

## 評価表目次

施策番号	施策名	事務事業名	所管課	頁
0101	人権・多様性	人権・多様性への理解促進事業	人権推進課	6
0101	人権・多様性	配偶者暴力防止事業	人権推進課	7
0101	人権・多様性	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業	人権推進課	8
0102	ユニバーサルデザイン	歩道勾配改善事業	道路補修課	9
0103	多文化共生	多文化共生社会の推進【多文化共生社会の担い手作り】	文化国際課	10
0103	多文化共生	多文化共生社会の推進【国際交流】	文化国際課	11
0201	健康づくり	区民と事業者の健康活動促進事業【区民向け】	健康推進都市担当課	12
0201	健康づくり	区民と事業者の健康活動促進事業【事業者向け】	健康推進都市担当課	13
0201	健康づくり	高齢者の保健事業	健康推進課	14
0202	心の健康	精神保健福祉包括ケアの推進	保健予防課	15
0203	生活習慣病の予防	がん対策の総合的な推進【精度管理したがん検診の実施】	健康推進課	16
0203	生活習慣病の予防	がん対策の総合的な推進【がん予防の普及啓発】	健康推進課	17
0203	生活習慣病の予防	がん対策の総合的な推進【がん患者の支援】	健康推進課	18
0203	生活習慣病の予防	かつしか糖尿病・慢性腎臓病アクションプランの推進	健康推進課	19
0401	感染症対策	感染症対策の強化	保健予防課	20
0501	地域福祉の推進	くらしのまるごと相談事業	くらしのまるごと相談課	21
0502	福祉サービス利用者支援	成年後見制度を中心とした権利擁護支援の充実	福祉管理課	22
0502	福祉サービス利用者支援	高齢者福祉施設の運営基盤の強化	介護保険課	23
0503	生活困窮者支援	生活困窮者自立支援事業【学習支援事業】	くらしのまるごと相談課	24
0503	生活困窮者支援	生活困窮者自立支援事業【学習支援事業以外】	くらしのまるごと相談課	25
0602	介護予防	高齢者の介護予防事業【住民主体サービス実施団体への支援】	地域包括ケア担当課	26
0602	介護予防	高齢者の介護予防事業【介護予防活動の支援】	地域包括ケア担当課	27
0602	介護予防	高齢者の介護予防事業【保健事業と介護予防の一体的実施】	地域包括ケア担当課	28
0603	高齢者要介護・自立支援	認知症事業の充実	高齢者支援課	29
0603	高齢者要介護・自立支援	高齢者介護施設の整備等支援【特別養護老人ホーム等代替施設整備】	福祉管理課	30
0603	高齢者要介護・自立支援	高齢者介護施設の整備等支援【看護小規模多機能型居宅介護施設整備事業等】	福祉管理課	31
0701	障害者自立支援	障害への理解と交流の促進	障害福祉課	32
0701	障害者自立支援	障害者施設の拡充支援	障害福祉課	33
0702	障害者就労支援	区内事業所と連携した障害者就労の促進	障害福祉課	34

施策番号	施策名	事務事業名	所管課	頁
0801	母子保健	ゆりかご葛飾の推進	青戸保健センター	35
0801	母子保健	産後ケア事業の充実	青戸保健センター	36
0802	子育て家庭への支援	幼児二人同乗基準適合自転車等購入費助成事業	子育て応援課	37
0802	子育て家庭への支援	使いやすい預かり保育の充実	子育て施設支援課	38
0802	子育て家庭への支援	子ども未来プラザの整備	子育て政策課	39
0803	仕事と子育ての両立支援	総合的な保育充実支援	子育て施設支援課	40
0804	放課後支援	学校施設等を活用した放課後子ども支援事業【私立学童保育クラブ】	放課後支援課	41
0804	放課後支援	学校施設等を活用した放課後子ども支援事業【わくわくチャレンジ広場】	地域教育課	42
0805	子ども・若者支援	子ども・若者活動団体支援	子ども・子育て計画担当課	43
0805	子ども・若者支援	ヤングケアラー等支援事業	子ども・子育て計画担当課	44
0805	子ども・若者支援	子ども・若者支援体制の充実【若者相談】	子ども・子育て計画担当課	45
0805	子ども・若者支援	子ども・若者支援体制の充実【かつしか子ども応援事業】	子ども・子育て計画担当課	46
0805	子ども・若者支援	里親委託等推進事業	児童相談課	47
0805	子ども・若者支援	児童相談の充実	子ども家庭支援課	48
0901	学力・体力の向上	体力向上のための取組【小学校向け】	教育指導課	49
0901	学力・体力の向上	体力向上のための取組【中学校向け】	教育指導課	50
0901	学力・体力の向上	総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～【小学校向け】	教育指導課	51
0901	学力・体力の向上	総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～【中学校向け】	教育指導課	52
0901	学力・体力の向上	教育情報化推進事業【学校ICT環境整備等】	学校教育推進担当課	53
0901	学力・体力の向上	教育情報化推進事業【ICT支援員による支援】	学校教育推進担当課	54
0902	一人一人を大切に教育の推進	いじめ防止対策プロジェクト	教育指導課	55
0902	一人一人を大切に教育の推進	発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実【小学校向け】	総合教育センター教育支援課	56
0902	一人一人を大切に教育の推進	発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実【中学校向け】	総合教育センター教育支援課	57
0902	一人一人を大切に教育の推進	日本語指導の充実	総合教育センター教育支援課	58
0902	一人一人を大切に教育の推進	不登校対策プロジェクト	総合教育センター教育支援課	59
0903	教育環境の整備	学校施設の改築	学校施設担当課	60
0903	教育環境の整備	学校施設のバリアフリー化推進事業	学校施設担当課	61
1101	区民学習	学びの機会の充実	生涯学習課	62
1201	スポーツ活動の推進	高齢者の健康づくりの推進	生涯スポーツ課	63
1201	スポーツ活動の推進	障害者スポーツの推進	生涯スポーツ課	64

施策番号	施策名	事務事業名	所管課	頁
1201	スポーツ活動の推進	区民健康スポーツ参加促進事業【かつしかふれあいRUNフェスタ】	生涯スポーツ課	65
1201	スポーツ活動の推進	区民健康スポーツ参加促進事業【かつしかふれあいRUNフェスタ以外】	生涯スポーツ課	66
1202	スポーツ基盤整備	スポーツ施設の利用しやすい環境整備	生涯スポーツ課	67
1301	計画的な土地利用の推進	区民との協働による街づくりの推進	都市計画課	68
1304	良好な住環境づくり	空家等対策	住環境整備課	69
1304	良好な住環境づくり	良質な住宅の確保	住環境整備課	70
1401	防災街づくり	民間建築物耐震診断・改修事業	建築課	71
1401	防災街づくり	地盤の液状化対策	建築課	72
1402	災害対策	受援体制の強化	危機管理課	73
1402	災害対策	災害対策本部運営の強化	危機管理課	74
1402	災害対策	災害医療体制の強化	地域保健課	75
1402	災害対策	水害対策の強化【水害対策の啓発活動】	危機管理課	76
1402	災害対策	水害対策の強化【荒川橋梁部水害対策】	調整課	77
1402	災害対策	水害対策の強化【水害時一時避難施設の確保及び備蓄品の配備】	危機管理課	78
1402	災害対策	水害対策の強化【浸水対応型市街地構想の実現方策の検討・実施】	都市計画課	79
1402	災害対策	女性視点の防災対策推進	危機管理課	80
1403	防災活動	防災活動拠点の整備・更新	地域防災担当課	81
1403	防災活動	災害時協力井戸設置助成	地域防災担当課	82
1403	防災活動	地域防災の連携・強化【地域別地域防災会議】	地域防災担当課	83
1403	防災活動	地域防災の連携・強化【学校避難所運営支援】	地域防災担当課	84
1403	防災活動	学校避難所の防災機能の強化	地域防災担当課	85
1403	防災活動	防災の意識啓発	地域防災担当課	86
1404	地域安全	地域安全活動支援事業【地域安全活動支援】	生活安全担当課	87
1404	地域安全	地域安全活動支援事業【啓発等事業】	生活安全担当課	88
1405	消費生活	消費者対策推進事業	産業経済課	89
1502	自転車活用の推進	自転車駐車場整備事業	交通安全対策担当課	90
1502	自転車活用の推進	自転車利用環境の整備推進事業【自転車利用・交通安全啓発活動】	交通安全対策担当課	91
1502	自転車活用の推進	自転車利用環境の整備推進事業【自転車通行空間の確保】	交通安全対策担当課	92
1502	自転車活用の推進	自転車利用環境の整備推進事業【シェアサイクルの普及】	交通安全対策担当課	93
1602	水辺整備	河川環境改善事業	公園課	94

施策番号	施策名	事務事業名	所管課	頁
1701	気候変動対策	区民の環境行動推進【助成金】	環境課	95
1701	気候変動対策	区民の環境行動推進【環境学習講座】	環境課	96
1701	気候変動対策	区民の環境行動推進【廃食用油再生利用促進事業】	環境課	97
1701	気候変動対策	事業者の環境行動推進【助成金】	環境課	98
1701	気候変動対策	事業者の環境行動推進【環境経営支援】	環境課	99
1701	気候変動対策	区の環境行動推進	環境課	100
1702	緑と花のまちづくり	緑と花のまちづくり事業【団体支援等】	環境課	101
1702	緑と花のまちづくり	緑と花のまちづくり事業【イベント】	環境課	102
1703	自然保護	生物多様性の保全【自然環境団体への支援】	環境課	103
1703	自然保護	生物多様性の保全【自然環境学習の推進】	環境課	104
1703	自然保護	生物多様性の保全【外来種対策】	環境課	105
1705	資源循環の促進	かつしかルール推進事業【区民向け】	リサイクル清掃課	106
1705	資源循環の促進	かつしかルール推進事業【事業者向け】	リサイクル清掃課	107
1705	資源循環の促進	資源循環による環境負荷の低減促進【プラスチックごみ】	リサイクル清掃課	108
1705	資源循環の促進	資源循環による環境負荷の低減促進【燃やさないごみ】	リサイクル清掃課	109
1705	資源循環の促進	資源循環による環境負荷の低減促進【粗大ごみ】	リサイクル清掃課	110
1706	まちの美化推進	ポイ捨て防止等環境美化活動	地域振興課	111
1801	産業の活性化	伝統産業販路拡大支援事業	商工振興課	112
1801	産業の活性化	東京理科大学等との産学公連携推進事業	商工振興課	113
1801	産業の活性化	葛飾ブランド創出支援事業	商工振興課	114
1801	産業の活性化	創業支援事業	産業経済課	115
1801	産業の活性化	新製品・新技術開発支援事業	産業経済課	116
1802	経営支援	区内中小企業デジタル化支援事業	産業経済課	117
1802	経営支援	事業承継支援事業	産業経済課	118
1803	都市農地の保全	農地保全支援事業	産業経済課	119
1804	キャリアアップ・就労支援	雇用支援事業	産業経済課	120
1804	キャリアアップ・就労支援	区内産業人材育成支援事業	商工振興課	121
1901	観光まちづくり	かつしか観光推進事業【観光情報発信等事業】	観光課	122
1901	観光まちづくり	かつしか観光推進事業【観光情報発信等事業以外】	観光課	123
1901	観光まちづくり	観光資源づくり事業	観光課	124

施策番号	施策名	事務事業名	所管課	頁
1901	観光まちづくり	寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル	観光課	125
1903	文化・芸術の創造	文化芸術創造のまちかつしか推進事業【かつしかオリジナル作品公募事業】	文化国際課	126
1903	文化・芸術の創造	文化芸術創造のまちかつしか推進事業【公募型文化芸術事業（地域コンサート・アートイベント）】	文化国際課	127
1903	文化・芸術の創造	文化財の保存及び活用【葛飾柴又の文化的景観】	生涯学習課	128
1903	文化・芸術の創造	文化財の保存及び活用【葛飾柴又の文化的景観以外】	生涯学習課	129
2001	地域力の向上	協働を推し進める環境づくり	協働推進担当課	130
2001	地域力の向上	地域力向上支援	地域振興課	131
—	—	SDGs推進のための取組	SDGs推進担当課	132
—	—	デジタル技術の効果的な活用推進	DX推進課	133

評価表

事業概要										
事務事業名	人権・多様性への理解促進事業				担当部	総務部	関係課	-		
					担当課	人権推進課				
開始年度	令和3		個別計画		葛飾区男女平等推進計画(第6次)					
根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	10	説明等	1(4)
政策	1	人権・多様性・平和			施策		1	人権・多様性		
事業目的	全ての人の人権や多様性が尊重され一人一人の能力が十分に活かされることにより、社会全体がより輝くという考え方が人権の理解と共感を広げていく。人権や多様性に関する身近なテーマを取り上げた啓発紙等を作成・配布し、人権課題に対する知識の普及と理解促進を図る。人権課題について情報発信し関心をもってもらうことで、差別や偏見のない人権尊重理念が浸透した社会の実現を目指す。									
事業内容	人権啓発紙では、いじめ、虐待、貧困などが社会的な問題となっている「子どもの人権」を主要テーマとして掲載したほか、人権、男女平等、性犯罪・性暴力、DVなど、区民が直面する問題に対応する相談窓口を掲載し、これを全戸配布することで、相談を必要とする区民等への情報提供を行った。 企業向け啓発紙では、昨今、避けては通れないグローバル社会と外国人材をテーマにし、事業者・労働者のそれぞれが人権を尊重することによって働きやすい職場づくりが実現できることを具体的な意見や取り組みを交えて紹介する内容で作成し、男女平等推進センターをはじめとした公共施設のほか、葛飾法人会を通じて区内事業者へ広く配布を行った。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	3,325	3,507	3,714	573
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	91	74	0	0
小計(①+②+③+④)		3,416	3,581	3,714	573
予算財源	一般財源	124	197	3,555	414
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	3,292	3,384	159	159
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	3,318	3,535	3,430	-
	⑥間接額	130	131	137	-
	業務量(人)	0.10	0.10	0.10	-
⑦人件費	760	790	770	-	
総コスト(⑤+⑥+⑦)		4,208	4,456	4,337	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 差別を受けていると感じる区民がなかなか減っていかない状況においては、様々な人権課題に対する知識の普及と理解促進に係る不断の働きかけが必要不可欠であるが、民間セクターが特定の分野に偏向することなく、広く人権・多様性の普及・啓発について取り組むには、経営的な体力の問題など高いハードルがある。本事業は「人にやさしく、誰もが自分らしく暮らせるまち」の実現に寄与する極めて公益性が高い事業である。
効率性 ※最適な手法か。	△ 人権啓発紙の全戸配布は極めて有効な手段だが、年1回の発行に留まっているため、区民全体の人権意識を継続的に向上されるまでには至らず、手法として効率性に劣る面がある。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 全戸配布の人権啓発紙及び法人会を通じた配布の企業向け啓発紙は、プッシュ型の情報発信の唯一の機会であり、人権課題に対し無関心あるいは無自覚である層へ人権課題を浸透させ、その理解を促進するためには、極めて有効である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	人権啓発紙のテーマ「子どもの人権」は児童相談所の開設、子どもの権利条例の制定の時機を捉え、講演会との相乗効果で子どもの人権を守ることの重要性を訴えた。企業向け啓発紙で取り扱った「外国人材の人権」は、実施計画のパブリックコメントでも意見が出た等、区民の間でも人権課題として関心が高いテーマであり、使用者・被用者がともに安心して企業活動に携われるWinWinの形について、啓発することが出来た。テーマを絞り具体的な事例について啓発することで、自分ごととしての人権課題の定着に寄与し、当該人権課題に無自覚・無関心な層を減らすことに繋がるものと考え、年1回に留まっている全戸に対する人権啓発紙の配布については、効率性の観点から新たな手法を検討していく。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	これまでも葛飾区人権施策推進指針により、区の人権施策を着実に推進してきたが、SDGsのゴールのひとつである「人や国の不平等をなくそう」を、より一層区民・事業者へ訴求するため、犯罪被害者支援等の人権課題についての取組み方針を定める令和8年4月の(仮称)人権基本条例制定に向けて、新たに取り組んでいく。 年1回テーマを絞って単独で全戸に配布していた人権啓発紙は、効率性の観点からその発行形態を見直し、広報紙の中の特集記事として年間複数回組み込むことで、人権に興味を持たない層の目にも触れる機会を増やし、継続的な人権尊重に係る行動のきっかけづくりを図るなど、改善に向けて取り組んでいく。
評価	改善

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	日常生活の中で差別があると感じていない区民の割合(「いいえ」の回答率)	%	政策・施策マーケティング調査	目標	69.4	69.7	70	66.3
				実績	58.6	57.2	56.9	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	(R5)人権啓発紙の作成・配布 (R6)全世帯に対する人権・多様性に関する普及啓発	部 回	作成・配布数 広報掲載回数	目標	250,000	250,000	250,000	3
				実績	249,900	251,900	256,010	-
活動指標	企業向け啓発紙の作成・配布	部	作成・配布数	目標	5,600	5,600	5,600	5,600
				実績	5,600	5,600	5,600	-
目標との乖離の考察	コロナ禍以降下落が続いていた成果指標は横ばいに転じたが、中期実施計画策定にあたり、令和5年度見込として見込んだ値(コロナ禍前3年平均値)までの回復には至らなかった。 この状況は、ある面では、LGBT理解増進法の施行、世界各地での紛争の勃発及び長期化、災害の激甚化などの報道に接したことや、区内においてはSDGs推進の理念の浸透、子どもの権利条例の制定などが実現することで、区民に人権に対する課題意識が浸透し、また自らの人権に対する感覚が鋭くなっている表れとも考えられる。しかし、景況が好調に転じた後も、その恩恵を実感できないことによる不公平感や、未だ人権に関心な層との更なる軋轢等が、生活する上での安心感を損ない、指標への影響を及ぼしていると考えられ、人権・多様性への理解促進に継続して取り組む必要があると考える。							

評価表

事業概要										
事務事業名	配偶者暴力防止事業			担当部	総務部	関係課	-			
				担当課	人権推進課					
開始年度	平成14	個別計画	葛飾区男女平等推進計画(第6次)							
根拠法令	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、葛飾区男女平等推進条例、葛飾区男女平等推進センター条例									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	10	説明等	1(7)
政策	1	人権・多様性・平和			施策	1	人権・多様性			
事業目的	DV被害者が早期に相談し、安全が確保され、自立して生活が営めるよう適切な支援を行う。									
事業内容	あらゆる暴力の防止に向けて、社会全体で取り組めるよう、区民の意識向上を図る。関係機関や関係課との更なる連携を進めながら、配偶者暴力支援センターを運営するとともに、相談業務や啓発講座の実施、DV防止啓発パンフレットの作成・配布などにより被害者支援とDV防止を図る。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	3,619	3,479	3,558	3,333
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	137	0	0
小計(①+②+③+④)		3,619	3,616	3,558	3,333
予算 財源	一般財源	3,256	3,508	3,333	2,789
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	363	108	225	544
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	3,511	3,506	3,397	-
	⑥間接額	1,296	1,308	1,375	-
⑦人件費	業務量(人)	0.20	0.20	0.20	-
		1,520	1,580	1,540	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		6,327	6,394	6,312	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○ 5 ジェンダー	○ 6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	○ 11 都市	12 生産消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	○ 17 実施手段

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価 指標	相談窓口が行政にあることを知っている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	57.2	70	71.1	71.7
				実績	69.9	69.6	69.8	-
成果・評価 指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】 子ども向け 調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	DV相談件数	件	-	目標	550	550	550	550
				実績	444	336	308	-
活動指標	パンフレット等作成・配布	部	-	目標	7,000	1,000	1,000	4,000
				実績	7,000	1,000	1,000	-
目標との 乖離の 考察	相談件数は減少傾向ではあるが、DVは家庭内で起こることであり外部からの発見は非常に困難であることから、今後もDV被害に注視していくとともに、相談事業や啓発講座など被害者支援を継続していくことが必要である。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を 実施する必要 があるか。	○ 令和6年4月より配偶者暴力防止法(DV防止法)の改正が行われた。社会全体の問題として、あらゆる暴力の根絶及び啓発は必要性・優先度の高い事業である。
効率性 ※最適な手法 か。	○ DV被害者は、配偶者や交際相手からの暴力のほか、生活困窮、子育てや介護など様々な問題を抱えていることがあるため、適切に対応できる関係機関や関係課が連携しながら支援を行っている。相談業務は外部委託し、専門相談員が情報提供、指導・支援に取り組んでいる。令和4年度から、電話相談のみとなるが、男性からのDV相談も受け付けている。
有効性 ※事業内容が 事業目的の達成に 結びついているか。	○ DV相談件数は減少しているが、相談には至らない潜在的DVもあり、「相談窓口が行政にあることを知っている区民の割合」は7割近いことから今後も相談窓口の周知に努め、適切な支援につなげていく必要がある。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	広報かつしかへの掲載やパンフレット等の作成・配布などにより、「相談窓口が行政にあることを知っている区民の割合」は昨年度と同水準であった。一方、DV相談件数については、新規及び継続相談ともに減少していることから、配偶者等からの暴力等に対する正しい理解を進めるとともに、区民にとって身近な相談窓口の周知が必要である。
今後の 方向性 ※SDGs実現の 観点からも記載	暴力の未然防止と早期発見のため、啓発活動や区民向け講座については、講座内容に合わせ会場開催やオンライン開催にするなど、講座参加率向上や普及啓発に努める。また、東京都や区主催の連絡会では、各関係機関の連携強化を進め、相談体制の充実に取り組んでいく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 応援事業				担当部	総務部	関係課	-		
					担当課	人権推進課				
開始年度	平成18	個別計画	葛飾区男女平等推進計画(第6次)							
根拠法令	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、葛飾区男女平等推進条例、葛飾区男女平等推進センター条例									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	10	説明等	1(9)
政策	1	人権・多様性・平和			施策	1	人権・多様性			
事業目的	区民一人一人が、それぞれの希望に応じて「仕事」と子育て・介護・地域活動などといった「仕事以外の生活」の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図ることができるよう支援する。									
事業内容	区内の中小企業等に対して、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣するほか、経営者・管理職等への意識啓発や職場づくりなどのセミナーを開催する。また、区民一人一人が働き方や生き方を見直し、WLB(※)を実践することで、望む人生を生きることができるよう、男性の家庭生活や女性の職業生活における一層の活躍など、男女の課題に応じた講座を開催するとともに、WLB情報誌の作成・配布やイベントでの啓発を行う。 (令和3年度前期実施計画から「男性の家庭生活への参画支援事業」を統合) ※ワーク・ライフ・バランスの略									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	1,260	1,159	1,404	1,387
	②補正予算	0	0	9,008	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	148	0	0
小計(①+②+③+④)		1,260	1,307	10,412	1,387
予算財源	一般財源	1,260	1,307	10,402	1,377
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	10	10
決算	⑤執行額	747	1,284	1,990	-
	⑥間接額	2,463	2,485	2,839	-
⑦人件費	業務量(人)	0.45	0.45	0.50	-
		3,420	3,555	3,850	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		6,630	7,324	8,679	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段
				○					○							○

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	講座・講演会のアンケートでの満足度	%	受講者アンケート	目標	100	100	100	100
				実績	95	73	91	-
成果・評価指標	WLBに取り組んでいる区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	50.6	54	55.2	57.3
				実績	53.8	54.2	56.3	-
【参考】子ども向け調査	男性・女性も同じように意見を言える割合	%	政策・施策マーケティング調査(小・中学校版)	実績	-	-	81	-
活動指標	WLB及び男性向けの家事や子育て等に関する講座・講演会の開催回数	回	-	目標	7	7	7	5
				実績	7	7	7	-
活動指標	WLBに取り組む企業へのアドバイザー派遣事業	企業	-	目標	5	6	6	6
				実績	1	6	4	-
目標との乖離の考察	講座の受講者ターゲットごとに会場開催やオンライン開催(会場開催とのハイブリッド開催を含む)を行い、参加しやすい工夫をした結果、講座等への満足度は大幅に上昇した。今後も区民ニーズをとらえ、高い満足度を得られる講座を企画するなど工夫が必要である。 WLBに取り組む企業へのアドバイザー派遣事業については、実績と目標値に乖離が生じており、企業への更なる啓発や支援体制などの検討が必要である。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ WLBを推進することにより、仕事や子育て・介護・地域活動等を自分の希望するバランスで展開でき、充実した生活を送るための環境を整えることは重要であり、必要不可欠である。
効率性 ※最適な手法か。	△ 男性が家事や子育て、介護等を自らのこととして、主体的に取り組むことは、WLBにおいて求められているため、男女の課題に応じた講座を開催するなど共に働き方や生き方を見直す機会を提供できた。また、産業フェアなどのイベントを活用することで、WLBの意識を多くの方に啓発できた。企業向けの啓発や支援については更に効率的な実施ができるよう体制等の検討が必要と考える。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ 啓発等を行うことで、区民一人一人が働き方や生き方を見直し、WLBの意識を高め、実践することにつなげている。 社会保険労務士と協力したWLBに取り組む企業へのアドバイザー派遣事業を含め、企業向け支援の有効性を高めていけるよう検討が必要である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	夫婦やカップル、親子などでの参加、または他の講座と合同で開催するなど、講座に参加しやすい工夫をした。講座・講演会については、区民ニーズをとらえるとともに、会場開催による参加者同士の交流やオンライン開催など、高い満足度を得られる講座を企画していく必要がある。 育児・介護休業法に基づく就業規則の整備が浸透しているため、今後は企業等が継続してWLBを推進できるように啓発や支援体制などを検討する。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	区民向けには、区民が関心のあるテーマを取り上げた講座や地域の父親同士のネットワークづくりにつながるような講座の開催、WLB情報誌「Loop」の発行や広報かつしか、区公式ホームページなどの活用、産業フェアでは、人権推進課として出展したブースへの来場者にWLBに対する興味関心を高めていくための啓発や周知活動をしていく。 企業向けには育児・介護休業法の改正など関係する法改正や人材育成等のセミナーを開催する。また、区内企業が一層WLBを推進できるよう、区内企業に精通している他課との連携も視野に入れた支援体制の検討や、国や都の助成金等の申請につながる支援を検討していく。
評価	改善



評価表

事業概要										
事務事業名	歩道勾配改善事業				担当部	都市整備部	関係課	-		
					担当課	道路補修課				
開始年度	平成12	個別計画		-						
根拠法令	道路法、東京都福祉のまちづくり条例、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）									
予算説明書	会計	一般	款	7	項	3	目	3	説明等	3(2)
政策	1	人権・多様性・平和			施策		2	ユニバーサルデザイン		
事業目的	歩道の段差や勾配等を改善し、高齢者や障害者、車いす利用者等、誰もが安全で快適に通行できる道路環境を整備する。									
事業内容	高齢の方、車いすやベビーカーを利用する方等の通行者の多い駅周辺道路や幹線道路を対象に、歩道の段差や勾配等を改善し、誰もが安全で快適に通行できる道路環境を整備する。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	91,334	82,340	245,222	194,467
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	▲ 18,817	0
小計(①+②+③+④)		91,334	82,340	226,405	194,467
予算財源	一般財源	86,334	80,840	213,877	185,134
	国庫支出金	5,000	1,500	433	376
	都支出金	0	0	12,095	8,957
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	80,851	73,768	218,085	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.80	1.40	1.90	-
		6,080	11,060	14,630	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		86,931	84,828	232,715	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	5 ジェンダー	6 水				
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	○ 12 生産消費				
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○				

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	年齢・性別等にかかわらず、全ての人に配慮した公共施設や生活環境の整備が進んでいると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	33.8	35.3	36.3	36.7
				実績	35.3	34.7	34.5	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	歩道勾配の改善率	%	累計整備延長／計画延長	目標	80	82	84	86
				実績	80	81	82	-
活動指標	工事整備延長	m	-	目標	180	400	400	290
				実績	180	140	430	-
目標との乖離の考察	区民満足度の実績が目標値を下回るものの、約3割の区民から評価されており、これまで事業を着実に進めてきた成果と捉えている。 近年、安全で快適な自転車走行空間の確保が求められており、自転車走行空間に配慮した整備(スリット側溝による排水施設のスリム化)により全面的な改修となることから、工事に相応の期間が必要となってきた。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 誰もが安全で快適に移動できる道路環境の整備を行うことは、区内全域でユニバーサルデザインの考え方に基づいた整備を進めていくためにも必要性の高い事業である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 施工時における一般交通の確保や近隣生活環境への配慮などにより、工事の施工規模が限られており、さらなる効率化は難しいものの、計画的に実施設計を行い、着実に整備を進めていく。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ これまで事業を着実に進めてきており、約3割の区民から評価されていることをみても、誰もが安全で快適に通行できる道路環境の整備に寄与していると判断できる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	各年度の施工規模が限られているが、令和5年度末時点で、計画延長約20.5kmのうち、16.9kmが完了しており、進捗率は約82%となっており、着実に事業が進められている。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	今後も、高齢者の方、車いすやベビーカーを利用する方等、誰もが安全で快適に通行できる道路環境の整備が必要であり、引き続き、事業を着実に進めていく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	多文化共生社会の推進 【多文化共生社会の担い手作り】				担当部	地域振興部	関係課	人育成課		
	担当課		文化国際課							
開始年度	昭和61	個別計画	-							
根拠法令	日本語教育の推進に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	1	説明等	11(3)
政策	1	人権・多様性・平和			施策	3	多文化共生			
事業目的	日本語学習機会の提供やボランティアの支援などの活動を推進し、多文化共生社会の実現を図る。									
事業内容	①ボランティア支援・活用(日本語ボランティアの養成、国際交流団体支援、語学ボランティア活用ほか) ②情報提供事業(外国人向け生活ガイドブック・国際交流ニュース) ③日本語学習機会の提供、やさしい日本語の普及 ほか									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	6,252	5,682	6,284	6,819
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	▲ 2,765	0	0
小計(①+②+③+④)		6,252	2,917	6,284	6,819
予算 財源	一般財源	4,652	1,205	4,259	4,555
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	1,712	2,025	2,264
決算	その他	1,600	0	0	0
	⑤執行額	2,256	2,712	4,437	-
⑦人件費	⑥間接額	0	0	0	-
	業務量(人)	1.20	1.20	1.15	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		9,120	9,480	8,855	-
		11,376	12,192	13,292	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載														
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	○	17 実施手段	○								

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 令和6年3月の外国人区民数は、26,931人。全体の6.1%(前年同月比2,691人増、0.9ポイント増)で、今後も増加する見込み。日本語学習支援をはじめとした日本での多文化共生施策は、地域社会を構築するための重要な事業であり、必要性は高い。
効率性 ※最適な手法か。	△ 日本語学習機会として、区主催の日本語教室(入門編・初級編)やボランティア日本語教室があるが、区の教室は通年でないこと、ボランティア教室は実施エリア(新小岩が多い)や曜日(金曜日が多い)に偏りがあり、継続的に日本語を学べる機会を十分には提供できていない。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 言葉の壁が大きな課題だが、外国人に日本語を学ぶ機会を提供しつつ、日本人にはやさしい日本語をPRするなど、互いに歩み寄ることができる取組を推進している。また、窓口対応や情報発信分野で多言語対応の充実を図るなど、多面的に取り組んでいる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	外国人区民は、人数・割合とも引き続き増加傾向にある。外国人区民は日本語を学ぶ機会を求めているが、日本語教室の偏在などのために、需要を満たせていない。外国人区民のための日本語教室(入門編・初級編)や日本人のためのやさしい日本語の講座の普及啓発とともに、ボランティア教室・人数の拡充に向けた支援が必要と考える。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	日本語習得が必要な方に向けたPRなど、外国人区民への情報伝達の手段拡大(例:えきにこわの活用)に取り組む。 日本語教室(入門編・初級編)の需要を見定め、事業を実施していく。 日本語教室修了者の受け皿となるボランティア日本語教室の安定運営(高齢化・人材不足)を支援するため、引き続き日本語ボランティア養成を進める。また、団体・教室の立上げ支援も検討する。
評価	改善

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	最近1年間に外国人とあいさつや会話をしたことがある区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	10.0	40.5	48.5	49.0
				実績	39.9	48.1	52.9	-
成果・評価指標	日本語ボランティア人数	人	毎年4月1日現在の日本語ボランティア人数	目標	113	115	117	135
				実績	83	104	125	-
【参考】子ども向け調査	この1年間で外国人とあいさつや会話をしたことがある割合	%	子ども向けマーケティング調査	実績	-	-	68.7	-
活動指標	やさしい日本語の普及(地域向け講座)	人	講座参加人数	目標	100	100	100	200
				実績	中止	55	38	-
活動指標	日本語教室(入門編)の実施	人	教室参加人数(1コース10人)	目標	30	30	60	40
				実績	27	32	47	-
目標との乖離の考察	令和5年度は、コロナ規制の緩和により、通常通り各事業を実施した。「日本語ボランティア人数」は、目標を上回ったが、「やさしい日本語の普及(地域向け講座)」と「日本語教室(入門編)」は、参加人数が目標を下回り、目標の4割から8割程度の実績となった。目標を下回った要因としては、「やさしい日本語の普及(地域向け講座)」は、そもそも当該事業を受講する必要性を感じている方が少ないこと、「日本語教室(入門編)」は、申込者は目標値よりも多いものの、レベルチェックにより不合格となり教室に参加できない方が少なからずいることから、学びたいときに必要とされる日本語レベルのクラスに申し込めていないという状況であると推測される。							

評価表

事業概要											
事務事業名	多文化共生社会の推進 【国際交流】				担当部	地域振興部	関係課	-			
	担当課		文化国際課								
開始年度	昭和61	個別計画	-								
根拠法令	友好都市交流に係る各提携宣言・協定										
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	1	説明等	11(3)	
政策	1	人権・多様性・平和			施策	3	多文化共生				
事業目的	友好都市等との交流を進めるとともに、外国人区民と日本人区民の相互理解を深める講座などを実施することで、文化の相互理解を促進し、多文化共生社会の実現を図る。										
事業内容	①友好都市等との交流（ホームステイや友好訪問団の派遣・受入など） 〔主な交流先〕ウィーン市フロリズドルフ区、北京市豊台区、ソウル特別市麻浦区、マレーシア・ペナン州 ②多文化理解講座（語学や文化など、日本文化も含む）や交流イベント（国際交流まつりなど）の実施										

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	8,332	9,539	17,161	17,256
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	▲ 2,568	0	0
小計(①+②+③+④)		8,332	6,971	17,161	17,256
予算 財源	一般財源	8,332	6,971	17,161	17,256
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	2,892	5,421	13,103	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.80	0.80	1.00	-
		6,080	6,320	7,700	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		8,972	11,741	20,803	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載														
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	○	17 実施手段	○								

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 令和6年3月の外国人区民数は、26,931人。全体の6.1%(前年同月比2,691人増、0.9ポイント増)で、今後も増加する見込み。国際交流の活性化を図り、互いの文化を知り、多様化への理解を深めることは、地域社会を構築するために重要な事業であり、必要性は高い。
効率性 ※最適な手法か。	○ 友好都市との交流事業や国際交流まつりなどのイベントや多文化理解講座の実施にあたっては、指定管理者のノウハウを生かして事業を実施し、効率化を図っている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 長期的には日本語でのコミュニケーションを目指すのが、国際交流ボランティアによる多言語でのフォーローのほか、多言語・多文化での交流を目的としたイベント・講座は、異文化への理解を深め、共生社会実現に必要な共存意識を養う機会として有効である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	対面形式による国際交流まつりが復活したが、イベント参加者数は目標達成には至らなかったため、開催方法などに工夫が必要であると考えられる。 国際交流ボランティアは、順調に登録者数を増やしているが、活動の機会が少ないので、機会の創出が求められる。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	国際感覚豊かな人材の育成のため、友好都市との交流を進めていく。 より多くの外国人・日本人区民が興味・関心を持ち、参加する魅力的な国際交流イベント・多文化理解講座を実施する。 国際交流ボランティアの活躍の場を地域活動・イベントなどにも広げ、外国人区民と日本人区民との懸け橋となれるように取り組む。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	最近1年間に外国人とあいさつや会話をしたことのある区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	10.0	40.5	48.5	49.0
				実績	39.9	48.1	52.9	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	この1年間で外国人とあいさつや会話をしたことがある割合	%	子ども向けマーケティング調査	実績	-	-	68.7	-
活動指標	友好都市交流事業数	事業	文化施設指定管理者年次業務報告書など	目標	4	4	6	7
				実績	中止	3	3	-
活動指標	国際交流イベント・多文化理解講座の参加者数	人	文化施設指定管理者年次業務報告書など	目標	2,902	2,942	2,917	3,110
				実績	184	327	1,466	-
目標との乖離の考察	友好都市との交流は、コロナ規制の緩和により、既存事業が再開し、令和5年度は、ウィーン市・フロリズドルフ区への区長・議長の訪境、青少年ホームステイ派遣やマレーシアペナン州からの青年代表団受入れを実施した。イベント・講座についても再開し最大イベントである国際交流まつりを「にこわ新小岩」で対面形式で開催することができたが、国際交流イベントなどへの参加者数は、目標の5割程度だった。国際交流まつりの参加者数については、実施会場を例年のシンフォニーヒルズから「にこわ新小岩」に変更し、会場の認知度の低さや来場者のアクセスが変更したことが影響したものと考えられる。							

評価表

事業概要										
事務事業名	区民と事業者の健康活動促進事業【区民向け】				担当部	政策経営部	関係課	産業経済課 商工振興課 健康推進課		
			担当課	健康推進都市担当課						
開始年度	令和3		個別計画		第4期葛飾区特定健康診査等実施計画・第2期葛飾区保健事業実施計画・第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・第2次かつしか健康実現プラン					
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(7)
政策	2	健康			施策		1	健康づくり		
事業目的	区民の健康寿命延伸、社会保障制度の持続可能性向上									
事業内容	区民の健康や生活習慣に関するデータを、日常的に使用しているスマートフォン等から収集し、分析・評価することで、一人一人に最適な健康づくりの提案やフィードバックができる仕組みを構築する。また、健康づくりの成果に対して区内で消費できるポイント等を付与するなど、区内消費による地域経済の活性化を図りつつ、区民が楽しく健康づくりに取り組める環境づくりを進める。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	6,078	14,514	32,387	38,392
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 543	0	0	0
小計(①+②+③+④)		5,535	14,514	32,387	38,392
予算財源	一般財源	5,535	11,014	28,693	38,392
	国庫支出金	0	0	194	0
	都支出金	0	3,500	3,500	0
決算	⑤執行額	3,948	14,464	31,122	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.60	0.70	1.75	-
		4,560	5,530	13,475	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		8,508	19,994	44,597	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 少子高齢化が進展する中、社会保障制度を維持し持続可能なまちづくりを進めるためには、健康寿命の延伸が不可欠である。令和4年における本区の65歳健康寿命は、男性が80.56歳、女性が82.67歳で、いずれも東京都の平均を下回っている。健康寿命を延ばすためには、区民一人一人が、それぞれの年代にあった健康づくりに主体的に取り組むことが重要であり、特に、健康づくりに無関心な方に新たに健康事業に参加してもらうことが必要である。
効率性 ※最適な手法か。	△ 令和3年度から5年度にかけて事業規模を拡大させつつ、事業の参加者一人当たりのコストについて、令和3年度は170,160円、4年度は26,377円、5年度は19,927円と低減させることができ、効率化を図ることができた。一方で、本事業における委託は単年度契約であり、参加者からは、年度をまたいだ提供を希望する声がある。年度切替と同時に参加者がリセットされる仕組みであるため、効率化を図る余地があると見える。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ 事業の参加者に対する有効性評価については、事業開始前と終了時のアンケートを比較して、生活習慣を改善する意識が向上した割合が43%いたことから、事業参加により参加者の意識変容を促すことができたと考えられる。成果指標に対する有効性評価については、事業の規模が指標に影響を与える規模に至っていないため困難である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	区民の健康寿命を延伸させ、社会保障制度を維持し、持続可能なまちづくりを進めるために、区民一人一人にあった健康づくりを進める本事業の規模を拡大することが急務である。また、本事業の規模拡大と合わせて、事業効果の検証方法について検討が必要である。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	各々が実施する区民の健康増進に繋がる事業との紐づけを進め、全庁の事業を通じて本事業を周知することで認知度を向上させる。また、参加しやすくなるインセンティブを設けるとともに、参加者ごとにデータに基づく最適な健康活動の案内をすることで行動変容を促し、区民の健康寿命延伸を図っていく。また、区民が長期に渡って事業に参加できるように、年度をまたいだ事業展開を図っていく。
評価	改善

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	健康づくりに取り組んでいる区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	66.8	67.6	73.0	73.5
				実績	70.0	72.5	70.1	-
成果・評価指標	65歳健康寿命	歳	「65歳健康寿命(東京保健所長会方式)」(東京都福祉保健局)	目標	-	男:80.84 女:82.78	男:80.92 女:82.81	男:80.99 女:82.84
				実績	男:80.77 女:82.75	男:80.56 女:82.67	-	-
【参考】子ども向け調査	健康づくりに取り組んでいる区民の割合	%	子ども向けマーケティング調査	実績	-	-	68.8	-
活動指標	事業の参加者数	人	-	目標	50	800	2,000	5000
				実績	50	758	2,238	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	事業の開始時に広報かつしかに掲載後、1か月程で参加者が500人超に増加した。その後、2度に渡り広報かつしかに掲載した。各号とも配布後10日程度で200人程の参加者の増加が見られた。参加者に対し実施した開始時のアンケートでは、84%の方が広報かつしかを見て参加した結果が出ており、広報かつしかへの掲載が参加者の拡大に効果的であったと考察でき、その結果として、目標を上回ることができた。一方で、「健康づくりに取り組んでいる区民の割合」「65歳健康寿命」は、実績が目標を下回り、また、前年度実績も下回っているが、活動(事業の参加者数)がこれらの成果指標に影響を与える規模には至っていないため、更なる規模拡大に向けて効果的な取組が必要である。							

評価表

事業概要										
事務事業名	区民と事業者の健康活動促進事業【事業者向け】				担当部	政策経営部	関係課	産業経済課 商工振興課 健康推進課		
					担当課	健康推進都市担当課				
開始年度	令和2		個別計画		第4期葛飾区特定健康診査等実施計画・第2期葛飾区保健事業実施計画、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、第2次かつしか健康実現プラン					
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(7)
政策	2	健康			施策		1	健康づくり		
事業目的	区民の健康寿命延伸、社会保障制度の持続可能性向上									
事業内容	<p>健康経営®(※)を実践している特に優良な区内事業者を認証し公表するなどし、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することで、区内事業者を活性化させるとともに、葛飾区全体で健康づくりに取り組む機運を向上させる。また、事業に参加した事業者の従業員には、一人一人に最適な健康づくりの提案やフィードバックがされ、健康づくりの成果に応じて区内で消費できるポイント等が得られる健康アプリを提供することで、健康づくりを実践できる環境を整える。</p> <p>※「健康経営®」とは、「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康を経営的視点から考え、戦略的に実践することであり、NPO法人健康経営研究会の登録商標である。</p>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	7,173	5,473	7,979	12,742
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		7,173	5,473	7,979	12,742
予算財源	一般財源	4,700	2,889	4,285	12,742
	国庫支出金	16	118	194	0
	都支出金	2,457	2,466	3,500	0
決算	⑤執行額	5,041	5,239	4,299	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	1.03	0.95	0.66	—
		8,034	7,220	5,058	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		13,075	12,459	9,357	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 少子高齢化が進展する中、社会保障制度を維持し持続可能なまちづくりを進めるためには、健康寿命の延伸が不可欠である。令和4年における本区の65歳健康寿命は、男性が80.56歳、女性が82.67歳で、いずれも東京都の平均を下回っている。区民全体の健康寿命を延ばすためには、区民の多くが働く区内事業者の健康経営を推進することで健康づくりの輪を葛飾区全体に広げていくことが必要である。
効率性 ※最適な手法か。	△ 事業の参加事業所当たりのコストについて、令和3年度は2,179,167円、4年度は778,688円、5年度は623,800円と低減させることができ、効率化を図ることができた一方、5年度の参加企業数は、4年度と比較して低下したため、事業規模を拡大させつつ効率化を図る必要がある。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ 事業の参加者事業者に対する有効性評価については、事業終了時のアンケートにおいて、職場全体で「歩くこと・身体を動かすこと」を意識するようになったとの回答が88%であったことから、事業参加により参加者の意識変容を促すことができたと考えられる。成果指標に対する有効性評価については、事業の規模が指標に影響を与える規模に至っていないため困難である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	区民の健康寿命を延伸させ、社会保障制度を維持し、持続可能なまちづくりを進めるために、区内事業者の健康経営を進める本事業の規模を拡大することが急務である。また、本事業の規模拡大と合わせて、事業効果の検証方法について検討が必要である。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	区内事業所に対するプロモーションの量と手段を大幅に拡大し、認知度を高める。また、健康づくりに取り組む区内事業者を認証する健康経営事業者認証制度や、認証事業者が活用できる特別融資制度の創設など、区内事業者のニーズに訴求した事業展開を図る。こうして、本事業の規模を拡大させ、健康づくりの輪を葛飾区全体に広げていく。
評価	改善

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	健康づくりに取り組んでいる区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	66.8	67.6	73.0	73.5
				実績	70.0	72.5	70.1	—
成果・評価指標	65歳健康寿命	歳	「65歳健康寿命(東京保健所長会方式)」(東京都福祉保健局)	目標	—	男:80.84 女:82.78	男:80.92 女:82.81	男:80.99 女:82.84
				実績	男:80.77 女:82.75	男:80.56 女:82.67	—	—
【参考】子ども向け調査	健康づくりに取り組んでいる区民の割合	%	子ども向けマーケティング調査	実績	—	—	68.8	—
活動指標	事業の参加企業数	事業所	—	目標	10	20	30	50
				実績	6	16	15	—
活動指標	事業者認証	—	—	目標	—	—	—	検討・実施
				実績	—	—	—	—
目標との乖離の考察	「健康づくりに取り組んでいる区民の割合」「65歳健康寿命」は、実績が目標を下回り、また、前年度実績も下回っているが、活動(事業の参加者数)がこれらの成果指標に影響を与える規模には至っていない。また、「事業の参加企業数」についても、令和5年度は低下した。令和5年刊行第67回葛飾区統計書によれば、葛飾区の事業所数は、約1万6千あり、対して参加事業所数は15事業所と、葛飾区全体の1%に満たない。これは、事業者に対するプロモーション不足とニーズを満たす事業内容になっていないことが要因であると考察する。							

評価表

事業概要										
事務事業名	高齢者の保健事業				担当部	健康部	関係課	-		
					担当課	健康推進課				
開始年度	令和3		個別計画		第2次かつしか健康実現プラン・第9期高齢者保健福祉計画					
根拠法令	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律、地域保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	5(1)等
政策	2	健康			施策		1	健康づくり		
事業目的	高齢者の身体、歯、口の健康状態を把握するために、各種健診を活用して、傷病の発生を未然に防止し、また傷病を早期発見することにより重症化・長期化を防ぎ、健康増進を図る。									
事業内容	高齢者の健康課題であるフレイル(心身が虚弱な状態)やサルコペニア(加齢に伴う筋肉量の減少)を予防するため、関係団体と協働して、区民自らが各々の健康状態に応じて行う健康の保持増進の取組を支援する。 ・フレイル予防サルコペニア対策として健康長寿筋肉元気健康診査(70歳)及び健康長寿いきいき健康診査の実施(76・81歳) ・長寿歯科健康診査(口腔内診査及び口腔機能診査)と健診結果に基づく保健指導(76・81歳) ・長寿(後期高齢者)医療健康診査、健康長寿筋肉元気健康診査及び健康長寿いきいき健康診査の結果、必要に応じて保健指導(栄養指導・機能訓練など)を勧奨・実施									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	22,325	19,551	21,258	21,458
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		22,325	19,551	21,258	21,458
予算財源	一般財源	18,976	15,513	17,318	17,458
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	3,349	4,038	3,940	4,000
決算	⑤執行額	19,452	16,214	18,164	-
	⑥間接額	46	32	48	-
⑦人件費	業務量(人)	0.57	0.40	0.39	-
		4,332	3,160	3,003	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		23,830	19,406	21,215	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 人生100年という一生を通じて、豊かに暮らすためには健康は欠かせない。各種健診を活用し、高齢者の健康課題であるフレイル(心身が虚弱な状態)やサルコペニア(加齢に伴う筋肉量の減少)を高齢者が健康状態を自ら把握するとともに、その兆候があるものを早期に発見し、改善に向け支援することが重要である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 各種健診を医師会及び歯科医師会に委託して実施することにより、区民が受診したい時に整った設備の身近な医療機関で受診できるとともに、健診結果に基づき必要な治療等に直ちに移行できる。また、健診の機会をとらえ、フレイル等のパンフレットを配布し、普及啓発を行っている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ フレイル等の兆候がある者に対し保健指導を行うことによって、状態の改善傾向がある。一方、保健指導が必要な状態であるにも関わらず、実際に保健指導を受けた高齢者が少ない。保健指導の会場が1か所であることが影響するものとする。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	健康状態がよいと感じている区民の割合は、横ばいであるものの、要指導となった区民のうち、保健指導の利用数が低いことから、利用に至らなかったフレイル予防が必要な高齢者の実態等を把握し、フレイル予防に向けた効果的な取組や体制整備に向けた検討が必要である。 長寿歯科健診については、8020達成者が増えるように歯の喪失を防ぐための歯科保健情報の提供と、受診率向上のために受診行動につながるような情報発信が必要である。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	フレイル予防が必要な高齢者に対して、意識づけの目的から対象者に発送しているフレイルサルコペニア対策室の案内やフレイル予防のパンフレットの内容の見直しなども含め、保健指導の勧奨方法について検討し、指導を受ける人数を増加させていく。また関連部署と連携して健康づくりに繋がる取組を検討していく。 長寿歯科健診は、受診率を向上させ、かかりつけ歯科医の定着を図り、受診者自らが口腔機能を含む歯や口の健康増進に取組むことができるようにしていく。
評価	改善

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	健康状態がよいと感じている区民の割合	%	健康状態がよい又はまあよいと回答した数/受診者数×100	目標	-	-	45.6	46.3
				実績	43.2	44.9	42.3	-
成果・評価指標	80歳で20本以上自分の歯を有する区民の割合	%	81歳の長寿歯科健診受診者で20本以上自分の歯が有る人数/81歳の受診者数×100	目標	60.2	60.7	61.8	62.3
				実績	61.9	61.8	65.4	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	保健指導者数	人	長寿医療健康診査の結果、保健指導を利用した人数	目標	100	105	110	112
				実績	12	23	21	-
活動指標	長寿歯科健康診査受診率	%	受診者数/対象者数×100	目標	22	22	18.5	18.6
				実績	16.2	17.4	16.7	-
目標との乖離の考察	健診時の健康状態がよいと感じている区民の割合は、横ばいで推移している。健康寿命の延伸のためには、フレイル、サルコペニアの予防、改善が重要である。各種健診を通じてフレイル、サルコペニアの予防が必要な対象者に保健指導の利用を勧奨しているが、利用が少なく対象者の行動変容に十分につながらない。フレイル、サルコペニアの予防、改善のためには、区民への普及啓発、フレイル、サルコペニア予防が必要な対象者の保健指導の利用促進、介護予防の取組等の連携を進める必要がある。							

評価表

事業概要										
事務事業名	精神保健福祉包括ケアの推進				担当部	健康部	関係課	青戸保健センター・金町保健センター		
					担当課	保健予防課				
開始年度	令和元	個別計画			葛飾区障害者施策推進計画・第2次かつしか健康実現プラン					
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年)、葛飾区精神保健福祉包括ケア推進協議会設置要綱(平成30年)									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	5(2)
政策	2	健康			施策		2	心の健康		
事業目的	精神障害のある方を、適切に医療につなぎ、安定した地域生活を送れるよう、多職種がチームを組んで、訪問支援などのアウトリーチ事業を行う。 精神障害者の「親亡き後」の課題等を見据えて、関係機関と連携し、地域全体で支える体制を構築する。									
事業内容	1 精神保健福祉包括ケア推進協議会 2 多職種による精神障害者アウトリーチ 3 精神科入院患者の退院後支援 4 在宅療養支援 5 地域生活支援拠点等の整備(面的支援体制の構築) 6 体験型グループホームの運営補助									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	22,064	46,759	161,825	38,422
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	▲ 13,460	0	0
小計(①+②+③+④)		22,064	33,299	161,825	38,422
予算財源	一般財源	18,740	30,009	158,531	28,607
	国庫支出金	3,324	3,290	3,294	9,815
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	16,460	33,165	33,165	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	1.41	1.51	1.51	-
		10,716	11,829	11,627	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		27,176	44,994	44,792	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	5 ジェンダー	6 水				
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費				
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○				

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 医療中断や病状悪化からの引きこもりや長期入院になった区民は、病識が薄く、自ら支援を求めることが難しいため、退院支援を含めたアウトリーチ支援を積極的に行う必要がある。また、地域の一人として安心して自分らしく暮らせるよう、在宅療養の環境整備を包括的に行うことも不可欠である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 引きこもりや入院中のハイリスクな区民に対し、保健師や精神保健福祉士が集中的に介入することができる。また、行政、医療従事者、福祉関連事業者、NPO法人、民生委員等の地域住民が、「地域包括ケアシステム」の中で役割を明確にし、精神疾患の方の見守りや支援を行うことができる。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 引きこもりや入院中の区民に積極的にアウトリーチすることで、病状の悪化や入院の長期化を予防することができる。また、「地域包括ケアシステム」の中で、行政、医療従事者、福祉関連事業者、NPO法人、民生委員等の地域住民が、多角的視点で見守り、支援することができる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	多職種による退院支援体制が構築され、退院促進につなげることができている。アウトリーチ支援件数も伸びており、積極的にアウトリーチする仕組みが作られている。 緊急時およびショートステイの受け入れや、地域生活に向けての体験の場としてのグループホーム機能を持つ地域生活支援拠点の整備を予定通り進めることができている。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	アウトリーチにより支援につながった区民が、精神疾患を持ちながらも、その方らしく地域で暮らしていけるように、医療・福祉のネットワーク強化、普及啓発を進める。 地域生活支援拠点の面的整備をはじめとし、すでに設置している地域活動支援センターの機能強化や、関係機関との連携強化を進め、精神障害のある方を地域全体で支える体制づくりを行う。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	長期入院患者数(精神科病院に1年以上入院している患者)	人	精神保健福祉資料(厚生労働省調査)	目標	308	298	288	278
	実績				286	270	-	-
成果・評価指標	多職種連携による精神障害者アウトリーチ支援件数	件	精神疾患が疑われる未治療者・医療中断者等へのアウトリーチ件数/年	目標	35	35	35	35
	実績				27	35	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	地域生活支援拠点等の整備	-	-	目標	検討	検討	整備	整備
				実績	検討	検討	-	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	令和5年度については、2名の精神保健福祉士が年間を通して活動した結果、アウトリーチ支援件数が増加し、目標値に到達した。地域生活支援拠点等の整備については、令和6年度の拠点事業所整備に向けて調整および施設整備に対する補助金支給を行っている。なお、長期入院患者数は厚生労働省調査を利用しており、令和4年度時点が最新結果のため成果指標R5実績は「-」とする。							

評価表

事業概要										
事務事業名	がん対策の総合的な推進 【精度管理したがん検診の実施】				担当部	健康部	関係課	-		
	令和元		個別計画		担当課	健康推進課				
開始年度	第2次かつしか健康実現プラン									
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3
政策	2	健康			施策		3	生活習慣病の予防		
事業目的	科学的根拠に基づいたがん検診を高い質で(精度管理)、多くの人に実施することにより、がんの早すぎる死を防ぐこと(死亡率減少)を目指す。									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学的根拠に基づいたがん検診及び充実したがん検診の実施(胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診)</li> <li>がん検診の未受診者への勧奨方法やPR方法を工夫し、がん検診の受診率の向上を図る(個別勧奨、健康診査との同時受診、申込手続きの電子申請)</li> <li>がん検診の質の向上(精度管理)を図る(精度管理委員会の運営、精密検査の再勧奨及び結果把握)</li> </ul>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	627,095	590,952	596,726	579,572
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 2,388	▲ 382	▲ 461	0
小計(①+②+③+④)		624,707	590,570	596,265	579,572
予算財源	一般財源	608,993	584,082	587,908	568,797
	国庫支出金	4,944	4,660	6,709	8,946
	都支出金	280	273	183	179
	その他	10,490	1,555	1,465	1,650
決算	⑤執行額	573,271	460,753	460,754	-
	⑥間接額	1,613	2,414	2,847	-
⑦人件費	業務量(人)	4.89	4.53	4.53	-
		35,292	35,787	34,881	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		610,176	498,954	498,482	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ がんは死亡原因の第1位であり、がん検診によってがん死亡を減らすためには、死亡率減少効果が科学的に証明されている検診を適切な精度管理の下で実施するとともに、がんを早期発見、治療につなぐことが最も重要である。
効率性 ※最適な手法か。	○ がん検診を区内医療機関や検診業者に委託することで、医療にかかる専門的な人材や整った設備を利用することができ、また身近な医療機関で受診できるため区民の利便性も高く、効率的である。一方、同時に区と委託先の全ての検診実施機関において適切な精度管理が重要である。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ 精密検査受診率及び精密検査結果未把握率ともに、国の目標値を達成しているものもあるが、一部は達成していない。ただし、改善傾向にあり、がんの早期発見・治療につながっており、引き続き精度管理向上に向けた取組が必要である。一方、受診率が低く、さらなる勧奨方法やPRの工夫を行うとともに、受診しやすいがん検診の体制整備が必要である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	早すぎるがんによる死亡を防ぐには、がん検診によるがんの早期発見、治療が重要である。がん検診の質を高めるためには、引き続き、各がん検診において、精密検査受診率などのプロセス指標やチェックリストを用いた精度管理を進めていく必要がある。また、受診勧奨の方法やPRの工夫を行うとともに、検診実施機関の拡充などががん検診を受けやすい体制整備が必要である。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	科学的根拠に基づく検診を実施するため、医療機関との調整を行いながら実施方法を見直し、改善していく。個別の受診勧奨の見直しや実施医療機関の拡充など受診しやすい環境を整え、検診の受診率向上を図る。肺がん検診における読影のDX化を進め、読影環境の整備による精度管理の検討を進める。また、実施医療機関とより密に連携し、精密検査の受診勧奨及び結果把握を行う。がん検診のチェックリストやプロセス指標の改善を図り、精度管理を進める。さらなる精度管理向上に向け、精度管理委員会において検討し、取り組む。
評価	改善

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	肺がん精密検査受診率	%	精密検査受診者数/要精密検査者数×100	目標	64.0	66.0	80.0	90.0
				実績	63.2	79.7	89.2	-
成果・評価指標	乳がん検診受診率	%	過去2年度受診者数-2年連続受診者数/対象者数×100	目標	17.0	18.0	19.0	22.0
				実績	15.5	17.8	17.6	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	肺がん精密検査未把握率(精検結果が不明な対象者の割合)	%	未把握者数/要精検者数×100	目標	-	13.6	13.0	5.0
				実績	35.9	15.1	5.5	-
活動指標	精度管理委員会の運営	-	-	目標	運営	運営	運営	運営
				実績	運営	運営	運営	-
目標との乖離の考察	肺がん検診精密検査受診率は、医療機関に精密検査の報告を求め、精密検査対象の区民に精密検査受診勧奨及び結果報告を得ることを徹底して行い、未把握者数を減少させ、目標を達成した。乳がん検診受診率は目標に近い実績となったが、受診率が微減となった。受診勧奨及び再勧奨を行うとともに、マンモグラフィ検査実施機関を拡充し、受診しやすくなるよう、がん検診の体制整備が必要である。							



評価表

事業概要										
事務事業名	がん対策の総合的な推進 【がん予防の普及啓発】				担当部	健康部	関係課	青戸・金町保健センター		
					担当課	健康推進課				
開始年度	令和元	個別計画	第2次かつしか健康実現プラン							
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3
政策	2	健康			施策		3	生活習慣病の予防		
事業目的	がんの予防に関する教育や、生活習慣の改善につながるよう普及啓発を進める。また、生活習慣の中でも喫煙はがんの大きなリスク因子となるため、たばこの健康への影響について正しい知識の普及を図るとともに、望まない受動喫煙を防止し、非喫煙者と喫煙者が共に住みよい環境づくりを進めていく。									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>禁煙外来治療費の助成</li> <li>たばこの健康への影響について正しい知識の普及を図るとともに、禁煙を希望する区民に対しては、禁煙外来治療費を助成することで、行動変容を促す支援をする。</li> <li>啓発チラシによる受動喫煙に対する意識向上</li> <li>喫煙者や受動喫煙による健康への影響、周囲へのマナーを普及啓発し、住みよい環境づくりを進める。</li> <li>「プレスト・アウェアネス※」の普及啓発</li> <li>検診対象前の年代に、医療機関等による指導や自己触診グローブとリーフレットを配布することで、プレスト・アウェアネスを広める。</li> <li>※乳がんの早期発見、治療につながるよう、自分の乳房を意識した生活習慣</li> </ul>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	13,412	2,571	11,142	8,433
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 280	382	0	0
小計(①+②+③+④)		13,132	2,953	11,142	8,433
予算財源	一般財源	1,633	1,720	8,433	5,311
	国庫支出金	18	0	32	0
	都支出金	11,481	1,233	2,677	3,122
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	11,000	2,953	4,603	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	1.14	0.86	0.87	—
		8,664	6,769	6,603	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		19,664	9,722	11,206	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源		16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	たばこを習慣的に吸っている区民の割合	%	特定健康診査受診者のうち、喫煙者の割合	目標	18.9	16.5	14.0	19.8
				実績	23.4	23.1	22.5	—
成果・評価指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	禁煙支援	件	禁煙外来治療費助成申請件数	目標	検討	検討	実施	100
				実績	検討	検討	71	—
活動指標	プレスト・アウェアネス指導数	人	20-39歳子宮頸がん検診受診者で指導した人数	目標	—	—	—	6,000
				実績	—	—	5,678	—
目標との乖離の考察	たばこを習慣的に吸っている区民の割合は、ほぼ横ばいに推移し、目標と乖離している。喫煙者が確実に禁煙できる禁煙外来治療を促すなど、喫煙者の行動変容につながるよう、さらなる普及啓発の展開が必要である。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 喫煙、受動喫煙はがんの原因となるため、区民の喫煙率の減少は重要である。また禁煙のほか、生活習慣を改善することによりある程度のがんを予防できる。がんに関する正しい知識やプレスト・アウェアネスの習慣を身につける等の普及啓発が必要である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 広報かつしかやホームページ、地域の自治町会等の掲示板など多くの区民の目に留まる媒体を通して、がん検診や禁煙などのがん予防となる生活習慣の改善を周知してきている。また、学校教育とも連携して、学齢児から早期の教育を実施している。プレスト・アウェアネスは医療機関を通じて若い世代へ啓発している。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 「たばこを習慣的に吸っている区民の割合」は、概ね横ばいで推移している。禁煙への取組や受動喫煙防止などががんの予防を意識した生活習慣について、多くの区民に啓発できるよう引き続き働きかける必要がある。禁煙治療費助成の着実な実施が区民の禁煙の後押しとなる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	がんと生活習慣の関係理解やがんに関する正しい知識を身につけ、がん予防に資する生活習慣の改善に向けた普及啓発事業は、がんの予防に寄与する事業であるが、たばこを習慣的に吸っている区民の割合は、ほぼ横ばいで推移していることから、より一層、がんの予防への健康意識を定着するよう取組を進めていく必要がある。また、プレスト・アウェアネスの普及は、特に若い世代からがん予防の意識の向上に寄与するものである。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	各健(検)診や健康づくり関連事業など区民が健康を意識する機会となる既存の事業を活用して、がんに対する知識や生活習慣の改善につながる情報を伝えることをさらに推進していく。また、令和5年度に開始した禁煙外来治療費助成の利用をさらに進めていくとともに、公衆喫煙所の設置費等助成等により望まない受動喫煙を生じさせない環境整備について検討していく。乳がんについては、がんに気づくセルフケアとしてのプレスト・アウェアネスの取組を推進していくとともに、ピンクリボンキャンペーンに合わせ、区民への普及啓発をさらに進めていく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	がん対策の総合的な推進 【がん患者の支援】				担当部	健康部	関係課	-		
					担当課	健康推進課				
開始年度	令和3	個別計画	第2次かつしか健康実現プラン							
根拠法令	がん対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3
政策	2	健康			施策		3	生活習慣病の予防		
事業目的	がん患者へ補整具などの購入費を補助することにより、心理的及び経済的な負担を軽減するとともに療養生活の質の向上を図り、社会参加等を促していく。 また、がん患者やその家族が住み慣れた場所で安心して暮らすことができるよう支援体制の整備を推進する。									
事業内容	・がん治療に伴う外見の変化をカバーするためのウィッグや胸装具などの購入又はレンタルに要する経費の一部を助成する。 ・40歳未満の若年がん患者が、住み慣れた自宅で療養生活を送るために必要な訪問介護・訪問看護等のサービスや、福祉用具の利用費等について助成を行う。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	2,407	5,116	4,212	15,339
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	2,388	0	461	0
小計(①+②+③+④)		4,795	5,116	4,673	15,339
予算財源	一般財源	4,795	5,116	2,573	7,684
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	2,100	7,655
その他		0	0	0	0
決算	⑤執行額	4,371	4,179	4,673	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.34	0.34	0.34	-
		2,584	2,686	2,618	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		6,955	6,865	7,291	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源		16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	がん患者ウィッグ等購入助成の利用者数	件	ウィッグ助成金申請者数	目標	80	170	170	160
				実績	156	155	171	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	若年がん患者の在宅療養支援	-	-	目標	-	検討	検討	実施
				実績	-	検討	検討	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	令和3年度ウィッグ等購入助成を開始し、実績は横ばいで推移していたが、令和5年度の広報かつしかに掲載した結果、当初目標の数字に達した。周知による増加と推察できるため、今後もがん患者への支援の周知について広報紙掲載のほか、SNSなどを活用することなども検討していく。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	<input type="radio"/> がんになり患後も、住み慣れた場所で安心して療養生活を暮らすことへの支援が必要である。がん患者のウィッグ等の購入助成は、がん患者の就労など社会参加を促すために重要であり、また在宅療養支援の制度の狭間となるAYA世代の在宅療養支援体制の整備が必要である。
効率性 ※最適な手法か。	<input type="radio"/> がん患者のニーズに沿ったサービスに対する経済的な支援であるため、効率的に実施しているといえる。申請書はホームページからダウンロードできるようになっていて、利便性、コスト削減にも繋がる。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	<input type="radio"/> 令和6年度からウィッグ等購入費用助成事業に関しては、助成額上限及び、助成内容を一部変更(合計額から1点限定へ変更)した。これにより、さらなる経済的負担の軽減の支援となり、外見変化のカバーがしやすくなると考えられる。令和4年度までは利用者数が横ばい、5年度は上昇と推移していることから、本事業を必要としているがん患者に対し、一定の支援ができています。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	がん患者支援としてのウィッグ等の購入費用助成は、社会生活における心理的、経済的負担の軽減に資するものであり、利用実績が横ばいで推移していることから、事業を知り得たがん患者の支援につながっているといえるが、潜在ニーズに応えるため、より一層の制度周知が必要である。また、がん患者が住み慣れた場所で安心して暮らすことができるように、若年がん患者への在宅療養支援体制の整備を進めていく必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	ウィッグ等購入費用助成事業について、がん患者や家族、関係機関等に向け一層の周知を図り、がん治療に伴うウィッグや胸部補整具の他、アビランスクエアについて、がん患者のニーズを把握し、充実に向け検討していく。また、制度の狭間となっている若年がん患者の在宅療養支援体制の充実に向け事業を着実に実施していく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	かつしか糖尿病・慢性腎臓病アクションプランの推進				担当部	健康部	関係課		-	
					担当課	健康推進課				
開始年度	平成25	個別計画	第2次かつしか健康実現プラン							
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	12
政策	2	健康			施策		3	生活習慣病の予防		
事業目的	健康診査の受診結果をもとに糖尿病・慢性腎臓病の疑いがある方を医療機関につなげて、葛飾区の糖尿病患者・慢性腎臓病患者を減らす。									
事業内容	①糖尿病・慢性腎臓病対策推進会議や予防推進医療者講習会を開催し、医療関係者の糖尿病・慢性腎臓病診療の標準化や連携体制の強化を図る。 ②糖尿病・慢性腎臓病に関する正しい知識を普及啓発する。また、区特定健康診査及び健康づくり健康診査の結果から、糖尿病の未治療者及び治療中断者に対して受診を促す糖尿病重症化予防事業を実施する。さらに、区特定健康診査の結果から、慢性腎臓病の未治療者及び治療中断者に対して受診を促す慢性腎臓病重症化予防事業を実施する。 ③食事から摂るエネルギーや栄養素が適切かどうかを調べる食習慣調査を実施し、回答者に食習慣結果票を返すことで、食習慣を見直すきっかけを作るとともに、食事内容を改善するサポート体制を整える。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	6,150	6,267	6,264	7,140
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		6,150	6,267	6,264	7,140
予算財源	一般財源	5,198	5,277	5,276	5,636
	国庫支出金	231	204	226	183
	都支出金	721	786	762	1,321
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	4,019	4,100	5,665	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	1.35	1.20	1.29	-
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	14,279	13,580	15,598	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市
12 生産消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○					

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 糖尿病や慢性腎臓病は自覚症状が現れない場合が多く、合併症の発症や、人工透析、失明などにより日常生活に影響が出る恐れがある疾病である。特定健康診査受診者のうち、血糖コントロールが不良な区民(HbA1c7.0%以上)は5.40%、腎機能の低下が疑われる区民(eGFR60未満)は19.25%である。糖尿病・慢性腎臓病の予防普及啓発や重症化予防は、区民が健康で自立した生活を送るために必要な事業である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 新型コロナ収束後、糖尿病対策推進会議が3回の開催となり、予防普及啓発としての健康食育フェアを再開したことでコストが増加している。一方で重症化予防としての受診勧奨や療養指導、食習慣調査は、医療関係団体に委託し、対象者へ個別アプローチが行われている。成果指標はほぼ横ばいで推移し、有病者の割合を抑えていることから、効率性は図られている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 医療関係者の糖尿病診療の標準化や連携体制強化のための対策会議や予防推進医療者講習会の開催は、診療に携わる医療職が糖尿病や栄養指導に関する知識を高め、連携することにつながっている。また重症化予防は、健診結果を活用し未治療者を治療につなげ、糖尿病の早期発見に寄与した。食習慣調査においても対象者自身が食生活を振り返る機会となった。成果指標がほぼ横ばいで推移する一方、受診確認ができた割合が減少していることから、さらなる受診勧奨が必要である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	人工透析の1人あたりの月額医療費は約40万円と言われており、医療費の削減にもつながる。また、早期に治療を開始することで、透析や失明といった合併症の予防が図れ、区民の健康や生活の質の維持に資する事業である。「血糖コントロールが不良な区民の割合」や「人工透析を受けている区民の割合」は、概ね横ばいで推移しており、より一層、区民の早期受診、早期治療、治療継続、生活習慣の改善に向けた取組を進めていく必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	糖尿病重症化予防は、引き続き、健診の結果を受けて区は速やかに受診勧奨を実施するとともに、医師会等の関係機関と連携し、早期受診・早期治療につながる取組を実施する。 さらに、特定健康診査受診者のうち、より早期に糖尿病対策が必要となる方などを対象とし、食習慣調査及びアンケートを実施するなど、より効果的なサポート体制になるように改善していく。 慢性腎臓病についても、健診の結果を受けて区は速やかに受診勧奨を実施するとともに、医師会等の関係機関と連携し、治療継続に向けた取組を実施する。また、予防も含めた慢性腎臓病に関する普及啓発について検討を進めていく。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	国民健康保険加入者の内、血糖コントロールが不良な区民の割合	%	特定健康診査の結果、HbA1c7.0%以上の区民の割合	目標	4.78	4.73	4.68	5.32
				実績	5.60	5.42	5.40	-
成果・評価指標	国民健康保険加入者の内、人工透析を受けている区民の割合	%	国民健康保険加入者数及び人工透析患者数からの算出	目標	0.43	0.43	0.43	0.43
				実績	0.50	0.52	0.55	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	糖尿病重症化予防事業で受診状況が確認できた割合	%	受診状況が確認できた者/受診勧奨者数	目標	50.0	55.0	55.0	55.0
				実績	54.7	50.0	37.9	-
活動指標	食習慣調査で、食生活等を振り返る機会となった者の割合	%	食生活等を振り返る機会になった者/調査回答者数	目標	90	95	95	95
				実績	87.9	92.0	62.5	-
目標との乖離の考察	血糖コントロールが不良な区民の割合は、重症化予防の取組により微減傾向にあるが、受診状況が確認できた割合は、5割に満たないため、さらなる受診勧奨、療養指導の促進により、生活習慣の改善につなげていく必要がある。 人工透析患者の割合は、概ね横ばいで推移していることから、糖尿病に加えて、慢性腎臓病の疑いがある方についても受診勧奨を通じての重症化予防対策が必要となる。 食習慣調査は対象年齢を下げ、糖尿病と診断される以前のHbA1cの値が低い者を対象としたため、食習慣改善の意識が乏しく、食生活を振り返る機会と捉えた者が少なかった。							

評価表

事業概要										
事務事業名	感染症対策の強化				担当部	健康部	関係課	-		
					担当課	保健予防課				
開始年度	令和元	個別計画	第2次かつしか健康実現プラン							
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	1(3)
政策	4	衛生			施策		1	感染症対策		
事業目的	感染症の発生の予防及びまん延の防止									
事業内容	<p>平常時については、感染症予防について普及啓発及びサーベイランスを活用し監視を行うほか、新型インフルエンザ等の感染発生時の執行体制や住民接種等の体制を整備する。新型インフルエンザ等の感染発生時には、速やかにその原因の究明及び感染拡大防止に努める。</p> <p>さらに、新型インフルエンザ等の感染症と季節性インフルエンザの同時期の流行による医療負担を軽減し、インフルエンザによる重症化を防ぐため、インフルエンザ予防接種の費用助成を行う。</p>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	153,164	104,272	668,854	700,228
	②補正予算	0	499	0	989,343
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	29	0	0
小計(①+②+③+④)		153,164	104,800	668,854	1,689,571
予算財源	一般財源	109,233	76,162	616,584	1,176,924
	国庫支出金	23,618	10,757	4,751	485,974
	都支出金	20,313	17,881	47,519	26,673
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	105,734	95,614	585,223	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.73	0.73	0.43	-
		5,548	5,767	3,311	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		111,282	101,381	588,534	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	風しん患者発生届出件数	件	区内の医療機関からの風しん発生届出件数	目標	10	0	0	0
				実績	0	0	0	-
成果・評価指標	新型インフルエンザ等の住民接種実施体制の整備	-	-	目標	検討・実施	検討・実施	見直し	実施
				実績	検討	検討	見直し	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	大人の風しん抗体検査及び予防接種の費用助成	-	-	目標	19歳以上全額助成	19歳以上全額助成	19歳以上全額助成	19歳以上全額助成
				実績	実施	実施	実施	-
活動指標	子どものインフルエンザの予防接種の費用助成	-	-	目標	生後6か月から中学3年生一部助成	生後6か月から中学3年生一部助成	生後6か月から中学3年生一部助成	生後6か月から中学3年生一部助成
				実績	実施	実施	実施	-
目標との乖離の考察	風しん患者発生届出件数については、令和3年度以降の届出件数は0件である。目標値を達成しており、引き続き感染症予防の取組を実施していく。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び新たに策定した葛飾区感染症予防計画等に基づき、必要な感染症対策を実施しなければならない。
効率性 ※最適な手法か。	○ 感染症の発生状況について、サーベイランスを活用し、監視する必要がある。新型インフルエンザ等の発生時においても業務がひっ迫することがないよう、疫学調査等支援システムなどの活用により感染症対応業務におけるデジタル化をさらに推し進める必要がある。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 感染症対策には、感染症予防についての啓発、サーベイランスによる発生状況の把握、疫学調査等の体制整備、予防接種の実施が必要不可欠である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	<p>新型コロナウイルス感染症の対応においては、人材派遣などの活用により人的資源を確保しつつ、疫学調査等支援システムの導入などによる事務負担軽減などで、感染症の発生の予防及びまん延の防止に取り組んだ。</p> <p>平常時においては、感染症予防についての普及啓発及びサーベイランス、予防接種等を実施することができた。</p>
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	<p>新型インフルエンザ等の感染症発生を想定した体制を整備するとともに、結核などの感染症対応及び感染症に関する普及啓発、各種予防接種事業を引き続き実施していく。</p> <p>また、予防接種に実施にあたり、接種希望者が過重な費用負担を理由に接種をあきらめることがないよう、費用負担の軽減を図り、感染症対策につなげていく。</p>
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	くらしのまるごと相談事業				担当部	福祉部	関係課	-		
					担当課	くらしのまるごと相談課				
開始年度	令和3	個別計画		葛飾区地域福祉計画、葛飾区重層的支援体制整備事業実施計画						
根拠法令	社会福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(4)
政策	5	地域福祉・低所得者支援			施策		1	地域福祉の推進		
事業目的	年齢や収入、障害の有無などにかかわらず、生活上の様々な不安や課題を、世帯単位等でまるごと受け止め、寄り添いながら支援を行うことで、課題の解決につなげる。									
事業内容	ヤングケアラーやダブルケア、8050問題等、多様な課題をまるごと受け止める「くらしのまるごと相談窓口の運営」、自ら窓口に向いて相談することが難しい方に訪問等により積極的に働きかける「アウトリーチ等事業」、課題を有する世帯等に寄り添いながら継続的な関わりを実施する「伴走支援」、複数の課題や制度の狭間の課題を抱える世帯等に対する支援関係機関による「連携支援」、地域のボランティア団体等の活動への参加を調整する「参加支援」の5つの取組を中心に、一人一人の実情に寄り添った支援を行う。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	0	0	14,551	1,230
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	▲ 227	0
小計(①+②+③+④)		0	0	14,324	1,230
予算財源	一般財源	0	0	14,324	787
	国庫支出金	0	0	0	316
	都支出金	0	0	0	127
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	0	0	13,445	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.30	0.50	6.22	-
		2,280	3,950	45,974	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		2,280	3,950	59,419	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	○	9 産業
10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○				

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 日常生活を送る上で複雑化・複合化する課題を抱える区民に対し、包括的に相談支援を行い、早期の課題解決を図るため、くらしのまるごと相談課が調整機関となり、関係部署や地域資源が連携して対応する仕組みを構築、推進する必要がある。
効率性 ※最適な手法か。	○ 事業の周知については、地域団体等の会議体に出席しての事業説明や、印刷代行によるチラシの作成など、極力コストをかけない方法により行っている。 令和6年度は重層的支援体制整備事業の本実施により、重層的支援体制整備事業交付金の歳入を活用して事業を実施する。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 関係部署が連携して対応し、一人一人の実情に寄り添ったきめ細やかな支援を行うことで、複雑化・複合化する課題の解決につなげることができ、有効な事業である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和5年4月に「くらしのまるごと相談課」が新設、同年5月に「くらしのまるごと相談窓口」が開設された。「くらしのまるごと相談窓口」では、複雑化・複合化した生活上の様々な不安や課題を世帯単位でまるごと受け止め、関係部署や団体と連携しながら支援を実施しており、葛飾区地域福祉計画の基本目標の一つである「包括的な支援体制の整備」を進めていくためには必要不可欠な事業である。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	①くらしのまるごと相談窓口や、アウトリーチ、伴走支援、支援関係機関による連携支援、地域参加支援等の支援事例を積み重ね、全庁の部署や地域の支援関係機関が連携して、全ての人の健康・福祉、貧困の防止等に取り組んでいく。 ②区職員のほか、支援関係機関の職員が参加する事例検討や支援制度の研修を実施する。 ③重層的支援体制整備事業交付金の活用と併せて、国や都の新たな補助事業の把握に努め、各事業を効率的に実施するための財源確保を図る。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	支援が必要な時に、地域で頼れる人や相談先がある区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	37.4	37.6	41.0	41.2
				実績	41.2	40.8	42.8	-
成果・評価指標	支援会議の実施件数(R4までは自立支援会議)	件	-	目標	6	24	24	30
				実績	6	30	28	-
【参考】子ども向け調査	支援が必要な時に、地域で頼れる人や相談先がある区民の割合	%	子ども向けマーケティング調査	実績	-	-	66.0	-
活動指標	くらしのまるごと相談窓口新規相談件数	件	-	目標	-	-	1,947	1,800
				実績	-	-	1,826	-
活動指標	アウトリーチ個別支援及び参加支援等のための訪問実施件数	件	-	目標	-	-	264	416
				実績	-	-	397	-
目標との乖離の考察	令和4年度の自立支援会議は、同一の困難ケースについて9回会議を実施したほか、2回以上の会議を要したケースが複数あったため件数が増加したが、検討を行った世帯数は14世帯であった。5年度は28回の支援会議において19世帯の検討を行っており、4年度と比較してより多くの世帯への支援に結びついている。6年度も引き続き、ケース検討の場として支援会議を積極的に活用していくこととする。 また、くらしのまるごと相談窓口への新規相談件数は、窓口開設直後の電話及び来所数から想定した目標件数を下回ったが、アウトリーチ件数は目標を大幅に上回っており、ケースや関係者等からの相談に対して積極的に向かい合うことで、ケースの状況に合わせたきめ細かい支援が実施できていると考えられる。							

評価表

事業概要										
事務事業名	成年後見制度を中心とした権利擁護支援の充実				担当部	福祉部		関係課	高齢者支援課 障害福祉課	
					担当課	福祉管理課				
開始年度	平成25		個別計画		葛飾区成年後見制度利用促進基本計画					
根拠法令	成年後見制度の利用の促進に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(6)等
政策	5	地域福祉・低所得者支援			施策		2	福祉サービス利用者支援		
事業目的	加齢や疾病等による認知機能の低下、障害等により判断能力が不十分な方に対し、本人の意思を尊重した意思決定支援を進めるため、成年後見センターに設置した中核機関を中心に区の関連部署や専門機関が連携し、本人の状況に即した以下の支援等を行う。									
事業内容	(1)本人や親族、関係者から成年後見制度の利用についての相談を受け、申立ての支援を行う。必要に応じて弁護士や社会福祉士等を交えた検討支援会議を開催し、後見受任者の調整等の支援を行う。 (2)後見人等の担い手の確保・育成のため、市民後見人養成講座を開催し、修了生を後見支援員として、社協の法人後見の補助業務を担い、実務経験を積む取組を行う。また、法人後見の実施団体が抱える運営上の課題の解決に向けた支援を行う。 (3)成年後見制度が広く利用されるために、身寄りがいない方のための区長による成年後見の申立てや低所得者へ申立費用及び後見人等に対する報酬助成を行う。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	72,358	74,905	97,203	105,596
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	61	6,569	▲195	0
小計(①+②+③+④)		72,419	81,474	97,008	105,596
予算財源	一般財源	45,515	53,847	66,502	72,817
	国庫支出金	985	1,520	2,819	2,595
	都支出金	24,172	24,545	26,230	27,796
	その他	1,747	1,562	1,457	2,388
決算	⑤執行額	68,353	78,626	91,583	-
	⑥間接額	0	912	1,513	-
⑦人件費	業務量(人)	1.30	1.30	1.45	-
		9,880	10,270	11,165	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		78,233	89,808	104,261	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段							

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	成年後見制度の利用者数	件	東京家庭裁判所の統計に基づく概数	目標	699	709	810	835
				実績	730	785	803	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	中核機関の相談件数	件	相談件数	目標	824	873	681	735
				実績	754	631	942	-
活動指標	検討支援会議における申立の支援件数	件	支援件数	目標	31	32	33	34
				実績	32	29	40	-
目標との乖離の考察	区内における成年後見制度の利用者数は増加傾向にあるが、目標値を若干下回った。これは、令和4年度までの実績から令和5年度の目標値を大幅に上方修正したこと、利用者の死亡等により増加率が鈍化したことによるものと考えられる。 中核機関の相談件数と検討支援会議における申立の支援件数は目標値を大幅に上回った。中核機関の相談件数については、庁内各課や他の関係機関との連携による周知活動の成果と成年後見制度への関心の高さが要因と考えられる。検討支援会議については、令和5年度は精神障害や困難ケースが多かったため、増加したのと考えられる。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要はあるか。	○ 成年後見制度の利用を推進することで、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方の日常生活を法律的に支援することができることから、必要性・優先度の高い事業である。 特に、身寄りがいない方のための区長による申立ては、制度を利用することが有用な区民にとって必要性の高い事業である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 葛飾区成年後見センター(葛飾区社会福祉協議会)に中核機関の運営を委託し、区の関連部署や専門機関が連携しながら、本人の状況に即した権利擁護支援を行っている。また、令和6年度からは、「やすらぎ安心サポート事業」を同センターで開始し、身寄りのない高齢者等に対して判断能力のあるうちからサポートを行い、判断能力が低下した後は、成年後見制度に繋げることで切れ目のない効率性の高い支援を行っている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 近年関心の高まっている成年後見制度について、本人や親族、関係者からの相談を受け、本人の状況に即した支援やアドバイスを行うことで、制度の利用者数の増加に貢献するとともに、困難ケースについては、弁護士や司法書士、社会福祉士等を交えた検討支援会議を開催し、後見受任者の調整等の支援を行うことで、本人の意思を尊重した意思決定支援を行っている。また、費用を理由に制度利用をためらうことがないよう、低所得者への申立費用及び後見人等に対する報酬助成を行っている。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	制度を必要とする区民が、親族がいないことや金銭面等の理由から、制度の利用をためらうことがないよう、区と成年後見センターが連携して、本人の状況に即した適切な支援を行うことができた。また、判断能力が著しく低下した方や複数の課題を抱える困難ケースに対しては、専門家や専門団体と連携して検討を行うことで、本人の意思を尊重した意思決定支援を行うことができた。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	認知症高齢者等の増加により、制度利用の需要が一層高まっていくことが想定されるため、引き続き、成年後見制度の利用促進に取り組んでいく。また、令和6年度からは新たに「やすらぎ安心サポート事業」を開始し、特に身寄りのない単身高齢者への支援を強化していくことで、成年後見事業を中心とした権利擁護支援の充実を図っていく。 今後も、区民の方が、人生の最後まで安心して住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう支援を行っていく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	高齢者福祉施設の運営基盤の強化				担当部	福祉部	関係課	障害福祉課		
					担当課	介護保険課				
開始年度	平成26	個別計画		介護保険事業計画						
根拠法令	介護保険法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	10(2)
政策	5	地域福祉・低所得者支援			施策	2	福祉サービス利用者支援			
事業目的	高齢者や障害者が必要なサービスを利用して住み慣れたまちで安心して生活が送れるように、ハローワーク等と連携した合同就職相談会やスキルアップ研修、生活介護員の養成研修等を実施するとともに、資格取得や職員負担を軽減する等を目的とした費用の助成等を行うことで、福祉人材の確保、定着、育成を支援する。									
事業内容	1 介護人材スキルアップ研修 2 介護人材雇用促進事業「福祉のしごと大発見」 3 介護人材キャリアアップ助成 4 ICT化促進費助成 5 総合事業生活介護員研修 6 介護人材確保調査実施支援委託									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	24,287	19,359	18,484	70,534
	②補正予算	0	0	6,375	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		24,287	19,359	24,859	70,534
予算財源	一般財源	16,033	8,593	12,219	53,141
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	8,254	10,766	12,640	17,393
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	11,006	16,680	17,000	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	2.35	2.35	2.35	-
		17,860	18,565	18,095	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		28,866	35,245	35,095	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 高齢者人口や高齢化率の高まり等により、介護サービスを必要とする人々が増え続けているため、福祉(介護)人材の確保・定着支援について、基本計画において重点事業に位置付けて事業を実施している。
効率性 ※最適な手法か。	△ 葛飾区介護サービス事業者協議会と適宜情報交換をするなどして、事業者側の需要の把握に努めながら、区内約750の全介護事業所と連携して効率的な事業の実施に努めているところであるが、制度の周知等についてはさらに検討を進め、事業指標において実績値をより目標値に近づけていく必要がある。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 「介護人材雇用促進事業「福祉のしごと大発見」」や「総合事業生活介護員研修」の実施で新たな就業者を生み出し、「介護人材スキルアップ研修」「介護人材キャリアアップ助成」「ICT化促進費助成」では就業者の定着支援や育成を行っており事業の目的に対する有効性は高い。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	「区内介護事業所での就業継続意向」及び「介護サービス事業所等ICT化促進費助成制度活用事業所数」は令和4年度に開始した調査・制度であり引き続き動向を注視していく。「介護人材雇用促進事業」「福祉のしごと大発見」による就業者の割合については、順調に増加の傾向であり、引き続き介護事業所・ハローワーク等と連携を取っていく。「総合事業生活介護員研修参加者数」については、介護技術の入門的研修としてより参加者を増やして就業予定者を増やすため、事業の周知や実施の方法について検討していく。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	これからも高齢者と障害者の両サービスの利用の需要が増していくことが予想されており、サービスの担い手の確保に一層取り組まなければならない。今後は、介護サービス事業所等のICT化を促進することで職員の負担軽減を図り、介護職場を魅力あるものにしていきながら、介護ロボット導入の促進や外国人介護職員の雇用にかかる支援、宿泊借り上げ事業等を実施しつつ、制度の内容や周知の方法についてさらに検討を進めていく。
評価	改善

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	区内介護事業所での就業継続意向	%	葛飾区介護人材確保に関する調査(R4調査開始)	目標	-	-	45.5	46.3
				実績	-	45.3	52.5	-
成果・評価指標	介護人材雇用促進事業「福祉のしごと大発見」による就業者の割合	%	イベント参加事業所への調査(就業者数/求人数)	目標	10	10	10	5.6
				実績	コロナで中止	5.2	8.9	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	介護サービス事業所等ICT化促進費助成制度活用事業所数	事業所	(R4制度開始)	目標	-	14	7	10
				実績	-	6	7	-
活動指標	総合事業生活介護員研修参加者数	人	-	目標	120	120	120	120
				実績	99	83	76	-
目標との乖離の考察	「区内介護事業所での就業継続意向」及び「ICT化促進費助成制度活用事業所数」の各指標については、令和4年度に開始した調査・制度であるため、今後の動向を注視する必要がある。また、「介護人材雇用促進事業「福祉のしごと大発見」による就業者の割合」については、コロナ禍終息の影響かR4年度に比べ参加事業者数(26→31事業者)・求人数(116→190人)が増え、就労先の選択肢が増え就業者(6→17人)の割合が増加した。 「総合事業生活介護員研修参加者数」については、参加者数が伸び悩んでおり対策を検討する必要がある。							

評価表

事業概要										
事務事業名	生活困窮者自立支援事業 【学習支援事業】				担当部	福祉部	関係課	-		
	担当課		くらしのまるごと相談課							
開始年度	平成26	個別計画	-							
根拠法令	生活困窮者自立支援法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(21)①
政策	5	地域福祉・低所得者支援			施策	3	生活困窮者支援			
事業目的	様々な要因から学習の定着に課題のある子どもたちの学習意欲や基礎学力の向上を図り、高校進学や将来の進路選択の幅を広げ、将来自立した生活を送れるようにする。									
事業内容	区立中学校全24校において、教育委員会事務局と連携し、基礎学力が定着していない生徒を対象に少人数指導による学習支援事業を実施し、対象生徒の学習意欲の向上を図るほか、生活習慣等への助言や進路選択その他の教育及び就労に関する相談や関係機関との連絡調整を行う。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	101,592	101,593	102,591	56,196
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	▲ 28,338	0
小計(①+②+③+④)		101,592	101,593	74,253	56,196
予算 財源	一般財源	63,092	63,093	32,363	23,267
	国庫支出金	22,500	22,500	24,500	24,500
	都支出金	16,000	16,000	17,390	8,429
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	101,592	101,592	56,196	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.48	0.30	0.30	-
		3,648	2,370	2,310	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		105,240	103,962	58,506	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水				
7 エネルギー		8 経済	○	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費				
13 気候変動		14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○					

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価 指標	学習支援事業受講生徒の進学率	%	-	目標	100	100	100	100
				実績	99.5	100	100	-
成果・評価 指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】 子ども向け 調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	学習支援事業の在籍者数	人	-	目標	500	500	500	500
				実績	457	468	491	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	学習支援事業の在籍者数は、各学校において1校あたり20名程度・最大30名までの範囲で受講人数の調整を行っていることから、全24校で500名を目標値としているが、各校の状況により年度ごとの実績に差が生じている。今後も教育委員会事務局及び学校と連携して学力の向上や生活環境の改善が必要な生徒の参加を勧奨し、受講生徒全員の進学を目指していく。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 基礎学力の定着に課題のある生徒に対してきめ細かな指導を行うとともに、生徒及び保護者に対して生活習慣及び育成環境の改善に関する助言等を行うことで、進学や進路選択の幅を広げ、将来的に自立した生活を実現するために必要な事業である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 学習支援事業の実績のある事業者に業務を委託することで、事業を円滑に実施できる体制を確保している。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 指導員が個々の生徒のレベルに応じた少人数グループでの支援を実施することで、高校進学率の向上を図っている。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、令和5年度は全校で通常どおりの授業を実施することができ、受講生徒の進学率は前年度に続き100%を達成した。 また、授業の中で生活環境等に課題があると思われる生徒が発見された場合は、委託事業者からの情報提供(令和5年度延べ7件)により、教育委員会事務局や子育て支援部等と連携して状況を把握するなど、生活面についての支援も行っている。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	引き続き教育委員会事務局及び学校と連携し、生徒及び保護者へ事業の周知を行いながら、経済的な理由により教育の機会に不平等が生じないように取り組んでいく。
評価	継続



評価表

事業概要										
事務事業名	生活困窮者自立支援事業 【学習支援事業以外】				担当部	福祉部	関係課	-		
	担当課		くらしのまるごと相談課							
開始年度	平成26	個別計画	-							
根拠法令	生活困窮者自立支援法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(26)②③
政策	5	地域福祉・低所得者支援			施策	3	生活困窮者支援			
事業目的	一人一人の生活困窮者の課題に寄り添い、就労支援や家計改善をはじめとした包括的・計画的な支援を実施することで、生活困窮者の早期の自立を促進する。									
事業内容	就労の状況、心身の状況、社会との関係性等により、経済的に困窮している方の状況に応じて、相談に乗り、必要な情報提供や助言、関係機関との連絡調整、住居確保給付金の支給等を行うことで自立の促進を図る。また、アウトリーチ型(訪問型)の能動的な支援を実施することで、自立相談支援の機能強化を図る。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	378,536	260,610	167,922	127,410
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		378,536	260,610	167,922	127,410
予算財源	一般財源	99,636	67,376	43,292	36,046
	国庫支出金	278,900	193,234	124,630	91,364
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	306,343	181,054	126,815	-
	⑥間接額	7,043	4,123	2,649	-
⑦人件費	業務量(人)	3.52	2.10	0.98	-
		26,752	16,590	7,546	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		340,138	201,767	137,010	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水	○
7 エネルギー	○	8 経済	○	9 産業	○	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費	○
13 気候変動	○	14 海洋資源	○	15 陸上資源	○	16 平和	○	17 実施手段	○		

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 様々な社会経済状況の変化により生活が困窮した区民に対し、家計改善や就労に関する支援をはじめ、情報提供や関係機関との連絡調整等を行っており、安定した生活の確保を図る上で必要な事業である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 専門性の高い社会福祉法人に相談窓口の業務を委託することで、要支援者の増加や生活困窮者自立支援制度の変更にも効率的かつ速やかに対応できる体制を確保している。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 知識と経験が豊富な相談員が個別に対応することで、マニュアルだけに頼らず、要支援者のニーズや性格、能力に合わせた支援を実施している。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	コロナ禍の住居確保給付金の支給に偏っていた支援から、現在は就労支援や家計改善などの支援が中心となっている。手厚い支援が必要と判断された相談者に対してはアウトリーチを行うなど、支援にはこれまで以上に豊富な知識と経験が求められる中で、ノウハウを持った委託事業者により専門性の高い事業が実施されている。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	引き続き経済的に困窮している方の支援を実施しながら、相談者の状況に応じて「くらしのまるごと相談窓口」とも連携して経済的自立を促進していく。 また、自立相談支援窓口の相談のうち、支援関係機関が複数関わるケースは、積極的にくらしのまるごと相談課における多機関連携(支援会議等)を活用し、相談状況などを関係各課と共有し協力体制を強化する。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	自立支援計画最終者のうち課題の改善が図られた人の割合	%	自立相談支援計画最終者のうち課題の改善が図られた人の割合/自立支援計画最終者数×100	目標	97.4	97.6	97.8	94.6
				実績	95.7	94.1	95.8	-
成果・評価指標	就職・転職・収入増が図られた利用者数	人	自立相談支援事業を利用して就職・収入増が図られた人数	目標	265	250	235	200
				実績	212	266	147	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	新規相談件数	件	-	目標	2,574	1,930	1,571	1,370
				実績	2,415	1,830	1,371	-
活動指標	自立支援計画策定	件	-	目標	664	498	432	227
				実績	429	311	216	-
目標との乖離の考察	<p>コロナ禍で急増した住居確保給付金に関する相談が減ったことに伴い、新規相談件数及び自立支援計画(プラン)の策定件数は減少したが、制度の周知もあり、コロナ前と比較すると依然として件数の多い状況は継続している。</p> <p>また、就職・転職・収入増が図られた利用者の総数は前年度と比べ減少しているが、就労支援対象プランを作成した方のみで見ると就職や収入増となった割合は微増(R4 58.5%→R5 59.6%)している。プラン最終者のうち変化が見られ改善した割合も増加しており、支援を実施した成果が表れていると考えられる。</p>							

評価表

事業概要											
事務事業名	高齢者の介護予防事業 【住民主体サービス実施団体への支援】				担当部	福祉部	関係課	-			
	担当課		地域包括ケア担当課								
開始年度	平成30	個別計画	第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画								
根拠法令	介護保険法										
予算説明書	会計	介護	款	3	項	1	目	1	説明等	1(3)	
政策	6	高齢者支援			施策	2	介護予防				
事業目的	地域での介護予防活動がより活発化するよう、介護予防の要素を含んだ活動を行う団体の運営支援を行う。										
事業内容	事業の対象となる団体又は個人に対して、年度毎に事業計画等を添付した申請に基づき、補助金を概算払いする。事業終了後、実績報告を受けて補助金の精算を行う。 住民主体サービスには次の2種類がある。 ・ミニ・デイサービス 高齢者の介護予防及び重度化防止のために、専門職(介護福祉士、機能訓練指導員等)による各種プログラムを行う緩和型のデイサービス ・高齢者等サロン 介護予防活動(健康体操や脳トレ、趣味活動等)を通して、高齢者が交流できる通いの場										

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	63,628	68,519	68,162	65,099
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	982	0	0	0
小計(①+②+③+④)		64,610	68,519	68,162	65,099
予算財源	一般財源	8,076	8,564	8,520	8,137
	国庫支出金	16,153	17,130	17,041	16,275
	都支出金	8,076	8,565	8,520	8,138
	その他	32,305	34,260	34,081	32,549
決算	⑤執行額	60,374	64,832	62,247	-
	⑥間接額	0	141	414	-
⑦人件費	業務量(人)	1.45	1.15	1.25	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		70,614	73,558	71,566	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	60歳以上の区民のうち、介護予防に取り組んでいる人の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	55.7	55.9	57.0	57.3
	実績				51.9	56.9	54.0	-
成果・評価指標	地域での活動に月1回以上参加している人の割合	%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	目標	9.5	9.6	9.6	9.6
	実績				7.1	8.0	8.6	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	運営支援を行った箇所数(累計)	か所	補助金交付箇所数(累計)	目標	50	50	50	50
	実績				53	52	50	-
活動指標	団体の介護予防活動に参加した延べ人数	人	団体の活動に参加した年間の延べ人数(運営スタッフ除く)	目標	32,000	34,000	45,000	47,000
	実績				31,310	42,498	45,202	-
目標との乖離の考察	介護予防に取り組んでいる人の割合は減少となったが、地域での活動に参加している人の割合は増加している。このことから、介護予防に限らず地域での取組・活動に参加する人が増加してきたことがうかがえる。さらに、団体の介護予防活動に参加した人の延べ人数は引き続き増加しており、令和4年度とともに目標を上回る数値となっている一方で、前述のとおり介護予防に取り組んでいる人の割合は減少している。そのため、既に活動に参加している人の活動頻度や活動量は増加しているものの、新規参加者が伸び悩んでいると思われる。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 内閣府の推計によると2065年まで高齢化率は上昇し、それに伴い医療や介護に係る費用も増大すると予想されている。高齢者の健康寿命の延伸を図ることにより要介護状態になる時期を遅らせることが見込まれるため、必要性、優先度は高い。
効率性 ※最適な手法か。	△ 平成30年度から支援をしており、支援箇所数は令和5年度末現在で50か所(ミニ・デイサービス16か所、高齢者等サロン34か所)と、目標値に到達しており、地域で活発に活動が行われている。一方で、活動に参加する人数が多い団体と少ない団体とばらつきが見られ、少ない団体への参加の働きかけが必要である。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 地域の団体が継続して活動することで、地域での高齢者同士の交流やつながりがさらに活発になることが期待できる。加えて、活動に参加した高齢者が要支援・要介護状態となっても、本人の希望や団体の受け入れ体制により、いつまでも参加でき住み慣れた地域で安心して暮らすことができる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	60歳以上の区民のうち、介護予防活動に取り組んでいる人の割合は一時上昇したが、令和5年度は減少している。一方で、地域での活動に月1回以上参加している人の割合は令和3年度以降上昇しているが、目標値までは到達していない。また運営支援を行った団体の箇所数は横ばいだが、団体の介護予防活動に参加した延べ人数は令和3年度から年々上昇しており、団体活動が活発化していることが窺える。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行も伴い、団体活動がより活発となった。高齢者の活動意欲も向上しており、活動に参加する高齢者の人数が増加し、高齢者が気軽に参加できる通いの場として一定の役割を果たしている。一方で、現状では参加者のほとんどが自立している高齢者となっているところ、今後はフレイル対策も考慮していく必要がある。また、事業の評価手法の見直しとして、今年度から団体と連携してミニ・デイサービスにおいて年2回の握力・体重・歩行速度の測定を導入し、効果検証を行っていく。
評価	改善

評価表

事業概要										
事務事業名	高齢者の介護予防事業【介護予防活動の支援】				担当部	福祉部	関係課	健康推進課 生涯スポーツ課 公園課		
	担当課		地域包括ケア担当課							
開始年度	平成17	個別計画	第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画							
根拠法令	介護保険法									
予算説明書	会計	一般	款	3	項	2	目	1	説明等	1(1)等
政策	6	高齢者支援			施策	2	介護予防			
事業目的	高齢者がいつまでも元気で心豊かに自分らしく過ごせるよう、健康な状態をより長く維持できる対策を講じるとともに、希望に応じて地域で活躍できる環境を整える。									
事業内容	①介護予防や健康づくりを目的とした講座の実施 筋力向上トレーニング 脳力(のうちから)トレーニング 回想法 うんどう教室 介護予防教室(介護予防チャレンジ講座) シニア版ポニースクール ふれあい銭湯 ②運動習慣をつけるための事業 運動習慣推進プラチナ・フィットネス事業 ③介護予防を目的とした自主グループ活動やボランティアリーダーを育成する事業 筋力向上トレーニング(再掲) 脳力(のうちから)トレーニング(再掲) 回想法(再掲) うんどう教室(再掲) 介護支援サポーター									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	29,904	26,794	25,485	27,220
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		29,904	26,794	25,485	27,220
予算財源	一般財源	7,804	7,209	6,809	7,016
	国庫支出金	5,746	5,171	4,976	4,124
	都支出金	3,987	3,542	3,354	5,336
	その他	12,367	10,872	10,346	10,744
決算	⑤執行額	24,261	23,702	23,727	-
	⑥間接額	0	1,635	2,157	-
⑦人件費	業務量(人)	13.85	13.85	13.75	-
		93,780	99,365	96,095	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		118,041	124,702	121,979	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 内閣府の推計によると令和25年まで高齢化率は上昇し、それに伴い医療や介護に係る費用も増大すると予想されている。高齢者の健康寿命の延伸を図ることにより要介護状態になる時期を遅らせることが見込まれるため、必要性、優先度は高い。
効率性 ※最適な手法か。	△ 毎年、事業の延べ参加者数は一定数あるものの、各事業により参加者数にばらつきがある。また、講座に関しては開催場所や周知方法は定型化している。高齢者が参加しやすいような方法や形態等を工夫して、参加の促進につなげていく必要がある。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 各事業への参加を通じて、高齢者の身体機能の維持、認知症予防につながる事が期待できる。また、区が養成したボランティアリーダーが地域の団体等で活動することで、区民は身近な場所ですら介護予防に取り組めるとともに、高齢者同士の交流やつながりにも寄与できる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	60歳以上の区民のうち、介護予防活動に取り組んでいる人の割合は令和4年度には上昇したものの5年度は低下し、自主グループ活動につなげた人数はほぼ横ばいである。また、自主グループの参加人数及び活動回数は増加しているが、既に活動に参加している人の活動頻度や活動量が増加している可能性があり、新規で活動を始める人を増やす取組が必要と思われる。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	講座への参加をきっかけに地域で活動する自主的な介護予防活動につなげられるよう、講座受講者に意図的に働きかけていくとともに、対象者の幅を広げフレイル状態の高齢者が参加できる講座の実施についても検討する。また、多様化する高齢者のニーズに合わせ、運動系の講座に関しては事業委託など実施方法の見直しによる多彩なメニューの導入を検討するとともに、参加率の少ない男性を対象にした講座を実施するなど、これまで区の事業に参加しなかった高齢者を取り込むための取組を強化していく。
評価	改善

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	60歳以上の区民のうち、介護予防に取り組んでいる人の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	55.7	55.9	57.0	57.3
				実績	51.9	56.9	54.0	-
成果・評価指標	筋トレ・脳トレ・回想法の自主グループ活動につなげた人数	人	自主グループに案内し、入会した人数	目標	60	100	140	160
				実績	59	121	123	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	筋トレ・脳トレ・回想法の自主グループ活動に参加した延べ人数	人	自主グループに参加した延べ人数(リーダー除く)	目標	35,000	40,000	45,000	48,000
				実績	37,549	43,816	47,168	-
活動指標	筋トレ・脳トレ・回想法の自主グループ活動回数	回	筋トレ・脳トレ・回想法の自主グループの年間活動回数	目標	3,000	4,000	4,500	4,800
				実績	3,141	4,480	4,615	-
目標との乖離の考察	令和4年度に比べ、自主グループの活動回数が増加したことに伴い、参加人数も増加した。一方で、介護予防に取り組んでいる人の割合は低下し、区の介入により自主グループ活動に入会した人数の増加は鈍かった。より多くの人が介護予防に取り組むための方策が必要であり、区のコーディネート機能の充実が求められていると考えられる。							

評価表

事業概要										
事務事業名	高齢者の介護予防事業 【保健事業と介護予防の一体的実施】				担当部	福祉部	関係課	国保年金課 健康推進課		
	担当課		地域包括ケア担当課							
開始年度	令和3		個別計画		第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画					
根拠法令	介護保険法、高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	8(6)
政策	6	高齢者支援			施策		2	介護予防		
事業目的	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、主に75歳(後期高齢者)以上の保健事業について、介護予防事業と一体的に実施し、健康寿命の延伸につなげる。 区内全域を7つの日常生活圏域(①立石・四つ木、②南綾瀬・お花茶屋・堀切、③亀有・青戸、④金町・新宿、⑤水元、⑥柴又・高砂、⑦奥戸・新小岩)に分け、実施している。									
事業内容	実施にあたり、高齢者総合相談センター、区内医療機関等に所属する理学療法士、作業療法士、管理栄養士等及び葛飾区医師会に委託し、主に次の3つの取組を行っている。 ①地域の自主グループに専門職を派遣する「介護予防・健康長寿講座」(高齢者総合相談センター、区内医療機関等に所属する理学療法士、作業療法士及び管理栄養士等に委託)を実施し、参加者に、その場でアンケートを行う。 ②フレイルが心配される75歳以上の方への「高齢者の低栄養防止事業」(葛飾区医師会に委託) ③75歳以上の方で過去5年間に医療・介護サービスまたは長寿(後期高齢者)医療健康診査を受診していない方への「高齢者の健康を支援するための戸別訪問」の実施(高齢者総合相談センターに委託)									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	43,165	48,344	45,242	20,926
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		43,165	48,344	45,242	20,926
予算財源	一般財源	0	668	11,526	554
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	17,508	23,052	33,716	20,372
	その他	25,657	24,624	0	0
決算	⑤執行額	28,557	41,605	43,542	-
	⑥間接額	0	318	399	-
⑦人件費	業務量(人)	2.55	2.60	2.45	-
		18,860	20,040	18,385	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		47,417	61,963	62,326	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 内閣府の推計によると2065年まで高齢化率は上昇し、それに伴い医療や介護に係る費用も増大すると予想されている。高齢者の健康寿命の延伸を図ることにより要介護状態になる時期を遅らせることが見込まれるため、必要性、優先度は高い。
効率性 ※最適な手法か。	△ 令和3年度から開始した事業であり、高齢者への認知度は十分ではない。実施に当たっては、事業を委託している高齢者総合相談センター、区内医療機関等に所属する理学療法士、管理栄養士等の専門職及び葛飾区医師会と連携し、この取組に高齢者が気軽に参加・利用しやすいよう誘導する必要がある。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 事業参加(利用)者からのアンケートでは概ね高い評価を得ている。 加えて、低栄養者に対する指導割合は令和4年度から増加しており(22.2%→30.8%)、これは勧奨通知を受けて自分事として捉える人が増えた結果である。また健康状態不明者の状態把握についても、80%前後を維持できており、期待値をおおむね満たしている。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	60歳以上の区民のうち、介護予防活動に取り組んでいる人の割合は、令和4年度には上昇したものの、5年度は低下している。その一方で75歳以上の区民の要介護・要支援認定率については微減であり、今後この認定率のさらなる減少又は維持していくことが必要である。 また「高齢者の低栄養防止事業」での初回面接を行った人の割合は目標を達成できており、「高齢者の健康を支援するための戸別訪問」で健康不明者の健康状態を確認できた人の割合も目標に近い数値に到達することができた。その結果、令和5年度は、350人のうち49人の方について、必要な医療、介護及び生活支援サービスにつなげた。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	区では、高齢者の要支援・要介護認定を受ける時期を可能な限り遅らせるために、75歳(後期高齢者)以上の方には「低栄養防止事業」及び「健康を支援するための戸別訪問事業」を実施するとともに、65歳以上の方には主に地域の自主グループ活動の場で実施する「介護予防・健康長寿講座」に参加し健康意識に関心を持つことで、高齢者の健康寿命の延伸に向けた取組を推進していく。
評価	改善

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	60歳以上の区民のうち、介護予防に取り組んでいる人の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	55.7	55.9	56.1	57.3
				実績	51.9	56.9	54.0	-
成果・評価指標	75歳以上の区民の要介護・要支援認定率	%	かつしかの介護保険	目標	30.0	30.0	30.0	30.0
				実績	33.1	32.5	32.4	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	高齢者の低栄養防止事業の対象者のうち、初回面接を行った人の割合	%	初回面接を行った人/高齢者の低栄養防止事業の対象者*100	目標	-	20.0	25.0	30.0
				実績	-	22.2	30.8	-
活動指標	高齢者の健康を支援するための戸別訪問の対象者のうち、健康状態を確認できた人の割合	%	現状把握ができた人/高齢者の健康を支援するための戸別訪問の対象者*100	目標	-	20.0	80.0	80.0
				実績	-	81.5	79.6	-
目標との乖離の考察	介護予防に取り組んでいる人の割合は、令和4年度は目標値を上回ったものの、令和5年度は令和3年度と同様に再び目標値を下回った。また75歳以上の区民の要介護・要支援認定率は微減傾向ではあるが、目標値の達成は至っていない。一方で、「高齢者の低栄養防止事業」及び「高齢者の健康を支援するための戸別訪問」については、当初の目標をおおむね達成することができた。 成果・指標の目標値との乖離については、本事業の特徴のひとつでもある栄養・食の側面から引き続きアプローチしていく必要がある。							

評価表

事業概要										
事務事業名	認知症事業の充実				担当部	福祉部	関係課	-		
					担当課	高齢者支援課				
開始年度	平成12		個別計画		第9期葛飾区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画					
根拠法令	介護保険法、共生社会の実現を推進するための認知症基本法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	1(4)等
政策	6	高齢者支援			施策		3	高齢者要介護・自立支援		
事業目的	認知症高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域全体で認知症の方を支える仕組みを含め、認知症の方や家族を支援していく体制を強化する。									
事業内容	1 認知症の普及啓発 幅広い世代に対して認知症に対する正しい理解を広めるため、認知症サポーター養成講座等を実施する。 2 認知症の早期発見・早期支援 医療機関との連携を図り認知症を早期に発見し、適切な支援につなげるため、もの忘れ予防健診や認知症初期集中支援チーム事業等を実施する。 3 認知症高齢者徘徊対策 認知症により徘徊する方を早期に発見し、保護することで高齢者の身体・生命の安全を守るとともに、万が一の事故等に備え家族の安心につなげるため、おでかけあんしん事業等を実施する。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	24,251	19,611	19,401	19,503
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲69	▲66	0	0
小計(①+②+③+④)		24,182	19,545	19,401	19,503
予算財源	一般財源	3,126	2,171	2,157	1,994
	国庫支出金	733	619	710	720
	都支出金	19,886	16,387	16,111	16,360
	その他	437	368	423	429
決算	⑤執行額	15,468	17,280	18,513	-
	⑥間接額	0	245	583	-
⑦人件費	業務量(人)	2.70	2.50	2.50	-
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	35,988	37,275	38,346	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水				
7 エネルギー		8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費						
13 気候変動		14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	もの忘れ予防健診受診率	%	一次健診受診者数/対象者数	目標	9.7	9.8	9.9	10.0
				実績	7.3	8.3	8.1	-
成果・評価指標	おでかけあんしん事業登録件数	件	-	目標	1,041	1,220	1,376	1,050
				実績	814	910	987	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	もの忘れ予防健診受診者数	人	一次健診受診者数	目標	4,268	4,312	4,356	4,400
				実績	3,102	3,579	3,445	-
活動指標	認知症サポーター養成講座開催回数	回	-	目標	-	84	84	84
				実績	55	82	94	-
目標との乖離の考察	もの忘れ予防健診受診率及び受診者数について、令和5年度は前年度比0.2%減及び134人減となり、目標値を下回った。令和3年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響で受診率等が減少して以降、目標との乖離が続いている。認知症に対する偏見や不安のほか、認知症を身近な病気として認識できていない可能性がある。 おでかけあんしん事業登録件数について、目標値を下回っているものの、年々増加している。今後も、認知症高齢者の増加に伴い、登録件数も増加していく見込みである。 認知症サポーター養成講座開催回数について、目標値を上回った。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 葛飾区における将来的な認知症高齢者数は増加が見込まれており、認知症事業の必要性はますます高まるものと考えられる。 認知症高齢者数推計 令和2年度 17,899人 ⇒ 令和12年度 21,252人(第8期葛飾区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画から引用)
効率性 ※最適な手法か。	△ 認知症高齢者徘徊対策であるおでかけあんしん事業の登録件数は、事業開始から年々増加している。登録件数の増加に伴い、効率的なデータ管理が求められる。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ もの忘れ予防健診は、認知症の疑いを発見するほか、受診者に対して、認知症予防関連講座への参加を促したり、日常生活に困りごとのある方を高齢者総合相談センターの支援に結び付けており、有効性は高い。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	もの忘れ予防健診については、令和5年度受診者3,445人のうち、140人に認知症の疑いが発見され、治療につながっている。 おでかけあんしん事業については、登録件数が年々増加しており、徘徊して警察等に保護された高齢者が無事に帰宅している。 認知症サポーター養成講座については、開催回数が年々増加しており、認知症に対する正しい理解の普及につながっている。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	認知症を自分ごととして捉えてもらえるよう、誰でもかかる身近な病気であることや予防の重要性についても周知啓発をしていく。もの忘れ予防健診では、認知症の疑いを発見するとともに認知症予防への関心を高めることを目的として、葛飾区医師会と協働で作成したもの忘れ予防情報誌や予防関連講座情報を配付する等、引き続き、葛飾区医師会と連携し、事業の充実を図っていく。おでかけあんしん事業では、毎年9月の認知症月間にあわせて、広報かつしかで事業の周知を図る。あわせて登録件数が年々増加しているため、福祉総合システムに管理機能を実装し、効率的なデータ管理ができるよう検討していく。
評価	改善

評価表

事業概要										
事務事業名	高齢者介護施設の整備等支援 【特別養護老人ホーム等代替施設整備】				担当部	福祉部	関係課	介護保険課		
			担当課	福祉管理課						
開始年度	令和3		個別計画	第9期介護保険事業計画						
根拠法令	介護保険法									
予算説明書	会計	-	款	-	項	-	目	-	説明等	-
政策	6	高齢者支援			施策	3	高齢者要介護・自立支援			
事業目的	老朽化した高齢者介護施設の安全性を確保することで、利用者が安心して生活する環境を確保する。									
事業内容	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホームの大規模改修期間中に、利用者を一時的に移すための代替施設を整備し、社会福祉法人等の運営事業者に貸与する。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	0	0	16,762	213,500
	②補正予算	0	0	383,054	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		0	0	399,816	213,500
予算 財源	一般財源	0	0	399,816	—
	国庫支出金	0	0	0	—
	都支出金	0	0	0	—
	その他	0	0	0	—
決算	⑤執行額	0	0	385,283	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.00	0.60	0.95	—
		0	4,740	7,315	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		0	4,740	392,598	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源		16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価 指標	介護や高齢者福祉サービスが受けられる環境が整っていると思う人の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	50.4	50.6	50.8	45.8
				実績	47.1	44.7	48.1	—
成果・評価 指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
【参考】 子ども向け 調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	特別養護老人ホーム大規模改修(代替施設整備)	—	前期実施計画	目標	調整・検討	基本計画	基本設計	基本設計・実施設計
				実績	調整・検討	調整・検討	基本計画	—
活動指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
目標との 乖離の 考察	東京都において土地の売却手続きに時間を要したため、スケジュールに1年の遅れが生じている。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 都の改修支援施設(清瀬市・板橋区(建設中))を利用した改修は、利用者やその家族にとって移動負担が大きいため、職員にとっても勤務継続への懸念があるため、区内の高齢者介護施設の意向を踏まえ、区の施策として、区内に改修支援施設(代替施設)を建設する必要性は高い。
効率性 ※最適な手法か。	△ 都の改修支援施設を利用した改修工事ができれば、代替施設を建設する必要はないが、立地上の問題を踏まえれば、葛飾区が独自の施策として代替施設を建設せざるを得ない。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 代替施設を建設し、老朽化した高齢者介護施設の更新が進めば、施設を利用する区民の安心につながる事ができる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	代替施設の建設等に係る財政的負担は決して軽いものではないが、他に現実的な手段がなく、必要な負担であると考えている。なお、区の負担軽減のため、引き続き、東京都に財政的支援を求めていく。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	区内には建設から20年以上経過し、老朽化した特養等の高齢者介護施設が多数存在し、利用者の安全面の確保のために施設側から代替施設の早期供用開始を求める声が挙がっている。代替施設の活用により既存施設の改修が進めば、施設利用者の安心へとつながり、SDGsに掲げる福祉の向上にもつながるものと考えている。区では、令和9年度からの代替施設の供用開始に向け、引き続き、庁内関係部署等と連携していく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	高齢者介護施設の整備等支援【看護小規模多機能型居宅介護施設整備事業等】				担当部	福祉部	関係課	介護保険課		
					担当課	福祉管理課				
開始年度	令和3	個別計画	第9期介護保険事業計画							
根拠法令	介護保険法									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
政策	6	高齢者支援			施策	3	高齢者要介護・自立支援			
事業目的	介護が必要になっても住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、在宅介護サービスの充実を図りつつ、在宅での生活が困難な高齢者のための施設サービスを提供する。									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期巡回・随時対応型訪問看護や(看護)小規模多機能型居宅介護の利用促進</li> <li>・認知症高齢者グループホームの整備</li> <li>・特別養護老人ホームのショートステイ床の転用</li> </ul>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	0	98,702	113,804	0
	②補正予算	0	▲ 98,702	11,700	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		0	0	125,504	0
予算財源	一般財源	0	0	0	—
	国庫支出金	0	0	0	—
	都支出金	0	0	125,504	—
	その他	0	0	0	—
決算	⑤執行額	0	0	125,504	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	1.25	0.35	0.25	—
		9,500	2,765	1,925	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		9,500	2,765	127,429	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	(看護)小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの累計利用者数	人	前期実施計画 中期実施計画	目標	2,652	2,808	2,928	2,700
				実績	1,982	2,239	2,517	—
成果・評価指標	特別養護老人ホーム定員数	人	前期実施計画 中期実施計画	目標	2,293	2,293	2,309	2,236
				実績	2,219	2,221	2,224	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	認知症高齢者グループホーム整備数	施設	前期実施計画	目標	—	1	1	—
				実績	—	0	2	—
活動指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
目標との乖離の考察	認知症高齢者グループホームについては、令和4年度未整備分も含め、令和5年度に2施設整備した。特別養護老人ホームの定員数について、第8期介護保険事業計画では転用可能な施設がすべて転用した場合の定員数を目標値に設定していたが、法人によってはショートステイ床のまま運用を希望するところもあることから、目標値と実績に乖離が生じた。このため、令和6年度を始期とする第9期介護保険事業計画では、第8期計画の実績を踏まえ、目標値を見直したところである。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	<input type="radio"/> 在宅介護実態調査(令和5年度実施)によると、要介護者の69.3%は施設入所・入居は検討せず、在宅生活を希望していることから、在宅介護を柱としつつ、在宅での生活が困難な場合に施設サービスを利用できる環境を確保する本施策は区民のニーズに資するものである。
効率性 ※最適な手法か。	<input type="radio"/> 本事業は介護保険事業計画に基づくものであり、将来的な高齢者人口の推移や、介護保険料の影響等を勘案して効率的に実施している。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	<input type="radio"/> (看護)小規模多機能型居宅介護等の利用の促進は、介護が必要で高齢者の在宅での生活を支えるための取り組みであり、認知症高齢者グループホームの整備及び特別養護老人ホームのショートステイ床の転用は、在宅での生活が困難な場合に住み慣れた地域の施設サービスを提供するものであることから、事業目的に合うものである。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	本事業は、必要性・効率性・有効性の各評価項目を満たす取り組みであったと評価している。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	令和6年度を始期とする第9期介護保険事業計画に基づき、引き続き、(看護)小規模多機能型居宅介護等の利用促進及び特別養護老人ホームのショートステイ床の転用を進める。なお、第9期介護保険事業計画においては、認知症高齢者グループホームではなく、(看護)小規模多機能型居宅介護施設の整備を位置づけているが、整備に当たっては状況の分析のほか既実施事業者への意見聴取などを行うことも検討しながら慎重に方針を検討する。本事業の推進により、SDGsの目標3に掲げる「すべての人に健康と福祉を」の実現に寄与してまいりたい。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	障害への理解と交流の促進				担当部	福祉部	関係課	障害者施設課		
					担当課	障害福祉課				
開始年度	令和元	個別計画		-						
根拠法令	葛飾区手話及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(19)
政策	7	障害者支援			施策		1	障害者自立支援		
事業目的	障害のある方が自らの可能性を発揮し、自分らしく暮らせる。									
事業内容	障害者週間に関連した障害者作品展や普及啓発講座の実施、SNSなどの活用による情報発信や障害の理解促進につながる講演会の実施等を通して広く区民・事業者の方に対して障害への理解を広げ、障害のある方への配慮が地域で実践され、障害のある方とない方の交流を深められるように支援します。 ・リーフレットを活用した各種団体・事業者向け講座の開催 ・普及啓発講座(子ども、保護者向け)の開催 ・障害者週間における障害者作品展の開催									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	9,435	9,874	11,980	1,096
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 61	▲ 38	0	0
小計(①+②+③+④)		9,374	9,836	11,980	1,096
予算 財源	一般財源	4,504	4,667	5,718	277
	国庫支出金	310	471	548	546
	都支出金	4,560	4,698	5,714	273
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	8,907	9,515	11,650	-
	⑥間接額	379	241	287	-
⑦人件費	業務量(人)	0.97	1.37	0.00	-
		7,112	10,573	0	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		16,398	20,329	11,937	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水				
7 エネルギー		8 経済	9 産業	10 不平等	○	11 都市	12 生産消費				
13 気候変動		14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和		17 実施手段	○				

事業指標									
達成度を測る指標			単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価 指標	年齢・性別等にかかわらず、全てのの人に配慮した公共施設や生活環境の整備が進んでいると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標		16	17	35	36
				実績		35.3	34.7	34.5	-
成果・評価 指標	-	-	-	目標		-	-	-	-
				実績		-	-	-	-
【参考】 子ども向け 調査	-	-	-	実績		-	-	-	-
活動指標	区民向け講座参加者数	人	-	目標		40	60	60	60
				実績		15	55	76	-
活動指標	団体・事業者向け講座参加者数	人	-	目標		-	80	40	30
				実績		-	9	21	-
目標との 乖離の 考察	他にも、商店街組合や介護サービス事業所を対象とした講座も検討したが、調整が難航し、相談支援専門員向けの講座1回のみの実施になってしまったため								

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 障害のある方が、住み慣れた地域で安心して自分らしく生活していくためには、周囲の方に対し障害への理解を広げ、障害のある方への配慮が広く地域で実践される事が必要である。そのため、本事業は必要不可欠である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 普及啓発講座は障害当事者自身の経験を踏まえたカリキュラムを作成し、聞き手側の属性により内容を変更するなど、柔軟な民間事業者委託が行われており、効率化は図られている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 全ての人に配慮した公共施設や生活環境の整備を進めていくためには、障害のある人への配慮が地域で実践されることが不可欠である。本事業を継続的に実施することは、障害への理解と交流の促進に有効と判断する。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	区民向け講座については、聴覚障害の講座は申し込みから1日半で定員に達し、車いすに乗った街探検の講座は定員の倍以上の応募があった。地域の商店等を対象とした団体・事業者向け講座を実施したが、事業者の関心のある内容が一致しないことから、職員が団体の会合に出向くなどして、リーフレットによる説明を行う活動が中心となった。このような取組により、多くの方に興味・関心を持ってもらうことにつながった。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	区民向け講座については、これまで実施してきた内容を着実に継続していくとともに、他機関、他自治体での取り組みの情報集を図ることで、より魅力的な講座としていく。 令和6年度から民間事業者に対して合理的配慮の提供が義務付けられた。障害者の地域での生活を支える社会資源である障害、介護の従事者に対して講座を開催し、合理的配慮を周知していく。
評価	継続



評価表

事業概要										
事務事業名	障害者施設の拡充支援				担当部	福祉部	関係課	-		
					担当課	障害福祉課				
開始年度	平成24	個別計画	葛飾区障害者施策推進計画							
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	-
政策	7	障害者支援			施策		1	障害者自立支援		
事業目的	障害のある方が自らの可能性を発揮し、自分らしく暮らせるように支援します。									
事業内容	<p>社会福祉法人等に対する施設整備費の一部助成や区有地の無償貸付け等により、生活介護のサービスを提供する施設整備を促進し定員数の拡大等を図ることで、障害のある方の日中活動の場を確保する。</p> <p>また、重度障害に対応したグループホームの整備を促進するとともに、既存グループホーム等を活用するための支援策もしていく。</p> <p>さらに、障害児の施設において、肢体不自由や医療的ケアが必要な方の受入れを促進していく。</p>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	138,262	142,486	151,038	185,910
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		138,262	142,486	151,038	185,910
予算財源	一般財源	138,262	142,486	151,038	185,910
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	111,915	133,054	142,138	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.40	0.40	0.50	-
		3,040	3,160	3,850	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		114,955	136,214	145,988	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	○	4 教育	5 ジェンダー	6 水				
7 エネルギー	○	8 経済	9 産業	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費			
13 気候変動		14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○					

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 特別支援学校の卒業生等の日中活動の場を確保するため、また、障害のある方の社会参加や就労を支援するため、必要量に合わせて、施設整備を支援する必要がある。また、障害特性に配慮した施設整備が求められている。
効率性 ※最適な手法か。	○ 障害者のニーズに合わせ、各施設や法人の特性を活かした支援を行うことにより、効果的効率的に施設整備を行っている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ 重度障害のある方や医療的ケアが必要な方のグループホーム、日中活動の場の必要性は感じている。障害特性や障害程度及び医療的ケア等必要な支援を区別し時間をかけて、東京都とも連携しつつ段階的に拡充支援することが求められている。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	重度障害を持つ方の生活介護事業所については、令和7年までは充足している。医療的ケアが行える生活介護事業所も2か所開所された。都区が実施する重度者受入れを促す補助制度により、重度障害のある利用者が継続的に通所施設を利用するという目的は一定程度達成されている。一方で、高齢化や重度化に対応したグループホームの設置は進んでいない。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	「親なき後」においても葛飾区に住み続けられるように、重度障害のある方や医療的ケアの必要な方を対象とするグループホームは必要であるが、左記の理由で現状受入れが進んでいない。事故等を未然に防ぐ観点から夜間サービス業務経験のある社会福祉法人等と話し合い、重度障害や医療的ケアに対応したグループホームを、東京都とも連携して段階的に拡充支援を行っていく。 生活介護について、更なる充実をはかるため、区の助成基準を都の基準(区分5以上から区分4以上)に合わせることで拡充していく。
評価	改善

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	重度障害者(区分4以上)のグループホーム利用者数	人	重度障害者に対応したグループホームの整備を区が支援した数	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
成果・評価指標	区が助成するグループホームを利用している重度障害者(区分4以上)数	人	利用者数/定員数×100	目標	-	-	-	145
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	区が助成するグループホームを利用している重度障害者(区分4以上)数	人	区重度障害者日中活動促進費補助金対象者数	目標	-	-	-	検討
				実績	-	-	-	-
活動指標	障害者通所施設利用率(生活介護事業所)	%	利用者数/定員数×100	目標	95.5	95.0	97.4	95.0
				実績	97.0	96.9	89.6	-
目標との乖離の考察	<p>重度障害グループホームは医療的ケアがある障害者への対応は負担が大きく事業所側が慎重である。また、24時間対応のため医療技術者や介護スタッフの人材不足が深刻なことが受入れが進まない要因である。生活介護サービス利用者の高齢化等により重度化が顕著である。重度障害者の受け入れを促すため、施設運営費の一部助成を東京都と連携して継続していく必要がある。</p>							

評価表

事業概要										
事務事業名	区内事業所と連携した障害者就労の促進				担当部	福祉部	関係課	産業経済課 保健予防課		
開始年度	平成13		個別計画	葛飾区障害者施策推進計画						
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	6(1)等
政策	7	障害者支援			施策	2	障害者就労支援			
事業目的	障害のある方が自分にあった就労の場でいきいきと働き続けられるようにする。									
事業内容	18歳以上の就労意欲のある障害のある方に、企業実習や作業訓練を通して一般企業への就職を支援する。また、就職後も継続して働き続けることができるよう、就労支援事業所や就労支援機関と連携し、職場定着のための支援の充実を図る。 区内や近隣の企業における障害者雇用の理解を深め、事業者とともに障害者雇用の促進に取り組む。自主生産品を製造する障害者施設への経営専門家の派遣、自主生産品販売所「がらすちよす」の運営支援、共同受注窓口のPR強化などにより、自主生産品の販売促進や作業受注の拡大を図り、障害者施設利用者の工賃向上をめざす。 ※6年度より、「障害者施設自主生産品販売所運営費助成」と「障害者自立支援事業委託」を本事業に統合									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	63,052	62,974	63,409	83,983
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		63,052	62,974	63,409	83,983
予算 財源	一般財源	54,834	53,838	54,351	67,408
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	8,218	9,136	9,058	16,575
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	59,433	56,041	62,205	-
	⑥間接額	1,561	0	1,222	-
⑦人件費	業務量(人)	2.00	1.75	0.85	-
		12,860	11,575	6,545	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		73,854	67,616	69,972	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○	○	○	○	○	○	○

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価 指標	障害者就労支援センター登録者の就労定着率	%	就労継続者数(1年間同一職場/新規就職者数(1年前)) × 100	目標	76	76.5	65	66
				実績	82.1	63.6	61.9	-
成果・評価 指標	区内障害者施設(就労継続支援B型)工賃平均月額	円	工賃支払総額÷開所日1日当たりの平均利用者数÷12	目標	-	-	19,300	25,000
				実績	17,880	18,836	24,220	-
【参考】 子ども向け 調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	障害者就労支援センター登録者における新規就職者数(延人数)	人	当年度新規就職者数	目標	-	-	92	120
				実績	106	90	116	-
活動指標	共同受注ネットワーク作業受注件数	件	受注件数報告書	目標	-	12	15	20
				実績	10	14	18	-
目標との 乖離の 考察	就労定着率は、昨年度から若干低下し、目標を達成できなかった。要因としては、新型コロナウイルスの状況が落ち着き、会社の業務や通勤が本格的に再開したことなどが考えられる。 工賃平均月額は、令和5年度実績から都の算出式が変更になったため経年の考察ができないが、自主生産品の売上額は増加傾向にある。 新規就職者数は、愛の手帳3度、精神障害者手帳4級といった軽度の障害者を中心に増えており、目標を達成できた。 共同受注窓口による作業受注件数は年々増加傾向にあり、目標を達成できた。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 企業等に適用される法定雇用率の引上げを受け障害者の就労数は今後も増加が予測されるが、「就労支援の充実」と「障害者雇用の理解促進」が両輪で動いていかないと障害者就労は円滑に進まない。また、一般就労が難しい方の就労の場としては、就労継続支援B型などがあるが、自立の促進のため工賃向上の取り組みが必要である。これらの現状と課題を総合的に捉えて地域の障害者就労を促進していくには、行政による就労支援センターの設置運営が必要である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 就職支援や定着支援については、専門的知識や経験を有する者を会計年度任用職員として採用し、配置している。工賃向上の取り組み支援については、「自主生産品販売促進アドバイザー」の障害者施設への派遣や「共同受注窓口の設置」をノウハウを有する事業者に委託することで、業務の効率化を図っている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 様々な障害特性を持った障害者が企業や就労支援施設で長く働き続けるためには、就労支援センターが企業、就労支援事業所、関係機関と連携して、就職支援や定着支援、障害者雇用への理解促進と職場開拓、施設利用者の工賃向上に向けた取り組み支援を進めることが有効である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	「就労支援の充実」「障害者雇用の理解促進」を両輪で進めていくには、就労支援センターと企業、就労支援事業所、関係機関等との連携が不可欠である。今後はより一層、センターが地域の障害者就労支援の核としての役割に注力できるようにしていかねばならない。令和5年度は、チャレンジ雇用事業の廃止検討や区役所実習の見直しなどの業務改善を進め、就労支援充実のための体制づくりを行った。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	引き続き一人ひとりの障害特性に応じた就職支援を行うとともに、安定的に働き続けられるための定着支援に力を入れ、就労定着率の向上を図る。 産業観光部や区内の産業団体、ハローワーク墨田などと連携し、区内事業者の障害者雇用の理解を上げ、雇用が促進されるよう働きかけていく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	ゆりかご葛飾の推進				担当部	健康部	関係課	金町保健センター、子育て政策課、子育て応援課、子ども家庭支援課		
					担当課	青戸保健センター				
開始年度	平成27	個別計画	第2次かつしか健康実現プラン							
根拠法令	子ども・子育て支援法、母子保健法、葛飾区産後ケア事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	2(1)
政策	8	子ども・家庭支援			施策	1	母子保健			
事業目的	全ての子育て家庭が、出産や育児に対する不安を解消し安心して子育てができるよう、妊娠期から就学までを対象に、切れ目ない継続的な支援を行う。就学後も支援が必要な場合は、丁寧に引き継いでいく。									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付時に全妊婦を対象に助産師等が個別面接を行いサポートプランを作成する。</li> <li>・妊娠後期に助産師等が訪問し出産から産後についての必要な相談に応じる。</li> <li>・妊産婦の不安軽減や健康増進のためにセルフケアの体験や学びを提供する。</li> <li>・面接を受けた妊婦、1歳6か月健診受診者、0～2歳の多胎児家庭にベビー用品などに使える応援券を交付する。</li> <li>・産後の健康管理と育児不安軽減のために、産婦健康診査、乳房ケアなどを実施する。</li> </ul>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	127,142	137,150	143,285	94,304
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		127,142	137,150	143,285	94,304
予算財源	一般財源	13,760	7,492	7,695	6,035
	国庫支出金	54,231	59,584	63,707	42,195
	都支出金	59,151	70,074	71,883	46,074
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	117,798	131,451	156,995	—
	⑥間接額	6,399	5,726	914	—
⑦人件費	業務量(人)	4.58	4.96	5.10	—
		32,728	39,059	36,990	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		156,925	176,236	194,899	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	%	厚生労働省「健やか親子21」調査	目標	94	95	96	96
				実績	96	96	97	—
成果・評価指標	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	%	厚生労働省「健やか親子21」調査	目標	87	88	88	89
				実績	87	87	88	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	ゆりかご面接実施率	%	ゆりかご面接実施数/母子健康手帳交付対象者数	目標	85	85	86	90
				実績	80	81	89	—
活動指標	産前産後サポート事業相談件数	件	児童館・保健センター実績報告	目標	13,000	13,000	13,000	13,800
				実績	11,357	13,303	13,711	—
目標との乖離の考察	ゆりかご面接実施率が大きく増加したのは、出産子育て応援ギフト給付事業で5万円相当のギフト給付が始まったことや、オンラインによる事前予約を周知したことで推測する。目標値を達成したため、次年度の目標値を90%に変更する。産前産後サポート事業相談件数も目標値を達成したため、次年度の目標値を13800件とする。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 妊娠から出産後の間もない時期は、心身の不調や育児不安を抱えやすく、子育てを支援してくれる家族がいない場合も多く、育児の孤立が起こりやすい状況にある。母子健康手帳の交付の機会を活用して、すべての子育て家庭のニーズに応じた伴走型支援を行うために必要性の高い事業である。
効率性 ※最適な手法か。	○ ゆりかご面接は身近な場所で受けることができるよう区内11か所で開催し、支援が必要な妊婦は、地区担当保健師が継続的に支援を行っている。「この地域で今後も子育てをしていきたいと思う割合」は、国の数値の95%(令和4年度)を上回っており、この事業は効率的であると判断する。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 成果指標の「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合」は、国の数値(89%)に及ばないが、微増している。また、活動指標の産前産後サポート事業相談件数の数値は、母親が相談しやすい支援体制を整えることで、継続的に増加しており、この事業の取組は有効であると判断する。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	活動指標のゆりかご面接実施率、産前産後サポート事業相談件数とも増加し、目標値を達成した。また「この地域で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合」は97%である一方、「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合」は88%の微増であり、ゆとりをもった育児への支援をしていく必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	引き続き、母子健康手帳交付時のゆりかご面接の機会を活用し、児童福祉部署とも連携をした予防的支援や地域の社会資源を活用した地域の見守り体制について検討する。妊産婦から就学前までの子育て家庭全ての相談支援体制の充実をはかることで、子育てを孤立させない地域づくりを進めていく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	産後ケア事業の充実				担当部	健康部	関係課	金町保健センター、子育て政策課、子ども家庭支援課		
					担当課	青戸保健センター				
開始年度	令和元年度	個別計画		第2次かつしか健康実現プラン						
根拠法令	母子保健法、葛飾区産後ケア事業実施要項									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	2(5)
政策	8	子ども・家庭支援			施策		1	母子保健		
事業目的	産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進することとともに、母親自身のセルフケア能力をはぐくみ健やかな育児ができるよう、母子とその家族を支援する。また、産後ケアを必要とする方が必要な支援を受けられるよう、事業の充実を図る。									
事業内容	1. 誰もが産後ケア事業を利用できるように実施施設を拡大する。 2. 宿泊ケアは、利用者が選択できる部屋の幅を広げるために、タイプ別利用料金体系を導入し、利用者負担を軽減する。 3. デイケアは、上の子がいる等で宿泊ケアが使えない方のために、R6年度から個別での実施を開始する。 4. 乳房ケア(外来型・訪問型)は、助成回数を5回までに増やし、訪問型の実施施設を拡大する。 5. 低出生体重児等への対応について、入院が長引いたことでケアを受ける機会を逃すことが無いよう、出産予定日を基準にした修正月齢を使った産後ケア利用期間の拡大を行い、合わせて利用者負担を軽減する。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	127,142	137,150	143,285	145,689
	②補正予算	—	—	34,288	—
	③繰越予算	—	—	—	—
	④流用等	—	—	—	—
小計(①+②+③+④)		127,142	137,150	177,573	145,689
予算財源	一般財源	13,760	7,492	21,770	2,176
	国庫支出金	54,231	59,584	77,045	72,760
	都支出金	59,151	70,074	78,758	70,753
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	117,798	131,451	156,995	—
	⑥間接額	6,399	5,726	914	—
⑦人件費	業務量(人)	4.58	4.96	5.1	—
		32,728	39,059	36,990	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		156,925	176,236	194,899	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段
		○	○	○												○

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	ゆったりとした気分でのと過ごせる時間がある母親の割合	%	健やか親子21アンケート調査結果(乳児健診)	目標	87	88	88	88.6
				実績	88.3	88.5	88.5	-
成果・評価指標	産後ケアを利用した産婦のうち、利用して良かったと思った産婦の割合	%	産後ケア利用者アンケート結果	目標	-	-	-	94.1
				実績	93.3	88.5	94.0	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	産後ケア実施施設	か所	産後ケアそれぞれの実施医療機関の総計	目標	-	-	-	30
				実績	23	24	26	-
活動指標	宿泊ケア(R3~)・デイケア(R6~)利用日数	日	宿泊ケアとデイケアの利用日数の合計	目標	-	-	-	3,000
				実績	1,163	1,163	2,509	-
目標との乖離の考察	産後ケアの利用による満足度や実施施設の数に順調に伸びている。産後ケアを利用しなかったのに利用できなかった産婦が減少するように、今後の事業の充実が必要と考えられる。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	△ 1歳6か月児歯科健診の際に実施した産後ケアアンケートの中で、実施施設の拡大を希望する声や上の子がいる経産婦の場合、宿泊ケアを利用できないとの意見があった。また、低出生体重児であった場合や医療的ケアの必要だった場合、子どもの入院期間が長くなるため、家族が育児手技獲得の不安などで産後ケアを希望しても、退院が産後ケア利用期間を過ぎてしまうことがあり、子育て環境の充実を図るためにも産後ケア事業を充実させる必要がある。
効率性 ※最適な手法か。	○ 令和5年度より、産後ケア申請は、ゆりかご面接と同時にオンラインでできるように改めた。出産前に申請がもれなく完了できることから、区民にとって効率的な手法である。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 産後ケアは、産後間もない母親の心身の回復とその後の母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援するものである。この事業の充実には産後ケアを必要とする産婦が必要な時に必要なケアを受けるために有効である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	宿泊ケアや乳房ケアを実施する産後ケア事業の実施施設について「地域的に利用しにくい」「上の子がいると利用しづらい」などの意見があった。産後ケアの利用者が増加している中で、産後ケアを必要とする誰もが、利用できる事業の充実が必要である。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	産後ケアの実施施設数を拡大するだけでなく、上の子がいることで宿泊できない産婦のためにデイケアを新たに新設することや、未熟児で生まれ退院が遅くなったしまった児のために利用期間を修正月齢で考えるなどの拡大をすることで、利用できる産婦を広げていく。
評価	改善

評価表

事業概要										
事務事業名	幼児二人同乗基準適合自転車等購入費 助成事業				担当部	子育て支援部	関係課	-		
			担当課	子育て応援課						
開始年度	平成23年度		個別計画		-					
根拠法令	葛飾区幼児二人同乗基準適合自転車等補助金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	2(8)
政策	8	子ども・家庭支援			施策		2	子育て家庭への支援		
事業目的	子育て家庭が幼児二人同乗基準適合自転車等を安価で購入できるようにし、幼児2人を同乗させる自転車の利用の安全を確保することを目的とする。子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、区内事業者の振興を図るもの。									
事業内容	小学生未満の子どもを養育している方を対象に、幼児二人同乗基準適合自転車等の購入費の2分の1(上限5万円)を助成するもの。区民は購入後に領収書等を添付の上区へ申請し、区は区民からの申請に基づき指定の口座へ助成額を振り込む。 なお、生活保護受給者及び児童扶養手当受給者は、令和5年度までの確認書事前申請方式も利用できる(事前申請・事後申請の選択が可能) ・助成対象店舗 区内の自転車販売店(ネット購入は対象外) ・助成対象品目 幼児二人同乗基準適合自転車本体、幼児二人同乗基準適合自転車に設置する幼児用座席、幼児用ヘルメット、電動アシスト機能付の幼児二人同乗基準適合自転車に適合するメーカー純正バッテリー									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	21,457	24,810	38,777	399,708
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		21,457	24,810	38,777	399,708
予算 財源	一般財源	21,457	24,810	38,777	399,708
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	20,535	21,131	32,818	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.20	0.20	0.40	-
		1,520	1,580	3,080	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		22,055	22,711	35,898	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	<input type="radio"/> 子どもを連れての移動は身体的・精神的負担が大きく、外出意欲の低下を招くことで、孤立感や育児疲れの増長、十分な子育て支援サービスを提供することができないことに繋がる。 <input type="radio"/> そうした中、区が外出時の安全性・利便性を確保し、移動に関する負担を軽減するため、全ての子育て世帯を対象とした幼児二人同乗基準適合自転車等購入費を助成することは必要不可欠である。
効率性 ※最適な手法か。	<input type="radio"/> 自転車販売店や子育て施設でのチラシ配架や、SNS配信による事業周知のほか、各課窓口に設置している区政情報モニターや電光掲示板を活用した事業PRにより、コストをかけずに広く周知を行っている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	<input type="radio"/> 令和6年度から助成対象者及び購入対象店舗の要件を拡大したことで、令和5年度の助成件数を上回るペースで申請がきており、安全が確保された幼児二人同乗基準適合自転車の更なる普及や、子育て家庭の経済的な負担の軽減につながっている。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和5年度の助成件数を上回るペースで申請がきていることから、令和6年度は令和5年度より助成件数が増加する見込みである。そのため、安全が確保された幼児二人同乗基準適合自転車の普及や、子育て家庭の経済的な負担の軽減が広がっている。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	引き続き本事業を継続し、事業目的の達成に寄与していく。また、電動アシスト付き自転車が高額であることから、更なる子育て家庭への負担軽減のため、助成上限額の引き上げの要否について検討していく。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	助成件数	件	-	目標	-	-	-	8,000
				実績	636	647	669	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度から重点化された事業であるため、令和5年度まで目標値の設定はない。</li> <li>助成対象者や購入店舗の拡充(令和6年度から)により、令和6年度実績値は大幅増が見込まれる。</li> </ul> <b>【主な拡充内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>助成対象者 「小学生未満の子ども2人以上養育世帯」から「小学生未満の子ども1人以上養育世帯」に拡充</li> <li>購入店舗 「区内東京都自転車商協同組合加盟店」から「区内自転車販売店(大型店舗含む)」に拡充</li> </ul>							

評価表

事業概要										
事務事業名	使いやすい預かり保育の充実				担当部	子育て支援部	関係課	-		
					担当課	子育て施設支援課				
開始年度	平成28		個別計画		第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画					
根拠法令	私立幼稚園等扶助要綱、特定教育・保育の確認を受けていない幼稚園に対する幼稚園型一時預かり事業等補助金交付要綱、私立保育所等扶助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(2)⑥等
政策	8	子ども・家庭支援			施策		2	子育て家庭への支援		
事業目的	保育施設における延長保育の実施や、私立幼稚園等における教育時間前後や三季休業中の預かり保育の実施、使いやすい一時保育の仕組みの構築を通じて、多様な働き方への対応はもとより、子どもの集団保育の経験や親のリフレッシュ・レスパイトを目的とした利用など、保育施設利用者、幼稚園利用者、家庭で子どもを保育する保護者、それぞれが使いやすい預かり保育を実現する。									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育施設等における延長保育実施に係る補助</li> <li>・私立幼稚園等における教育時間前後や三季休業中の預かり保育の実施に係る補助</li> <li>・私立幼稚園等における定期長時間預かり保育の実施に係る補助</li> <li>・一時保育実施施設に対する補助</li> </ul>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	460,890	531,986	594,604	603,584
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		460,890	531,986	594,604	603,584
予算財源	一般財源	200,702	354,896	419,709	420,344
	国庫支出金	129,586	88,259	85,617	89,020
	都支出金	130,602	88,831	89,278	94,220
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	565,224	677,051	607,972	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.30	0.50	0.55	-
		2,280	3,950	3,995	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		567,504	681,001	611,967	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水					
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等		11 都市		12 生産消費					
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和		17 実施手段	○						

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 幼稚園等においても保護者の就労等により、教育時間の前後や三季休業中の預かり保育に対して、例年高い需要があることから、園が継続して預かり保育を実施できるよう、区が補助事業を実施する必要がある。
効率性 ※最適な手法か。	○ 主に在園児を対象とした事業であり、教育・保育施設の空間や人材を活用するものであることから効率的である。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 預かり保育実施に対する園への補助を継続的に行うことで、当該事業の実施設数の増加を進めてきた。在園児の減少により、預かり保育利用人数が減少した園もあったが、保育の必要性のある児童を預かる「定期長時間預かり保育」の利用実績は年々増加しており、実施園への補助は有効性がある。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	利用者からの安定した需要があることが各指標から伺えるものの、利用率が低い園も見受けられ、今後は保護者がより使いやすいサービス提供を行う必要があると考える。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	今後も保育需要は増加していくことが予想されており、保育日数・内容の充実が求められる。また、幼稚園等だけに留まらず、保育所等での一時保育事業や延長保育事業、家庭で保育を行う方へ向けた保育サービスの提供など、就学前施設全体で、子どもの預かりに係る支援策を充実させることで、預かり保育が使いやすいくなる環境を促していく。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	預かり保育利用人数(区内)	人	実施報告書	目標	83,754	88,988	110,203	156,535
				実績	85,311	103,271	99,740	-
成果・評価指標	上記のうち、定期長時間預かり保育利用人数(区内)	人	実績報告書	目標	5,961	13,000	15,733	-※
				実績	12,028	14,933	18,025	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	預かり保育実施施設数(区内)	園	実施報告書	目標	16	20	21	31
				実績	16	20	22	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	活動指標の預かり保育実施施設数においては目標を超える実績を記録した一方で、成果・評価指標の預かり保育利用人数においては、目標の9割程度の実績に留まった。これは、在園児が縮小した園があったことが一因と考えられる。 ※中期実施計画により、別の指標を使うため、令和6年度目標は入力せず。							

評価表

事業概要										
事務事業名	子ども未来プラザの整備				担当部	子育て支援部	関係課	保育課		
					担当課	子育て政策課				
開始年度	平成21	個別計画	第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画							
根拠法令	児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	6	説明等	1(1)、(2)
政策	8	子ども・家庭支援			施策	2	子育て家庭への支援			
事業目的	子育て家庭のニーズに対応するため、基幹型児童館を子ども未来プラザとして整備し、妊娠期から子どもが成人するまでの全ての子どもとその家庭への支援の充実を図る。									
事業内容	子育て支援の拠点となる子ども未来プラザを整備し、妊娠期から成人するまでの全ての子どもとその家庭への支援に取り組むとともに、配慮を必要とする子どもや保護者への支援を充実する。また、区民に身近な場所で、気軽に相談したり仲間づくりができる環境を整えるとともに、定期的な会議等により、地域団体や行政機関等とのネットワークを構築することで、地域の子育て力向上に寄与する。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	897,105	581,227	1,185,203	188,557
	②補正予算	405,900	26,500	90,600	0
	③繰越予算	48,285	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		1,351,290	607,727	1,275,803	188,557
予算財源	一般財源	1,264,010	586,997	599,986	116,557
	国庫支出金	12,300	5,739	14,268	0
	都支出金	74,980	14,991	25,549	0
	その他	0	0	636,000	72,000
決算	⑤執行額	1,329,113	565,429	1,224,149	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	3.20	3.20	3.20	-
		24,320	25,280	24,640	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		1,353,433	590,709	1,248,789	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段
	○			○						○						○

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	子ども未来プラザ整備数	か所	累計	目標	2	2	3	3
				実績	2	2	3	3
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	子ども未来プラザ東四つ木	-	-	目標	実施設計・工事	工事	工事・竣工・開設	-
				実績	実施設計	工事	工事・竣工・開設	-
活動指標	(仮称)子ども未来プラザ白鳥	-	-	目標	-	レイアウト検討	基本設計	実施設計
				実績	-	レイアウト検討	基本設計	-
目標との乖離の考察	-							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	「子育て支援施設の整備方針」にて、区内7か所の基幹型児童館を地域の拠点施設として更新していくとあり、妊娠期から子どもが成人するまで、切れ目のない子育て支援を実現するための拠点づくりとして、本事業を欠くことはできない。 また、地域のネットワーク構築という点では、公立施設が地域の中核となって進めていくことが必要であり、区が果たす役割は大きいと考える。
効率性 ※最適な手法か。	施設の整備には時間と費用を要し、効率化できる余地は少ないものの、工事や設計の内容については技術職の意見を取り入れることで効率化に取り組んでいる。 地域のネットワーク構築については、子ども未来プラザが中心となることで、地域団体を含めた会議や合同イベントなどを円滑に実施できており、効率的な手法であると考えられる。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	子ども未来プラザを整備することにより、妊娠期から成人するまでの全ての子どもとその家庭への切れ目のない支援につながっている。また、地域のネットワーク構築の面では、子ども未来プラザを中心とした定期的な会議などにより、保育施設等との合同イベントの開催にもつながっているほか、各子育て団体からのご意見を伺い、今後の施策展開を検討する機会ともなっており、有効性を発揮していると判断する。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	施設整備に当たっては、地元住民や現場職員との協議を重ねながら検討を進めており、令和5年度には3か所目となる子ども未来プラザ東四つ木が開設した。 地域とのネットワーク構築においても、各プラザで定期的にネットワーク会議を開催するなど、地域の子育て支援拠点としての役割を果たすことができている。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	令和6年度は4か所目となる白鳥の設計を継続して行う。地元住民や現場職員の声を聞きながら、利用者にとってより利便性の高い施設となるように進めていくとともに、子育て支援拠点として子どもの育ちを支援する施設となるような施設整備を目指していく。 また、今後整備していく3か所についても、切れ目のない子育て支援の実現に向けて、候補地等の検討を進め、計画公表を目指していく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	総合的な保育充実支援				担当部	子育て支援部	関係課	-		
			担当課	子育て施設支援課						
開始年度	平成29	個別計画	第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画							
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	1(9)
政策	8	子ども・家庭支援			施策	3	仕事と子育ての両立支援			
事業目的	質の高い保育の提供を目指すため、保育人材の安定的な確保や、保育士の経済的負担軽減の支援により、保育士の働く環境を改善することで人材の定着を図るほか、指導検査の効果的な実施など総合的な保育の充実につながる取組を実施する。									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職相談窓口の設置</li> <li>・保育士求人サイトによる情報発信</li> <li>・保育士就職・転職フェアの開催</li> <li>・保育士奨学金返済支援、宿舍借上支援事業・住宅手当扶助、現任保育従事職員資格取得支援の実施</li> <li>・保育士研修の実施</li> <li>・指導検査の効果的な実施</li> </ul>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	578,176	647,868	607,449	488,238
	②補正予算	0	0	0	-
	③繰越予算	0	0	0	-
	④流用等	0	0	0	-
小計(①+②+③+④)		578,176	647,868	607,449	488,238
予算財源	一般財源	301,675	362,587	301,732	169,029
	国庫支出金	113,945	112,250	115,387	116,092
	都支出金	162,556	173,031	190,330	203,117
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	432,826	444,511	470,598	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	7.50	9.90	17.10	-
		47,380	65,460	116,550	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		480,206	509,971	587,148	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水				
7 エネルギー	8 経済	○	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費					
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	保育人材確保事業により就職につながった人数	人	相談者及び保育施設への聞き取り調査	目標	72	84	84	86
				実績	69	71	62	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	就職相談件数	件	就職支援コーディネーターが相談を受けた件数	目標	90	100	110	140
				実績	85	103	134	-
活動指標	葛飾区特設サイトのアクセス数	回	委託業者の報告書	目標	-	-	37,000	-
				実績	22,462	36,023	20,058	-
目標との乖離の考察	<p>就職につながった人数は、勤務条件の不一致などを理由に就職を慎重に考える求職者がいたため、目標値には及ばなかった。相談から実際の就職につながるよう、引き続き保育人材確保事業を実施するとともに、就職フェア等を活用して周知を図る。</p> <p>また、葛飾区特設サイトのアクセス数は、求職者の情報収集の場が各施設のホームページやSNSなどへ拡大していることもあり、目標値を下回った。掲載の継続や内容などを見直し、より効果的な人材確保支援策を検討していく必要がある。</p>							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 保育士の確保は現場の保育に直結する重要な課題であり、保育の内容の充実や質の維持・向上にも欠かせない要素であるため、人材の確保と定着の取組の必要性が高い。
効率性 ※最適な手法か。	△ 保育人材の確保のうち、保育士就職・転職フェアの開催や施設長セミナーの実施については、ノウハウのある業者に委託することで効率化されている。 一方で、葛飾区特設サイト(求人サイト)等の目標を下回っている事業については、業者への委託内容の見直しをし、より効率性の高い代替策を検討する必要がある。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ 募集規模の拡大や定着率の向上のために、事業の一部を業者に委託しているものの、目標値を達成することができなかった。より効果的な事業実施のため、事業内容や委託内容を工夫する必要がある。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	就職支援コーディネーターによる相談・マッチング業務は、相談者数・就職者数ともに実績を伸ばしている。相談者の意向に合った求人情報の提供や、区内保育施設との連携を強化し、実際の就職につなげていくことが今後の課題である。また、葛飾区特設サイトなど業者への委託内容については、昨今の就職活動状況を踏まえ、慎重に検討をしていく必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	<p>保育士の確保・定着のみを計画事業として推進するのではなく、人材確保の先の保育内容充実に向けた総合的な支援を視野に入れた取組を実現するため、計画事業を再編した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育人材確保：引き続き、保育士求人サイトによる情報発信・就職フェア等、保育士奨学金返済支援、宿舍借上支援事業・住宅手当扶助、現任保育従事職員資格取得支援を実施する。</li> <li>・保育士研修の実施：就職後の情報交換やスキルアップにつなげる支援を実施する。</li> <li>・指導検査の効果的な実施：保育所への指導検査を徹底、現場の課題の把握をする。</li> <li>・保育施設の求人希望の状況をアンケート調査等で区で直接把握し、就職支援コーディネーターの活動や、区の支援策の検討に活用する。</li> </ul>
40- 評価	改善



評価表

事業概要										
事務事業名	学校施設等を活用した放課後子ども支援事業【私立学童保育クラブ】				担当部	教育委員会事務局	関係課	-		
	担当課		放課後支援課							
開始年度	平成28	個別計画	第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画・葛飾区教育振興基本計画							
根拠法令	児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	6	目	1	説明等	6(2)等
政策	8	子ども・家庭支援			施策	4	放課後支援			
事業目的	子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるようにする。									
事業内容	子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるよう、学校敷地内や学校近隣の適切な場所に学童保育クラブを整備する。 学童保育クラブの待機児童が多い学校において、放課後、土曜日、三季休業中等の未利用時間帯に校内の諸室等を活用した待機児童対象の放課後居場所事業を実施する。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	187,411	132,513	98,572	222,384
	②補正予算	6,254	0	57,926	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	▲ 3,396	4,267	0
小計(①+②+③+④)		193,665	129,117	160,765	222,384
予算財源	一般財源	124,659	75,549	136,502	197,508
	国庫支出金	33,611	10,520	13,948	14,394
	都支出金	35,395	43,048	10,315	10,482
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	173,420	128,148	148,719	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	4.65	4.65	4.65	-
		35,340	36,735	35,805	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		208,760	164,883	184,524	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場で、子どもが放課後等を安全・安心に過ごしていると思う保護者の割合	%	学校教育アンケート	目標	-	59.6	61.6	72.2
				実績	57.6	71.2	74	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	学童保育クラブ学校内整備校数(累計)	校	-	目標	31	34	36	37
				実績	31	34	36	-
活動指標	学童保育クラブの待機児童解消に向けた放課後居場所事業(モデル実施)学校数	校	-	目標	-	-	-	4
				実績	-	-	-	4
目標との乖離の考察	令和5年度に実施した学校教育アンケート結果では、肯定的な意見が目標を上回る結果となった。否定的な意見が9.3%(令和4年度9.1%)、「わからない」という回答が16.8%(令和4年度19.8%)となっており、放課後支援課の事業としては、学童保育クラブの新設によるものと考え。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 学童保育クラブは保護者の就労等で放課後等に監護が必要な児童に適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図る上で必要不可欠な事業である。また、学童保育クラブの待機児童解消に向けた放課後居場所事業については、その解消のために緊急対策として実施する必要がある事業である。
効率性 ※最適な手法か。	△ 学童保育クラブの待機児童解消に向けた放課後居場所事業は、緊急対策として実施しているが、子どもの個々の状況に関わらず、全ての子どもたちに安全で充実した放課後子ども支援事業を提供できるよう検討が必要である。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 令和5年度の学校教育アンケートにおいて、「学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場で、子どもが放課後等を安全・安心に過ごしていると思う」と回答した保護者が74%と令和4年度から2.8ポイント増加しており、児童の安全・安心な居場所の提供に寄与している。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	学童保育クラブについては、目標に沿って着実に整備を進めている。令和6年度から新たに開始した学童保育クラブの待機児童解消に向けた放課後居場所事業(モデル実施)については、利用者からアンケートや聞き取りを行い、効果や課題を検証していく。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	学童保育クラブの待機児童解消に向けた放課後居場所事業、学童保育クラブ、わくわくチャレンジ広場といった3種類の放課後支援事業について、子どもの個々の状況に関わらず、全ての子どもたちにより安全で充実した放課後子ども支援事業が実現できるよう総合的な視点から検討していく。
評価	改善

評価表

事業概要										
事務事業名	学校施設等を活用した放課後子ども支援事業【わくわくチャレンジ広場】				担当部	教育委員会事務局	関係課	放課後支援課		
	担当課		地域教育課							
開始年度	平成28	個別計画	第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画・葛飾区教育振興基本計画							
根拠法令	児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	6	目	1	説明等	6(2)等
政策	8	子ども・家庭支援			施策	4	放課後支援			
事業目的	小学校の授業終了後等に、小学校の施設を使用した学習や遊び、文化・スポーツ活動、体験活動等を通して、異学年の児童や地域の大人との交流を図り、児童の自主性、社会性及び創造性を養い、もって児童の健全育成に寄与するとともに、これらの活動を地域の人材が支援する仕組みをつくり、地域の教育力の向上を図る。									
事業内容	1 月～金曜日の平日:下校時から午後6時(※) 2 土曜日、三季休業日等の学校休業日:午前8時30分から午後6時(※) ※実施日時は、各学校で異なる。 わくわくチャレンジ広場…小学校の空き教室や体育館、校庭を活用し、地域の方を中心とする児童指導サポーター(有償ボランティア)の見守りの中、児童が自由に遊び・学ぶことができる場所									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	251,687	240,258	297,868	310,787
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 14,032	▲ 4,772	▲ 4,144	0
小計(①+②+③+④)		237,655	235,486	293,724	310,787
予算財源	一般財源	181,731	150,467	181,706	195,305
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	55,924	85,019	112,018	115,482
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	146,161	202,657	274,653	—
	⑥間接額	4,275	7,888	8,877	—
⑦人件費	業務量(人)	15.70	13.70	14.70	—
		116,720	108,230	113,190	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		267,156	318,775	396,720	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場で、子どもが放課後等を安全・安心に過ごしていると思う保護者の割合	%	学校教育アンケート	目標	—	59.6	61.6	72.2
				実績	57.6	71.2	74.0	—
成果・評価指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	わくわくチャレンジ広場の対象学年を1年生からとする校数	校	—	目標	23	26	24	26
				実績	24	24	24	—
活動指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
活動指標	—	—	—	実績	—	—	—	—
目標との乖離の考察	アンケート結果では、肯定的な意見が目標を上回るとともに、令和5年度は令和4年度よりも肯定的な意見が増加する結果となった。否定的な意見が9.3%(令和4年度9.1%)、「わからない」という回答が16.8%(令和4年度19.8%)となっており、わくわくチャレンジ広場としては、新型コロナ感染拡大による休止から令和4年度に全校で活動を再開したことが影響したものと考える。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 地域を中心に学校で児童の遊びや学びを見守る、放課後等の安全・安心な居場所であり、異学年の児童や地域の大人との交流を通じた児童の健全育成、地域コミュニティ形成の場として必要な事業である。
効率性 ※最適な手法か。	△ 対象学年拡大や三季休業日の実施とサポーター不足を補うため、令和2年度以降6校で実施している運営支援業務委託については、わくわくの役割やコスト面を考慮した事業展開が必要である。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 令和5年度の学校教育アンケートにて、「学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場で、子どもが放課後等を安全・安心に過ごしていると思う」と回答した保護者が74.0%と令和4年度から2.8ポイント増加しており、児童の安全・安心な居場所の提供に寄与している。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	新型コロナウイルスの影響による長期間の活動休止期間があったが、地域・学校等の協力により、すべての学校で活動を再開し、児童の参加も増えている。一方で、児童指導サポーターの減少等により、多くの学校で実施内容の縮小を余儀なくされている状況があり、持続可能な事業運営体制の検討が必要である。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	地域教育という事業の意義や放課後等へのニーズを踏まえ、実施日数や参加対象学年の制限などをコロナ前に戻し、さらに対象とする学年の拡大等を進めていくためには、見守りを担う多くの新たな児童指導サポーターの確保が必要である。令和5年度に報償費の単価を増額したところであるが、令和6年度は日々の活動を動画で配信するなど周知方法の見直しを行い、地域の多様な世代の担い手の確保を目指す。また、将来的には学童保育クラブとのより一層の連携強化を図りながら、効率的な運営体制の構築を図っていく。
評価	改善

評価表

事業概要											
事務事業名	子ども・若者活動団体支援				担当部	子育て支援部	関係課	-			
					担当課	子ども・子育て計画担当課					
開始年度	平成30		個別計画		葛飾区子ども・若者計画						
根拠法令	葛飾区子ども・若者支援活動費助成金交付要綱										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	1(7)の一部	
政策	8	子ども・家庭支援			施策		5	子ども・若者支援			
事業目的	社会生活を営む上で、様々な困難を有する葛飾区内の子ども・若者(おおむね39歳まで)を対象に支援を行う地域活動団体に対し、支援に必要な経費の一部を助成することにより、活動を支援するとともに、地域活動団体との連携を深め、子ども・若者の自立や健やかな育成を図る。										
事業内容	1 子ども・若者支援活動費助成 (1)助成対象団体 子ども・若者の自立や健やかな育成及び社会生活を円滑に営むことができるように支援していくことを目的として活動する団体 (2)助成対象事業 様々な困難を有する葛飾区内の子ども・若者を対象に、区内で行う支援活動で、次のいずれかに該当するもの ①食事の提供、学習支援、体験活動、自由に過ごせる居場所を提供する活動 ②不登校・ひきこもりなどの子ども・若者への支援活動 ③子ども・若者の自立及び健やかな育成に資するイベント事業 2 連絡会議 地域活動団体と連携を深めるため、助成制度の説明や団体同士の情報共有のため、連絡会議を実施する。										

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	10,600	18,600	22,720	49,600
	②補正予算	6,760	2,735	7,860	—
	③繰越予算	0	0	0	—
	④流用等	0	0	0	—
小計(①+②+③+④)		17,360	21,335	30,580	49,600
予算財源	一般財源	9,180	11,008	14,020	22,220
	国庫支出金	0	0	0	500
	都支出金	8,180	9,327	15,560	25,880
	その他	0	1,000	1,000	1,000
決算	⑤執行額	9,330	17,157	21,640	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.50	0.50	0.60	—
		3,800	3,950	4,620	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		13,130	21,107	26,260	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載														
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水				
7 エネルギー		8 経済	○	9 産業	○	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費				
13 気候変動		14 海洋資源	○	15 陸上資源	○	16 平和	○	17 実施手段	○					

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 様々な困難を有する子ども・若者が健やかに成長できるように支援するためには、区と地域活動団体が協働し、多様化する子ども・若者のニーズに応える必要があり、地域活動団体が子ども・若者への支援を継続するために、本助成金が寄与している。
効率性 ※最適な手法か。	△ 地域活動団体は、子ども食堂、居場所の提供、ひきこもりの支援等、区が実施していない多様な活動を行っており、区の支援につながりにくい子ども・若者に対して、民間の自主的で柔軟な発想の活動で支援ができており、その活動に区が助成することで効率的に事業実施ができています。一方で、実績報告等の事務作業は、相当の時間がかかっているため、効率化を図る必要がある。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ 地域活動団体の活動がより効果的に支援を必要としている子ども・若者に届くように、対象事業をより明確にする等、助成制度を整理する必要があります。また、課題がある子ども・若者を関係機関が一体となって支援できるように、連絡会議を充実させる必要がある。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	助成交付件数は、60件以上あり、本助成制度を活用した地域活動団体によって、地域における子ども・若者支援が活性化してきている。一方で、連絡会議については、開催数を増やしたため参加団体数も増えたが、関係機関と区との連携強化を図るため、より充実した内容にする必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	より効果的な助成制度となるように制度の整理を図るとともに、効率的に事務作業ができるように、実績報告書の書式や事務手順の見直しを図る。また、団体が発見した様々な困難を有する子ども・若者を適切な支援につなぐため、区の事業紹介や団体が参加可能な研修などの情報提供を連絡会議にて行う。
評価	改善

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	連絡会議参加団体数	団体	—	目標	24	25	26	29
				実績	18	23	30	—
成果・評価指標	助成交付件数	件	助成金を交付した件数	目標	25	26	64	99
				実績	33	61	69	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	連絡会議開催数	回	—	目標	2	2	3	3
				実績	2	2	3	—
活動指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
目標との乖離の考察	連絡会議参加団体数については、連絡会議開催数が昨年度の2回から3回に増やしたことにより、目標値及び前年値より増加した。助成交付件数については、令和5年度は新たに4団体が活動開始したことにより、目標値を上回った。							

評価表

事業概要										
事務事業名	ヤングケアラー等支援事業				担当部	子育て支援部	関係課	-		
					担当課	子ども・子育て計画担当課				
開始年度	令和5	個別計画		-						
根拠法令	葛飾区ヤングケアラー等にかかるピアサポート等活動費助成募集要項									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	1(7)の一部
政策	8	子ども・家庭支援			施策	5	子ども・若者支援			
事業目的	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者であるヤングケアラーについて、社会的認知度を向上させるための周知啓発や、ヤングケアラーとその家族への支援を行う団体へ運営費の助成等を通して、相談や支援につながりやすい環境を整える。									
事業内容	1 研修・講演会 ヤングケアラーの社会的認知度を向上させるため、職員向け研修や区民向け講演会を実施する。 2 ピアサポート等活動費助成 ヤングケアラー及びその家族が、地域で孤立することなく早期に相談等につながるができるように支援を行う地域活動団体に、必要経費を助成する。 (1)助成対象 ヤングケアラーやその家族への支援を行う法人 (2)対象事業 ①ヤングケアラー等同士の経験及び悩みを共有し合う活動 ②SNS、ICT機器等を活用したオンラインサロンの活動 3 ヤングケアラーの負担軽減に資する支援策の拡充検討									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	-	-	1,095	1,847
	②補正予算	-	-	0	0
	③繰越予算	-	-	0	0
	④流用等	-	-	0	0
小計(①+②+③+④)		-	-	1,095	1,847
予算財源	一般財源	-	-	455	807
	国庫支出金	-	-	640	1,040
	都支出金	-	-	0	0
	その他	-	-	0	0
決算	⑤執行額	-	-	856	-
	⑥間接額	-	-	0	-
⑦人件費	業務量(人)	-	-	0.30	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		-	-	3,166	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水		
7 エネルギー		8 経済	9 産業		10 不平等		11 都市		12 生産消費		
13 気候変動		14 海洋資源	15 陸上資源		16 平和	○	17 実施手段	○			

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	ピアサポート等活動費助成	件	助成金を交付した件数	目標	-	-	5	5
				実績	-	-	5	-
成果・評価指標	ピアサポート等実施団体	件	ピアサポート等を実施した団体の件数	目標	-	-	3	3
				実績	-	-	3	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	職員向け研修	回	研修を行った回数	目標	-	-	1	1
				実績	-	-	1	-
活動指標	区民向け講演会	回	講演会を行った回数	目標	-	-	1	1
				実績	-	-	1	-
目標との乖離の考察	令和5年度は事業開始年度であったが、他助成制度の連絡会議や広報かつしか、ホームページで周知した結果、ピアサポート等活動費助成を含め、全ての指標において目標値を達成した。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であること、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっている。そのため、関係機関や周囲の大人等がヤングケアラーについて正しく理解し、ヤングケアラーを支援につなげるのが重要であることから、ヤングケアラーに関する周知啓発等を実施する本事業は必要である。
効率性 ※最適な手法か。	△ 相談支援だけでなく、ヤングケアラーが抱えている根本的な要因を解消するための支援策を検討する必要がある。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ 効果的にヤングケアラーを相談や支援につなげるためには、区民や職員向けの講演会等だけではなく、ヤングケアラーとなり得る子ども・若者に接触する機会が多い介護事業者や学校の教職員への周知啓発や、子ども・若者本人が助けを求められるよう学校等を通して子ども・若者に対しても、ヤングケアラーについて正しい理解を促す必要がある。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	ヤングケアラー本人が相談や支援につながるためには、周知啓発活動が必要であり、現在も区民や職員向けに講演会等を実施しているが、ヤングケアラーを発見することが多いと想定される介護事業者や学校等への働きかけも必要である。また、相談支援だけでなく、ヤングケアラーが抱えている根本的な要因を解消するための支援策を検討する必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	ヤングケアラーの研修会については、職員だけでなく地域活動団体や民間事業者も受講対象とし、様々な場面で、ヤングケアラーを発見し、相談や支援につながる体制を整える。また、福祉、保健、子育て、教育等の関係部署の職員から構成する会議体において、ヤングケアラーの支援メニューの整理等を実施することにより、支援体制の確立を図る。
4-4- 評価	改善

評価表

事業概要										
事務事業名	子ども・若者支援体制の充実【若者相談】				担当部	子育て支援部	関係課	-		
	担当課		子ども・子育て計画担当課							
開始年度	令和元		個別計画		葛飾区子ども・若者計画					
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	1(7)の一部
政策	8	子ども・家庭支援			施策	5	子ども・若者支援			
事業目的	長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安など、様々な悩みを持つ若者を支援するため、相談窓口を設置し、本人又はその家族等からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行う。									
事業内容	葛飾区在住の概ね15歳以上39歳以下の様々な悩みを持つ若者及びその家族、支援者を対象に面接、電話、オンラインによる相談支援を事業者に委託して行う。 また、相談者の状況によっては、訪問による相談や同行支援も行う。 さらに、ひきこもり状態等の若者への望ましいアプローチ等について、広く区民に周知するため、講演会を開催する。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	10,572	13,200	9,847	9,847
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	▲2,143	0	0
小計(①+②+③+④)		10,572	11,057	9,847	9,847
予算財源	一般財源	10,572	11,057	9,847	9,347
	国庫支出金	0	0	0	500
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	9,847	9,847	9,847	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.40	0.40	0.40	-
		3,040	3,160	3,080	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		12,887	13,007	12,927	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水			
7 エネルギー		8 経済	○	9 産業	10 不平等		11 都市	○	12 生産消費			
13 気候変動		14 海洋資源		15 陸上資源		16 平和	○	17 実施手段	○			

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	新規相談者数	人	-	目標	36	48	48	37
				実績	51	39	35	-
成果・評価指標	相談件数	件	面接、電話、訪問相談及び同行支援の延べ件数	目標	120	252	432	361
				実績	353	503	348	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	講演会	回	講演会の開催回数	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	ひきこもりやヤングケアラーなどの暮らしの中での困りごとについて、令和5年5月に開設した「くらしのまるごと相談窓口」においても相談できるようになったため、令和5年度の目標値を下げて設定したものの、実績としてはそれを下回る結果になったものとする。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、将来の不安や生きづらさ等の悩みを持つ若者等の身近な相談窓口として、様々な場所や手段で相談支援を実施している本事業は必要である。
効率性 ※最適な手法か。	△ 専門知識を有した委託事業者が実施しており、職員の雇用・育成、専門的な知見を踏まえた相談や他機関連携、講演会の企画・開催など、直営と比較して少ないコストで専門性のある事業を提供でき、効率性があるものと捉えている。 一方で、複数部署で類似の相談事業を実施しているため、整理が必要である。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 専門知識を有した職員が様々な場所や手段で相談支援を実施することで、多様な相談者の支援につながっている。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	くらしのまるごと相談窓口が開設されたことにより、令和5年度の相談件数の実績は、目標値及び令和4年度の実績値を下回る結果となったが、区内8か所を巡回し相談体制を整えること等で、他の類似事業とは別の需要はあるものとする。しかし、今後については、区民にとって複数窓口があることで混乱することはないか等の視点で類似事業との整理を実施する必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	類似事業との整理を実施するとともに、庁内の支援体制について関係部署と役割を確認し、相談者に寄り添った丁寧な支援につなげる。
評価	改善

評価表

事業概要										
事務事業名	子ども・若者支援体制の充実 【かつしか子ども応援事業】				担当部	子育て支援部	関係課	子育て政策課		
	担当課		子ども・子育て計画担当課							
開始年度	令和元	個別計画	葛飾区子ども・若者計画							
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	1(7)の一部
政策	8	子ども・家庭支援			施策	5	子ども・若者支援			
事業目的	家庭の経済状況や養育環境など様々な事情を有する子どもが、夢や希望を持って、健やかに成長できるように適切に支援する。									
事業内容	<p>1 学習等意欲喚起支援事業 子ども未来プラザに来館する小学生から高校生世代を対象に、家庭や学校以外で安心して過ごすことができる場を提供し、以下の支援を行う。 (1) 自習等サポート支援(まなびの広場) 自習等を行う子どものサポートや子どもの興味関心を引きだすためのコンテンツの提供を行う。 (2) 個別の支援(まなびの広場すまいる) 様々な事情を有する子どもを対象に、コミュニケーション能力や自己肯定感を高められるような支援など、個々の状況に合わせ個別の支援を継続的に行う。また、高校生世代においては、高校中退の未然防止支援や高校中退者等の学び直しなどを行う。</p> <p>2 高等学校卒業程度認定試験合格支援講座受講費助成 葛飾区に住所を有し、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満40歳に達する日までの間にある者で、大学入学資格を取得していない方を対象に、高卒認定試験を合格するための講座の受講費用の一部を助成する。</p>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	24,208	29,513	34,774	45,144
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	▲ 4,403	0	0
小計(①+②+③+④)		24,208	25,110	34,774	45,144
予算財源	一般財源	24,208	25,110	17,407	23,185
	国庫支出金	0	0	3,391	900
	都支出金	0	0	13,976	21,059
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	12,803	25,101	30,197	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.40	0.40	0.50	-
		3,040	3,160	3,850	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		15,843	28,261	34,047	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載										
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水
7 エネルギー		8 経済	○	9 産業		10 不平等		11 都市	○	12 生産消費
13 気候変動		14 海洋資源		15 陸上資源		16 平和	○	17 実施手段	○	

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 家庭の経済状況や養育環境など様々な事情を有する子どもは、安心して過ごせる居場所を持ちにくく、失いやすいため、事情を有する子どもが、安心して過ごせる居場所を持ちながら、様々な学びや体験を通して自己肯定感を高められるように環境を整備し支援する必要がある。
効率性 ※最適な手法か。	△ 学習等意欲喚起支援事業は委託にて実施しているが、専門性のある職員の雇用や育成、専門的な知見を踏まえた子どもへの対応など、直営と比べ効果があるものと捉えている。 一方で、個別の支援の登録者が少ないことから、対象者を明確にし、誰でも自由に行き来できる環境(オープン環境)で事業を実施すべきか、または対象者のみで使用できる環境(クローズド環境)で事業を実施すべきかも含め、実施方法の見直しが必要だと考える。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ 学習等意欲喚起支援事業の個別の支援を通して、私生活においてもよい方向に行動変容が見られる子どももあり、子どもの健やかな成長を支えている事業と認識しているが、支援メニューが学習等意欲喚起支援に限定されていることから、事情を有する子ども一人一人にあった支援ができていないと考えづらい。 また、高卒認定試験合格支援講座受講費助成事業においては、申請件数の少なさから必要とされている人に情報が届いていないと考えられるため、周知の手法についても検討が必要だと考える。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	様々な事情を有する子どもが、安心して過ごせる居場所を持ちながら、様々な学びや体験を通して自己肯定感を高められるように環境を整備し支援する必要があるが、学習等意欲喚起支援事業については、事業の対象としている子どもを効果的につなげられていないことや支援メニューを限定しすぎていること等が課題として挙げられる。 また、高卒認定試験合格支援講座受講費助成事業については、高卒認定試験の受験者数から想定される区における受験者数と助成事業の利用者に大きな差が生じているため、効果的な周知方法を検討していく必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	学習等意欲喚起支援事業は、対象者を明確にし、実施場所や実施内容等の見直しを含め、支援が必要な子どもに適切に支援ができるように再構築を行う。 高卒認定試験合格支援講座受講費助成事業は、対象となりうる区民に情報が届くよう、様々な媒体を活用し周知を図っていく。
評価	改善

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	学習等意欲喚起支援個別の支援利用者数	人	当該年度内に登録利用した実人員	目標	15	22	25	25
				実績	16	12	12	-
成果・評価指標	高卒認定試験合格者	人	助成金(合格時給付金)交付件数	目標	-	-	6	6
				実績	-	-	0	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	学習等意欲喚起支援自習等サポート支援延べ利用者数	人	-	目標	1,100	1,650	2,475	4,800
				実績	1,112	2,356	4,055	-
活動指標	高卒認定試験合格支援講座受講開始者	人	当該年度内に申請した実人員	目標	-	-	14	14
				実績	-	-	0	-
目標との乖離の考察	令和5年度より開始した高卒認定試験合格支援講座受講費助成事業については、文部科学省が示す実施結果によると、東京都全体で16,813人が受験しているが、本事業の利用者はいなかったことから、必要としている人に情報が届いていないことが主な要因だと考えられる。 また、学習等意欲喚起支援事業について、個別の支援利用者数が目標を下回っており、対象となる様々な事情を有する子どものニーズと本事業の実施内容等が合致していないことが原因だと考えられる。							

評価表

事業概要										
事務事業名	里親委託等推進事業				担当部	児童相談部	関係課	—		
	担当課		児童相談課							
開始年度	令和5(2023)		個別計画		—					
根拠法令	児童福祉法、葛飾区里親制度運営要綱、葛飾区養育家庭制度実施要綱ほか									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	1(13)
政策	8	子ども・家庭支援			施策	5	子ども・若者支援			
事業目的	社会的養護を必要とする子どもたちに里親家庭という選択ができるように、里親登録数の増加を図るとともに、里親に対して適切な支援を行うことで、質の高い里親養育の実現を目指す。									
事業内容	里親制度に関する普及啓発活動と里親のリクルート活動を行い、里親登録数の増加を図る。 また、民間フォスタリング機関に里親養育包括支援事業を委託し、里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び児童委託後における研修の実施、児童と里親のマッチング支援、児童の里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後の支援まで包括的な支援を行い、一貫して里親と子どもの見守りを行う。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	-	-	45,744	48,635
	②補正予算	-	-	0	0
	③繰越予算	-	-	0	0
	④流用等	-	-	0	0
小計(①+②+③+④)		-	-	45,744	48,635
予算財源	一般財源	-	-	25,744	29,838
	国庫支出金	-	-	19,970	18,797
	都支出金	-	-	0	0
	その他	-	-	0	0
決算	⑤執行額	-	-	41,567	-
	⑥間接額	-	-	0	-
⑦人件費	業務量(人)	-	-	3.7	-
		-	-	28,490	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		-	-	70,057	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水	
7 エネルギー		8 経済	○	9 産業		10 不平等	○	11 都市		12 生産消費	
13 気候変動		14 海洋資源		15 陸上資源		16 平和	○	17 実施手段	○		

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	里親登録数	家庭	※1	目標	-	-	-	34
				実績	-	-	32	-
成果・評価指標	里親委託率	%	※2	目標	-	-	-	14.2
				実績	-	-	11.1	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	里親希望者相談者延べ人数	人	-	目標	-	-	-	48
				実績	-	-	61	-
活動指標	里親家庭の質の向上を目的とした研修実施回数	人	-	目標	-	-	-	27
				実績	-	-	9	-
目標との乖離の考察	事業開始が令和5年10月1日のため、事業実施期間が不十分であった。 ※1 二重登録している里親家庭を1家庭として算出している。なお、二重登録家庭をそれぞれ計上した場合は、35家庭となる。 ※2 養育家庭等・ファミリーホーム委託児童数/(乳児院・児童養護施設入所児童数+養育家庭等・ファミリーホーム委託児童数)							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 児童福祉法の改正により、家庭養育優先の理念が規定され、里親委託を推進する方向性が示されているが、本区における里親登録数及び委託率は低迷している。本事業の実施により、里親登録数の増加を図り、里親家庭とその家族を支える体制を構築することが必要不可欠である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 民間フォスタリング機関に業務を委託することにより、民間機関ならではのリクルート手法による多彩な里親の開拓や、専門的見地からの研修の実施等により里親の養育力向上が見込まれる。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 里親制度に関する普及啓発と里親のリクルート活動は、里親家庭登録数増加の目的に合致している。また、里親を包括的に支援する体制を構築し、里親と子どもを支えることで、子どもの最善の利益を確保している。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	区民向けの子育て講演会・養育体験発表会や区職員向けの里親研修の実施により、里親制度について広くPR活動を行った。また、民間フォスタリング機関による里親制度説明会を開催し、積極的なリクルート活動を行うとともに、既存の里親に対しては各種法定研修、フォローアップ研修等を実施し里親家庭のスキルアップを図った。社会的養護の担い手である里親の新規登録の促進と、養育力の向上は必須であり、本事業を継続していく必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	引き続き、区民、関係機関及び区職員の里親制度の認知度の向上に努め、里親委託推進の意識醸成を図る。 また、今後も民間フォスタリング機関と密に連携し、新規里親の開拓と里親家庭を支える養育体制の構築と充実、里親の養育スキルの維持向上等を図ることで、より多くの子どもが里親による養育を選択できるようにする。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	児童相談の充実				担当部	児童相談部	関係課	児童相談課		
					担当課	子ども家庭支援課				
開始年度	令和元	個別計画 葛飾区子ども総合センター運営計画、葛飾区児童相談所基本構想、葛飾区児童相談所基本計画、葛飾区児童相談所設置自治体事務運営計画								
根拠法令	児童福祉法、児童虐待防止法、母子保健法など									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	1(20)等
政策	8	子ども・家庭支援			施策	5	子ども・若者支援			
事業目的	児童虐待や養育困難などの子どもと家庭の問題に対して、子ども総合センターが中核となって関係機関とのネットワークをさらに深化させ、適切かつ迅速に、子どもや保護者一人一人の状況に合わせて支援できる状況を構築する。 また、区民に寄り添う支援を担う子ども総合センターと、子どもの安全確保など法に基づく専門的な支援を担う児童相談所が両輪となって、子どもの最善の利益を確保する体制を強化する。									
事業内容	複雑化・深刻化する児童虐待や養育困難などの子どもと家庭の相談に対して、子ども総合センターが中核となり関係機関とのネットワークをさらに深化させ、適切かつ迅速に子ども一人一人の状況に合わせて支援できる体制の構築に取り組んだ。 また、令和5年10月1日に児童相談所を開設し、区民に寄り添う支援を担う子ども総合センターと、子どもの安全確保など法に基づく専門的な支援を担う児童相談所が両輪となって、子どもの最善の利益を確保する体制の構築に取り組んだ。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	49,931	564,584	1,283,279	47,046
	②補正予算	846,500	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		896,431	564,584	1,283,279	47,046
予算財源	一般財源	617,273	59,379	364,693	36,132
	国庫支出金	171,158	109,205	248,453	5,457
	都支出金	0	0	0	5,457
	その他	108,000	396,000	670,133	0
決算	⑤執行額	723,866	562,601	1,270,425	-
	⑥間接額	0	601,293	650,328	-
⑦人件費	業務量(人)	15.00	48.00	5.10	-
		114,000	374,200	39,270	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		837,866	1,538,094	1,960,023	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水		
7 エネルギー		8 経済	○	9 産業		10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費		
13 気候変動		14 海洋資源		15 陸上資源		16 平和	○	17 実施手段	○			

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	児童虐待防止への取り組みが充実していると思う保護者の割合	%	子育て支援に関するアンケート調査(「そう思う」と「ややそう思う」の割合合計)	目標	17.5	18.5	23.2	24.2
				実績	22.8	22.2	22.6	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	児童相談所の設置	-	-	目標	設計・整備	整備	開設	-
				実績	設計・着工	一部竣工	開設	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	虐待防止への取り組みが充実していると思う保護者の割合は増加傾向にある。児童相談所の開設により、区民の児童虐待防止への機運が益々高まり、更なる指標の伸びにつながる事が期待される。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 複雑化・深刻化する児童虐待や養育困難な子どもと家庭の相談に対して、これまで以上に適切かつ迅速に対応するため、子ども総合センターと児童相談所とを一体として運用するとともに、関係機関との連携を通じた支援や専門知識を活用した支援を充実させる必要がある。
効率性 ※最適な手法か。	○ 児童相談所が開設することで区民に身近な相談窓口が増えるだけでなく、関係機関にとっても、今まで以上に児童相談所が身近になると同時に、同じ区の組織・職員として連絡相談がしやすくなることで、業務の効率性が上がる。しかし、子ども総合センターと児童相談所は異なる建物で運営されており、物理的距離があることから、職員間の業務に係る認識に齟齬が生じることがないよう、連携の深化に向けた体制整備が必要である。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 従前からの子ども総合センターにおいて実施する相談支援の取組に加え、児童相談所の開設により相談支援体制が一層拡充され、これまで以上に切れ目のない支援が可能になったことから十分な有効性があると判断する。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和3年度に完了した「葛飾区児童相談所基本設計・実施設計」に基づき、令和3年度から児童相談所の建設工事を進めてきた。計画どおり令和5年10月1日に葛飾区児童相談所を開設したことで、住み慣れた身近な地域での相談や手続きが可能となったが、年々増加する児童虐待、複雑化・深刻化している子どもと家庭をめぐる問題に適切に対応するため、専門的人材の恒常的な確保と定着、育成が急務である。また、各機関が密に連携して切れ目のない支援を行うことで、対象者が子育てに行き詰まる前に困難に気付き、支援サービスにつながるができるようにして、虐待等を未然に防止する仕組みを構築する必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	令和5年10月1日に児童相談所を開設した。子ども総合センターと合わせて児童福祉を推し進める両輪となって、子どもの最善の利益を確保できるよう取り組んでいる。 複雑かつ増え続ける相談に対して、児童相談体制をさらに強化するため、ショートステイ・ワイルドステイの利用定員を拡充し、レスパイトへの対応及び虐待の未然防止や児童の健全な育ちへの寄与を図る。 また、子ども総合センターと児童相談所が同じ自治体、同じ組織の機関となり、これまで以上に切れ目のない支援が可能となった。今後、更にこの利点を生かせるよう、一体的な虐待相談受付体制の構築、援助方針決定の相互連携を進めていく。
評価	改善



評価表

事業概要										
事務事業名	体力向上のための取組 【小学校向け】				担当部	教育委員会事務局	関係課	-		
	担当課		教育指導課							
開始年度	平成25	個別計画	-							
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	1	目	3	説明等	1(8)
政策	9	学校教育			施策	1	学力・体力の向上			
事業目的	子どもに体力の一層の向上のため、「かつしかっ子体力アッププログラム」を実施し、学校で子どもが運動する機会を増やす。体育の授業が充実することで、運動好きの子どもの育成と体力の向上を図る。さらに、小学校においては、外部指導員を活用し、運動の意欲を高める取組を実施する。									
事業内容	「かつしかっ子体力アッププログラム」は、葛飾区教育振興基本計画の基本方針1施策(1)「子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します」の体力向上の取組に位置付けている。本プログラムは、各学校において児童・生徒の運動する機会を増やし、体育の授業や休み時間、放課後において、持久走や縄跳びなどの運動に日常的に取り組むことを目指している。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	8,408	3,600	5,887	5,809
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	47	68	0	0
小計(①+②+③+④)		8,455	3,668	5,887	5,809
予算財源	一般財源	1,631	3,668	5,887	5,809
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	6,824	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	5,430	3,637	4,465	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.25	0.20	0.15	-
		1,900	1,580	1,155	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		7,330	5,217	5,620	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	体力・運動能力調査における体力合計の平均	点	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都教育委員会)	目標	46.6	46.7	46	46
				実績	45.3	45.2	45.1	-
成果・評価指標	「運動をもっとしたい」について肯定的に回答した小学校1年生の割合	%	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都教育委員会)	目標	68	69	70	70
				実績	61.5	69.9	69.7	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	小学校体力向上プログラムの実施	校	-	目標	8	49	49	49
				実績	8	20	49	-
活動指標	体力向上推進校の指定	校	-	目標	73	5	5	5
				実績	-	5	4	-
目標との乖離の考察	小学校は体力合計点の平均が都平均を上回るとともに、10年間の推移を見ると微増している。しかし、コロナの影響により令和3年度から4年度は下降した。コロナが終息した令和5年度に関しても、コロナ禍の3年間で、運動やスポーツをする機会が減ったことによる児童の体力の低下が影響し、数値との乖離が見受けられた。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動する機会が減少している児童にとって、持久走や縄跳びなど、日常的に取り組むことができる運動や授業の中で継続して取り組むことができる運動の内容を「かつしかっ子体力アッププログラム」として示し、各学校において実施することは、必要性・優先性の高い事業である。</li> </ul>
効率性 ※最適な手法か。	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部指導員を活用し、児童の運動に対する意欲を高める取組は、教員の指導力に左右されずに行えるため、効率化が図られている。</li> <li>学校の直面する体力の低下及び体育の授業に関する課題について研究する「体力向上推進校」を指定し、よりよい取組を行うことができた。</li> </ul>
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「運動をもっとしたい」について肯定的な回答をした当該学年の児童が令和3年度61.7%から令和5年度69.7%と高まった。。このことから本事業の取組は運動意欲を高めるうえで有効だと判断できる。</li> </ul>
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	児童の運動意欲の向上が見られるため、「小学校体力向上プログラム」を継続する。各学校において児童が体を動かす機会を確保するために、「かつしかっ子体力アッププログラム」を継続する。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	各学校において児童が意欲的に運動に取り組めるよう「かつしかっ子体力アッププログラム」の内容の改善を図る。教員が運動意欲を高めるために、導入の活動の工夫に取り組んでいけるようにしていく。また、低年齢の時期から運動を楽しむ工夫を取り入れ、体を動かすことが好きな子どもを増やしていく。
評価	改善

評価表

事業概要										
事務事業名	体力向上のための取組 【中学校向け】				担当部	教育委員会事務局	関係課	-		
					担当課	教育指導課				
開始年度	平成25		個別計画		-					
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	1	目	3	説明等	1(8)
政策	9	学校教育			施策		1	学力・体力の向上		
事業目的	子どもに体力の一層の向上のため、「かつしかっ子体力アッププログラム」を実施し、学校で子どもが運動する機会を増やす。また、体育の授業が充実することで、運動好きの子どもの育成と体力の向上を図る。									
事業内容	「かつしかっ子体力アッププログラム」は、葛飾区教育振興基本計画の基本方針1施策(1)「子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します」の体力向上の取組に位置付けている。本プログラムは、各学校において児童・生徒の運動する機会を増やし、体育の授業において、特に体幹を鍛える運動などに取り組むことを目指している。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	3,476	580	580	580
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	23	0	0	0
小計(①+②+③+④)		3,499	580	580	580
予算財源	一般財源	223	580	580	580
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	3,276	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	721	274	0	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.00	0.00	0.15	-
		1,900	1,185	1,155	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		2,621	1,459	1,155	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	体力・運動能力調査における体力合計の平均	点	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都教育委員会)	目標	43.6	43.7	47.0	44.0
				実績	43.0	43.0	43.1	-
成果・評価指標	「運動をもっとしたい」について肯定的に回答した中学3年生の割合 上段:男子 下段:女子	%	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都教育委員会)	目標	62.0	63.0	63.5	60.0
				実績	45.2	46.8	47.0	40.0
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	中学校体力向上プログラムの実施	校	-	目標	4	4	4	4
				実績	4	4	0	-
活動指標	体力向上推進校の指定	校	-	目標	-	3	3	3
				実績	-	1	0	-
目標との乖離の考察	中学校は体力合計点の平均が都平均を下回る一方、10年間の推移では向上傾向にある。しかし、コロナの影響が続く令和3年度からは体力合計の平均が、横ばいで推移し、目標と乖離した。また、コロナが終息した令和5年度に関しても、コロナ禍の3年間で、体を動かす機会が減ったことによる生徒の体力の低下が影響し、目標数値と乖離した。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 運動する機会が減少している生徒にとって、日常的に取り組むことができる運動や授業の中で継続して取り組むことができる運動の内容を「かつしかっ子体力アッププログラム」として示し、各学校において取り組むことは、必要性・優先性の高い事業である。
効率性 ※最適な手法か。	△ 学校の直面する体力の低下及び保健体育の授業に関する課題について研究する「体力向上推進校」を中学校で、指定できなかった。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ 生涯を通じて運動に親しめるよう、様々な動きを取り入れ体を動かすことにより、「運動をもっとしたい」と回答した男子生徒の割合が増加したが、女子生徒の割合は減少している。中学段階における体力向上や運動意欲の高まりに向けた有効な手立てを検証することが喫緊の課題である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	各学校において生徒が体を動かす機会を確保するために、「かつしかっ子体力アッププログラム」を継続する。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	各学校において生徒が意欲的に運動に取り組めるよう「かつしかっ子体力アッププログラム」の内容の改善を図る。周知、啓発の方法については、改善する。生徒が体を動かす楽しさや喜びを実感できるよう「中学校体力向上プログラム」の実施方法を検討し、中学校の保健体育の授業内容の改善を図る。
評価	改善

評価表

事業概要										
事務事業名	総合的な学力向上事業 ～次代に活躍する人材の育成～ 【小学校向け】				担当部	教育委員会事務局	関係課	-		
	令和3		個別計画		担当課	教育指導課				
開始年度	-									
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	1	目	3	説明等	1(12)
政策	9	学校教育			施策		1	学力・体力の向上		
事業目的	子ども一人一人に応じた知識・技能の定着と、思考力、判断力、表現力等を育むことができる教育活動の充実を図る。									
事業内容	これまでの学力向上の取組を更に発展させるとともに、ICTの活用による子ども一人一人の個別最適な学びの実現や、情報活用能力の向上のための取組を進める。また、ICTを活用した教員の指導力向上や、PDCAサイクルに基づいた授業改善の取組を推進する。さらに、小学校の学習指導補助員の配置、タブレット端末を活用した自学自習の取組を総合的に進める。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	67,906	67,906	65,796	65,862
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		67,906	67,906	65,796	65,862
予算財源	一般財源	67,906	67,906	65,796	65,862
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	53,839	58,083	62,204	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.20	0.10	0.15	-
		1,520	790	1,155	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		55,359	58,873	63,359	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 児童・生徒の学力向上は、喫緊の課題である。学力の向上を図るためには、各学校における授業の充実が最重要であるため、各学校の授業改善につながる取組が必要である。
効率性 ※最適な手法か。	○ これまでの学力向上の取組及びICTを活用した取組の充実が図られていることから、効率化が進んでいる。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 小学校は全国平均を上回っているものの、令和4年度から5年度の実績は下降しており、目標に達していないことから、更なる取組を推進していく。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合評価	全国学力・学習状況調査は全国の平均正答率を上回っているものの、目標に達しておらず、学力の定着が十分に図られているとはいえない。また、学校教育アンケートの結果は、保護者に対する学校の教育目標等の周知が目標に達していない。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	質の高い教育活動を行うため、各学校に対し、調査結果の分析及び活用について研修するとともに、学校訪問の際に指導主事等による指導を行い、授業の充実及び教員の指導力向上を図る。また、学校の教育目標等については、学校ホームページや保護者会での周知の充実を図る。
評価	改善

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	全国学力・学習状況調査の国語、算数・数学について葛飾区平均正答率と全国平均正答率との差(小学校)	ポイント	全国学力・学習状況調査(文部科学省)	目標	1.1	1.4	1.4	1.4
				実績	0.6	1.1	0.2	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	学校教育アンケートの「学校は、教育目標や学年・学級の目標等を保護者に分かりやすく伝えている。」の肯定的回答(小学校)	ポイント	学校教育アンケート	目標	85	85	85	85
				実績	84	84	83	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	全国学力・学習状況調査の結果については、全国の平均正答率を上回ってはいるが、目標値を下回った。令和4年度から5年度の実績は下降している。また、学校教育アンケートの結果においては、令和4年度から5年度の実績が下降し、目標値との乖離が大きくなった。							

評価表

事業概要										
事務事業名	総合的な学力向上事業 ～次代に活躍する人材の育成～ 【中学校向け】				担当部	教育委員会事務局	関係課	-		
	担当課		教育指導課							
開始年度	令和3	個別計画		-						
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	1	目	3	説明等	1(12)
政策	9	学校教育			施策		1	学力・体力の向上		
事業目的	子ども一人一人に応じた知識・技能の定着と、思考力、判断力、表現力等を育むことができる教育活動の充実を図る。									
事業内容	これまでの学力向上の取組を更に発展させるとともに、ICTの活用による子ども一人一人の個別最適な学びの実現や、情報活用能力の向上のための取組を進める。また、ICTを活用した教員の指導力向上や、PDCAサイクルに基づいた授業改善の取組を推進する。さらに、中学校における家庭学習の取組、タブレット端末を活用した自学自習の取組を総合的に進める。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	24,160	25,291	31,130	31,979
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	1,230	0
小計(①+②+③+④)		24,160	25,291	32,360	31,979
予算財源	一般財源	24,160	25,291	32,360	31,979
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	20,436	19,306	28,440	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.20	0.10	0.15	-
		1,520	790	1,155	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		21,956	20,096	29,595	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○							

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	全国学力・学習状況調査の国語、算数・数学について葛飾区平均正答率と全国平均正答率との差(中学校)	ポイント	全国学力・学習状況調査(文部科学省)	目標	▲2.0	▲1.7	▲1.4	▲1.1
				実績	▲0.9	▲1.7	▲1.4	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	学校教育アンケートの「学校は、教育目標や学年・学級の目標等を保護者に分かりやすく伝えていく。」の肯定的回答(中学校)	ポイント	学校教育アンケート	目標	85	85	85	85
				実績	73	72	73	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	全国学力・学習状況調査の結果について、目標値は達成しているが、全国の平均正答率を下回っている。学校教育アンケートについては、令和4年度から5年度の実績は上昇したが、目標値を下回っている。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 児童・生徒の学力向上は、喫緊の課題である。学力の向上を図るためには、各学校における授業の充実が最重要であるため、各学校の授業改善につながる取組が必要である。
効率性 ※最適な手法か。	○ これまでの学力向上の取組及びICTを活用した取組の充実が図られていることから、効率化が進んでいる。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 中学校は目標に達しているものの、全国平均を下回っている。令和4年度から5年度の実績は上昇しているため、各学校において、更なる生徒の学力定着が図られるよう、引き続き授業の充実を図っていく。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	全国学力・学習状況調査は、全国の平均回答率を下回っており、十分な学力の定着が図られていない。学校教育アンケートの結果についても、保護者に対する学校の教育目標等の周知が目標に達していない。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	各学校に対し、調査結果の分析及び活用について研修するとともに、学校訪問の際に指導主事等による指導を行い、授業の充実及び教員の指導力向上を図る。また、学校の教育目標等については、学校HPや保護者会での周知の充実を図る。
評価	改善

評価表

事業概要										
事務事業名	教育情報化推進事業 【学校ICT環境整備等】				担当部	教育委員会事務局	関係課	教育指導課		
	担当課		学校教育推進担当課							
開始年度	平成28	個別計画	かつしか教育情報化推進プラン							
根拠法令	学校教育の情報化の推進に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	1	目	3	説明等	1(14)
政策	9	学校教育			施策	1	学力・体力の向上			
事業目的	未来の作り手となる子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を確実に身に付けることができる学校教育を、ICTを活用して実現する。									
事業内容	「かつしか教育情報化推進プラン(2024～2028)」に基づき以下の取組を実施する ・ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現による子どもたちの資質・能力の育成 ・教員の能力を最大限に発揮するためのICTを活用した働き方改革の推進 ・教育DXを推進するための環境整備とICT推進体制の確保									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	1,468,619	1,309,754	1,282,502	1,422,004
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	50,669	0	0	0
小計(①+②+③+④)		1,519,288	1,309,754	1,282,502	1,422,004
予算財源	一般財源	1,498,013	1,287,998	1,256,602	1,409,293
	国庫支出金	21,275	10,878	19,425	12,711
	都支出金	0	10,878	6,475	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	1,507,245	1,294,308	1,254,419	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	2.65	2.65	2.65	-
		20,140	20,935	20,405	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		1,527,385	1,315,243	1,274,824	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	○	9 産業	○	10 不平等
11 都市	12 生産消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○					

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 情報化やグローバル化等、社会が加速的に変化する中、子どもたちがこれからの時代に求められる資質や能力を確実に身に付けていくため、また災害や感染症の発生時にもすべての子どもたちの学びを保障するために必要性の高い事業である。また、学校における働き方改革の推進のため、ICTを活用した校務の効率化が必要である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 学校ICTサポートセンターや学校教育総合システムの運用保守等について、一括で委託契約を締結することで、効率的で一貫した運用支援を実施できている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 授業でICT機器を頻繁に使用していると回答した中学校生徒の割合の急激な増加に合わせて、対話的で深い学びを実践できていると回答した割合も増加していることから有効であると考えられる。また、保護者向け情報発信ツール等の導入による校務の効率化が児童・生徒と向き合う時間を増やせたと感じる教職員の割合を増やした要因と考えられ、事業の有効性が認められる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」については、1人1台タブレットの活用の浸透により、着実に取組が進んでいるところであるが、学校や教員によりICTの活用には差が生じているため、更なる推進に向けた格差の解消に取り組む必要がある。ICTを活用した働き方改革については、成果・評価指標に掲げた目標値を達成しており、校務の効率化が円滑に進んでいる。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	質の高い教育を実現するため、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」や教員の働き方改革を積極的に取り組んでいく必要がある。そのため、今後、学校教育総合システムのリプレイス等、教育DXを推進するための環境整備に取り組んでいく。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる。」という児童・生徒の割合 (小学校(中学校))	%	全国学力・学習状況調査	目標	76	76.7	77.4	77.7(79)
	実績	75.1(74.8)	74.8(78.9)	75.9(77.6)	-			
成果・評価指標	ICTの活用により校務の効率化がはかられているか(小学校(中学校))	%	葛飾区教育情報化に関するアンケート調査	目標	-	-	-	56.6(50.5)
	実績	-	-	50.8(43.2)	-			
【参考】子ども向け調査	-	-	-	-	-	-	-	-
活動指標	「小学5年生まで、中学1、2年生のときに使った授業で、PC、タブレットなどのICT機器を週1回以上使った。」と回答した児童・生徒の割合	%	全国学力・学習状況調査	目標	-	-	100.0	100
	実績	44.3(34.8)	59.9(58.8)	59.5(73.5)	-			
活動指標	タブレット端末を「日常的に活用している。」及び「教科指導の中で、単元や授業内容によって活用している。」と回答した教員の割合(小学校(中学校))	%	葛飾区教育情報化に関するアンケート調査	目標	100	100	100	100
	実績	86.3(81.3)	85.2(75.7)	84.8(84.4)	-			
目標との乖離の考察	学校間の教育情報化の推進体制及びそれに伴う教員間のICTスキルの格差が、1人1台タブレット端末の活用率や授業における「主体的・対話的で深い学び」の実践に影響を与えていると考えられる。校務の効率化においては、前「かつしか教育情報化推進プラン」の指標は目標を達成しており、校務支援システムや保護者向け情報発信ツールの導入によるものと考察する。							

評価表

事業概要										
事務事業名	教育情報化推進事業 【ICT支援員による支援】				担当部	教育委員会事務局	関係課	教育指導課		
			担当課	学校教育推進担当課						
開始年度	平成28	個別計画	かつしか教育情報化推進プラン							
根拠法令	学校教育の情報化の推進に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	1	目	3	説明等	1(14)
政策	9	学校教育			施策	1	学力・体力の向上			
事業目的	未来の担い手となる子どもたちが、ICTを活用してこれからの時代に求められる資質・能力を確実に身に付けることができる学校教育を実現する。									
事業内容	「かつしか教育情報化推進プラン」に基づいた各種取組を支援するため、ICTに関する専門知識を持つICT支援員を各学校に配置し、授業支援、校内研修、環境整備、校務支援を実施する。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	572,780	464,686	466,224	445,363
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		572,780	464,686	466,224	445,363
予算 財源	一般財源	160,304	116,172	466,224	445,363
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	412,476	348,514	349,667	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	572,780	464,686	466,224	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.15	0.15	0.15	-
		1,140	1,185	1,155	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		573,920	465,871	467,379	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	○	9 産業	○
10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○			

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 各校の実情にあわせて、日常的な授業支援やICT活用推進のための研修の実施など、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びを実践するために必要性の高い事業である。また、教員が児童・生徒の指導に十分な時間を確保するために、ICT機器のトラブル対応や管理等の業務をICT支援員が担っており、事業を継続する必要がある。
効率性 ※最適な手法か。	○ ICT支援員の教育や出退勤管理、活動報告のとりまとめ等について、区との取り決めのもと、委託事業者が実施することで効率化を図っている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ ICT支援員の訪問回数の増加に伴い、タブレット端末の活用も図られているため有効である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	ICT支援員は、各学校においてICT活用研修や授業支援、ICT機器のトラブル対応や機器の管理など、学校の情報化の推進に大きく寄与しており、学校には不可欠な存在となっている。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	全校でICTを活用した質の高い教育を実践していくためには、学校や教員のICT活用の格差を正すを図っていくことが必要であるため、今後もICT支援員を配置し、学校のICT推進体制の充実に取り組んでいく。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	「小学5年生まで、中学1、2年生のときに受けた授業で、PC、タブレットなどのICT機器を週3回以上使用した。」と回答した児童・生徒の割合(小学校(中学校))	%	全国学力・学習状況調査	目標	-	-	100	100
				実績	44.3(34.8)	59.9(58.8)	59.5(73.5)	-
成果・評価指標	タブレット端末を「日常的に活用している。」及び「教科指導の中で、単元や授業内容によって活用している。」と回答した教員の割合(小学校(中学校))	%	葛飾区教育情報化に関するアンケート調査	目標	100	100	100	100
				実績	86.3(81.3)	85.2(75.7)	84.8(84.4)	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	-	-	-	-	-
活動指標	ICT支援員各校訪問日数	日	-	目標	週5日	週4日	週4日	週3日程度
				実績	週5日	週4日	週4日	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	学校間の教育情報化の推進体制及び教員間のICTスキルの格差が、1人1台タブレット端末の活用率や授業における「主体的・対話的で深い学び」の実践に影響を与えていると考えられる。							

評価表

事業概要										
事務事業名	いじめ防止対策プロジェクト				担当部	教育委員会事務局	関係課	-		
					担当課	教育指導課				
開始年度	令和3	個別計画		-						
根拠法令	いじめ防止対策推進法									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	1	目	3	説明等	1(3)
政策	9	学校教育			施策		2	一人を大切にする教育の推進		
事業目的	学校におけるいじめの未然防止、いじめの積極的な認知と、早期の組織的対応、関係機関等との連携強化を推進する。									
事業内容	区、学校、地域、関係機関が連携・協力していじめ防止の徹底を図る。いじめの兆候が見られた場合は、当該学校において速やかに学校いじめ対策委員会で協議し、早期に組織的な対応を行う。また、複雑化するいじめの問題等に、学校が迅速かつ適切に初期対応し、問題の早期解決を図るため、令和3年度からスクールロイヤーを配置している。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	5,535	5,275	5,713	7,803
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	2,102	4,830	4,139	0
小計(①+②+③+④)		7,637	10,105	9,852	7,803
予算財源	一般財源	7,637	10,105	9,852	7,803
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	7,633	9,474	9,018	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.60	0.50	0.60	-
		4,560	3,950	4,620	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		12,193	13,424	13,638	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	○	17 実施手段	○						

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ いじめ問題は複雑化しており、早期の対応を行うためのスクールロイヤーの配置は必要である。また、いじめの重大事態が発生した際の葛飾区教育委員会いじめ問題対策委員会等での調査は法定の義務となる。
効率性 ※最適な手法か。	○ いじめの未然防止・早期対応を学校で行うことが大前提である。その上で事案発生後の対応について法的な助言を行うスクールロイヤーを迅速性を担保するため年間配置している。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 学校の未然防止・早期対応のためにスクールロイヤーは有効であり、重大事態発生後は第三者委員会等での調査が迅速に行える体制を整えている。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	いじめの解消率は目標に到達しておらず、学校はいじめが発生した際に適切な初動の対応を図り、早期に認知を行い、解消に向けた対応を行う必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	学校の未然防止及び早期発見に向けた取り組みを継続的に行うとともに、学校が早期対応を行い、いじめの重大事態とならないよう指導していく。今後、学校でいじめが発生した際の教育委員会による支援体制について検討を行うとともに、いじめ重大事態が発生した際、重大事態調査を実施する場合の体制について検討を行う。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	いじめの解消率(小学校)	%	解消件数/認知件数	目標	84	84	84	77
				実績	60.4	62.5	未確定	-
成果・評価指標	いじめの解消率(中学校)	%	解消件数/認知件数	目標	84	84	84	79
				実績	76.4	59.2	未確定	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	いじめ対策研修(管理職・教職員)	回	-	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	-
活動指標	葛飾区いじめ問題対策連絡協議会開催数	回	-	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	-
目標との乖離の考察	文部科学省が実施している「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の公表時期(10月以降)と同時期の公表とするため、公表未確定とし、公表され次第、目標と乖離の考察を行う。目標値は東京都の解消率としている。いじめの被害保護者が解消に同意をしないと解消とならず、保護者の同意が得られない案件が多かった。							

評価表

事業概要										
事務事業名	発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実【小学校向け】			担当部	教育委員会事務局	関係課	学校施設担当課、学務課			
				担当課	総合教育センター教育支援課					
開始年度	平成28		個別計画		-					
根拠法令	学校教育法施行規則									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	1	目	3	説明等	5(4)
政策	9	学校教育			施策	2	一人一人を大切にす教育の推進			
事業目的	一人一人の教育上のニーズを把握し、学校の支援・指導体制を整備するとともに、児童・生徒の状況に応じて、教育委員会と関係機関等とのより一層の連携・協力を進めるとともに全ての子どもが安心して教育を受けられるようにする。									
事業内容	発達障害等のある子どもに対して教員が巡回指導を行う「特別支援教室」を全小・中学校で実施します。また、「自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)」を高砂小学校・清和小学校・高砂中学校・立石中学校の小・中学校各2校で運営します。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	51,392	58,308	56,278	91,672
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	2,714	▲2	0	0
小計(①+②+③+④)		54,106	58,306	56,278	91,672
予算財源	一般財源	54,106	58,306	56,278	91,672
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
その他		0	0	0	0
決算	⑤執行額	50,405	50,115	42,160	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.86	0.86	1.16	-
		6,536	6,794	8,932	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		56,941	56,909	51,092	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																		
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要はあるか。	○ さまざまな課題がある児童へ教育面の支援を行っており、平等な教育機会を提供するために必要不可欠な事業である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 特別支援教育に係る専門性のある職員等が、児童一人一人の課題に引き合わせた支援を行うことで、児童の課題解決に向けて効率的に事業を進めることができる。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 成果指標で掲げている「特別支援教室」及び「自閉症・情緒障害特別支援学級」において指導を受けた人数も着実に増えており、有効性の高い事業である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	「特別支援教室」及び「自閉症・情緒障害特別支援学級」における期待度は依然として高く、引き続き、支援体制の充実を図っていく必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	「特別支援教室」及び「自閉症・情緒障害特別支援学級」における、入室相談の件数や継続利用の有無を確認しながら、必要に応じた支援体制の充実を図る必要がある。 令和6年度は、発達障害等のある児童・生徒に対して、危険回避・安全管理及び学習又は生活上の困難さに対する取組の指導補助等を行うクラス支援員を小学校全校と中学校10校に配置します。また、令和4年度から実施している発達障害のあるお子さんとの関わりに困っている保護者向けのペアレントトレーニングを委託化し、拡大して実施します。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	特別支援教室において特別な指導を受けた児童数	人	学齢簿における特別支援教室の入室者数(年度末時点)	目標	1,130	1,243	1,321	995
				実績	1,046	981	914	-
成果・評価指標	自閉症・情緒障害特別支援学級において特別な指導を受けた児童数	人	学齢簿における自閉症・情緒障害特別支援学級の入級者数(年度末時点)	目標	5	15	20	21
				実績	5	9	13	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	特別支援教室の運営	校	全校で継続実施(平成28年～)	目標	49	49	49	49
				実績	49	49	49	-
活動指標	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の運営・増設	校	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)設置校	目標	1	2	2	2
				実績	1	2	2	-
目標との乖離の考察	「特別支援教室」は、令和3年4月の東京都のガイドライン改定により、原則の指導期間が1年間とされ、指導目標の達成状況を適切に評価し、達成した場合は退出という流れとなった。このため退出者数が増加したと思われるが、今後は入・退室者数の安定化が見込まれる。「自閉症・情緒障害特別支援学級」は、人数増に合わせて令和4年度に学級数の増設を図り、支援環境の整備を行った。効果の判断には一定の期間を有するため、今後も実態を注視する必要がある。							



評価表

事業概要										
事務事業名	発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実【中学校向け】				担当部	教育委員会事務局	関係課	学校施設担当課、学務課		
	担当課		総合教育センター教育支援課							
開始年度	平成28	個別計画		-						
根拠法令	学校教育法施行規則									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	1	目	3	説明等	5(4)
政策	9	学校教育			施策	2	一人一人を大切にす教育の推進			
事業目的	一人一人の教育上のニーズを把握し、学校の支援・指導体制を整備するとともに、児童・生徒の状況に応じて、教育委員会と関係機関等とのより一層の連携・協力を進めるとともに全ての子どもが安心して教育を受けられるようにする。									
事業内容	発達障害等のある子どもに対して教員が巡回指導を行う「特別支援教室」を全小・中学校で実施します。また、「自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)」を高小中学校・清和小学校・高砂中学校・立石中学校の小・中学校各2校で運営します。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	44,408	40,375	39,630	73,210
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	2,713	244	0	0
小計(①+②+③+④)		47,121	40,619	39,630	73,210
予算財源	一般財源	47,121	40,619	39,630	73,210
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
その他		0	0	0	0
決算	⑤執行額	39,302	33,405	29,804	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.85	0.86	1.16	-
		6,460	6,794	8,932	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		45,762	40,199	38,736	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ さまざまな課題がある生徒へ教育面の支援を行っており、平等な教育機会を提供するために必要不可欠な事業である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 特別支援教育に係る専門性のある職員等が、児童一人一人の課題に引き合わせた支援を行うことで、児童の課題解決に向けて効率的に事業を進めることができる。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 成果指標で掲げている「特別支援教室」及び「自閉症・情緒障害特別支援学級」において指導を受けた人数も着実に増えており、有効性の高い事業である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	「特別支援教室」及び「自閉症・情緒障害特別支援学級」における期待度は依然として高く、引き続き、支援体制の充実を図っていく必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	「特別支援教室」及び「自閉症・情緒障害特別支援学級」における、入室相談の件数や継続利用の有無を確認しながら、必要に応じた支援体制の充実を図る必要がある。令和6年度は、発達障害等のある児童・生徒に対して、危険回避・安全管理及び学習又は生活上の困難さに対する取組の指導補助等を行うクラス支援員を小学校全校と中学校10校に配置する。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	特別支援教室において特別な指導を受けた児童数	人	学齢簿における特別支援教室の入室者数(年度末時点)	目標	261	287	316	281
	実績			実績	228	253	213	-
成果・評価指標	自閉症・情緒障害特別支援学級において特別な指導を受けた児童数	人	学齢簿における自閉症・情緒障害特別支援学級の入級者数(年度末時点)	目標	10	20	24	20
	実績			実績	10	14	16	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	特別支援教室の運営	校	全校で継続実施(平成28年～)	目標	24	24	24	24
	実績			実績	24	24	24	-
活動指標	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の運営・増設	校	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)設置校	目標	1	2	2	2
	実績			実績	1	2	2	-
目標との乖離の考察	「特別支援教室」は、令和3年4月の東京都のガイドライン改定により、原則の指導期間が1年間とされ、指導目標の達成状況を適切に評価し、達成した場合は退出という流れとなった。このため退出者数が増加したと思われるが、今後は入・退室者数の安定化が見込まれる。「自閉症・情緒障害特別支援学級」は、人数増に合わせて令和4年度に学級数の増設を図り、支援環境の整備を行った。効果の判断には一定の期間を有するため、今後も実態を注視する必要がある。							

評価表

事業概要											
事務事業名	日本語指導の充実				担当部	教育委員会事務局	関係課	学務課			
					担当課	総合教育センター教育支援課					
開始年度	平成29	個別計画		-							
根拠法令	-										
予算説明書	会計	一般	款	8	項	1	目	3	説明等	7(4)	
政策	9	学校教育			施策		2	一人一人を大切にすの教育の推進			
事業目的	日本語指導が必要な児童・生徒に対し、日本語の初期指導や授業に必要な日本語の指導を行うとともに、学校に日本語通訳を派遣し、児童・生徒や保護者との意思疎通を支援する。										
事業内容	来日直後等で日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な子どもに対して、日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を、初期指導に専門性を有する事業者委託して運営している。また、「日本語学級」において、授業に必要な日本語の指導を行う。さらに、日本語の理解が十分でない児童・生徒やその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣する。										

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	42,728	37,310	46,129	70,383
	②補正予算	0	4,998	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	2,907	6,372	9,333	0
小計(①+②+③+④)		45,635	48,680	55,462	70,383
予算財源	一般財源	38,929	34,652	39,474	34,881
	国庫支出金	6,706	14,028	0	0
	都支出金	0	0	15,988	35,502
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	43,396	48,611	55,260	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.41	0.31	0.41	-
		3,116	2,449	3,157	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		46,512	51,060	58,417	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載										
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○	11 都市	12 生産消費			

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	「日本語学級」利用者数	人	在籍数調査及び教育課程調査	目標	204	219	234	249
				実績	144	129	173	-
成果・評価指標	「にほんごステップアップ教室」の利用者数	人	-	目標	83	102	120	150
				実績	38	78	127	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	「にほんごステップアップ教室」の設置	か所	-	目標	1	1	1	2
				実績	1	1	1	-
活動指標	「日本語学級(都認証)」の設置4校	か所	-	目標	4	4	4	4
				実績	4	4	4	-
目標との乖離の考察	「日本語学級」及び「にほんごステップアップ教室」の利用者数は令和4年度と比較して増加している。外国人の増加に伴い、日本語指導を必要とする児童・生徒も増加傾向にある。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 初期の日本語教育を実施する「にほんごステップアップ教室」、授業に必要な日本語を習得するための「日本語学級」、外国人児童・生徒、保護者との意思疎通を行うための「通訳派遣」は、区の日本語教育において必要不可欠である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 令和3年度に「にほんごステップアップ教室」の委託化を行い、コスト削減を図るとともに、指導方法を変更し、指導の質の向上を図った。引き続き、指導方法の改善と見直しを図っていく。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 「にほんごステップアップ教室」の通室者は増加傾向にあるとともに、日本語学級との連携や在籍校との連携も実施され、有効な日本語初期指導が実施されている。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和5年度は、「日本語学級」「にほんごステップアップ教室」の利用者数が増加した。外国人の増加に伴い、区の日本語教育において「にほんごステップアップ教室」「日本語学級」「通訳派遣」は必要不可欠であるため、継続して実施する。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	海外からの転入が増加し、日本語の初期指導が必要な児童・生徒も増加していることから、対象となる児童・生徒の多い新小岩地域に、令和6年10月に、区内2か所目となる「にほんごステップアップ教室」を新たに設置する。また、「日本語学級」と「にほんごステップアップ教室」の連携をより深めていく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	不登校対策プロジェクト				担当部	教育委員会事務局	関係課	学校施設担当課、学務課		
					担当課	総合教育センター教育支援課				
開始年度	平成28	個別計画		-						
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	1	目	3	説明等	7(5)
政策	9	学校教育			施策		2	一人一人を大切にすの教育の推進		
事業目的	不登校の防止、及びその傾向にある児童・生徒への支援について、各学校や連携機関、及び総合教育センターが共通理解を持ち、相互に連携して取り組んでいく。									
事業内容	学校や総合教育センターが家庭と連携して、子どもの将来に向けた社会的な自立を支援します。支援の方策として、登校できない状況にある子どものための「ふれあいスクール明石」を運営します。また、登校はできるものの教室に入ることができない子どもを支援するための「校内サポートルーム」を計画的に増設し、令和8年度には全中学校に設置します。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	44,814	53,870	52,842	77,850
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	1,786	0	0	0
小計(①+②+③+④)		46,600	53,870	52,842	77,850
予算財源	一般財源	45,350	48,620	48,737	77,850
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	1,250	5,250	4,105	0
その他		0	0	0	0
決算	⑤執行額	43,091	52,150	51,300	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.61	0.51	0.71	-
		4,636	4,029	5,467	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		47,727	56,179	56,767	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載										
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等
11 都市	12 生産消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○			

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 不登校の児童・生徒は年々増加しており、不登校の児童・生徒が義務教育を終えるまでに、学校復帰、将来的な社会的自立への支援は必要である。
効率性 ※最適な手法か。	○ ふれあいスクール明石及び校内サポートルームに必要な人員を配置しており、不登校児童・生徒の個々の状況に応じた効率的な支援が実施できている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 不登校児童・生徒は全国的に増加傾向にあり、本区においても増加しているが、学校に登校できなくなった児童・生徒のためのふれあいスクール明石や、学校には行けるが教室に入れない児童・生徒のための校内サポートルームを活用する児童・生徒が増えており、また学校への復帰人数も増えている現状から、有効といえる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	全国の傾向と同様に、本区においても不登校児童・生徒の出現率は増加しているため、ふれあいスクール明石の運営、校内サポートルームの拡充、訪問型学校復帰支援等の実施により、一人一人の状況に応じた支援となるよう、進めていく必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	中学校における校内サポートルームを、令和7年度に5校、令和8年度に5校開設し、令和8年度までに全中学校に設置する。また、不登校の対応は未然防止及び早期対応が重要になるため、令和5年度に発行した「葛飾区不登校児童・生徒スタンダード」の周知徹底を図り、学校が不登校児童・生徒を生み出さないようにする。複雑化・多様化する不登校への対応が課題である。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	不登校児童・生徒の出現率(小・中)	%	葛飾区における児童・生徒の暴力行為、いじめ及び不登校の状況調査	目標	小0.73 中4.54	小0.72 中4.52	小0.71 中4.51	小0.70 中4.50
				実績	小1.54 中7.38	小2.33 中8.73	未確定	-
成果・評価指標	適応指導教室利用者数	人	適応指導教室利用児童・生徒数	目標	140	147	154	161
				実績	117	144	117	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	教室拠点の拡充	か所	校内適応教室設置校	目標	8	10	12	15
				実績	8	10	12	-
活動指標	訪問型学校復帰支援	回	学期毎の訪問校数	目標	73	73	73	73
				実績	73	73	73	-
目標との乖離の考察	文部科学省が実施している「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の公表時期(10月以降)に確定するため、令和5年度の実績は未確定だが、不登校児童・生徒は全国的に増加傾向にあり、本区においても増加が想定される。							

評価表

事業概要											
事務事業名	学校施設の改築				担当部	教育委員会事務局	関係課	学校施設計画担当課、学務課			
	担当課		学校施設担当課								
開始年度	平成18		個別計画		-						
根拠法令	-										
予算説明書	会計	一般	款	8	項	1	目	4	説明等	1等	
政策	9	学校教育			施策		3	教育環境の整備			
事業目的	区内の学校施設は、その多くが昭和30～40年代に建築されたものであり、施設や設備の更新時期を迎える学校が今後も多く見込まれることから、良好な教育環境を維持するため、計画的な改築を進めるもの										
事業内容	通学区域の変更等も視野に入れつつ学校の適正規模を確保し、地域とのつながりも重視しながら、学校施設の計画的な改築を推進していきます。 改築基本構想・基本計画の策定に当たっては、学校別に懇談会を設け、学校や保護者、地域の方などと意見交換を図りながら進めます。										

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	5,279,160	7,868,392	5,662,771	13,188,205
	②補正予算	0	308,107	0	2,879
	③繰越予算	0	14,850	▲ 453,544	453,544
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		5,279,160	8,191,349	5,209,227	13,644,628
予算財源	一般財源	3,800,136	2,550,720	1,768,685	
	国庫支出金	625,024	756,629	530,542	1,405,648
	都支出金	0	0	0	20,004
決算	⑤執行額	5,038,085	8,049,985	5,179,833	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	1.20	1.00	1.00	-
		9,120	7,900	7,700	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		5,047,205	8,057,885	5,187,533	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動
	○			○						○		○
14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○								

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	整備率	%	改築校数/学校数	目標	5.5	9.6	9.6	12.3
				実績	5.5	9.6	9.6	-
成果・評価指標	子どもたちにとって学校の施設や設備が充実していると思う保護者の割合	%	学校教育アンケート	目標	-	65.9	66.4	66.9
				実績	65.4	63.7	66.2	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	改築した学校数	校	竣工ベース累計で算出(一部改築・改修校含む)	目標	4	7	7	9
				実績	4	7	7	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	改築計画については、概ね計画どおりに進捗している。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 区内の学校施設の多くは、昭和30～40年代に建築されたものが多く、計画的な改築によって、安全・安心な教育環境の整備が必要である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 公共施設のZEB化を図ることで、消費エネルギー量が削減され、ライフサイクルコストの縮減につながる。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 改築工事は長い時間を要するものであるが、施設や設備の更新及び機能向上などが図られることから有効な手段である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	改築計画については、概ね計画どおりに進捗しているが、保護者等の満足度を高めるため、懇談会や説明会等を通じて要望をくみ上げ、施設整備につなげていく。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	少子化や再開発等による児童・生徒数の増減を踏まえ、通学区域の変更も視野に入れ、学校の適正規模を確保しながら学校改築事業を進めていく。 学校改築を進めていくに当たっては、これまで実施してきた内容をしっかりと継続、改善するとともに、導入設備等の費用対効果を確認しながら、ZEBReadyを目標とした省エネルギー化、可能な限りの太陽光発電システムを設置する。 また、施設規模のコンパクト化・最適化を図り、新たな機能と改築経費のバランスが取れた整備を進めていく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	学校施設のバリアフリー化推進事業				担当部	教育委員会事務局	関係課	-		
					担当課	学校施設担当課				
開始年度	令和4	個別計画		葛飾区学校施設長寿命化計画						
根拠法令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	23	目	1	説明等	2(3)
政策	9	学校教育			施策		3	教育環境の整備		
事業目的	誰もが安心して学び、育つことができる教育環境を整えとともに、災害時の避難所など地域コミュニティの拠点としての役割を果たせるようにするため									
事業内容	スロープ設置による段差解消や車椅子使用者用トイレ等の設置により、施設・設備のバリアフリー化を進める。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	-	161,855	257,862	132,865
	②補正予算	-	0	0	0
	③繰越予算	-	0	0	0
	④流用等	-	0	0	0
小計(①+②+③+④)		-	161,855	257,862	132,865
予算 財源	一般財源	-	121,432	210,822	105,146
	国庫支出金	-	21,908	47,040	17,807
	都支出金	-	18,515	0	9,912
	その他	-	-	0	0
決算	⑤執行額	-	121,974	236,664	-
	⑥間接額	-	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	-	0.40	0.40	-
		-	3,160	3,080	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		-	125,134	239,744	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水			
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費		
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和		17 実施手段	○			

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価 指標	学校施設のバリアフリー化率	%	文部科学省実態調査(各項目合算の上平均を出す)	目標	-	48.6	49.8	51.0
				実績	-	48.6	53.0	-
成果・評価 指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】 子ども向け 調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	バリアフリースロープ整備数	校	単独整備と改築校整備(改築校は竣工年)	目標	-	5	3	4
				実績	2	5	3	-
活動指標	スロープ等による段差解消整備数	校	単独整備と改築校整備(改築校は竣工年)	目標	-	4	4	4
				実績	2	4	4	-
目標との乖離の考察	既存学校施設では、既存不適格建築物への対応等現行法令に適合させていく必要があるため、既存建物の改修が発生し、整備が進まない状況がある。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 障害等の有無に関わらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境を整備するとともに、避難所としての役割を十分に果たしていくためにも必要である。
効率性 ※最適な手法か。	○ スロープについては、工事による整備の他に持ち運びができる折り畳み式の備品を購入することで、効率的な整備を進めている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 障害のある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるとともに、避難所としても地域の高齢者や障害者等も含めた様々な人々が安心して利用することができる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	改築に合わせバリアフリー化を進めているが、既存学校施設ではスロープ等設置工事が物理的に困難な場合もある。そのような中でも、備品購入で対応するなど、可能な限りのバリアフリー化を進めている。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	引き続き、国の財政支援制度を積極的に活用するなどして、学校改築や長寿命化改修等の機会を捉えて、学校施設のバリアフリー化を進めていく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	学びの機会の充実			担当部	教育委員会事務局	関係課	-			
				担当課	生涯学習課					
開始年度	令和3		個別計画	-						
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	6	目	1	説明等	2(7)
政策	11	生涯学習			施策	1	区民学習			
事業目的	あらゆる世代の区民が充実した人生を生きるため、区民のニーズに基づいた主体的な学びの機会を拡充します。 区民の学びが地域活動やボランティア活動に結び付き、地域活動を通じてさらに学びが深まる「学びの循環」が生まれるよう、多様な内容・方法で区民の生涯学習活動を支援します。									
事業内容	「かつしか区民大学」や「わがまち楽習会(がくしゅうかい)」等の事業を通じ、様々なボランティアや地域活動の担い手を養成・支援する講座を実施します。また、「団体・サークル支援講座」では、区内で活動している団体・サークルの運営方法や催しの企画、活動のPRやチラシ作りのコツなど団体活動の発展や活性化に役立つ学びを支援します。 あわせて、「かつしか区民大学」の団体連携講座や区民運営委員会企画講座、「わがまち楽習会(がくしゅうかい)」、「団体・サークル支援講座」、「生涯学習援助制度」等により団体活動の支援を充実します。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	12,337	8,982	7,910	7,798
	②補正予算	0	0	0	-
	③繰越予算	0	0	0	-
	④流用等	0	0	0	-
小計(①+②+③+④)		12,337	8,982	7,910	7,798
予算財源	一般財源	11,504	8,699	7,638	7,536
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	833	283	272	262
決算	⑤執行額	7,089	5,065	4,491	-
	⑥間接額	0	0	2,047	-
⑦人件費	業務量(人)	7.32	6.42	6.06	-
		53,032	47,353	45,717	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		60,121	52,418	52,255	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	○	
11 都市	12 生産消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○					

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 区民の生涯学習を支援することにより、区民個人個人や地域の生活向上につながることから、必要性の高い事業である
効率性 ※最適な手法か。	○ オンラインを活用した講座については、区役所が所有する機器等を最大限活用するとともに、職員相互に機器使用のノウハウ向上を図る研修を行うなど、コストをかけずに最大限の効果を生み出す努力を行った。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 生涯学習課をはじめとする区職員による企画・運営にとどまらず、区内で活動する団体や公募区民で構成している区民運営委員会のノウハウや力量を活用して講座の企画・運営を行うことで区民ニーズに合致した講座展開ができている。 また、わがまち楽習会(がくしゅうかい)等を通じて地域課題の解決に取り組むとともに、地域活動を通じてさらに学びが深まる「学びの循環」が生まれている。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことに伴い、ほぼ従来通りの対面型の講座展開を行うことができた結果、受講者数や講座数、支援団体数いずれも目標を超える実績を得られた。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	対面型の講座に加え、コロナ渦で培ったノウハウを生かしオンライン型の講座展開を行っていくことで学びの機会を充実を図っていく。 「学びの循環」が生まれるよう、講座内容や回数、開催方法を検討することと併せ、現状や課題を把握したうえで地域で活動している団体・サークルのさらなる支援に取り組む。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	受講者数	人	かつしか区民大学、わがまち楽習会、団体・サークル支援講座、生涯学習援助制度の合計延べ受講者数	目標	5,600	6,150	6,700	7,250
				実績	4,554	6,234	6,882	-
成果・評価指標	支援団体数	団体	生涯学習課で実施している事業により支援を行っている団体数	目標	212	212	170	170
				実績	108	164	203	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	かつしか区民大学講座数	講座	区民大学単位認定講座数	目標	102	102	125	130
				実績	113	123	131	-
活動指標	団体支援事業数	事業	学びの機会の充実事業のうち、団体への支援を対象とする事業	目標	3	3	3	3
				実績	3	3	3	-
目標との乖離の考察	新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことに伴い、ほぼ従来通りの対面型の講座展開を行うことができた結果、受講者数や講座数、支援団体数いずれも目標を超える実績を得られた。							

評価表

事業概要										
事務事業名	高齢者の健康づくりの推進				担当部	教育委員会事務局	関係課	高齢者支援課 地域包括ケア担当課 健康推進都市担当課		
					担当課	生涯スポーツ課				
開始年度	平成25	個別計画		スポーツ推進計画						
根拠法令	スポーツ基本法									
予算説明書	会計	一般	款	8		7	目	1	説明等	2(5)
政策	12	スポーツ			施策		1	スポーツ活動の推進		
事業目的	健康寿命の延伸と健康格差の解消を目指し、高齢者が自主的・積極的に安心してスポーツに親しむことができる環境づくりを推進する。									
事業内容	これからスポーツを始める方や日頃からスポーツを実践している方のために体力テスト測定会を実施し、一人一人の体力に応じた運動の継続を促すとともに、本区の高齢者推奨スポーツであるグラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、ダーツの3種目を高齢者も手軽に取り組めるスポーツプログラムとして普及促進を図る。また、ウォーキング・ランニング事業を実施することで、身近な場所で気軽に取り組めるウォーキングを推進する。 さらに、高齢者が身近な地域で安全・安心にスポーツに取り組むことができるように、スポーツ指導員やスポーツボランティアを養成し、その活用を図っていく。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	10,875	14,049	9,026	8,308
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	▲1,000	0	0
小計(①+②+③+④)		10,875	13,049	9,026	8,308
予算財源	一般財源	10,875	13,049	9,026	8,308
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	5,737	10,191	5,019	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	1.00	1.00	1.00	-
		7,600	7,900	7,700	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		13,337	18,091	12,719	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載													
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○								

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 高齢者が自主的・積極的に安心して運動を行うことができる環境整備として、定期的に「～測って、知ろう～体力テスト」を実施し、自らの体力状況を把握していただくほか、地域のスポーツ推進委員の活動を知る機会としている。さらに、一人でも、仲間内でも楽しめるウォーキング・ランニングを推進し、区内銭湯やスポーツ施設の協力のもと、ランニングステーションを設置するなど、継続的にスポーツを行う環境づくりのために必要な事業である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 教室・大会とともに、事業運営をスポーツ団体や指定管理者等に委託して実施することで、専門性の高い技術や知識を効率的に教えるとともに、職員の負担を減らした大会運営ができています。また、スポーツ指導員やスポーツボランティアを養成し、その後の事業の運営に関与してもらう体制を構築できているため、事業運営のさらなる効率化が図られている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 参加人数は増加傾向であり、高齢者が自主的・積極的に安心してスポーツを行うことができる環境づくりができているといえる。また、積極的にスポーツのきっかけづくりの場を提供することで、高齢者におけるスポーツ人口の拡大と健康寿命の延伸に寄与しており、有効性が高い事業である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	「～測って、知ろう～体力テスト」については、奥戸・水元の2会場のほか、区や地域のイベントに出向き、出前形式で実施していることもあり、延べ参加人数は増加傾向にある。自身の体力状況に関心のある区民が増えており、積極的に運動を行う環境整備に寄与していると考えられる。 また、スポーツボランティア研修会やスポーツ指導員等の養成講習会を開催し、登録者数も増加している反面、活動人数は横ばいであり、活動機会の場をより多く提供する必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	「～測って、知ろう～体力テスト」については、区民ニーズを踏まえ、引き続き奥戸・水元の体育施設を使用して大規模な体力測定会を開催していく。また、区主催や地域のイベントに出向き、出前形式での体力測定を継続するとともに、区で新たに取り組む健康アプリとも連携するなどして、より多くの区民に参加してもらえるようPRし、事業の拡大を図っていく。さらに、高齢者が参加しやすいプログラムを引き続き実施するとともに、葛飾区スポーツ指導員及びスポーツボランティアの育成・研修はもちろん、活動機会の拡大にも力を入れ、より安心して運動を行うことができる環境づくりや、それに伴う健康寿命の延伸に向けた施策を展開していく。
評価	改善

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	高齢者スポーツ事業の参加者数	人	高齢者スポーツ事業の参加実績	目標	5,500	5,500	9,000	9,000
				実績	2,818	7,794	7,803	-
成果・評価指標	スポーツ指導員及びスポーツボランティアの活動人数	人	区事業での活動人数	目標	550	560	570	570
				実績	235	347	281	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	高齢者スポーツ事業の実施回数	回	実績回数	目標	250	250	250	200
				実績	143	172	58	-
活動指標	スポーツ指導員及びスポーツボランティア登録数	人	認定登録人数(年度末時点)	目標	800	850	850	900
				実績	766	816	847	-
目標との乖離の考察	事業の参加者数については、一部事業を地域スポーツクラブの自主事業へ移行したため、区主催事業として計上する参加者数が減少し、目標値を下回った。スポーツボランティア・スポーツ指導員の人数が年々増加している一方で、令和5年度は他団体のイベントにボランティアを派遣したため、本区スポーツイベントにおける活動人数は目標値の約50%程度に留まっている。							

評価表

事業概要										
事務事業名	障害者スポーツの推進			担当部	教育委員会事務局	関係課	障害福祉課 障害者施設課 総合教育センター 教育支援課			
				担当課	生涯スポーツ課					
開始年度	平成25	個別計画	スポーツ推進計画							
根拠法令	スポーツ基本法									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	7	目	1	説明等	2(6)
政策	12	スポーツ			施策		1	スポーツ活動の推進		
事業目的	パラスポーツ事業を充実させ、障害者スポーツ指導員を養成し活用することで、障害者が自主的かつ積極的に安心してスポーツ活動に取り組める環境を構築する。									
事業内容	障害者スポーツ指導員の養成と発掘をするとともに、年間を通して定期的に教室や開放事業を開催して指導員の活動の場を提供する。また、共生社会の実現に向けて、ユニバーサルスポーツの普及と発展及びボランティアの育成を目指す。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	6,483	5,490	6,213	9,766
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	▲1,000	0	0
小計(①+②+③+④)		6,483	4,490	6,213	9,766
予算財源	一般財源	4,243	2,077	3,713	5,266
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	2,240	2,413	2,500	4,500
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	4,964	4,590	5,578	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.00	0.00	0.75	-
		7,220	6,715	5,775	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		12,184	11,305	11,353	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	障害者対象スポーツ事業の参加者総数	人	障害者対象スポーツ事業の延べ参加者数	目標	1,800	1,900	2,600	2,600
				実績	1,770	2,575	2,295	-
成果・評価指標	障害者スポーツ指導員の活動人数	人	パラスポーツ指導員の区事業での活動人数	目標	350	360	360	370
				実績	356	356	365	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	障害者スポーツ事業の実施回数	回	実施回数	目標	164	164	164	164
				実績	151	154	166	-
活動指標	障害者スポーツ指導員養成	人	指導員認定人数	目標	10	10	10	10
				実績	12	9	8	-
目標との乖離の考察	令和5年度は、前年度と比較してほとんどの教室の参加者が増加していたが、レクリエーションポッチャー般開放の参加者が減少していたことが、参加者総数の減少につながった。これは令和5年度より、地域スポーツクラブであるオール水元スポーツクラブで自主プログラムが開始されたことによる参加者の分散が要因であると考えられる。 また、障害者スポーツ指導員については、認定人数が年々減少傾向にあるが、活動人数については、活用する教室の実施回数増加の伴い、目標値を超える結果となった。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 教室の実施により、障害者スポーツを推進することで、障害のある方が安心してスポーツに取り組むことができる環境を作っていく。そして、障害者スポーツの体験の機会を充実させることで、障害のある方もない方も身近でスポーツができる環境を構築し、共生社会の実現につなげていくためにも必要な事業である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 障害者団体や区の障害者スポーツ指導員を派遣することで事業の効率化は十分に図られている。また、都の補助金を活用しているため、財源面でも効率化が図られている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 障害者が参加しやすい教室を実施するだけでなく、障害者の受け入れ体制を整備するために、障害者スポーツ指導員の養成も行っている。このことから、障害者の社会参加の促進に寄与していると考えられるため、有効性が高い事業である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和5年度はコロナウイルス感染症流行前と同様に教室を開催することができたが、令和4年度と比較して、総参加者数が減少した結果となった。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	障害者スポーツ指導員養成講習会は年々参加者が減少している。障害者事業の運営面の担い手を確保するためにも、障害者施設の職員やスポーツ推進委員に対し講習会を告知するほか、SNS等を活用し幅広い方へ周知を行い、新たな指導者を開拓していく。
評価	継続



評価表

事業概要										
事務事業名	区民健康スポーツ参加促進事業【かつしかふれあいRUNフェスタ】				担当部	教育委員会事務局	関係課	-		
	担当課		生涯スポーツ課							
開始年度	平成28	個別計画	スポーツ推進計画							
根拠法令	スポーツ基本法									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	7	目	1	説明等	3(2)
政策	12	スポーツ			施策		1	スポーツ活動の推進		
事業目的	本イベントを通して、子どもから高齢者まで区民の誰もが参加できるスポーツの機会を提供し、スポーツ実施率の向上や健康増進に取り組むきっかけづくりとするとともに、これを契機に、多世代の交流や地域の交流、さらには、区民や関係団体等との協働をより一層推し進め、スポーツによる元気なまちづくりに繋げていく。									
事業内容	子どもから高齢者まで幅広い層の区民が、個人や家族、仲間同士でランナーとして参加したり、大会運営に携わったり、応援者として参加したりするなど、様々な形で参加できるマラソン大会として実施している。 また、本区の特徴である多くの川に面した地形や、下町の土地柄・人柄による人情味あふれた地域性、さらには多くの観光資源を活用し、「葛飾らしさ」を打ち出した個性豊かな企画・演出を行っている。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	24,980	28,005	30,320	30,728
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		24,980	28,005	30,320	30,728
予算財源	一般財源	16,980	20,308	24,152	24,328
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	8,000	7,697	6,168	6,400
決算	⑤執行額	12,338	23,886	28,896	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	1.00	1.10	1.60	-
		7,600	8,690	12,320	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		19,938	32,576	41,216	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 子どもから高齢者まで、誰でも参加できる種目を設定することで、本イベントをきっかけにランニングを始めたい区民のスポーツ実施率の向上や、健康増進に繋がることが期待できる。また、日ごろのランニングの成果を発揮する身近なイベントという位置づけとしても重要な事業である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 町会や商工会議所等を含む実行委員会による定期的な会議のほか、陸上競技を専門とする団体・企業との競技性に特化した会議を開催し、外部からの知見を効率的に得ている。また、大会当日は区民・地域団体・企業からのボランティアと協働し、効率的な運営を行っている。さらには、独立行政法人日本スポーツ振興センターによるスポーツ振興補助金を財源の一部として活用することで、財政面の効率化も図っている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 初心者から上級者まで、誰でも参加できる種目を設定しているため、これから運動を始めたい区民や家族にとっては参加のハードルが低く、誰もが参加できるスポーツの機会を提供できている。また、ランニングの練習を重ねた区民にとっても参加しがいのあるイベントであり、スポーツによる元気な街づくりに繋がる有効な事業である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	エントリー数こそ定員に満たなかったものの、新型コロナウイルス感染症の影響で4年ぶりのリアル開催となった昨年度の大会と比べて着実に増加しており、運動を始めるきっかけづくりとしても、多世代の交流の場としても役立っていると考えている。また、大会満足度についても91.0点(9/6時点)と好評をいただいております。今後の事業継続を多くの参加者に望まれているといえる。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	今後も引き続き、すべての大会参加者や応援者に楽しんでもらえるような演出(おもてなしサービスや会場イベント企画等)の充実に取り組む。また、イベントを通して地域事業者や地域団体との連携を深め、さらに多くの区民が、ランナーだけではなく、イベント会場・コース沿道での応援や、ボランティアスタッフとして参加できる、葛飾らしいイベントとなるよう、公道を利用したコース設定などの企画についても、警察をはじめとした関係機関等と協議していく。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	総参加者数	人	参加者・ボランティア・応援者総数	目標	10,000	10,000	10,000	12,000
				実績	3,016	6,426	9,259	-
成果・評価指標	大会満足度	点	ランネット大会レポ点数	目標	95	95	95	95
				実績	-	86.5	91.0	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	ランナー向け企画の拡充	店	おもてなしサービス協力店舗数	目標	100	100	100	150
				実績	118	50	129	-
活動指標	応援者を含む全参加者向け企画の拡充	組	RUNフェスタ応援団体組数	目標	20	20	20	20
				実績	-	12	13	-
目標との乖離の考察	<p>総参加者数において、目標数値にかなり近づいた。新型コロナウイルス感染症の影響により中止が続いていた大会が昨年度実施されたことでエントリーが若干増え、それに伴い、会場に訪れる応援者も増加したことが要因と考えている。</p> <p>大会満足度においては目標数値は下回ったが、前回大会からは着実に評価はいただけており、上位を争う大会となっている。今後も数値向上を目指す。</p> <p>ランナー向け企画の充実については目標を達成したものの、全参加者向けの企画充実については実績が横ばいであり、今後も応援団体数の拡充に努める。</p>							

評価表

事業概要										
事務事業名	区民健康スポーツ参加促進事業 【かつしかふれあいRUNフェスタ以外】			担当部	教育委員会事務局	関係課	-			
				担当課	生涯スポーツ課					
開始年度	平成28		個別計画	スポーツ推進計画						
根拠法令	スポーツ基本法									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	7	目	1	説明等	3(1)
政策	12	スポーツ			施策	1	スポーツ活動の推進			
事業目的	競技スポーツの裾野を広げ、区民が様々なスポーツに参加できる機会を提供し、いつまでも健康で過ごせるようにしていく。									
事業内容	(一社)葛飾区スポーツ協会と協働して、あらゆる世代を対象として、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室、体験会などを開催する。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	8,000	8,200	8,200	8,200
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		8,000	8,200	8,200	8,200
予算財源	一般財源	8,000	8,200	8,200	8,200
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
その他		0	0	0	0
決算	⑤執行額	5,144	7,170	7,336	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.15	0.15	0.10	-
		1,140	935	770	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		6,284	8,105	8,106	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段							

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	事業総参加者数	人	参加者数	目標	3,000	4,000	4,000	4,500
				実績	2,103	3,141	4,123	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	事業実施件数	件数	実施件数	目標	38	38	38	38
				実績	23	35	35	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	令和4年度は、新型コロナウイルスの影響で中止となった事業があったが、令和5年度は計画した事業を全て実施できたことが参加人数の増加につながったと考える。 また、各事業実施団体が作成した広報物による広報活動が一定の効果があつたことが、参加人数増加に寄与したと考える。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 参加促進事業は、区民が気軽に様々なスポーツ競技に参加できる仕組み・環境づくりを構築することを目的として実施している。そして、スポーツ協会に加盟する各団体における競技人口や競技力向上を図っていくためにも必要な事業である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 参加促進事業は、スポーツ協会が運営を主管しているため、職員の業務負担をかけることなく実施が可能であり、効率化が図られている事業である。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ いつでも、だれでも、いつまでも、自分に合ったスタイルで参加することができる種目を設定しているため、新たに運動を始めたいと考える区民にとって有効性が高い事業である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合評価	当初の計画通り35事業を実施した。計画事業の内訳は、ジュニア向け10事業、審判・指導者講習会5事業、シニア向け3事業、年齢不問17事業であった。また、スポーツ協会の各団体が協力して、初心者向けのイベントを開催するなどの動きも見られ、創意工夫しながら競技人口の増加に努めている。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	スポーツ協会に加盟する各団体における競技の特性によって、興味を持つ世代や性別、競技人口は大きく異なる。各団体の現状を踏まえたうえで、競技人口の増加や競技力向上に向けて、支援・助言しつつ、区民がスポーツを通じて、いつまでも健康で過ごせるような事業を引き続き実施していく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	スポーツ施設の利用しやすい環境整備				担当部	教育委員会事務局	関係課	-		
					担当課	生涯スポーツ課				
開始年度	平成28	個別計画	スポーツ推進計画							
根拠法令	葛飾区体育施設条例、スポーツ基本法									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	7	目	2	説明等	1(1)等
政策	12	スポーツ			施策		2	スポーツ基盤整備		
事業目的	区民誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備する。									
事業内容	スポーツ施設の利便性・安全性を向上させるための改修などに計画的に取り組み、安心で利用しやすい環境整備を進める。また、日本私立学校振興・共済事業団から取得した総合運動場をスポーツ施設として区民利用を進める。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	401,570	566,955	80,252	264,938
	②補正予算	7,700	▲ 54,071	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	3,245	3,432	0
小計(①+②+③+④)		409,270	516,129	83,684	264,938
予算 財源	一般財源	137,270	153,129	44,684	118,938
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	272,000	363,000	39,000	146,000
決算	⑤執行額	353,297	515,964	82,231	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	2.00	2.10	2.00	-
		15,200	16,590	15,400	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		368,497	532,554	97,631	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段
	○									○						○

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価 指標	区立スポーツ施設に満足していると感じる割合(満足、やや満足)	%	利用者満足度調査(施設・設備)	目標	80	80	90	80
				実績	72.7	99.6	76.9	-
成果・評価 指標	スポーツ施設の利用者数(体育施設、学校開放利用者)	人	利用者数	目標	1,763,787	2,178,847	3,447,000	3,469,000
				実績	2,157,274	2,861,682	3,109,979	-
【参考】 子ども向け 調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	スポーツ施設の改修設計	か所	改修設計数	目標	0	2	1	2
				実績	2	1	1	-
活動指標	スポーツ施設の改修工事	か所	改修工事数	目標	3	4	3	3
				実績	4	2	1	-
目標との 乖離の 考察	利用者満足度調査の満足度は上昇傾向にある(R2:72.7%→R3:72.7%→R5:76.9%)が、目標値には到達していない。なお、令和4年度の数値については、調査対象者が他の年度と異なることが判明したため参考値とする。また、スポーツ施設の利用者数も年々増加傾向でありコロナ禍前の水準に戻りつつあるが、目標値には達していない(利用者数はコロナ禍前の平成30年度と比べ90%程度)。スポーツ施設は完成から年月が経過し、トイレの洋式化やウォッシュレットの設置が進んでいない状況であること、また、スケートボードをはじめアーバンスポーツなど新しいスポーツができる環境整備も追いついていないことが目標との乖離の一因であると考えられる。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 区民が安全、安心にスポーツ活動に取り組むためには、スポーツ施設の継続的なメンテナンスと計画的な改修を行うことが不可欠であり、必要な事業である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 指定管理者制度の活用により、日々の必要な修繕は指定管理者が実施し、大規模改修や区の政策にかかわる工事については区が実施するなど、指定管理者と役割分担を設け、効率的に取り組んでいる。また、指定管理者制度のため、区が実施する場合に比べコスト削減及び効率化が実現されている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 計画的な改修を行うことで利用者の満足度、利用者数が増加していることから、有効性を発揮している。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	各評価項目を踏まえ本事業は必要な事業であり、効率的及び有効的に実施されている。一方で、スポーツ施設の経年劣化や新しいスポーツのニーズへの対応などを考えると区全体としてスポーツ施設の見直しを検討する時期にきていると考えられる。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	令和6年度は、奥戸陸上競技場天然芝化に向けた設計、奥戸少年野球場Ⅱ期工事設計、奥戸体育館照明設備改修、河川敷グラウンドトイレ改修を進める。引き続き、利便性・安全性を向上させるための改修を計画的に進め、区民が安全で快適にスポーツ活動に取り組める施設を整備していく。また、スポーツ施設のLED計画を作成し、環境保護やコスト削減を目指すほか、バリアフリートイレ設置について計画整備し、施設のバリアフリー化を進める。また、区内のスポーツ施設の利用状況を把握し、区民のニーズを捉え、区全体のスポーツ施設の再編を検討していく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	区民との協働による街づくりの推進				担当部	都市整備部	関係課	-		
					担当課	都市計画課				
開始年度	平成25	個別計画		-						
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	7	項	1	目	1	説明等	1(30)
政策	13	地域街づくり			施策		1	計画的な土地利用の推進		
事業目的	区民との協働の街づくりを進めるため、街づくりに対する区民、民間事業者の理解を深め、認識を共有し、意識の向上を図る。									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープランの認知度向上に向けた周知</li> <li>・震災復興まちづくり模擬訓練の着実な実施</li> <li>・震災復興マニュアル(都市・住宅編)の随時更新及び水害からの復興についての検討</li> <li>・街づくり推進条例における、街づくりに関する団体への活動支援</li> <li>・区民等が主体の取組を支援する仕組みづくり</li> <li>・(仮称)水と緑の基本計画・実施プランの策定</li> </ul>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	20,252	27,694	21,737	32,757
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 506	▲ 800	▲ 500	0
小計(①+②+③+④)		19,746	26,894	21,237	32,757
予算財源	一般財源	19,746	26,894	21,237	32,757
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	18,825	26,730	19,784	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	2.60	3.30	3.30	-
		19,760	26,070	25,410	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		38,585	52,800	45,194	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 地域の人々の発意と活力に満ちた地域社会を構築していくためには、そこに住み、働き、学び、憩う全ての人々が、街づくりの主役として、共に取り組んでいかなければならないため、本事業を欠くことはできない。
効率性 ※最適な手法か。	○ 都市計画マスタープランの改定及び震災復興まちづくり模擬訓練の実施においては、委託による民間ノウハウの活用を行っているほか、デジタル技術を活用した情報発信や会議資料の電子化・ペーパーレス化等を推進することで、効率化を図っている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 都市計画マスタープランの改定や震災復興まちづくり模擬訓練の実施などの取組により、街づくりに対する区民の意識がより一層高まっており、成果指標(マーケティング調査)の結果からも十分にその成果を発揮できていると判断できる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	震災復興まちづくり模擬訓練を毎年実施することで、地域の復興に関する意識の向上に繋げているほか、都市計画マスタープランの改定に伴い地域別勉強会やオープンハウス、パブリックコメントを通じて区民とともに地域の将来像を検討することで、街づくりに対する区民の理解を深め、認識を共有し、意識の向上を図れているものとする。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも配慮	震災復興まちづくり模擬訓練から一定期間が経過した地区において、社会情勢の変化や地域の担い手の世代交代が予想されることから、災害に迅速に対応できる体制を維持するため、訓練のフォローアップを行っていく。 また、震災復興まちづくり模擬訓練だけでなく、(仮称)水と緑の基本方針・実施プランの改定や街づくり推進条例の検討等、各種イベントや説明会、会議時に街づくりについての周知・意識啓発を強化するなど、街づくりに対する区民の協働意識を高めるための取組を進めていく。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	計画的な土地利用が進み、住みやすくなっていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	33.5	33.7	43.6	44.4
				実績	45.8	42.8	44.3	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	都市計画マスタープランの改定	-	-	目標	実施	実施	改定	周知
				実績	実施	実施	改定	-
活動指標	震災復興まちづくり模擬訓練実施率	%	累計実施地区数/区内19地区×100	目標	42	47	53	58
				実績	42	47	53	-
目標との乖離の考察	成果指標については、令和4年度の実績値と令和5年度の目標値を上回ることができた。これは「都市計画マスタープラン」の改定を区民との協働により進めてきていることに加え、「震災復興まちづくり模擬訓練」についても、毎年継続的に訓練を実施していることで区民の街づくりに対する理解が深まり、意識の向上が図れていることの結果と捉えている。							

評価表

事業概要										
事務事業名	空家等対策				担当部	都市整備部	関係課	-		
					担当課	住環境整備課				
開始年度	平成27		個別計画		葛飾区空家等対策計画					
根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法									
予算説明書	会計	一般	款	7	項	1	目	1	説明等	1(20)
政策	13	地域街づくり			施策		4	良好な住環境づくり		
事業目的	適切な管理が行われていない空家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命・身体・財産の保護及び生活環境の保全等を推進し、良好な住環境を確保する。									
事業内容	空家等対策の推進に関する特別措置法や葛飾区空家等対策計画に基づき、空家等対策協議会の助言を受けながら、空家等の発生予防や利活用の促進、管理不全な空家等の解消に向けた取組を総合的かつ計画的に実施する。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	16,367	17,003	44,633	33,983
	②補正予算	▲ 11,000	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	▲ 4,846	0
小計(①+②+③+④)		5,367	17,003	39,787	33,983
予算財源	一般財源	5,367	17,003	17,350	27,566
	国庫支出金	0	0	12,716	1,691
	都支出金	0	0	9,721	4,726
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	4,101	12,655	33,131	-
	⑥間接額	984	799	808	-
⑦人件費	業務量(人)	2.50	2.50	3.00	-
		19,000	19,750	22,860	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		24,085	33,204	56,799	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 建物居住者の死亡や高齢化による施設入所等により空家等の増加が見込まれており、さらに、管理が行き届いていない空家等は災害時の倒壊の危険性が高いため、空家等対策を推進することは喫緊の課題であるため必要である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 職員では対応が難しい専門的な知識を要する相談や建物の危険性の判断などの空家等現地調査及び調査報告書の作成を民間事業者に委託しているため効率化が図られている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ これまでの累計実績から、一定の有効性はあったと判断できるが、対応中の案件のうち難航している案件については、様々な課題を解決する必要があり、解決までに時間がかかる。そのため、成果指標が伸び悩んでおり、一部の案件については有効性が十分に発揮できていないと考える。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和2～3年度の成果指標の目標達成状況を踏まえ、令和4年度以降は、目標値を従前の75%から85%に高めた上で、適切な管理が行われていない空家等の所有者等に対し、法に基づく措置や財産管理制度の活用などを行い、空家等にかかる相談等の解決に取り組んできた。しかしながら、権利関係や費用負担など複数の課題を抱え、解決までに長期間を要する案件も多いことから、解決件数が伸び悩み、2年連続で目標の達成に至らなかった。そのため、所有者等に対する働きかけを粘り強く行うとともに、関連法令の改正により新設された財産管理制度を効果的に活用していくなど、幅広い解決策を検討し、取り組んでいくことが必要である。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点から記載	令和5年12月に空家等対策の推進に関する特別措置法が改正され、周囲に悪影響を及ぼす前の段階から空家等の有効活用や適切な管理の確保を図るため、特定空家等に対する措置に加え、新たに管理不全空家等に対する措置などの規定が設けられた。また、それに伴い、令和6年度中に葛飾区空家等対策計画を改定する予定である。そのため、これらに基づき、管理不全空家等に対しても適切な措置を実施するとともに、空き家等相談窓口や個別相談会、マッチング支援など令和5年度から開始した新たな取組を効果的に運用することで、空家等の発生予防や利活用促進にもより一層注力するなど、広く空家等対策を推進していく。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	空家等の相談等を解決した割合	%	安全確保・除却等累計棟数/空家相談受付累計棟数	目標	75	85	85	85
				実績	83	82	79	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	安全確保・除却等を行った累計棟数	棟	-	目標	787	977	1,062	1,147
				実績	854	929	973	-
活動指標	空家等の相談・情報提供等新規受付累計数	棟	情報提供等による受付棟数	目標	1,050	1,150	1,250	1,350
				実績	1,022	1,130	1,230	-
目標との乖離の考察	「空家等の相談等を解決した割合」は一定の実績値を確保できた。しかし、対応中の案件のうち、権利関係や費用負担など複数の課題を抱える空家等の増加により難航する案件が多く存在しており、問題解決までに時間がかかっているほか、引き続き多くの新規相談等が寄せられていることにより「空家等の相談等を解決した割合」が減少したと考える。							

評価表

事業概要										
事務事業名	良質な住宅の確保				担当部	都市整備部	関係課	—		
					担当課	住環境整備課				
開始年度	令和6(2024)	個別計画		葛飾区マンション管理適正化推進計画						
根拠法令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	7	項	1	目	2	説明等	3(1)(2)(3)
政策	13	地域街づくり			施策		4	良好な住環境づくり		
事業目的	子どもから高齢者まで誰もが安心して快適に暮らすことができる良質な住宅を確保する。									
事業内容	1 分譲マンション管理適正化推進事業 マンションの管理水準の底上げと適正管理の維持、ストック改善に取り組むことで、高経年マンションの管理不全化の防止と良好・良質な住環境及び住宅ストックを形成する。 2 優良集合住宅整備事業 子育てに配慮した機能を備え、安心して子育てできる住宅や、浸水や地震などの災害時にも居住者の生活レベルが守られる住宅など、多様なニーズに対応した特徴ある集合住宅ストックを整備する。 3 高齢者向け優良賃貸住宅のセーフティネット専用住宅への移行 管理期間終了を迎える高齢者向け優良賃貸住宅について、東京都の方針に従い、セーフティネット専用住宅の家賃低廉化助成等を活用し、高齢者を含めた住宅確保要配慮者が安全・安心に暮らせる居住環境を支援する。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	—	—	—	113,326
	②補正予算	—	—	—	0
	③繰越予算	—	—	—	0
	④流用等	—	—	—	0
小計(①+②+③+④)		—	—	—	113,326
予算財源	一般財源	—	—	—	55,582
	国庫支出金	—	—	—	2,668
	都支出金	—	—	—	55,076
	その他	—	—	—	0
決算	⑤執行額	—	—	—	—
	⑥間接額	—	—	—	—
⑦人件費	業務量(人)	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		—	—	—	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載													
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水	○	7 エネルギー	○
8 経済	○	9 産業	○	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費	○	13 気候変動	○	14 海洋資源	○
15 陸上資源	○	16 平和	○	17 実施手段	○								

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	管理計画認定を受けたマンション件数	棟	管理計画認定制度で認定されたマンション件数	目標	—	—	—	10
				実績	—	—	—	—
成果・評価指標	優良集合住宅申請件数	件	優良集合住宅の認定を取得し、助成金を受け取る集合住宅数	目標	—	—	—	1
				実績	—	—	—	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	高齢者向け優良賃貸住宅からセーフティネット専用住宅への移行戸数	戸	中期実施計画	目標	—	—	—	0
				実績	—	—	—	—
活動指標	セーフティネット専用住宅の確保戸数	戸	中期実施計画	目標	—	—	—	2
				実績	—	—	—	—
目標との乖離の考察	令和6年度開始の事務事業のため、翌年度以降、成果・評価指標における目標の達成状況等について分析を実施していく。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 高経年マンションの増加に伴い、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づき、区内マンションの適正管理を推進する必要があるほか、少子高齢化の更なる進行や自然災害の頻発・激甚化などの社会的背景の下、住生活にかかる多様なニーズに応じた良質で安全・安心な住宅の確保を図る必要がある。また、管理期間終了を迎える高齢者向け優良賃貸住宅について、現入居者が引き続き安全・安心に暮らせる居住環境を維持するため、セーフティネット専用住宅家賃低廉化助成制度を開始する必要があるほか、住宅確保要配慮者に対し、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、適切な支援を実施する必要がある。
効率性 ※最適な手法か。	○ マンションの適正管理に関する専門的な相談への対応や各種調査の実施において、民間団体の活用を検討するほか、不動産関係団体や居住支援団体等と連携し、既存賃貸住宅に対する改修制度を検討することで、民間賃貸住宅のストックを活用した住宅セーフティネット制度の適用を検討する。 また、東京子どもすくすく住宅供給促進事業補助金を活用しながら東京都と連携して整備を進めるとともに、国や都の住宅セーフティネット制度の促進策に基づき事業展開することで、社会資本整備総合交付金、調整補助金の活用が可能となり、安定した家賃助成経費の財源を確保する。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 管理計画認定制度の推進による分譲マンションの管理適正化、優良集合住宅整備事業の推進による子育て世帯向けの設備や防災機能を備えた良質な集合住宅の誘導、高齢者向け優良賃貸住宅のセーフティネット専用住宅への移行などを進めることで、多様な世代のニーズに応じた良質で安全・安心な住宅の確保を図ることができている。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和6年度開始の事務事業のため、翌年度以降、成果・評価指標における目標の達成状況や事業の必要性・効率性・有効性等を踏まえて評価を実施していく。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	分譲マンションの適切な維持管理と将来の建替えに向けた施策の展開、情報提供や相談事業の強化を図る。 また、葛飾区集合住宅等の建築及び管理に関する条例で基本的な居住水準を確保するとともに、優良集合住宅整備事業で次世代に継承することができる良好・良質な住宅を誘導していく。 さらに、不動産関係団体、居住支援団体等と連携し、住宅確保要配慮者に対する支援の強化を図るとともに、高齢者向け優良賃貸住宅やセーフティネット専用住宅への家賃助成等を実施し、高齢者等が安全・安心に暮らせるように支援していく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	民間建築物耐震診断・改修事業				担当部	都市整備部	関係課	-		
					担当課	建築課				
開始年度	平成7(1995)	個別計画		葛飾区耐震改修促進計画						
根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等	1(16)
政策	14	防災・生活安全			施策		1	防災街づくり		
事業目的	建築物の耐震化を進めることで、震災時における建築物の倒壊などから人命を保護するとともに道路の閉塞を防ぎ、大地震発生時の被害軽減と防災上安全な街づくりを促進する。									
事業内容	木造住宅の耐震診断に当たって耐震診断士の無料派遣をするほか、耐震改修設計・耐震改修・除却・建替え等にかかる費用を助成する。また、耐震化事業を広く周知するために、広報紙や区公式ホームページによる案内のほか、建築士事務所協会と連携を図り、窓口相談及び説明会・相談会を実施する。住宅の耐震化率は令和2年度末時点で92.6%であり、令和7年度末までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標とする葛飾区耐震改修促進計画の目標達成に向け、葛飾区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムによる耐震診断を支援した住宅所有者に対して耐震化を促す取組などを実施している。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	461,201	397,918	663,332	479,515
	②補正予算	0	0	▲ 249,231	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		461,201	397,918	414,101	479,515
予算財源	一般財源	268,783	162,569	164,904	210,771
	国庫支出金	145,831	129,901	123,797	137,691
	都支出金	46,587	105,448	125,400	131,053
その他		0	0	0	0
決算	⑤執行額	360,763	313,729	259,935	-
	⑥間接額	5,375	4,641	6,193	-
⑦人件費	業務量(人)	2.80	2.80	2.80	-
		21,280	22,120	21,560	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		387,418	340,490	287,688	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 災害に強く、安全で安心して生活できる街づくりに向け、建築物の耐震化促進の支援を行うものであり、本事業を欠くことはできない。
効率性 ※最適な手法か。	○ 木造住宅の耐震診断については助成金で対応していたものを、令和元年度に耐震診断無料派遣制度に変更し建物所有者の負担軽減を図っている。また、耐震診断実施後に耐震化が進まない建物所有者に対してアンケートを同封したダイレクトメールを送付し耐震化の働きかけを行っている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 耐震診断の助成件数は目標値に近い件数であるため、耐震化の必要性については適切にPRできていると判断できる。一方で、耐震設計・耐震改修・建替え・除却・耐震シェルター設置の助成件数を目標値に近づけるように、診断から改修や除却等につながる取組を更に強化していく。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	耐震診断は行うが、その後の諸事情により耐震改修等を行わない建物所有者が多くいることが実情である。また、非木造建築物や耐震シェルター設置の助成件数が伸び悩んでおり、建築物の耐震化の必要性について周知し、葛飾区耐震改修促進計画の目標に向かって、建築物の耐震化を促進する取組を更に強化していく。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	民間建築物耐震診断・改修事業について、これまで実施してきた内容を継続しながら、葛飾区耐震改修促進計画の目標に向かって、耐震診断を支援した建物所有者に対して耐震化を促すなど、葛飾区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに掲げた4つの取組を行い、更なる建築物の耐震化を促進する。特に、グレーゾーン住宅の耐震化についても旧耐震基準住宅の耐震化と並行して取り組んでいく。また一般緊急輸送道路沿道建築物については耐震セミナーを実施する予定で更に耐震化普及啓発に力を入れていく。さらに、助成額の増額等について検討を行っていく。
評価	改善

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	助成件数(耐震診断)	件	累計	目標	4,818	5,218	5,618	6,018
				実績	4,813	5,131	5,436	-
成果・評価指標	助成件数(耐震設計・耐震改修・建替え・除却・耐震シェルター設置)	件	累計	目標	3,543	3,986	4,429	4,827
				実績	3,311	3,593	3,827	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	窓口相談の実施	-	-	目標	実施	実施	実施	実施
				実績	実施	実施	実施	-
活動指標	説明会・相談会の実施	回	実施回数	目標	11	11	11	10
				実績	11	11	10	-
目標との乖離の考察	耐震診断の助成件数は目標に近い件数ではあるが、耐震改修等の助成件数が目標値に達していないことから、耐震診断は行うが、その後の諸事情により耐震改修等を行わない建物所有者が多くいることが明らかである。また、マンションや一般緊急輸送道路沿道建築物については、耐震化に要する費用負担が大きいことや建物所有者の耐震化の必要性の理解の低さが、目標値に達していない要因と考えられる。							

評価表

事業概要										
事務事業名	地盤の液状化対策				担当部	都市整備部	関係課	-		
					担当課	建築課				
開始年度	平成25	個別計画		-						
根拠法令	建築基準法									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等	1(17)
政策	14	防災・生活安全			施策		1	防災街づくり		
事業目的	地盤の液状化で生活拠点である住宅の沈下や傾斜による被害の軽減や防止を図る。									
事業内容	住宅の新築や建替えの際の地盤調査費や液状化対策費の一部を助成する。また、建築敷地の地盤状況や必要な対策に関する窓口相談や説明会・相談会の開催などの普及啓発を行い、地盤の液状化対策の促進を図る。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	5,733	6,437	6,538	7,504
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		5,733	6,437	6,538	7,504
予算財源	一般財源	5,733	6,437	6,538	7,504
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	4,001	7,239	3,960	-
	⑥間接額	2,540	1,670	2,130	-
⑦人件費	業務量(人)	0.45	0.45	0.45	-
		3,420	3,555	3,465	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		9,961	12,464	9,555	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水			
7 エネルギー		8 経済	9 産業	○	10 不平等	11 都市	○	12 生産消費	
13 気候変動	○	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○			

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	助成件数(地盤調査)	件	累計	目標	65	95	125	140
				実績	58	70	74	-
成果・評価指標	助成件数(液状化対策)	件	累計	目標	18	28	38	48
				実績	10	13	15	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	窓口相談の実施	-	-	目標	実施	実施	実施	実施
				実績	実施	実施	実施	-
活動指標	説明会・相談会の実施	回	実施回数	目標	11	11	11	10
				実績	11	11	10	-
目標との乖離の考察	公的基準類で液状化検討の前提としている調査法(SPT:標準貫入試験)を戸建て住宅の建設に適用するには、コストが高く、一定の長い工期が必要である。また、戸建て住宅の液状化対策は、区民など社会的にあまり認知されていないため、助成件数が目標に達していないと考えられる。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 災害に強く、安全で、安心して生活できる街づくりに向け、地盤の液状化対策の支援を行うものであり、本事業を欠くことはできない。
効率性 ※最適な手法か。	○ 区民向けパンフレットの活用や専門家による説明会・相談会の開催・窓口相談など委託で実施しており、効率化は図られている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 地盤調査、液状化対策の助成件数において、目標値に近づけるよう取組の強化が必要である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	地盤調査、液状化対策の助成件数が伸び悩んでいるため、地盤の液状化対策の必要性について周知し、助成制度を利用しやすくするために取組の強化が必要である。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	地盤の液状化対策について、これまで実施してきた内容を継続しながら、地盤調査・液状化対策工事に係る団体や国などの情報交換により、最新の技術や安価で効率的な工法等について情報を収集し、説明会や今後の各助成制度に反映するかの検討を引き続き行う。また、国や東京都等の動向を注視し、民間機関や研究機関等の知見を取り入れながら、効果的な地盤の液状化対策に取り組む。 また、これまでは国費、都費の歳入は区単費であったが、東京都の液状化の補助制度と交付要綱の策定に伴い、区の要綱改定や補助金の増額について検討していく。
評価	継続



評価表

事業概要										
事務事業名	受援体制の強化				担当部	地域振興部	関係課	-		
					担当課	危機管理課				
開始年度	令和元	個別計画		葛飾区地域防災計画、葛飾区災害時受援計画						
根拠法令	災害対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等	1(1)(2)
政策	14	防災・生活安全			施策		2	災害対策		
事業目的	外部からの応援を迅速、的確に受け入れる体制や環境を整備し、災害時の受援を円滑かつ効果的に実施する。									
事業内容	1 災害時受援訓練の実施 受援計画に基づき、人的支援の受入れ・配分や支援職員の活用について、災害対策各々が円滑に実施できるように訓練する。 2 受援計画及び物資搬送計画等に必要な協定の締結 3 応急対策連絡会の実施 区と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結している各団体との連絡会の実施									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	0	0	0	1,564
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		0	0	0	1,564
予算財源	一般財源	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	0	0	0	-
	⑥間接額	2,509	2,646	2,736	-
⑦人件費	業務量(人)	0.60	0.85	1.50	-
		4,560	6,715	11,550	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		7,069	9,361	14,286	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載													
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水	○	7 エネルギー	○
8 経済	○	9 産業	○	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費	○	13 気候変動	○	14 海洋資源	○
15 陸上資源	○	16 平和	○	17 実施手段	○								

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ これまでの大規模な災害で明らかのように、大規模災害時に自治体は、膨大な災害対応業務を単独で対応することは困難であり、平時から応援の受入れを前提とした人的・物的支援の受入れ体制を構築する必要がある。そのためには、策定した受援計画に基づき、訓練などにより、区職員の災害時の受援・応援に対する意識やスキルを向上するとともに、協定締結団体との実効性ある連携体制を構築する等により、受援体制をより強化していく必要がある。
効率性 ※最適な手法か。	○ 令和4年度から、協定内容の実効性を確保するため、災害時に優先的に取り組むことが必要な道路啓開や避難所の応急危険度判定等について、協定締結団体と具体的な対応要領を確立する枠組みとして応急対策連絡会を発足させ、令和5年度の活動において、発災時の行動基準、担当区割、区との連絡手段等について明確化した。単に職員の訓練や事業者などとの協定を締結するだけでは、災害時の受援を円滑に受け入れ、効果的に実施することはできず、このような事業者との検討・訓練を継続することが、自治体の受援力を向上させる上で、最適な手法となる。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 受援訓練により、職員に対して外部からの応援の必要性についての認識が高まった。また、応急対策連絡会により、区と協定団体等が災害イメージの共有及び対応要領の確立を図ることができ、災害発生時、まず進めなければならない、道路啓開及び避難所等の応急危険度判定について、実効性・有効性を高めることができた。今後、応急対策連絡会を物流・輸送分野へ拡大するとともに、受援訓練の対象を全職員へ拡大することにより、受援体制がさらに強化されるものと思われる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	災害対策本部訓練と併せて、災害時受援訓練を実施したこと及び応急対策連絡会を発足し活動成果を得られたことは、区職員の災害対応力を高めると共に、関係機関・団体との連携を強化し、結果として区の災害対応力の向上に繋がったものと評価できる。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	災害時受援訓練では、これまでの限られた職員に対する研修ではなく、全職員を対象とした研修資料の配信を実施して受援に関する理解を広げる。加えて、応援要請の実習により職員の対応能力の向上を進める。 応急対策連絡会では図上訓練による対応要領の検証を図り、事業者との実動訓練等の再開へ繋げるとともに、事業者と連携した取組について発信し、多くの区民に知っていただくことで、区民の安全・安心に繋げていく。更に、今年度から新たに物流関係について応急対策連絡会を発足して、災害時の支援物資の輸送について具体化を進める。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	区の災害対策が進んできていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	41.0	42.0	43.0	43.0
				実績	36.0	35.7	34.0	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	葛飾区は、地震や火災に強く、安心して生活できる場所だと思いますか？	%	子ども向けマーケティング調査	実績	-	-	47.3	-
				目標	-	-	-	-
活動指標	受援業務別訓練・災害対策本部と連携した訓練の実施回数	回	-	目標	2	2	2	2
				実績	2	4	3	-
活動指標	受援体制の具体化のための会議等の開催回数	回	応急対策連絡会の開催回数	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	9	-
目標との乖離の考察	コロナ禍において、区民や事業者等と連携しての訓練を実施できず、区の災害対策の取組を知ってもらう機会が少なかったことが、目標値と実績値に乖離がみられる原因となったと思われる。							

評価表

事業概要										
事務事業名	災害対策本部運営の強化				担当部	地域振興部	関係課	調整課		
					担当課	危機管理課				
開始年度	令和元	個別計画		葛飾区地域防災計画						
根拠法令	災害対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等	1(7)②④
政策	14	防災・生活安全			施策		2	災害対策		
事業目的	災害時に迅速かつ効果的に応急・復旧活動を行い、区民の生命・財産を守る。									
事業内容	1 総合防災訓練として、災害対策本部図上訓練、従事職員向け研修、参集職員向け研修、災害対策本部図上訓練に連携した災害対策各部訓練を実施。他にIP無線機による情報共有訓練、防災行政無線等での情報伝達訓練、停電時の機器操作訓練等を行っている。 2 災害時の被害情報の確認等のため、災害監視カメラを運用している。 3 避難生活者に対する食糧・水・生活必需品等の備蓄・管理を行っている。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	46,100	23,645	91,404	73,850
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	5,996	3,120	0
小計(①+②+③+④)		46,100	29,641	94,524	73,850
予算財源	一般財源	46,100	29,641	94,524	73,850
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	44,437	29,636	94,734	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	1.65	1.05	0.95	-
		12,540	8,295	7,315	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		56,977	37,931	102,049	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載													
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水	○	7 エネルギー	○
8 経済	○	9 産業	○	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費	○	13 気候変動	○	14 海洋資源	○
15 陸上資源	○	16 平和	○	17 実施手段	○								

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	<input type="radio"/> 大規模災害の発生時には、区の災害対応業務を統括する災害対策本部において、迅速な情報収集や確かな判断が求められる。また区職員も迅速な参集とBCPIに基づく業務が求められる。そこで、災害対応訓練や研修を通してマニュアルの確認や各種機器の操作、災害イメージの共有等を行うことで、有事の際の災害対策本部業務の実効性が高まるため、本事業の必要性は高い。 また、避難生活に必要な物資の備蓄・管理は災害発生後の区民生活を支えるため、本事業の必要性・優先度は高い。
効率性 ※最適な手法か。	<input type="radio"/> これまで区職員向けの研修について、対面方式で、30回に分けて実施してきたため、準備と開催に大変な労力を要していた。令和5年度は、一部の研修について動画での実施を行い、効率性の観点から改善を行った。 また、災害時に迅速な物資の供給を行うには、DXの活用や民間とのさらなる連携などにより、より効率的に進める必要がある。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	<input type="radio"/> 令和2年度～令和4年度については、葛飾区にも大きな被害をもたらした令和元年度台風19号と同程度の水害を想定した災害対策本部の運営訓練を実施してきた。令和5年度は、関東大震災発生から100年となる節目を機に、都心南部を震源とする地震を想定した訓練を実施した。様々な災害を想定して訓練を実施することは、事業の有効性を高めるものとなる。 また、避難生活に必要な物資を確保することで、災害発生後も区民が安心して避難生活を送ることができる体制を整えている。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和4年度の災害対策本部訓練では、避難指示の発令判断に加え、広域避難情報の発令や避難情報避難案内、広報を行うなど、現在の江東5区広域避難推進審議会で開催した内容を踏まえた避難行動を想定して実施したことで、災害対策本部の運営力が大きく強化された。また、令和5年度は、葛飾区全職員を対象にオンライン形式で研修動画を配信し、区職員3,052名のうち、86%にあたる2,615名が受講した。受講後はアンケートを実施して区職員の習熟度及び防災意識を把握し、研修を実効性あるものとした。 また、備蓄品を正確に管理していくには、現状の進め方では、多くの労力が必要となり、DXの活用などにより、効率化が求められる。また、空間の有効活用や置き場所を含めた立体的な備蓄品の把握などを進める必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	令和2年度から令和4年度までは風水害を想定した災害図上訓練を実施し、令和5年度は都心南部を震源とする震災を想定した災害対策本部訓練を実施した。この災害対策本部訓練を実施することで、災害対策本部マニュアルの更新に必要な情報や改善点を得た。今後は隔年ごとに震災と風水害を想定した訓練を実施し、様々な災害に対応できるようにすることで、災害対応力の向上を図っていく。また、動画配信によるオンライン形式の研修は全職員が受講可能であることに加え、担当職員の負担軽減並びに受講職員の時間的制約も改善されたので、今後も本方式を継続して実施する。 備蓄品については、引き続き、区民の安全・安心の確保に向け、必要物資の備蓄を確実に進めていく。また、備蓄品の管理について、備蓄倉庫の立体的な把握、現地での帳票データ更新や履行確認ができる仕組みを構築し、効率化を進めていく。
評価	改善

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	区の災害対策が進んでいると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	41.0	42.0	43.0	43.0
				実績	36.0	35.7	34.0	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	葛飾区は、地震や火災に強く、安心して生活できるところだと思いますか？	%	子ども向けマーケティング調査	実績	-	-	47.3	-
活動指標	災害対策本部運営訓練の参加者数	人	災害図上訓練に参加した職員数	目標	-	-	80	100
				実績	93	72	77	-
活動指標	区職員向け研修の参加者数	人	職員研修の参加者数	目標	-	-	3,052	3,107
				実績	1,024	899	2,796	-
目標との乖離の考察	成果指標について、日本各地で毎年のように風水害や地震災害が発生していることから、区民の災害対策に対する意識が高まり、さらに対策が必要と感じる区民が増加しているため、目標と実績が乖離していると考えられる。活動指標について、令和2年度から令和4年度は、災害対策本部と災害対策各部の合計人数を目標としていた。令和5年度は、災害対策本部運営訓練の参加者数を活動指標としたが、令和6年度も継続して活動指標とする。 また、区職員向け研修について、令和5年度は、職員とフルタイム会計年度職員の参加を活動指標としたが、令和6年度も継続して指標とする。							

評価表

事業概要										
事務事業名	災害医療体制の強化				担当部	健康部	関係課	保健予防課、障害福祉課		
					担当課	地域保健課				
開始年度	令和3	個別計画		災害医療救護計画、第2次かつしか健康実現プラン						
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等	1(11)
政策	14	防災・生活安全			施策		2	災害対策		
事業目的	首都直下地震や台風などの大規模災害において、区民の生命と健康を守るため、迅速かつ適切な医療救護活動を行うことができる体制を構築する。									
事業内容	医師会などの関係機関と連携し、実働の訓練を実施するとともに「葛飾区災害医療救護計画」やマニュアル及び医療救護体制などの見直しを毎年行う。また、大規模水害時の医療体制及び連携の強化を目的に、災害拠点病院の業務継続計画(BCP)策定を支援する。(令和6年度から、在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画作成及び非常用電源及び蓄電池等支援は、「避難行動要支援者対策等の充実」の取組としている。)									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	37,027	30,223	24,932	20,870
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		37,027	30,223	24,932	20,870
予算財源	一般財源	36,116	29,446	22,422	20,870
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	911	777	2,510	1,047
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	31,737	19,932	20,142	-
	⑥間接額	1,261	1,019	425	-
⑦人件費	業務量(人)	2.00	2.28	3.34	-
		15,174	17,987	25,454	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		48,172	38,938	46,021	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載													
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	○	4 教育	5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー		8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	○	12 生産消費						
13 気候変動	○	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 災害時において傷病者を救う体制を更に構築し、医療資源を確保するためにも医療救護訓練は必要性・優先度の高い事業である。また、在宅人工呼吸器使用者が、個々のニーズに応じた非常用発電機等の貸与について、今後は補助事業での実施も検討し、継続して行っていくべきである。
効率性 ※最適な手法か。	○ 緊急医療救護所の従事スタッフ登録数は、広報かつしかに募集記事を掲載し増加した。今後も、広報かつしかに募集記事を掲載するとともに、区ホームページに医療救護訓練に参加したスタッフの感想等も掲載し、登録を促す。また、医療資器材を緊急医療救護所に対応する軽症処置に特化したものに見直すことで、より迅速な処置ができるよう効率化と費用対効果を図り配備を行う。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 緊急医療救護所の従事スタッフ登録者数については、わずかながら増加してきている。微増している。潜在的な登録対象者を掘り起こしながらの事業となるが、災害時における医療資源を確保するために有効性は高い。一人でも多くの命を救うため、スタッフの登録人数を増やす取り組みは、災害医療体制の強化に繋がっていると判断している。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	区の災害時の取り組みを十分に周知できていないことが、各指標の目標値に達していない原因と考える。令和4年度からは実働の医療救護訓練を再開しているため、今後は訓練を通して課題検討や研修の機会を増やし、区ホームページ等で積極的にPRを行っていく。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	令和5年度からは在宅人工呼吸器使用者に非常用発電機のほか、蓄電池や専用バッテリーの貸与も開始し引き続き支援を行っていく。また、改定した「葛飾区災害医療救護計画」に基づいた、医療救護訓練を行い、更なる災害医療体制の強化を図る。令和4年度の緊急医療救護所に参集する医師会等対し情報発信でき、参集要請や医師等の安否確認方法及び災害時の医薬品配備が課題となった。今後、参集要請システムを導入し、早期に災害医療体制が構築できるようにしたい。緊急医療救護所医療従事スタッフの拡充については、役割を周知すること併せて募集することで、緊急医療救護所従事スタッフの登録を進め、災害医療体制の強化を図っていく。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	区の災害対策が進んできていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	41	42	42	44
				実績	36.0	35.7	34.0	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	災害医療救護訓練等の実施回数	回	訓練実施回数	目標	5	5	5	5
				実績	0	1	1	-
活動指標	緊急医療救護所医療従事スタッフの登録人数	人	登録人数	目標	130	140	150	160
				実績	103	114	121	-
目標との乖離の考察	緊急医療救護所従事スタッフについて、以前は区ホームページでの周知のみであり、潜在的な登録対象者に呼びかけできていないことが課題であった。令和4年度に区広報紙に募集記事を掲載したところ、問い合わせや登録者が増加した。今後は、医師会と相談しながら区広報紙への定期的な掲載や緊急医療救護所のポスターに登録用のQRコードを掲載するなど、周知方法等を含めて効果的かつ効率的な募集を実施する必要がある。							

評価表

事業概要										
事務事業名	水害対策の強化 【水害対策の啓発活動】				担当部	地域振興部	関係課	調整課、 都市計画課		
	担当課		危機管理課							
開始年度	平成25	個別計画	葛飾区地域防災計画							
根拠法令	災害対策基本法、水防法									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等	1(9)②⑤
政策	14	防災・生活安全			施策	2	災害対策			
事業目的	大規模水害から、区民が自ら判断して避難行動を取れるよう、周知・啓発を行う。									
事業内容	1 区民意識の醸成 水害ハザードマップや水害避難ガイドを活用し、大規模水害時の避難行動について区民に対し啓発を行う。 2 広域避難の実現に向けた体制づくり 3 河川監視カメラの整備									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	15,436	55,817	1,337	7,237
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	▲ 5,996	0	0
小計(①+②+③+④)		15,436	49,821	1,337	7,237
予算 財源	一般財源	15,436	49,821	1,337	7,237
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	11,077	36,422	1,337	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.90	0.85	0.75	—
		6,840	6,715	5,775	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		17,917	43,137	7,112	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水	○	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等
11 都市	○	12 生産消費	13 気候変動	○	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○			

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 区民に水害リスクと避難行動を詳しく周知することで、自ら判断して避難行動を取れることを目指す、必要性・優先度の高い事業である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 本区は、多くの河川に囲まれており、地域ごとにリスクなどが異なることから、ハザードマップ解説編による地区ごとのリスクの解説や地区ごとの説明会の実施など、効率的な取組に努めている。また、説明会で周知可能な人員は限られていることから、WEBを活用した地区ごとに分類した動画配信などを行い、区民が欲しい情報を選択できる効果的な周知方法を進めている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 区の浸水リスクや、水害に備えた情報収集方法、正しい避難行動について区民に広く周知することは、大規模水害から区民の生命と財産を守ることに繋がるため、事業の有効性は高いと考えられる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	コロナ5類移行に伴い、講座1回あたりの参加者が増加傾向にあり、令和5年度は水害ハザードマップ説明会を6回、水害対策の出前講座を9回実施することができた。また、中川、新中川を境に、区内を西部・東部・南部地域に分け、それぞれの地域ごとの水害リスクを周知するように改善し、参加者の理解度を深めることに重きを置き周知活動を進めてきた。一方、多様な世代の方に水害のリスクや具体的な避難方法を知っていただくには、SNSなどを活用した取組など、さらなる充実が求められている。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	水害ハザードマップや解説動画を用いて、浸水リスクや避難行動、河川水位の確認方法等の周知活動を引き続き実施し、区民が水害について、平時から学べる環境を構築する。また、令和6年4月に公表した「在宅避難ガイド」では、避難行動を3パターンに分類しフロー図を作成するなど、ポイントを絞り理解しやすい内容としたほか、今後も区の公式YouTubeの解説動画など、区民に伝わる情報発信を意識していくことで、区民意識の醸成に取り組んでいく。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	区の災害対策が進んできていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	41.0	42.0	43.0	44.0
				実績	36.0	35.7	34.0	—
成果・評価指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
【参考】子ども向け調査	葛飾区は、地震や火災に強く、安心して生活できるところだと思いますか？	%	子ども向けマーケティング調査	実績	—	—	47.3	—
活動指標	水害対策の講座・説明会の開催回数	回	延べ回数	目標	—	—	—	—
				実績	25	42	15	—
活動指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
目標との乖離の考察	コロナ5類移行に伴い、会場の収容人数の制限がなくなったことから、講座1回あたりの参加者が増加傾向にあり、比較可能な水害ハザードマップ説明会に限れば、過去3年の平均参加者数より2割増であった。令和5年度は、水害ハザードマップ説明会を6回、水害対策の出前講座を9回実施している。近年、地球温暖化に伴う気候変動によって豪雨災害が激甚化・頻発化しており、区民に周知できる方法を、さらに充実させていく必要があると考える。							

評価表

事業概要										
事務事業名	水害対策の強化 【荒川橋梁部水害対策】				担当部	都市整備部	関係課	危機管理課 都市計画課		
			担当課	調整課						
開始年度	平成25	個別計画	葛飾区地域防災計画							
根拠法令	災害対策基本法、水防法									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等	1(9)③
政策	14	防災・生活安全			施策	2	災害対策			
事業目的	大規模水害から区民の生命・財産を守る。									
事業内容	周辺堤防より堤防高さが低くなっている京成本線荒川橋梁の堤防部について、越水防止対策を実施するとともに、区民の生命財産を守っていく。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	62,447	4,781	5,482	3,638
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		62,447	4,781	5,482	3,638
予算 財源	一般財源	62,447	4,781	5,482	3,638
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
決算	⑤執行額	59,347	4,323	5,325	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.15	0.45	0.45	-
		1,140	3,555	3,465	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		60,487	7,878	8,790	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水	○	7 エネルギー	8 経済	9 産業
10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費	13 気候変動	○	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価 指標	区の災害対策が進んでいると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	41.0	42.0	43.0	44.0
				実績	36.0	35.7	34.0	-
成果・評価 指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】 子ども向け 調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	京成本線荒川橋梁部の越水対策の検討、実施	-	-	目標	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
				実績	検討・実施	検討・実施	検討・実施	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との 乖離の 考察	マーケティング調査の目標値においては、新型コロナウイルス感染症の影響などの複合的な要因により、目標値との乖離が見られている。一方で、災害対策には、水害以外に地震や風雪害などの様々な要素が含まれており、さらに、対策の方法にも防災や減災、事前準備などのあらゆる事業が含まれていることから、今後の数値の変化に注視しながら、詳細な要因を探っていく必要がある。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 周辺堤防より堤防高さが低くなっている京成本線荒川橋梁部の水防対策は必須であり、さらに区内への浸水を防ぎ、区民の命を守っていくことは行政の責務であり、本事業を欠くことはできない。
効率性 ※最適な手法か。	○ 京成本線荒川橋梁部から越水すれば、区内への浸水被害は甚大であり多くの区民の生命財産に影響するものである。そのため、事前に水防工法を実施し越水を防止することが重要である。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 荒川橋梁部の越水対策は、積み土の工法から大型土の工法による対策を経て、パラペットの完成にともない、止水板での対策となり、施工時間及び、止水性能が格段に向上し、非常に有効であると判断できる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	当事業は令和4年度の訓練開始以降、荒川下流河川事務所及び、京成電鉄との協議を重ね、線路部の平坦化やパラペットの設置など、水防活動を効率的に進めるための、水害対策の強化を図ってきた。そのため、区の水防上注意を要する箇所における対策がなされていると評価できる。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	大型台風等の恒常化等、今後確実に増大する水害リスクに備え、区民の命を守っていくためには、これまで実施してきた水防活動に加え、令和4年度より始まった橋梁架替事業の工事進捗に併せ、工法の手順を適宜見直しを進めていくことが非常に重要である。 そのため、今後も河川管理者である荒川下流河川事務所及び、京成電鉄と水防活動をより効率的に進めるための協議を継続的に進めていくことで、水害対策の強化を図っていく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	水害対策の強化 【水害時一時避難施設の確保及び備蓄品の配備】				担当部	地域振興部	関係課	調整課、都市計画課		
	担当課		危機管理課							
開始年度	平成25		個別計画		葛飾区地域防災計画					
根拠法令	災害対策基本法、水防法									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等	1(9)⑤
政策	14	防災・生活安全			施策		2	災害対策		
事業目的	大規模水害から、逃げ遅れた人や移動が困難な人が緊急的に生命を確保できる施設を整備する。									
事業内容	1 浸水深以上のフロアを有する区内公共施設を「洪水緊急避難建物」に指定 2 民間集合住宅と近隣住民との水害時の緊急避難に関する協定締結の促進 3 区内事業者との水害時の緊急避難に関する協定締結 4 区内都営住宅への水害時の緊急避難に関する覚書締結 5 都営住宅空き住戸の水害時の緊急避難場所としての使用に関する協定締結 6 高速道路高架部への緊急避難に関する協定締結									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	239	239	254	0
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		239	239	254	0
予算財源	一般財源	239	239	254	0
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	239	239	254	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.50	0.55	0.90	-
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	4,039	4,584	7,184	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水	○	
7 エネルギー		8 経済	9 産業	10 不平等		11 都市	○	12 生産消費	
13 気候変動	○	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和		17 実施手段	○		

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	区の災害対策が進んでいると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	41.0	42.0	43.0	44.0
				実績	36.0	35.7	34.0	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	葛飾区は、地震や火災に強く、安心して生活できるところだと思いますか？	%	子ども向けマーケティング調査	実績	-	-	47.3	-
活動指標	水害時の緊急避難に関する協定締結件数	件	延べ件数	目標	-	-	-	-
				実績	9	10	5	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	区内公共施設や民間集合住宅、都営住宅空き住戸等と緊急避難できる施設の確保を推進している。近年、地球温暖化に伴う気候変動によって豪雨災害が激甚化・頻発化しており、引き続き、緊急施設の確保を推進しつつ、水害対策の啓発活動の中で、さらに周知を進めていく必要がある。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 水害発生時、逃げ遅れた方や事情により移動が困難な方などが、緊急的に避難するための施設の確保であり、区民の生命を守るためには不可欠な事業である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 水害時の緊急避難施設の確保については、既存公共施設を活用した指定や民間マンションと自治長会との協定締結への支援などにより、効率的に実施している。また、警戒レベル5にあたる緊急安全確保が発令された場合に、高速道路の高架部を一時利用する取組についても、図上訓練を通じて本取組の実効性を確認するなど、緊急避難先施設の確保を進めている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 本区は、ゼロメートル市街地が広がっており、各河川の氾濫により、ほぼ全域で浸水が想定されている。このことから、逃げ遅れた方などに対する緊急避難先の確保は、区民の命を守る最後の砦となる、非常に有効な事業である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	従来からの民間集合住宅と近隣自治会との協定に加え、街づくりと連携した新たな施設の確保や高速道路の高架部を活用したバスでの移送を含めた仕組みづくりなど、様々な角度から事業を進めており、引き続きの取組が必要である。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	水害発生時に、緊急的に区民の生命を守るため、引き続き、区内事業者との協定締結を推進するとともに、確保したマンション共用部や道路高架部などにおける緊急避難時の協力体制の確立などに向け、図上訓練など様々な取組を進めていく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	水害対策の強化 【浸水対応型市街地構想の実現方策の検討・実施】				担当部	都市整備部	関係課	危機管理課 調整課 住環境整備課 公園課		
			担当課	都市計画課						
開始年度	平成29	個別計画	浸水対応型市街地構想							
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等	1(12)②
政策	14	防災・生活安全			施策	2	災害対策			
事業目的	大規模水害のリスクに備えるため、令和元年度に策定した「浸水対応型市街地構想」の実現方策を検討・実施するとともに、堤防と一体となった市街地の防災拠点等の整備を目指す。									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模水害時に、避難者や物資の輸送及び復旧・復興の拠点や中継点となる浸水対応型拠点高台の整備を進める。</li> <li>・避難所となる公共施設において、「安全待避空間」を有し、非常用発電機等の生活支援機能が設けられ、排水後に容易に復旧可能な浸水対応型拠点建築物化への整備・改修を進める。</li> <li>・民間施設の浸水対応型拠点建築物化への改修・整備を促進するため、令和4年度に創設した「葛飾区浸水対応型拠点建築物等普及事業補助金」により民間施設への支援を行う。</li> <li>・令和6年度に策定した「葛飾区住宅浸水対策ガイドライン」により、浸水に対する住宅の備えについて、普及啓発していく。</li> </ul>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	8,404	11,959	7,667	176
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	20,196	0	0	0
	④流用等	0	0	▲1,300	0
小計(①+②+③+④)		28,600	11,959	6,367	176
予算財源	一般財源	28,600	11,959	6,367	176
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	25,861	4,576	6,105	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.60	0.90	0.90	-
		4,560	7,110	6,930	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		30,421	11,686	13,035	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○					○	

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 大規模水害が発生した場合、多くのエリアが2週間以上の浸水継続が想定されている本区において、水害対策の強化により区民の命を守っていくことは行政の責務であり、本事業を欠くことはできない。
効率性 ※最適な手法か。	○ 小中学校の建替えや公園の再整備などの公共事業の実施に応じて、浸水対応型拠点としての整備を行っている。また、補助制度による民間建物の浸水対応型拠点建築物化や、ガイドラインによる住宅の浸水対応化を誘導・啓発するなど、公共と民間それぞれに効率的な水害対策の強化を図っている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ これまでの治水対策と広域避難に加えて、本事業による浸水対応型市街地の形成を組み合わせることで、いざ水害が発生した際に広域避難できなかった方が、水が引くまでの間、垂直避難先において許容できる生活レベルが担保される市街地が形成されることから、非常に有効であると判断できる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	浸水対応型市街地構想に基づき、避難所となる小中学校の建替えに伴う浸水対応型拠点建築物化、民間建物の浸水対応型拠点建築物化を促進するための区独自の補助制度の創設、住宅の浸水対応ガイドラインによる啓発など、毎年着実に方策の検討、実施を進めてきた。また、これまでの取組が評価され、ジャパン・レジリエンス・アワード2023において、グランプリを受賞した。 このことから、今後も継続して取組を進めていくことで、大規模水害リスクに備えた市街地が形成されていき、成果指標の実績値の上昇に寄与していくものと考えている。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	大型台風の恒常化等、今後確実に増大する水害リスクに備え、区民の命を守っていくためには、これまで実施してきた治水対策、広域避難対策に加え、浸水対応型市街地の形成を三位一体で進めていくことが非常に重要である。 そのため、今後も引き続き浸水対応型市街地の形成を加えたそれぞれの事業を継続的に進めていくことで、水害対策の強化を図っていく。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	区の災害対策が進んでいると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	41.0	42.0	43.0	44.0
				実績	36.0	35.7	34.0	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	葛飾区の地震(じしん)や台風のための準備(じゅんび)は、十分だと思いますか?	%	-	実績	-	-	41.7	-
活動指標	浸水対応型市街地構想の実現方策の検討、実施	-	-	目標	検討・実施	検討・実施	検討・実施	実施
				実績	検討・実施	検討・実施	検討・実施	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	成果・評価指標における目標との乖離について、災害対策には水害以外に地震や風雪害などの様々な要素が含まれており、さらに、対策の方法にも防災や減災、事前準備などのあらゆる事業が含まれていることから、今後の数値の変化に注視しながら、詳細な要因を探っていく必要がある。							

評価表

事業概要										
事務事業名	女性視点の防災対策推進				担当部	地域振興部	関係課	人権推進課		
					担当課	危機管理課				
開始年度	令和3		個別計画		-					
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等	1(23)
政策	14	防災・生活安全			施策		2	災害対策		
事業目的	避難所運営や備蓄物資の配布などにおいて、男女共同参画の視点を取り入れた女性が主体的な担い手となる防災体制を確立するとともに、女性や乳幼児のいる世帯の自助・共助の力を高める。									
事業内容	(1)女性のための防災対策等検討委員会の開催と、その検討結果に基づく地域防災計画の見直し (2)防災講座の開催(主管課:人権推進課) (3)乳幼児と母親のための母子支援防災講座開催									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	332	375	297	375
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	288	0	0	0
小計(①+②+③+④)		620	375	297	375
予算財源	一般財源	620	375	297	375
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
決算	⑤執行額	619	363	297	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.25	0.25	0.25	-
		1,900	1,975	1,925	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		2,519	2,338	2,222	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載													
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水	○	7 エネルギー	○
8 経済	○	9 産業	○	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費	○	13 気候変動	○	14 海洋資源	○
15 陸上資源	○	16 平和	○	17 実施手段	○								

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	区の災害対策が進んでいると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	41.0	42.0	43.0	44.0
				実績	36.0	35.7	34.0	-
成果・評価指標	講座を受講して防災の取組をしようと思った区民の割合	%	講座参加者アンケート	目標	90.0	90.0	90.0	93.0
				実績	83.0	86.0	92.8	-
【参考】子ども向け調査	葛飾区は、地震や火災に強く、安心して生活できる区だと思いますか?	%	子ども向けマーケティング調査	実績	-	-	47.3	-
活動指標	女性のための防災対策等検討委員会開催回数	回	-	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	-
活動指標	防災講座参加者数	人	防災講座、乳幼児と母親のための母子支援防災講座参加者数	目標	100	100	100	100
				実績	53	35	30	-
目標との乖離の考察	講座受講をきっかけに、避難所運営に主体的に関わりたい、家庭の備蓄を見直したい等、防災の取組をしようと思った参加者が多くいたが、成果指標の目標値には至っていない。講座参加者アンケートでは、参加者の多くはもともと防災意識の高い方が多いことから、目標値を上回ったが、参加者数が減少傾向であるため、これまでと異なるアプローチによる認知度の向上や実施方法について検討し、参加者数の向上を図る必要がある。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 女性のための防災対策等検討委員会での検討を踏まえた防災施策を推進することで、区の災害対策が男女共同参画の視点を取り入れたものになる。また、防災講座や母子支援講座の開催により、女性や乳幼児のいる世帯の自助・共助の力を高めることができることから、必要性・優先度の高い事業である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 対象者を女性に限定せず男女平等の視点を取り入れた防災講座や、母子支援講座で扱う内容については、専門性の高い分野であることから、専門家への講師依頼や委託業者の活用などにより、効率的な実施ができていた。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ 女性のための防災対策等検討委員会での検討や防災講座、母子支援講座など様々な取組を進めており、きめ細やかなニーズを把握し対応しているが、それぞれの参加者数については、目標を大きく下回っており、開催方法や内容などについて、さらなる工夫が必要である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	災害弱者に陥りやすい女性等への支援について、女性のための防災対策等検討委員会において議題にあがった「在宅避難」について、各委員の意見照会等を反映し、令和6年4月に「在宅避難ガイド(地震版)(水害版)」をそれぞれ作成し公表することができた。 防災講座や母子支援講座は、受講者の防災意識を向上させ、女性や乳幼児のいる世帯の自助・共助力を高めることを目的としており、講座参加者アンケートでは目標値を上回っているが、参加者数は減少傾向であるため、潜在的な参加者を掘り起こす取組が必要である。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	より多くの女性や乳幼児のいる世帯に防災講座に参加してもらえるように、周知の強化や実施方法について検討し、防災講座参加者数の向上などを図っていく必要がある。また、災害時における妊産婦・乳児避難所の在り方について、女性のための防災対策等検討委員会にて検討し、その結果を地域防災計画に反映することで、更なる女性視点の防災対策を推進していく。
評価	継続



評価表

事業概要										
事務事業名	防災活動拠点の整備・更新				担当部	地域振興部	関係課	公園課		
					担当課	地域防災担当課				
開始年度	平成10	個別計画		葛飾区地域防災計画						
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等	1(21)
政策	14	防災・生活安全			施策		3	防災活動		
事業目的	地域防災計画に掲げた減災目標(被害の半減)を達成するため、災害時に地域の活動の場となる防災活動拠点を整備する。									
事業内容	国の補助金を活用し、防災活動拠点として防災倉庫、防災井戸、防火用貯水槽、マンホールトイレ、かまど兼用ベンチ等の防災施設を備えた公園を整備するもの。なお、整備時期については、公園の新設または改修に合わせるものとする。 これらの設備の定期点検は訓練を兼ねており、地域の自治町会(防災市民組織)で構成されている防災活動拠点管理運営委員会が行っており、経年劣化(概ね20年)した発電機等の設備は、管理運営委員会の意見を聞きながら必要に応じて入替等を行っている。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	826	826	69,590	129,207
	②補正予算	0	0	36,175	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	▲1,037	0
小計(①+②+③+④)		826	826	104,728	129,207
予算財源	一般財源	826	826	▲56,172	94,207
	国庫支出金	0	0	160,900	35,000
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	637	595	102,006	-
	⑥間接額	158	125	92	-
⑦人件費	業務量(人)	0.20	0.20	0.40	-
		1,520	1,580	3,080	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		2,315	2,300	105,178	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載														
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	○	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	○	12 生産消費
13 気候変動	○	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○								

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	防災活動拠点の累計数	か所	-	目標	35	35	37	38
				実績	35	35	37	-
成果・評価指標	防災活動拠点での訓練実施数	か所	防災訓練計画書	目標	35	35	37	38
				実績	35	35	37	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	防災活動拠点の整備	か所	-	目標	0	0	2	2
				実績	0	0	2	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	令和6年度には2か所の防災活動拠点(「白鳥四丁目公園」、「(仮称)東金町七丁目公園」)が開設予定だが、同時に、四つ木四丁目公園の廃止に伴い、同園防災活動拠点も撤去される。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 防災活動拠点は地域の方々による管理運営委員会によって管理・運営されるもので、新たな公園整備や更新などに時期をとらえ、地域と連携し、設置を進めている。 ○ 断水時でも利用可能なマンホールトイレ、調理可能なかまどベンチ、発電機等を収納する防災倉庫を備えた防災活動拠点は、地域住民自身による在宅避難を支援を可能とするもので、それらを活用した訓練と併せ、地域の防災力を向上させる必要がある。
効率性 ※最適な手法か。	○ 防災活動拠点は、一定のスペースが必要となることから、区立公園内に設置しており、これらの新設・改修と併せて整備を実施することで効率化を図っている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 単に整備するだけでなく、災害発生時において、地域の方々が有効活用できるよう、月1回の防災活動拠点管理運営委員会による訓練を兼ねた資器材点検を実施している。また、地域イベントにおける炊き出し利用(カレーライスや豚汁)などを進めることで、防災力の向上に繋げていく。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	着実に整備を進めており、成果指標を達成している。また、継続的な訓練の実施などにより、整備効果を高めている。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	地域の防災力向上、防災活動円滑化に向け、今後も地域の要望や意見を踏まえつつ、必要な設備について整理し、公園の新設、改良に合せて整備を行っていく。 また、訓練・点検については、地域住民が参加しやすい内容も取り入れ、防災活動拠点の機能を周知していく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	災害時協力井戸設置助成			担当部	地域振興部	関係課	-			
				担当課	地域防災担当課					
開始年度	令和元	個別計画	-							
根拠法令	葛飾区災害時協力井戸設置工事助成金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等	1(25)
政策	14	防災・生活安全			施策	3	防災活動			
事業目的	災害時に、地域住民に生活用水を供給する井戸の設置を支援し、地域防災力の強化を図る。									
事業内容	<p>福祉施設等が、災害発生時に災害弱者である施設利用者として、周辺地域の区民に生活用水等を供給できる井戸を新たに設置する場合、設置に係る費用の助成を行う。</p> <p>対象経費と助成率：井戸の設置に要する経費の9/10                      限度額：飲料水用 600万円、生活用水用 300万円</p>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	9,000	6,000	6,000	6,000
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		9,000	6,000	6,000	6,000
予算財源	一般財源	9,000	6,000	6,000	6,000
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	0	6,000	0	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.20	0.20	0.10	-
		1,520	1,580	770	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		1,520	7,580	770	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載														
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	○	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	○	12 生産消費
13 気候変動	○	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○								

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	井戸設置助成数(累計)	件	-	目標	5	7	7	7
				実績	3	5	5	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	新型コロナウイルス感染症の蔓延による施設入場制限等により、令和3年度設置予定だった井戸の設置が令和4年度にずれ込んでしまったため、令和3年度の助成実績がなかった。 令和5年度は、予定していた2施設について、工事開始時期の延伸等による、助成希望の取下げにより実績がなくなった。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 一般区民は勿論のこと、災害時に支援が必要となる方が入所・通所している福祉施設等で断水に備えた生活用水等の確保は必要である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 福祉施設などが新たに井戸を設置し、災害時には井戸水を区民にも供給できるようにした場合、設置費用を助成するものであり、事業者・区民・行政の三者にとってメリットのある効率的な事業である。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 熊本地震などにおいても、井戸の有効性が実証されており、福祉施設などにおいて、井戸の整備が進むことで、地域防災力の向上に繋がっている。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	例年、年度当初においては、助成予定先が決定しているが、助成予定先の都合により、工事が延期されるなどして、助成できないことが、令和3年度・5年度と続いている。 但し、こうした状況が継続することは考えづらく、工事費用の助成であり、年度内において他の助成先を募ることが困難であることを踏まえ、引き続き、年度当初には予定助成先を確保し、着実に井戸設置を進める。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	引き続き、区ホームページ、区広報紙を通じて設置希望施設を募集するとともに、設置を促進すべく、福祉施設の施設長会等での事業説明を行う等宣伝していく。 また、災害時に当該井戸が機能するよう、定期的な機能点検の実施を依頼・確認する。
評価	継続

評価表

事業概要											
事務事業名	地域防災の連携・強化 【地域別地域防災会議】				担当部	地域振興部	関係課	-			
	担当課		地域防災担当課								
開始年度	平成24	個別計画	葛飾区地域防災計画								
根拠法令	-										
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等	1(26)	
政策	14	防災・生活安全			施策	3	防災活動				
事業目的	地域特性に応じた地域ネットワークを構築し、地域防災力の強化を図る。また、学校避難所開設や運営を地域が主体となった自主的活動となるよう支援を行う。										
事業内容	基本的に、会議体は、地区(地区センター19地区)ごとや、近隣自治町会により任意で組織されて地区を単位として設置される。 【地域別地域防災会議】 地域の防災資源を活用して、自然災害にどう対処するかを地域住民が主体となって検討する会議体。各地域の特色に合わせ、防災活動タイムラインや安否確認マニュアルなどを制作し、災害時の具体的な行動を検討している。										

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	12,471	10,806	4,018	2,569
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		12,471	10,806	4,018	2,569
予算財源	一般財源	12,471	10,806	4,018	2,569
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
決算	⑤執行額	4,015	4,591	0	-
	⑥間接額	226	125	275	-
⑦人件費	業務量(人)	0.80	0.80	0.80	-
		6,080	6,320	6,160	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		10,321	11,036	6,435	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載													
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	○	12 生産消費
13 気候変動	○	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○							

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	防災に関わる訓練や講座等に参加している区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	23.0	25.0	23.0	23.0
				実績	15.8	17.0	19.9	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	防災に係わる訓練や講座等に参加している割合	%	政策・施策マーケティング調査	実績	-	-	-	24.3
活動指標	地域別地域防災会議参加人数	人	-	目標	50	50	50	50
				実績	45	40	0	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	令和5年度については、防災訓練や避難所運営訓練の実施状況は、コロナ禍前の水準に戻つつある。一方、地域別地域防災会議については、行政連絡会を通じて実施協力の依頼などを行ったが、各町会とも、様々なイベントの再開などに注力していることなどを理由に、実施には繋がらなかった。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 地域防災の連携・強化は、各団体が地域特性や資源を活用し、計画作成や訓練等を進め、自らの地域の防災力の向上を目指すものであり、引き続き、先進の取組などを支援し、地域力を向上していく必要がある。また、作成した計画や訓練などの情報を区がホームページなどを活用し、発信することで、葛飾区全体の防災力向上に繋げる重要な事業であり、必要度は高い。
効率性 ※最適な手法か。	△ 会議にて、地域特性を踏まえた対応マニュアルの作成などを進めるには、高度な防災知識を有する専門家のノウハウ活用が効率的である。そのため、防災普及事業を専門に行う事業者に委託して実施する。 一方、現時点では、防災において先進的な取組を行うモデル地区が少ないため、他自治体のモデル的な取組や地域別防災会議での事例を他の地域へ広めていく必要がある。また、参加する区民の高齢化・固定化が進んでいることから、PTAなど若い世代にも参画を呼びかけていく。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ 「台風による洪水を対象とした地区コミュニティタイムライン」や「タイムラインアクションカード」を作成したが、コロナ禍のため、地域による自主的な訓練活動を継続できていない事例が散見された。徐々に活動を再開しているが、区としての働きかけなどより、訓練の継続や計画の見直しなどに繋げていく必要がある。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	柴又地区での安否確認の仕組みづくりや青戸地区での自治町会とマンション管理組合との連携強化、水元地区でのアクションカードの作成など、先進的な取組が広がっている。一方、各自治町会では、高齢化などにより、防災の取組における担い手不足が深刻となっており、若い世代の防災訓練などへの参加を促す「かつしかの力」事業などと連携した取組を強化するなど、創意工夫して進める必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	引き続き、高度な防災知識を有する専門事業者に委託し、地域特性に応じた実効性のある会議運営を進める。令和6年度以降については、葛飾区防災活動用資器材購入補助金交付要件において、5年以内の地域別地域防災会議を必須にするなど要綱の改正を行うとともに、過去の取組事例や他自治体のモデル的な取組事例を避難所運営会議などで紹介し実施を誘導していく。既に会議を実施した地区についても、継続して活動ができるよう、今後も訓練を促していく。また、会議についても自治町会だけでなく、PTAなどの若い親世代を巻き込んだ会議へと発展させていく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	地域防災の連携・強化 【学校避難所運営支援】				担当部	地域振興部	関係課	危機管理課		
	担当課		地域防災担当課							
開始年度	平成24(2012)	個別計画	葛飾区地域防災計画							
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等	1(26)
政策	14	防災・生活安全			施策	3	防災活動			
事業目的	東日本大震災を教訓として、万が一大きな災害が発生した場合において、地域の自治町会が中心となり、自主的に学校避難所の開設・運営できるよう支援する。									
事業内容	1 学校避難所運営支援 避難所運営会議や運営訓練、マニュアル作成を支援する。 2 防災教育映像 映像化した学校避難所の開設方法や運営に係る作業工程などを用い、自治町会などにおける自主的な学習会などの開催に繋げるとともに、ホームページなどでの発信により、多くの区民に避難所開設や運営について意識を高めていく。また、全国各地で発生している災害の経験を踏まえ、新たな課題や知見などを様々なツールを活用し、発信していく。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	2,079	2,464	2,434	1,082
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	▲ 374	0
小計(①+②+③+④)		2,079	2,464	2,060	1,082
予算財源	一般財源	2,079	2,464	2,060	1,082
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	633	808	1,867	-
	⑥間接額	226	125	366	-
⑦人件費	業務量(人)	0.55	0.55	0.60	-
		4,180	4,345	4,620	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		5,039	5,278	6,853	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	○
12 生産消費	○	13 気候変動	○	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○				

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 地域住民自身が地域特性を踏まえた訓練等を実施することは地域防災力を高めるうえで必要不可欠である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 新たな課題や知見などに対応した、より良い避難所開設・運営に繋げていくには、区としての継続的な支援が欠かせない。また、アクションカードの導入など、新たな発想に基づく支援を強化し、できる限り自治町会などの自主的な活動に繋がるよう取組を進めていく必要がある。さらに、多くの区民に必要性を理解いただくには、映像の活用など、様々なツールでの発信も継続する必要がある。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ これまでの継続的な支援により、区が働きかけをしなくても、避難所運営会議が主体となり、会議や訓練を企画する団体が増加してきている。引き続き、新たな発想や知見などに基づく支援を継続し、より良い避難所開設・運営に繋がるよう取組を進める必要がある。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	地域における訓練数は徐々に回復しているとはいえ、区からの働きかけによる訓練もあり、継続的な支援が必要である。また、自治町会だけでなく、区民全体の意識を高めていくには、様々なツールを活用した防災情報の発信が不可欠であり、見る側の視点での動画配信の見直しなどを進め、多くの区民の視聴に繋げるなど、取組を進めていく。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	新型コロナウイルス感染症による影響もなくなり、防災活動が更に活発になると予想される。各地域が学校避難所運営会議や訓練を自主的に実施できるよう、行政連絡会や各地区の自治町会長会議などの機会を活用し、地域に直接働きかけていく。 また、自治町会の地域での防災訓練と合同で避難所運営訓練を行うよう働きかけて、訓練件数を増やすとともに、避難所開設マニュアル(アクションカード)の作成を進め、地域住民自身が地域防災力の重要性を理解し、避難所開設・運営できるようにしていく。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	2年に1回以上学校避難所運営訓練を実施した学校数	校	-	目標	40	40	40	40
				実績	12	30	61	-
成果・評価指標	防災に係わる訓練や講座等に参加している区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	23.0	25.0	23.0	23.0
				実績	15.8	17.0	19.9	-
【参考】子ども向け調査	防災に係わる訓練や講座等に参加している割合	%	政策・施策マーケティング調査	実績	-	-	24.3	-
活動指標	訓練教育等映像制作・活用	番組	-	目標	2	2	2	2
				実績	2	0	2	0
活動指標	避難所開設マニュアルを作成した学校	校	-	目標	2	2	2	5
				実績	1	2	3	-
目標との乖離の考察	まだ区民自身の地域防災意識が高いとは言えず、訓練実施主体である自治町会の高齢化が進む中、避難所運営訓練を定期的に実施する避難所運営組織は減少傾向にあった。また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、防災訓練を含む地域活動が自粛される傾向があった。 しかし、令和5年度から全ての学校避難所の訓練の実施を目指して自治町会への働きかけを強めるとともに、令和6年度能登半島地震による区民の防災への関心の高まりをとらえ、さらに訓練実施を呼びかけることで令和6年度以降は更に訓練件数が増加すると予想される。							

評価表

事業概要										
事務事業名	学校避難所の防災機能の強化				担当部	地域振興部	関係課	学校施設担当課		
					担当課	地域防災担当課				
開始年度	平成25(2013)	個別計画		葛飾区地域防災計画						
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等	1(27)
政策	14	防災・生活安全			施策		3	防災活動		
事業目的	学校避難所の生活衛生環境を良好に保つため、断水時にも利用可能なマンホールトイレを整備するもの。									
事業内容	避難所となる区立小・中学校、旧学校に、マンホールトイレ及びマンホールトイレの流し水を供給する井戸を整備する。(建替え時の整備も含む)									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	23,881	13,400	30,600	50,800
	②補正予算	0	0	3,500	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		23,881	13,400	34,100	50,800
予算財源	一般財源	23,881	13,400	34,100	50,800
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	20,943	12,210	27,168	-
	⑥間接額	0	0	46	-
⑦人件費	業務量(人)	0.35	0.35	0.30	-
		2,660	2,765	2,310	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		23,603	14,975	29,524	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載														
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	○	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	○	12 生産消費
13 気候変動	○	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○								

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	マンホールトイレ設置率	%	設置数/77校	目標	90.9	93.5	96.1	96.1
				実績	89.6	90.9	94.8	
成果・評価指標	マンホールトイレ用井戸設置率	%	設置数/77校	目標	23.4	26.0	29.9	39.0
				実績	23.4	26.0	28.5	
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	マンホールトイレの整備	校	-	目標	3	1	4	1
				実績	3	1	3	-
活動指標	マンホールトイレ用井戸の整備	校	-	目標	1	2	3	8
				実績	1	2	2	-
目標との乖離の考察	令和5年度については、1校分のマンホールトイレ及びマンホールトイレ用井戸の整備工事期間が延伸し、完成が令和6年度にずれ込んだ。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 学校避難所の良好な生活衛生環境を維持することで、避難者の健康状態の維持が可能となることから、本事業は必要不可欠である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 学校改築計画や施設改修時期を調整の上、工事時期を合わせて実施することで効率化を図っている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 内閣府が策定した「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」に沿った整備を行っており、災害時、避難所の生活衛生環境を良好に保つことに高い効果を発揮する。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	マンホールトイレについては、改築予定校を除き、ほぼ全校に設置が完了している。マンホールトイレ用井戸未設置校については、マンホールトイレの流し水として学校プールの貯留水を充てることとしているが、小学校の水泳指導の学校外屋内温水プールへの移行に伴い、教育委員会と連携を取りながら設置校を選定している。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	引き続き、学校避難所の生活衛生環境を良好に保つため、すべての学校避難所にマンホールトイレ及びマンホールトイレ用井戸の設置を進めていく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	防災の意識啓発				担当部	地域振興部	関係課	—		
					担当課	地域防災担当課				
開始年度	平成25(2013)	個別計画		葛飾区地域防災計画						
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等	1(28)
政策	14	防災・生活安全			施策		3	防災活動		
事業目的	地域での防災講習会や学校教育等を通して自然災害への対策を周知・啓発することで、区民の自助・共助の意識を高める。									
事業内容	1 防災講演会・ワークショップの実施 防災の専門家による防災講座、ワークショップを実施する。 2 YouTubeを活用した防災啓発用動画の配信 啓発用に作成した、放映時間5分程度の動画4本とショート動画8本を定期的に案内し、防災情報の周知を図り、区民の防災意識向上を図る。 3 まちかど防災訓練車や水陸両用車、防災絵本等を活用した防災啓発キャラバンの実施 若年層の防災意識の普及啓発として、区内保育園や小学校にまちかど防災訓練車等を派遣する。 4 防災訓練VR機材のレンタル 誰もがいつでも気軽に防災訓練を体験できるよう、防災訓練のVR機材をレンタルする。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	2,370	2,630	3,937	3,190
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		2,370	2,630	3,937	3,190
予算 財源	一般財源	2,370	2,630	3,937	3,190
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	1,817	2,097	2,755	—
	⑥間接額	181	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.30	0.30	0.80	—
		2,280	2,370	6,160	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		4,278	4,467	—	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水					
7 エネルギー		8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	○	12 生産消費				
13 気候変動	○	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○					

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・典拠	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価 指標	災害に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	58.6	58.7	58.8	58.8
				実績	57.7	56.4	58.5	—
成果・評価 指標	訓練や講演会に参加し防災意識が向上した方の割合	%	アンケート	目標	—	—	80	80
				実績	—	—	94	—
【参考】 子ども向け 調査	災害に備えて家庭内での対策を行っている割合	%	政策・施策マーケティング調査	実績	—	—	57.6	—
活動指標	防災講習会・ワークショップ	人数	—	目標	500	1,000	1,100	1,100
				実績	925	1,085	1,102	—
活動指標	若年層向け防災啓発キャラバン	人数	—	目標	6,000	8,000	9,000	9,000
				実績	7,928	9,593	11,668	—
目標との 乖離の 考察	防災訓練や講習会の再開に伴い参加者の延べ数は年々増加しているが、参加者が固定化し同一人が複数回参加するなどしているため、災害対策を行っている区民の割合が目標に至っていないものと推察される。 幅広い世代に防災に関心を持ってもらい、新たな防災の担い手として特に若い世代の参加を進めるため、YouTube動画やVR防災訓練などの普及啓発コンテンツを広めていく。 また、防災キャラバン等を通じて低年齢の頃から防災を身近に感じてもらう、成長に合わせて防災行動力を身に付けていくことで、将来の防災の担い手を育成していく。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 災害発生時の被害をできる限り少なくするためには、自助・共助の取組の重要性・必要性を認識してもらい、それぞれの活動に繋げていくことが求められている。引き続き、自治町会と学校との合同訓練の機会を設けるほか、若者男女問わず楽しめる防災イベントの実施、コンテンツの作成に努めるなど、各世代に応じた防災意識の啓発を進める必要がある。
効率性 ※最適な手法か。	○ 幼児・児童・生徒を対象とした防災啓発はその保護者への波及も期待した事業である。また社会人を対象に、在宅で学習できる動画コンテンツのSNSによる配信や防災訓練情報の提供など、就学前から社会人まで切れ目のない防災意識啓発環境を構築することで、地域における防災活動を促すことができる。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 世代によって防災に対する意識が異なるため、世代に合わせた様々な啓発事業は有効性がある。特に、若年層や子育て世代に対する啓発事業に取り組むことで、地域住民の防災意識の向上を促進し、活動の幅を広げることで、持続可能な防災活動が期待できる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	区民への意識啓発については、地域の防災活動の中心を担ってきた自治町会の高齢化が進む中、新たな担い手となる親世代や、中学生などの若年層に対し、防災意識の醸成に向けた取組の推進が求められている。 そこで、区民の防災意識啓発として、防災講習会・ワークショップの開催や、水陸両用車等を活用した防災啓発キャラバン、若年層向けのコンテンツとしてVRの貸し出しのほか、いつでも防災情報にアクセスして学べる防災啓発動画を周知し、若い世代にも興味・関心を持てるような取組を打ち出していく。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	防災啓発キャラバンのほか、若年層向けのコンテンツとして導入しているVRの活用など、引き続き、若年層が興味を持っていたりするような取組を進めるとともに、昨年度試行した「防災のちから認定事業」については、令和6年度より本格実施とし、各学校に導入を働きかけることでさらに次世代の育成を図る。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	地域安全活動支援事業 【地域安全活動支援】				担当部	地域振興部	関係課	地域防災担当課		
	担当課		生活安全担当課							
開始年度	平成15(2003)	個別計画	-							
根拠法令	葛飾区安全な地域社会を築くための活動の推進に関する条例									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	3	目	3	説明等	1(12)
政策	14	防災・生活安全			施策	4	地域安全			
事業目的	地域団体・事業者が行う地域安全活動にかかる経費等に対して区が一部補助を行い、活動の充実を図ることで、区民が安全で安心して暮らせる地域社会づくりを推進すること。									
事業内容	<p>【主な活動内容】</p> <p>①地域における防犯対策の更なる向上を目指すために防犯カメラの整備費用、電気料等を一部助成。                  ②自治町会やPTAなどの地域団体が行う地域安全活動（パトロール・見守り活動）に必要な備品の購入費を一部助成                  ③自治町会などの地域団体が行う地域安全活動や青パト活動等への一部助成。</p>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	43,214	44,890	58,116	61,637
	②補正予算	0	9,276	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲548	0	0	0
小計(①+②+③+④)		42,666	54,166	58,116	61,637
予算財源	一般財源	23,043	27,462	28,518	30,407
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	19,623	26,704	29,598	31,230
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	37,692	52,580	44,830	-
	⑥間接額	221	352	363	-
⑦人件費	業務量(人)	1.45	1.45	1.45	-
		11,020	11,455	11,165	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		48,933	64,387	56,358	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	○	17 実施手段	○						

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 防犯対策への区民の関心は高く、地域団体がおこなう防犯カメラの設置や地域安全パトロール活動等のさらなる活性化を図るために、その活動に必要な費用を補助することは、区民が安全・安心に暮らせる地域社会の実現のために、必要不可欠である。
効率性 ※最適な手法か。	△ 地域安全活動や防犯カメラ設置など、地域団体による自主的な防犯活動は、毎年コンスタントに申請があり、地域の防犯活動は拡大してきている。一方、これらの活動状況は、地域により大きく異なることから、地域における防犯診断の実施などの取組を組み合わせ、より効率的な事業展開を図っていく。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 街頭防犯カメラ助成開始以降、平成17年の犯罪発生件数7,573件は、防犯カメラの設置数の増加にしがって減少し、設置台数が1,327台となった令和5年の犯罪発生件数は2,853件となっている。令和4年以降、コロナ後の活動再開により、増加に転じているものの、コロナ以前の水準は下回っている。地域団体の自主的な防犯活動を推進することは、犯罪発生件数の減少に寄与していることから、本事業の有効性は高いと考えている。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	防犯設備整備費助成(防犯カメラ)は、前年度の申請が例年よりも多かったこともあり、令和5年度の申請は、目標をやや下回った。一方、地域安全活動費助成はこれまで申請したことがない団体からの新規申請が多く、コロナ禍を経て活動を活性化させるなど、例年に比べ、申請が増え、目標を達成した。いずれも、各年度、増減はあるものの、コンスタントに申請があり、地域の自主的な防犯活動が区内に定着してきていると評価できる。なお、犯罪発生件数が増加した点については、令和5年5月の新型コロナウイルスの5類移行で、行動制限がほぼなくなり、平常時の状況に戻ったことによる全国的に見られた傾向であることから、成果の評価を判断するには例外的な状況と捉えている。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	今後も、地域団体への補助金を活用した支援と、防犯活動に関する各種啓発を積極的に行うことで、活動団体を増やし、より多くの地域に防犯活動を広げていくことで、地域団体、事業者、関係機関等と連携する防犯活動事業を継続・発展を図り、犯罪発生件数を減少させ、安全・安心に住み続けることのできるまちづくりを推進していく。なお、これまでは共助による防犯対策の推進をメインに展開してきたが、犯罪発生件数の増加などを背景として、令和6年度からは、「住まいの防犯対策助成」を新規事業として実施し、自助の取組について支援を強化することとした。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	犯罪発生件数	件	警視庁統計資料	目標	2,575	2,511	2,316	2,271
				実績	2,302	2,324	2,853	-
成果・評価指標	防犯対策をしている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	48.3	-	-	54.0
				実績	53.4	-	52.4	-
【参考】子ども向け調査	防犯対策をしている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	実績	-	-	61	-
活動指標	防犯設備整備費助成(防犯カメラ)	台	助成台数	目標	100	90	123	130
				実績	79	123	94	-
活動指標	地域安全活動費助成団体数	団体	申請団体数(累計)	目標	238	241	244	247
				実績	235	240	248	-
目標との乖離の考察	令和5年は、新型コロナウイルスの5類移行で、コロナ以前の人出が戻り、屋外の大規模なイベントが再開するなど、活動が平常時に戻ったことにより、犯罪発生件数が増加したものと考察する。また、防犯カメラの設置申請は、目標を下回ったが、令和4年度に新型コロナウイルスによる行動制限等の影響により、出し控えられていた申請が集中し大幅な申請増があったことの影響があるものと考えられる。地域安全活動助成については、社会活動が平常に戻ったことにより、地域団体の防犯活動が活発化してきたことにより、令和5年度の申請増につながったと考えられる。							

評価表

事業概要										
事務事業名	地域安全活動支援事業 【啓発等事業】				担当部	地域振興部	関係課	地域防災担当課		
	担当課		生活安全担当課							
開始年度	平成15(2003)		個別計画		-					
根拠法令	葛飾区安全な地域社会を築くための活動の推進に関する条例									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	3	目	3	説明等	1(12)
政策	14	防災・生活安全			施策		4	地域安全		
事業目的	地域団体・事業者・関係機関・区の連携により様々な地域安全活動を実施することで、区民が安全で安心して暮らせる地域社会づくりを推進すること。									
事業内容	<b>【主な活動内容】</b> ①警察署・消防署などの関係機関、自治町会、防犯協会などの地域団体及び区役所関係各課が連携した取組を行うため、地域安全活動連絡会を定期的に開催 ②区内事業者との安全・安心まちづくり協定の締結 ③各種広報やパネル展の実施などを通じた特殊詐欺被害や自転車盗難防止のための意識啓発 ④安全・安心情報メールによる、犯罪・不審者情報等の配信 ⑤青色防犯パトロールによる区内の防犯巡回									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	23,070	25,243	23,436	22,590
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	691	1	0	0
小計(①+②+③+④)		23,761	25,244	23,436	22,590
予算 財源	一般財源	23,761	25,244	23,436	22,590
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	22,905	24,081	21,116	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.40	0.40	0.40	-
		3,040	3,160	3,080	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		25,945	27,241	24,196	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 防犯対策への区民の関心は高く、地域団体・事業者・警察などの関係機関・区の連携による防犯啓発活動は、区民が安全・安心に暮らせる地域社会の実現のために、必要不可欠である。
効率性 ※最適な手法か。	△ 地元警察署と連携した特殊詐欺被害防止のための自動通話録音機の効果的な配布と青パト巡回に加え、安全・安心まちづくり協定事業者等と連携した防犯啓発活動など、地域と協働により、多方面の啓発活動を実施している。しかしながら、こうした協働による啓発活動は、地域によって状況が大きく異なり、協力事業者をさらに広げていく余地がある。また、区民に向けた情報発信も強化していく必要があることから、より効率的・効果的な活動方法を工夫しながら、事業展開を図っていく。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 地域安全活動連絡会と安全・安心まちづくり協定で、関係団体同士や事業者との連携を図っている。また、区で重点的に対策を取るべきと考えている特殊詐欺や自転車盗の被害防止のための啓発活動、安全・安心情報メールによる区民への犯罪情報の提供、青色防犯パトロールによる巡回活動など、多方面から啓発活動を行っており、事業目的である区民が安全で安心して暮らせる地域社会づくりの推進に寄与している。

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	犯罪発生件数	件	警視庁統計資料	目標	2,575	2,511	2,316	2,271
				実績	2,302	2,324	2,853	-
成果・評価指標	防犯対策をしている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	48.3	-	-	54.0
				実績	53.4	-	52.4	-
【参考】子ども向け調査	防犯対策をしている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	実績	-	-	61	-
活動指標	自動通話録音機配布台数	台	配布台数	目標	500	1,000	700	750
				実績	702	902	751	-
活動指標	区青パト巡回日数	日	巡回日数	目標	229	243	228	204
				実績	224	236	221	-
目標との乖離の考察	令和5年は、新型コロナウイルスが5類に移行し、コロナ以前の人出が回復し、屋外の大規模なイベントが再開するなど、社会経済活動が平常に戻ったことにより、街頭犯罪などが増え、犯罪発生件数が増加したものと考えられる。 自動通話録音機については、目標を上回っており、特殊詐欺の電話が依然として多く、不安を感じている高齢者が多い状況にあることが読み取れる。							

評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	自動通話録音機の配布は、警察が実際に被害に遭いそうになった区民へ直接配布することにより、被害の未然抑止に大きく寄与している。また、青パトの巡回については、警察や区民からの情報に基づき、巡回箇所や、特殊詐欺の注意喚起の放送エリアを決定するなどにより、効率性・有効性を高めながら、取組みを進めている。このことから、犯罪発生抑制や区民の防犯意識の向上につながる事業となっている。事業の効果をさらに高めるためには、地域団体・事業者等との関係強化や区民への効果的な情報発信を図る必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	今後も、警察などの関係機関との連携をより強化し、犯罪発生抑止に向けた啓発事業を推進していく。一方、区が実施する青色防犯パトロールは、地域による青色防犯パトロールの補完的な意味合いに加え、警察や区民からの情報に基づき、巡回箇所や周知広報エリアを決定するなど、より効果的な取り組みとなるよう適宜工夫し、取組みを進めていく。また、自転車盗難被害件数が犯罪発生件数全体の約40%を占めていることから、鍵かけ義務化の条例を改めて周知し、鍵かけ徹底を啓発していくことで、犯罪抑止を図り、安全・安心に住み続けることのできる地域社会づくりを推進していく。
評価	継続



評価表

事業概要										
事務事業名	消費者対策推進事業				担当部	産業観光部	関係課	-		
			担当課	産業経済課						
開始年度	昭和46(1971)	個別計画	-							
根拠法令	葛飾区消費生活条例									
予算説明書	会計	一般	款	6	項	2	目	1	説明等	2
政策	14	防災・生活安全			施策	5	消費生活			
事業目的	賢い消費者として正しい知識を身につけ、安心して生活できるようにする。									
事業内容	<p>区民が自立した消費者として行動できるよう、消費者問題に取り組む団体の活動を支援するとともに、消費者情報の提供、消費者講座等の学習機会の確保、消費生活相談の実施など、様々な取組を推進する。</p> <p>また、成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、引き続き区内小・中学校等と連携し、消費者教育の充実を図る。</p>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	38,598	38,350	40,537	45,566
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		38,598	38,350	40,537	45,566
予算財源	一般財源	37,578	34,932	37,177	41,975
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	1,020	3,418	3,360	3,591
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	35,547	31,991	31,385	-
	⑥間接額	1,428	5,397	2,160	-
⑦人件費	業務量(人)	3.60	3.40	2.60	-
		27,360	26,860	18,100	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		64,335	64,248	51,645	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水	○	
7 エネルギー		8 経済	9 産業	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費	○
13 気候変動		14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	○	17 実施手段	○		

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 消費者情報の提供、消費者講座の実施、消費生活相談の実施などを通して、消費者被害の未然防止を図ることは、区民が安全・安心に生活できる社会づくりに必要不可欠である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 消費生活相談には、相談員の資格を有する職員や消費者問題に詳しい弁護士に依頼することで効率性を高めている。また、消費者団体や消費生活支援サポーターと協働しながら事業を実施することで各事業の充実を図っている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 成果指標の結果は95~96%と高い実績を残していることから、当該事業の活動は消費者被害を抑制することに貢献している。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	消費者教育事業の参加者数は、コロナ禍で落ち込んだが、回復傾向にある。初めて実施した子ども向けのマーケティング調査の結果も踏まえ、小・中学校をはじめ高等学校や大学への出前講座の実績を増やしていく必要がある。また、消費生活展の来場者数は、開催内容を引き続き検討していくことで、目標値に近づけていく必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	今後は、講座やイベントの開催方法や周知方法、募集人数について具体策を探りながら、これまで実施して来た事業内容を充実していく。普及・啓発は、誰もが賢い消費者として正しい知識を身につけられるよう、国や都と連携しながら情報提供の機会を設ける。区民が安全安心に生活でき、日々変化する社会経済情勢や新たな手口による消費者トラブルを未然に防げるよう、消費者教育を行っていく。また、成年年齢の引き下げや外国人の人口増等の変化に対応した取組みを推進していく。相談体制は、巧妙化する手法に対しても十分に対応できるよう体制整備を行っていく。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	最近1年間で消費者被害にあったことのない区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	98	98	98	96
				実績	96	96	95	-
成果・評価指標	消費生活相談件数	件	-	目標	-	-	-	3,000
				実績	3,520	3,524	3,502	-
【参考】子ども向け調査	この1年間でほしくないものを買ってしまって困ったことがない割合	%	子ども向けマーケティング調査	実績	-	-	64	-
活動指標	消費者教育の実施参加者数	人	-	目標	2,500	2,550	2,550	2,600
				実績	703	1,602	2,145	-
活動指標	消費生活展の開催来場者数	人	-	目標	8,000	8,200	8,200	8,400
				実績	4,500	4,800	4,200	-
目標との乖離の考察	<p>最近1年間に消費者被害にあったことがない区民の割合は、目標とわずかの差であり、これまでの事業実施の成果であると考えられる。</p> <p>消費者教育の実施と消費生活展の開催については、コロナ禍という急激な社会状況の変化によるもので、社会の状況が回復することによって元に戻りつつある。また、子ども向けマーケティング調査の結果から、若年層からの消費者教育を引き続き充実させていくべきと考えられる。</p>							

評価表

事業概要										
事務事業名	自転車駐車場整備事業				担当部	都市整備部	関係課	—		
					担当課	交通安全対策担当課				
開始年度	昭和50(1975)		個別計画		—					
根拠法令	葛飾区自転車駐車場及び自転車置場条例									
予算説明書	会計	一般	款	7	項	3	目	3	説明等	1(3)
政策	15	交通			施策		2	自転車活用の推進		
事業目的	<p>駅周辺において、自転車の駐車需要に応えられるよう、民間活力も活用しながら、様々なニーズに応じた自転車駐車場の整備を推進する。また、駐輪環境の整備と合わせて、放置自転車対策撤去等、違法駐輪対策を進めることで、区民の良好な生活環境を確保し、安全で快適な街づくりの実現を目指す。</p>									
事業内容	<p>自転車を止めやすく利用しやすい自転車駐車場環境及び放置自転車減少を目標に、多くの人が集まる駅や商業施設周辺等で各方面の駐車需要を考慮しながら、自転車駐車場の適正配置を推進する。現在、新小岩駅前周辺では、街づくりと連携した自転車駐車場の再編・整備を推進するため、自転車駐車場整備計画の検討を進めている。また、金町駅周辺では東金町一丁目西地区自転車駐車場の整備を進めており、今後も再開発街づくり事業等と連携した、自転車駐車場の整備を推進するとともに民営自転車駐車場の整備を促進するためのPRや助成事業の拡充等を検討する。</p>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	0	0	5,413	0
	②補正予算	0	136,497	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		0	136,497	5,413	0
予算 財源	一般財源	0	136,497	5,413	0
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	0	131,722	3,250	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	1.05	1.65	1.10	—
		7,980	13,035	6,310	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		7,980	144,757	9,560	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																	
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	○ 10 不平等	11 都市	○ 12 生産消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価 指標	自転車放置率	%	放置自転車整理区域内の放置自転車台数/区域乗入れ台数×100・交通政策課	目標	3.6	3.4	3.2	3.0
				実績	4.4	4.0	3.9	—
成果・評価 指標	自転車収容台数	台	区営自転車駐車場の収容台数	目標	27,800	27,300	27,300	27,300
				実績	27,437	26,659	26,962	—
【参考】子ども向け調査	葛飾区は、自転車で移動するときに安全だと思いますか？	%	葛飾区政策・施策マーケティング調査(小・中学校版)	実績	—	—	58.4	—
活動指標	東金町一丁目西地区自転車駐車場の整備	—	—	目標	—	契約締結整備工事	整備工事	整備工事
				実績	—	契約締結整備工事	整備工事	—
活動指標	新小岩東南自転車駐車場の整備	—	—	目標	整備工事	整備工事 供用開始	—	—
				実績	整備工事	整備工事 供用開始	—	—
目標との乖離の考察	令和元年10月から駅周辺における放置自転車等実態調査を一括で事業者に委託し、調査方法の見直しをしたことにより、自転車放置率が高くなった。このような中でも、自転車駐車場の利用率が増加するなど、令和3年度以降放置自転車数は減少傾向にあるが、依然として自転車放置率は高い水準にあるため、更なる対策強化が必要である。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 駅再開発事業等の機会を捉え、駅周辺部に自転車駐車場を整備することは、放置自転車の減少などにより駅周辺の良好な生活環境の創出及び商店街の活性化等、街の賑わい創出の観点からも必要な事業である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 区が自転車駐車場整備を行うだけでなく、民間で整備・運営することで効率的な整備・運営を推進するため、民営自転車駐車場に対する助成を行っている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 駅周辺には多くの自転車が流入することから、広い自転車駐車場のスペースが必要となる。このような用地を確保していくには、再開発等を捉えて自転車駐車場を整備することは効果的である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	街づくり事業の進展等に伴い、自転車駐車場用地が流動的になる中、駐輪需要台数を鑑みながら、適地が確保され次第整備を実施している。また、自転車放置率も減少傾向にあることから、区の放置自転車対策についても一定の効果があったと考える。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	立石駅北口地区再開発事業で不足する自転車駐車場の確保は喫緊の課題であり、街づくりと連携しながら整備を進めていく。また、新しく整備した新小岩東南自転車駐車場の利用率は増加傾向にあるが、まだ空きがある状況であり周知活動を引き続き行っていく必要がある。区民のニーズをとりえ適切な場所に自転車駐車場を整備していくことは放置自転車の削減や区民満足度につながるため、引き続き課題の解決に取り組んでいく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	自転車利用環境の整備推進事業【自転車利用・交通安全啓発活動】				担当部	都市整備部	関係課	-		
	担当課		交通安全対策担当課							
開始年度	令和3(2021)		個別計画		葛飾区自転車活用推進計画					
根拠法令	自転車活用推進法(平成28年12月16日公布、平成29年5月1日施行)									
予算説明書	会計	一般	款	7	項	3	目	3	説明等	2(1)①等
政策	15	交通			施策		2	自転車活用の推進		
事業目的	自転車利用者を含めた交通事故の防止と交通安全の啓発を進めるため、交通安全教室の開催や自転車安全利用五則(利用ルール・マナー)の周知啓発、自転車安全利用を通じて交通事故のない社会の実現を目指します。									
事業内容	自転車事故の「恐怖直視」を体験し、ルール違反がどのように恐ろしい事故につながるかを知り、交通ルール・マナーを守ることは自分たちの身を守るためにあるのだということを気づけるようスクアード・ストレイト方式の交通安全教室を実施しています。区内の中学生を対象としたスクアード・ストレイトを平成22年度から開始し、令和4年度より区立小学校及び区内高等学校へ対象拡充を行うとともに、高齢者の視点を踏まえた交通安全対策と事故防止対策事業を強化していきます。外国人区民に対しては、日本語教室等の開催時に合わせて、交通安全ルールの説明等の啓発活動を行います。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	17,892	21,740	21,246	18,321
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		17,892	21,740	21,246	18,321
予算財源	一般財源	13,892	17,740	17,246	14,321
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	4,000	4,000	4,000	4,000
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	17,851	18,327	16,527	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	1.15	1.05	1.25	-
		8,220	6,795	8,185	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		26,071	25,122	24,712	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	区内の交通事故発生件数	件	警視庁資料(暦年集計)	目標	511	511	511	511
				実績	582	834	835	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	スクアード・ストレイト参加人数	人	-	目標	2,800	3,640	4,700	4,700
				実績	3,220	4,423	4,137	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	区内の交通事故発生件数は、新型コロナウイルス感染症の減少により、社会活動が回復してきたことから、令和4年より区内の交通事故件数が増加し、令和5年についても引き続き高い水準にある。こうした状況の中、小中学生を対象としたスクアード・ストレイトは、自分たちの身を守るため、交通ルールやマナーを学ぶことは交通事故減少につながり、引き続き各年齢に応じた交通安全教室を計画的に実施していかなければならない。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 自転車利用者の交通ルールやマナー違反による交通事故の割合が高く、スクアード・ストレイト方式による交通安全教室で、誰もが交通事故の当事者となる危険性を周知する必要がある。
効率性 ※最適な手法か。	○ スクアード・ストレイトでは、スタントマンによる交通事故の再現を中心に民間事業者へ委託し、警察署には交通安全に関する講話をお願いすることで、十分に効率化を図っている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 多くの方にスクアード・ストレイトに参加してもらうことで、交通ルールや交通事故の危険性を周知することは交通事故削減に効果的である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	スクアード・ストレイトは、中学校在学中の3年間で受講できるように仕組みを構築した。多世代へ取組を広げるため、更に小学校低学年、高校生に対してもスクアード・ストレイトを実施し、参加人数が増加傾向にある。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行が収まったことにより、社会活動が回復してきたことから、区内の交通事故件数が増加しており、スクアード・ストレイトを通じた交通安全教室を更に多くの方に実施していく必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	スクアード・ストレイトによる交通安全教室の取組を通じ、幅広い世代に安全・安心そして快適に自転車を利用できるよう交通ルールの周知を行ない、交通事故の削減に向け引き続き活動していく。また、高齢者が関わる交通事故の減少、高齢者の運転免許の運転免許自主返納の促進を図るための周知、支援を行っていく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	自転車利用環境の整備推進事業 【自転車通行空間の確保】				担当部	都市整備部	関係課	道路補修課		
	担当課		交通安全対策担当課							
開始年度	令和3(2021)		個別計画		葛飾区自転車活用推進計画					
根拠法令	自転車活用推進法(平成28年12月16日公布、平成29年5月1日施行)									
予算説明書	会計	一般	款	7	項	3	目	3	説明等	2(1)②
政策	15	交通			施策		2	自転車活用の推進		
事業目的	本区は坂が少なく平坦な地形であることから日常的に自転車を利用しやすく、多くの区民が自転車を利用している。一方、令和5年中に区内で発生した交通事故のうち、自転車が関係する事故は約60%を占めており、自転車通行空間の整備を進めることで、誰もが自転車を快適に、そして安全・安心して利用できる環境の構築を目指す。									
事業内容	目的地までの快適な自転車移動を支えるネットワークを形成し、自転車だけでなく歩行者の安全にも配慮し、自転車の車道通行を基本とした通行空間の整備を行っている。現在、鉄道駅周辺の自転車利用が多く見込まれ、かつ自転車事故が多く自転車通行の安全性を向上させる必要がある路線を中心に、整備優先度(短期)に位置付けられた路線を令和4年～13年度の10年で延長約19.6kmを整備する予定となっている。その後は、整備優先度(中期)に位置付けられた路線を令和14年～23年度の10年で延長約20.3kmの整備を行い、令和24年度以降についても順次整備を行っていく。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	0	23,900	25,400	29,800
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		0	23,900	25,400	29,800
予算財源	一般財源	0	23,900	25,400	29,800
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	0	18,359	23,936	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.00	0.60	0.55	-
		0	4,740	4,235	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		0	23,099	28,171	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 新たな生活様式により、人との接触が少ない自転車の利用価値が高まっている。歩行者の安全のためにも自転車通行空間の確保など自転車を利用しやすい環境を整備していく必要がある。
効率性 ※最適な手法か。	○ 整備優先度(短期)の路線については、道路の幅員が広い駅周辺で重要度が高い等の理由から円滑に交通管理者との協議が進んでいるが、今後は、きょうあい道路などで交通管理者との協議が難航していくことも予想される為、効率性は下がっていく可能性がある。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 安全性を向上させる必要がある路線を中心に整備しており、交通事故の削減が見込まれる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	自転車ネットワーク路線のうち、鉄道駅周辺の自転車利用が多く見込まれ、かつ自転車事故が多く自転車通行の安全性を向上させる必要がある路線を中心に、令和4年～13年度の10年間で優先的に整備を進めており、整備の延長は約19.6kmである。年間2kmの目標に対して、R5年度は3.4km整備を行った。自転車利用環境に目を向ける区民が増加しており、引き続き自転車走行空間の整備を進めることで区民満足度の向上を図る必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	令和4年2月に「葛飾区自転車ネットワーク計画」を策定しており、この計画に基づき、短期・中期・長期の3つの段階の整備優先度を設定し、順次整備を進めていく。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	自転車を利用しやすい環境が整備されていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	32	39	39	39
				実績	37.5	33.9	35.5	-
成果・評価指標	整備優先度(短期)の整備率	%	-	目標	-	10	20	30
				実績	-	12	29	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	自転車通行空間の整備延長	km	-	目標	-	2	2	2
				実績	0	2.3	3.4	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	新型コロナウイルス感染症の流行の収まりにあわせ、社会活動が回復する中で、自転車を利用した外出の機会も増えたことから、利用環境に目を向ける区民が増加し、自転車を利用しやすい環境が整備されていると思う区民の割合は、R4は減少した。R5は、自転車通行空間の整備が進んでいることもあり、増加に転じている。							

評価表

事業概要										
事務事業名	自転車利用環境の整備推進事業 【シェアサイクルの普及】			担当部	都市整備部	関係課	—			
				担当課	交通安全対策担当課					
開始年度	令和3(2021)	個別計画	葛飾区自転車活用推進計画							
根拠法令	自転車活用推進法(平成28年12月16日公布、平成29年5月1日施行)									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
政策	15	交通			施策		2	自転車活用の推進		
事業目的	自転車活用を推進していくため、公共用地の有効活用や民間活力の活用により、周辺自治体と連携した利用しやすいシェアサイクル、サイクルポートの整備を推進し、様々な場面で自転車を利用できる環境づくりを進める。									
事業内容	区外との行き来も自由にできる広域的なシェアサイクルのサービス提供を実施し、普及させることにより、公共交通の補完や観光振興などに資する新たな交通手段を区民に提供する。 シェアサイクルの事業のあり方やサイクルポートを設置すべき場所など不透明であることから、令和4年9月1日から令和9年3月31日までの社会実験としてシェアサイクル事業者と協定を締結し、民間施設だけでなく区有施設にサイクルポートを設置し、サイクルポート拡充を進めていく。社会実験後の本格実施に向けて、社会情勢の動向なども踏まえつつ、社会実験期間中のシェアサイクル利用データや利用者アンケート調査結果などから事業効果を検証してシェアサイクル事業のあり方を検討する。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	0	0	0	0
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		0	0	0	0
予算財源	一般財源	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	0	0	0	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.00	0.45	0.45	—
		0	3,555	3,225	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		0	3,555	3,225	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 駅などの交通結節点から目的地までの新たな移動手段を提供し、公共交通の補完や観光客の移動利便性向上を図るための新たなツールとして社会実験での効果を踏まえ必要性を検討する。
効率性 ※最適な手法か。	○ 民間事業者との協働により事業を実施しており区の費用負担はないが、サイクルポート数の増加とともに利用者も増加傾向にあり、区民の利便性向上などの成果が効率的に出ている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 事業開始後、順調にサイクルポート数の増加とともに利用者も増加傾向にあることから、いつでもどこでも利用できる公共交通の補完として区民の利便性向上の役割を果たしている。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	民間事業者との協働による社会実験開始により事業が拡大し、利用者数やサイクルポート数が順調に増加しているが、利便性向上に向けてさらなるサイクルポート拡充が必要である。 社会実験の中で、サイクルポート設置箇所やメンテナンス、事業の採算性などを含めて協働事業者と検証していく必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	民間事業者や施設所管課と協議し更なるサイクルポートの拡充を進めていく。また、シェアサイクル事業を知ってもらうため周知活動を行っていく。 社会実験後の本格実施に向けて、社会情勢の動向なども踏まえつつ、社会実験期間中のシェアサイクル利用データや利用者アンケート調査結果などから事業効果を検証してシェアサイクル事業のあり方を検討する。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	利用者数	人/月	社会実験月次報告書	目標	—	3,410	4,650	7,985
				実績	—	3,950	6,783	—
成果・評価指標	「シェアサイクルを利用して困ったこと」の質問に対して「目的地(または出発地)近くにサイクルポートがない」と回答した人の割合	%	葛飾区シェアサイクル利用者アンケート	目標	—	60	55	—
				実績	—	57	未実施	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	社会実験	—	—	目標	—	実施	実施	実施
				実績	—	実施	実施	—
活動指標	サイクルポート数	箇所	社会実験月次報告書	目標	—	60	76	92
				実績	—	74	79	—
目標との乖離の考察	社会実験開始により、区有施設へのサイクルポート設置に加え、民間施設へのサイクルポート設置箇所数も増加したことで、利用者数も増加した。また、社会実験開始に伴う区の広報等による周知やサイクルポート増加により人目につく機会が増えたことから、認知度が上がっていることも考えられる。							

評価表

事業概要										
事務事業名	河川環境改善事業				担当部	都市整備部	関係課	—		
	担当課		公園課							
開始年度	平成27(2015)	個別計画		—						
根拠法令	河川法、環境基本法									
予算説明書	会計	一般	款	7	項	4	目	1	説明等	4
政策	16	公園・水辺			施策	2	水辺整備			
事業目的	ヒシ類などの水生植物の異常繁茂により景観の悪化や水利利用の障害が生じており、さらに、水質浄化施設の老朽化、及び各施設の管理費の増大などが問題となっている。水元小合溜の貴重な環境を次世代に向けて継承していくため、老朽化した既存の水質浄化施設及び関連施設の改修や異常繁茂する水生植物の刈取り、生態系調査及び外来生物の駆除を行うなど、効果的・効率的な対策を実施していく。									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>水生植物帯(ハス、スイレンなど)の駆除</li> <li>河川環境改善基本計画(新たな水元小合溜水環境の目標設定など)に基づく、浄化施設の改修工事</li> <li>動植物の調査及び埋土種子の確認</li> <li>ヒシ類を適切に刈取・処分</li> <li>特定外来生物等の防除</li> </ul>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	121,415	145,960	192,030	263,412
	②補正予算	▲ 74,447	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	▲ 7,392	0
小計(①+②+③+④)		46,968	145,960	184,638	263,412
予算財源	一般財源	46,968	44,960	108,638	84,412
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
決算	⑤執行額	46,839	128,837	165,706	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	1.38	1.23	0.76	—
		10,462	9,692	5,780	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		57,301	138,529	171,486	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段
					○											○

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	水元小合溜の水質<りん含有量(T-P)>	mg/l	水質分析	目標	0.05~0.10	0.05~0.10	0.05~0.10	0.05~0.10
				実績	0.089	0.068	0.087	—
成果・評価指標	水生植物(ヒシ類)の過剰繁茂量	t	駆除作業の実績	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	水生植物(ハス等)駆除量	ha	駆除作業の実績	目標	1.4	1.4	1.4	1.4
				実績	0.5	1.4	1.4	—
活動指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
目標との乖離の考察	令和2年度の水質浄化施設の改修などにより水質改善が促進されており、各指標についても、目標値内に収まっている良好な状況である。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 水元小合溜は葛飾区の貴重な環境資源であることから河川環境の保全は重要であり、そのためには水質浄化施設の維持更新や動植物の適切な管理が必要不可欠であることから、本事業を欠くことはできない。
効率性 ※最適な手法か。	○ 従来の方では水質浄化できなかった部分を解消するため、浄化方法を見直し更新している。現在、システムを改善することで省人化を目指しており、さらに、老朽化した施設を更新していくことで、より効果が得られるよう計画を定めていく。また、定期的に動植物の管理、水生植物等の除去を行い、成果も伴っていることから事業効率は妥当であると判断される。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 事業指標の実績からも、本事業の取組が有効に機能していると捉えられる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	水質(りん含有量)が目標値内に収まっており、かつ過去に発生した水生植物(ヒシ類)の過剰繁茂が抑制されているなど、各施策の効果が発揮されていると判断される。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	引き続き、水循環システムの改修を計画的に行うとともに、水生植物の適切な管理や特定外来生物の駆除、捕獲をすることにより外来種の拡大防止を行う。また、水環境のモニタリングや住民・環境団体との協働なども行い、水元小合溜の貴重な環境を持続的に管理していく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	区民の環境行動推進【助成金】				担当部	環境部	関係課	—		
					担当課	環境課				
開始年度	平成8(1996)	個別計画	葛飾区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)							
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	3	項	1	目	3	説明等	3(2)
政策	17	環境			施策		1	気候変動対策		
事業目的	区民の再生可能エネルギーの利用促進や省エネ設備・機器の導入促進、次世代自動車の利用促進を進め、CO2排出量の削減につなげる。									
事業内容	<p>【助成対象】 太陽光発電システム、家庭用燃料電池、蓄電池、ビークル・トゥ・ホーム(V2H)、ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)、高反射率塗装、断熱改修、LED照明機器、電気自動車等、充電設備(普通・急速)、高断熱住宅、宅配ボックス</p> <p>かつしかエコ助成金制度の充実や、区内の再生可能エネルギーの推進等に取り組むとともに、区民が省エネ行動を率先できるように、環境意識の醸成とインセンティブの提供を行う。</p>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	115,422	181,427	232,834	295,796
	②補正予算	25,440	130,967	198,762	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲1,264	▲941	8,325	0
小計(①+②+③+④)		139,598	311,453	439,921	295,796
予算財源	一般財源	139,598	311,453	439,921	295,796
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	138,878	310,248	439,875	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.75	0.95	1.50	—
		5,700	7,505	11,550	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		144,578	317,753	451,425	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ ゼロエミッションかつしかの実現に向けては、区民がより温室効果ガスの削減につながる省エネ設備・機器を導入するためのインセンティブが不可欠である。
効率性 ※最適な手法か。	△ 助成件数の増加に伴い、窓口・電話対応や審査・支払い業務も増加傾向にあるため、事務の改善が必要である。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 設備の更新は一度設置したら不可逆的に省エネルギー化を図ることが可能である。また、国や都の補助制度と連動して区が補助を行うことで、区民の経費負担の軽減につながり、省エネ設備の導入が促進される。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	助成件数は増加傾向にある一方、家庭におけるCO2排出量及びエネルギー消費量は目標との乖離が見られる状況である。今後、本区のCO2排出量及びエネルギー消費量の推移を注視するとともに、ゼロエミッションかつしかの実現に向け、より効果の高い取組を進める必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	本事業は気候変動対策の主要事業であるため、今後も社会状況の変化や技術革新の動向、国・都などの助成制度の動向などを踏まえ、効果的・効率的な助成制度となるよう、引き続き内容の検討を進める。また、助成制度は毎年見直しを行っており、その効果についてもしっかりと検証するとともに、事務の効率化に向けた検討を行う。 なお、本事業は気候変動だけでなく、太陽光発電システムやV2Hにより及び蓄電池を整備することで災害時のレジリエンスを向上し、断熱化によりヒートショックや熱中症を防ぎ健康で快適な住環境を実現するなど、SDGsゴールに幅広く貢献している。
評価	改善

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	区内の家庭におけるCO2排出量	千t-CO2	「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値	目標	566	517	496	475
				実績	538 (R1実績)	553 (R2実績)	569 (R3実績)	—
成果・評価指標	区内の家庭におけるエネルギー消費量	TJ	「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値	目標	—	6,064	5,929	5,794
				実績	6,199 (R1実績)	6,502 (R2実績)	6,665 (R3実績)	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
【参考】国調査	国全体におけるCO2排出量	百万t-CO2	環境省	実績	1,142 (R2実績)	1,164 (R3実績)	1,135 (R4実績)	—
活動指標	かつしかエコ助成金による支援	件	助成件数	目標	768	1,200	1,700	2,200
				実績	998	1,566	1,875	—
目標との乖離の考察	<p>コロナ禍を契機とした在宅時間の増加に伴い、家庭におけるCO2排出量及びエネルギー消費量は微増傾向が続いている。一方で、令和4年2月のウクライナ侵攻の影響によるエネルギー価格の高騰を背景に、かつしかエコ助成金による助成件数は目標を大きく超え、件数も伸びている。</p> <p>令和4年度における国全体のCO2排出量は過去最低値を記録しており、本区においても引き続き減少トレンドは継続すると考えられる。</p>							

評価表

事業概要										
事務事業名	区民の環境行動推進【環境学習講座】				担当部	環境部	関係課	—		
					担当課	環境課				
開始年度	平成8(1996)	個別計画	葛飾区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)							
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	3	項	1	目	3	説明等	3(2)
政策	17	環境			施策		1	気候変動対策		
事業目的	温暖化対策を身近で感じ、楽しく学べる環境教育を行い、区民の省エネ行動や再生可能エネルギーの利用促進につなげる。									
事業内容	(1) ペットボトルによる環境学習事業 小学校3～6年生を対象に、太陽光パネルと蓄電池、LED電球をセットとした「ペットボトル®」を活用した環境学習教室を行い、再生可能エネルギーについて楽しく学ぶとともに、組み立てたペットボトルを学校に設置する。									
	(2) 省エネ・環境学習教室 温暖化対策を身近で感じ、楽しく学べる環境教育を行い、区民の省エネ行動の推進につなげる。 ① かつしか環境・緑化フェアでの東京理科大学学生による環境学習講座 ② 小学生向け夏休み環境学習講座									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	4,688	5,217	5,181	6,663
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 212	▲ 869	▲ 101	0
小計(①+②+③+④)		4,476	4,348	5,080	6,663
予算財源	一般財源	4,476	4,348	5,080	6,663
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	3,591	4,314	5,034	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.45	0.45	0.45	—
		3,420	3,555	3,465	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		7,011	7,869	8,499	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動
						○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	省エネを心がけている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	85.2	86.2	87.2	87.9
				実績	83.3	85.9	83.5	—
成果・評価指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
【参考】子ども向け調査	省エネを心がけている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	実績	—	—	56.4	—
活動指標	環境学習講座の受講人数	人	受講人数	目標	—	—	2,500	2,600
				実績	1,517	2,349	2,592	—
活動指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
目標との乖離の考察	省エネを心がけている区民の割合は、R4ウクライナ侵攻によるエネルギー価格の高騰やR5新型コロナウイルス感染症の5類移行など、社会状況の影響を受けやすいところもあるが堅調に推移している。元々、省エネに対する区民の関心は高く、80%を超える高い水準で推移している。一方で、20%程度の層に対して、今後どのように働きかけていくかが課題である。 環境学習講座の受講人数は、ペットボトルによる環境学習事業を希望する学校が年々増えており、実績が伸びている。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 区の温室効果ガス排出量の約4割を占める家庭において、対策に取り組むきっかけとなるよう普及啓発が必要である。本事業は今後の社会を担う世代への環境教育につながるものであり、必要不可欠な取組と考える。
効率性 ※最適な手法か。	○ 夏休み環境学習講座については、職員が講座運営を行い、令和5年度は11回開催し156人の受講実績があった。一方、ペットボトルによる環境学習事業は、各学校と連携して授業の一環として取り入れてもらうことで、2,436人が受講しており、効率的に実施することができている状況にある。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ いずれの講座も体験型で楽しく環境について学ぶことができる内容となっており、受講した児童が、体験・学習した内容を家庭に説明し、実践することで、区民の省エネ行動につながる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	小学校49校のうち33校で環境学習講座を実施するなど、一定の規模感で環境学習を行うことができていると考えられる。子ども向け政策・施策マーケティング調査(小学5年生～中学3年生対象)の結果を踏まえ、より多くの子どもに向けて環境学習事業を展開するとともに、今後の社会を担う世代となることを見据え、長期的に取り組んでいく必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	より多くの児童に環境学習を促進するため、若い世代に親しみやすいICT技術を活用した環境学習デジタル教材などの手法を検討する。また、ペットボトルによる環境学習事業の受講人数に伸びが見られる点を好機と捉え、取組を各学校にPRすることで導入校数の拡大を検討する。
評価	継続



評価表

事業概要										
事務事業名	区民の環境行動推進 【廃食用油再生利用促進事業】				担当部	環境部	関係課	-		
					担当課	環境課				
開始年度	平成8(1996)	個別計画	葛飾区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)							
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	3	項	1	目	3	説明等	3(2)
政策	17	環境			施策		1	気候変動対策		
事業目的	家庭の使用済み食用油を、大気中のCO2を増加させないバイオディーゼル燃料として再生利用することで、地球温暖化防止とともに資源循環の地域づくりを区民との協働により推進していく。									
事業内容	区内21箇所に常設した拠点(主に地区センター)に回収BOXを設置し、家庭から出た廃食用油を回収する。回収した油は、事業者へ委託して収集し、事業者はバイオディーゼル燃料や石鹸、飼料などに再生する。再生したバイオディーゼル燃料を区で購入し、公用車で使用する。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	303	231	278	278
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	43	0
小計(①+②+③+④)		303	231	321	278
予算財源	一般財源	303	231	321	278
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	299	231	321	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.20	0.20	0.20	-
		1,520	1,580	1,540	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		1,819	1,811	1,861	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段
						○						○				

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	省エネを心がけている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	85.2	86.2	87.2	87.9
				実績	83.3	85.9	83.5	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	省エネを心がけている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	実績	-	-	56.4	-
活動指標	廃食用油回収量	リットル	回収量	目標	-	10,000	10,000	10,000
				実績	10,169	8,549	7,983	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	省エネを心がけている区民の割合は、R4ウクライナ侵攻によるエネルギー価格の高騰やR5新型コロナウイルス感染症の5類移行など、社会状況の影響を受けやすいところもあるが堅調に推移している。元々、省エネに対する区民の関心は高く、80%を超える高い水準で推移している。一方で、20%程度の層に対して、今後どのように働きかけていくかが課題である。 廃食用油回収量は新型コロナウイルス感染症の流行時期をピークに減少傾向である。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 区の温室効果ガス排出量の約4割を占める家庭における排出量の削減に結び付けるため、普及啓発の取組が必要である。本事業は区民一人一人がすぐに行動できる取組であり、環境行動のきっかけとなりうる。
効率性 ※最適な手法か。	○ 清掃事務所や地区センターなど区内21か所に常設の拠点(清掃事務所、地区センター等)を設け家庭から出た廃食用油を回収するなど、一定の規模感を持って事業を行い、資源循環を実現できている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ 近年、電気自動車の普及など自動車燃料(BDF)としての用途に見直しの動きがあるため、廃食用油の活用方法を検討する必要がある。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	廃食用油回収量の実績が伸び悩んでいる一方で、SAF(持続可能な航空燃料)の原料としての廃食用油が注目されている。また、令和6年3月に東京都が廃食用油回収キャンペーン(東京 油で空飛ぶ 大作戦)を開始したことを踏まえ、今後の取組を検討する必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	区民とともに資源循環の地域づくりを進めるため、東京都の廃食用油回収促進キャンペーンの動向を注視しつつ、都と連携した回収スキームの構築などの検討を進める。区民の環境行動のきっかけとなる事業であり、SDGsの各ゴールとの関連性をPRLしやすい取組であるため、インセンティブの提供や周知方法、バイオディーゼル燃料以外の用途などについての検討を行う。
評価	改善

評価表

事業概要										
事務事業名	事業者の環境行動推進【助成金】				担当部	環境部	関係課	—		
					担当課	環境課				
開始年度	平成8(1996)	個別計画		葛飾区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)						
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	3	項	1	目	3	説明等	3(3)
政策	17	環境			施策		1	気候変動対策		
事業目的	民生事業部門の温室効果ガス削減や節電対策を目的として、事業者の省エネ・節電に対する機運の高まりを維持してもらい、事業から生じている環境負荷を低減するための省エネ設備・機器の導入を推進する。									
事業内容	【助成対象】 太陽光発電システム、蓄電池、断熱改修、LED照明機器、空調設備、換気設備、ボイラー、ピーク・トゥ・ホーム(V2H)、電気自動車等、充電設備(普通・急速)、温室効果ガス排出量クラウドサービス、宅配ボックス かつしかエコ助成金により、事業者の再生可能エネルギーの利用促進や省エネ設備・機器の導入促進、次世代自動車の利用促進を進め、CO2排出量の削減につなげる。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	14,739	26,463	34,717	45,132
	②補正予算	16,275	2,096	15,584	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	898	0	▲ 8,059	0
小計(①+②+③+④)		31,912	28,559	42,242	45,132
予算財源	一般財源	31,912	28,559	42,242	45,132
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	31,912	25,023	42,587	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.65	0.75	0.75	—
		4,940	5,925	5,775	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		36,852	30,948	48,362	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 区内の温室効果ガス排出量約2割を占める業務部門をはじめ排出量の削減を行うことは、必要性・優先度の高い事業である。また、国において東証プライム上場企業に取引先を含むCO2排出量の開示義務付けが検討されており、今後、中小企業を含め本制度に対応することは、企業活動の継続に必要な不可欠となる見通しである。
効率性 ※最適な手法か。	△ 事業者の設備投資は景気に左右される面もあるが、近年のエネルギー価格の高騰により省エネ設備・機器に対する導入需要は高まりつつあるとみられる。助成件数の増加に伴い、窓口・電話対応や審査・支払い業務も増加傾向にあるため、事務の改善が必要である。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 区内事業者がよりCO2の削減につながる設備・機器を導入するためのインセンティブとして、助成制度は寄与していると考えられる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	区内事業者の省エネ化は着実に進んでいるとみられる一方、新型コロナウイルス感染症流行後の経済活動の高まりや景気動向の影響もあるため、今後も推移を注視していく必要がある。また、助成金についてもより一層の利用を促し、CO2削減につなげる必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	助成制度は毎年見直しを図っており、その効果を注視するとともに、社会状況の変化や技術革新の動向などを踏まえ、効果的・効率的な助成制度となるよう、引き続き内容の検討を進める。また、助成制度は毎年見直しを行っており、その効果についてもしっかりと検証するとともに、事務の効率化に向けた検討を行う。また、金融機関などのステークホルダーと連携して区内事業者に対し、サプライチェーンにおけるCO2排出量の開示義務化に対応する必要性と助成金の周知を図っていく。
評価	改善

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	区内事業所におけるCO2排出量	千t-CO2	「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値	目標	740	683	657	632
				実績	709 (R1実績)	662 (R2実績)	661 (R3実績)	—
成果・評価指標	区内事業所におけるエネルギー消費量	TJ	「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値	目標	—	8,607	8,422	8,277
				実績	8,772 (R1実績)	8,054 (R2実績)	7,737 (R3実績)	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
【参考】国調査	国全体におけるCO2排出量	百万t-CO2	環境省	実績	1,142 (R2実績)	1,164 (R3実績)	1,135 (R4実績)	—
活動指標	かつしかエコ助成金による支援	件	助成件数	目標	74	115	120	180
				実績	112	83	130	—
目標との乖離の考察	区内事業所におけるCO2排出量及びエネルギー消費量は、コロナ禍を契機としたオフィス等の稼働時間や稼働空間の縮小を受けて減少傾向にあると考えられる。かつしかエコ助成金の件数についても、令和5年にガソリン価格が過去最高値を記録したことを背景に、電気自動車を中心に助成件数の伸びがみられた。令和4年度における国全体のCO2排出量は過去最低値を記録しており、本区においても引き続き減少トレンドは継続すると考えられる。							

評価表

事業概要										
事務事業名	事業者の環境行動推進 【環境経営支援】				担当部	環境部	関係課	—		
					担当課	環境課				
開始年度	平成8(1996)	個別計画	葛飾区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)							
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	3	項	1	目	3	説明等	3(3)
政策	17	環境			施策		1	気候変動対策		
事業目的	事業者を対象に、事業活動から生じる環境負荷の低減と温室効果ガス排出量削減のため、環境経営システム(PDCAサイクルを用いて環境負荷削減と環境保全を推進するもの)の構築と運用を支援する。									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境マネジメントシステム認証取得に係る費用を助成し、環境経営の促進を図る。</li> <li>区内事業者を対象に、環境経営に係るセミナーや等を実施し、普及啓発を行う。</li> <li>環境経営推進事業者連絡会を設置し、勉強会等を通じて事業者同士の交流と情報交換の場を創出する。</li> </ul>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	2,100	2,205	1,421	1,129
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 883	0	0	0
小計(①+②+③+④)		1,217	2,205	1,421	1,129
予算財源	一般財源	1,217	2,205	1,421	1,129
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	715	773	865	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.30	0.40	0.40	—
		2,280	3,160	3,080	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		2,995	3,933	3,945	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段		○	○	○	○	○	○

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	区内事業所におけるCO2排出量	千t-CO2	「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値	目標	740	683	657	632
				実績	709 (R1実績)	662 (R2実績)	661 (R3実績)	—
成果・評価指標	区内事業所におけるエネルギー消費量	TJ	「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値	目標	—	8,607	8,422	8,277
				実績	8,772 (R1実績)	8,054 (R2実績)	7,737 (R3実績)	—
【参考】国調査	国全体におけるCO2排出量	百万t-CO2	環境省	実績	1,142 (R2実績)	1,164 (R3実績)	1,135 (R4実績)	—
活動指標	環境マネジメントシステム認証事業所数	件	新規助成件数	目標	2	2	2	2
				実績	1	0	0	—
活動指標	環境経営に関する講座等実施	人	参加人数	目標	40	40	40	40
				実績	16	14	33	—
目標との乖離の考察	区内事業所におけるCO2排出量及びエネルギー消費量は、コロナ禍を契機としたオフィス等の稼働時間や稼働空間の縮小を受けて減少傾向にあると考えられる。環境マネジメントシステム認証事業所数については、認証取得済の事業所において更新(14件)はされているが、新規認証事業所数は伸び悩んでいる。環境経営に関する講座参加人数は、実施手法やPRの改善により増加に転じた。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	<input type="radio"/> 区内の温室効果ガス排出量約2割を占める業務部門をはじめ排出量の削減を行うことは、必要性・優先度の高い事業である。省エネ推進及び再生可能エネルギーの導入を促進するため、環境経営の意識を醸成する必要がある。また、国において、東証プライム上場企業に取引先を含む温室効果ガス排出量の開示義務付けが検討されており、今後、中小企業を含め本制度に対応することは、企業活動の継続に必要不可欠となる見通しである。
効率性 ※最適な手法か。	<input type="radio"/> 環境経営に関する講座については、従来、区単独で企画し対面形式で実施していたが、令和5年度は金融機関と連携しつつオンラインにて開催するなど工夫することにより、実績の向上を図ることができた。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	<input type="radio"/> 区内事業者がよりCO2の削減につながる設備・機器を導入するためのインセンティブとして、助成制度は寄与していると考えられる。区内事業者の環境経営に対する意識を醸成することで、再生可能エネルギーの利用促進や省エネ設備・機器の導入促進を通じて、CO2排出量やエネルギー消費量の低減に寄与していくことが可能である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	近年のエネルギー価格の高騰や、東証プライム上場企業の温室効果ガス排出量の開示義務化に向けて、区内事業者の環境経営への関心は高まりつつある。このため、環境経営に取り組む事業者の裾野を広げつつ、環境マネジメントシステム認証取得に向けた事業者の取組を促進していく必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	金融機関などのステークホルダーと連携することで、サプライチェーンにおけるCO2排出量の開示義務化への対応手法など時流に即した講座等を企画し、より多くの区内事業者に対して、環境経営についての知識や経営ツールに関する情報提供を行う。このことにより、CO2排出量やエネルギー消費量を低減させ、区内事業者の持続可能な経営を促進する。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	区の環境行動推進				担当部	環境部	関係課	-		
	担当課		環境課							
開始年度	平成8(1996)	個別計画		-						
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	3	項	1	目	3	説明等	3(4)
政策	17	環境			施策		1	気候変動対策		
事業目的	区内最大規模の事業者として、区民・事業者への率先的行動を展開することにより、区域全体の環境行動の機運醸成を図っていく。また、区が協定を結ぶ自治体などと連携し森林の適切な整備を進めることにより、森林の保全、地球温暖化対策等につなげていくとともに、地域循環共生圏を基本としたパートナーシップの強化を図ることを目的とする。									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設のZEB化や省エネ改修、職員の省エネ行動を推進する。</li> <li>公共施設への太陽光発電システムの設置や再生可能エネルギー由来電力の利用を推進する。</li> <li>庁用車のZEV(次世代自動車)の導入を推進する。</li> <li>五泉市、鹿角市との連携による森林整備や、多摩地域の森林循環に向けた取組を行う。</li> </ul>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	15	1,932	12,252	13,699
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	575	654	▲ 676	0
小計(①+②+③+④)		590	2,586	11,576	13,699
予算財源	一般財源	590	2,586	11,576	13,699
	国庫支出金	0	550	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	573	2,466	9,159	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.70	1.05	1.05	-
		5,320	8,295	8,085	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		5,893	10,761	17,244	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動
	○			○						○		
14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段									○

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	温室効果ガス排出量	t-CO2	「葛飾区地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進状況について」から抜粋	目標	23,853	21,910	21,275	20,640
				実績	23,857	23,654	23,679	-
成果・評価指標	エネルギー消費量削減割合(平成25年度比)	%	電気使用量及びガス使用量から算出	目標	9.0	14.0	16.5	19.0
				実績	11.5	5.6	4.9	-
【参考】国調査	国全体におけるCO2排出量	百万t-CO2	環境省	実績	1,142 (R2実績)	1,164 (R3実績)	1,135 (R4実績)	-
活動指標	省エネ改修に伴うエネルギー使用量削減量	kl	省エネ改修による消費電力削減量等により算出	目標	115.6	115.6	115.6	115.6
				実績	108.3	256.5	171.8	-
活動指標	庁用車における次世代自動車(ZEV)の導入	台	次世代自動車(ZEV)の新規台数	目標	3	5	5	22
				実績	0	1	0	-
目標との乖離の考察	令和5年度は児童相談所や子どもみらいプラザ東四つ木、地域コミュニティ施設などが新規開設したことに伴い施設数が増加したが、区の環境行動推進により温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量削減割合を昨年同等に留めることができた。省エネ改修は毎年一定の実績があるため、今後も推移を注視する必要がある。庁用車におけるZEVについては、導入に向けて令和5年度に充電設備の設置事前調査を行っている。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	<input type="radio"/> 区民や事業者の温室効果ガス削減の取組を推進していく上で、区内最大規模の事業者である区が率先して取り組むことは不可欠である。また、地域でのSDGsの実践(ローカルSDGs)を目指し、地域の特性に応じて資源を補完し支えあう「地域循環共生圏」の実現に向けて、他自治体と連携していく必要がある。
効率性 ※最適な手法か。	<input type="radio"/> 公共施設への太陽光発電システムの設置や庁用車のZEB化に当たっては、国や都の補助金を活用することで財源確保に努めている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	<input type="radio"/> 建物のZEB化や省エネ改修などは、エネルギー消費量やCO2排出量が不可逆的に減るため有効性が高い。今後、目標達成に向けてより一層の取組が必要な状況である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	新型コロナウイルス感染症の収束後、エネルギー消費量は大きく増加した。令和12年度の目標達成に向け、今後より一層の取組が必要な状況であると考え。特に、国が令和12年に設置可能な施設の50%に太陽光発電設備を設置することを決定したこと、令和9年に蛍光灯が製造・輸出入廃止となるといった社会的状況を踏まえ、今後の取組を検討していく必要がある。 また、地域循環共生圏の実現に向けて、協定自治体である五泉市や鹿角市との連携に向けた取組を検討する必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	まずは省エネが基本であることから、省エネ改修や省エネ行動を基本とした区の環境行動を推進していく。また、公共施設のZEB化や次世代自動車の導入を進め、エネルギー消費量を削減していくとともに、太陽光発電設備導入ポテンシャル調査の結果を踏まえて区有施設への太陽光発電設備の設置に向けて検討していく。さらに、照明設備のLED化についても、あわせて検討していく。削減しきれないエネルギーについては、再生可能エネルギーを導入していくことで温室効果ガスの削減につなげていく。 加えて、本区の取組を広くPRするとともに、協定自治体との交流を促進する取組について検討する。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	緑と花のまちづくり事業 【団体支援等】				担当部	環境部	関係課	-		
					担当課	環境課				
開始年度	平成23(2011)	個別計画	第3次葛飾区環境基本計画							
根拠法令	緑と花のまちづくり推進事業実施要綱 など									
予算説明書	会計	一般	款	3	項	1	目	2	説明等	1(1)の一部
政策	17	環境			施策		2	緑と花のまちづくり		
事業目的	区内で地域緑化活動を行う団体に対して、緑化材料を補助することにより、身近な地域の緑の創出を図るとともに街並みの景観及び美観を向上させ、人にやさしい住みよいまちづくりを推進する。									
事業内容	<p>活動団体による花壇活動の推進と、一般区民が花を親しむきっかけを作ることで、花いっぱいのまちづくりの意識を広め、より身近に花を感じられる空間を増やす。そのために「みんなで「感じ・楽しむ」花いっぱい」のまちづくり活動」を目指し、「楽しむ」「伝える」「支援する」施策を充実する。</p> <p>1. 緑と花のまちづくりを推進する団体に対する支援を行い、区民の自主的な活動により区内に緑と花を一層広める。</p> <p>2. 緑花生活を推進するため、各種事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者向け花壇管理講習会の開催</li> <li>・イベント等での花苗などの緑化材料の配布</li> </ul>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	20,344	21,801	21,547	22,271
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 1,129	▲ 614	70	0
小計(①+②+③+④)		19,215	21,187	21,617	22,271
予算財源	一般財源	19,215	21,187	21,617	22,271
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	18,320	20,301	21,138	-
	⑥間接額	0	1,906	2,016	-
⑦人件費	業務量(人)	1.05	1.10	1.10	-
		7,980	8,690	8,110	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		26,300	30,897	31,264	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水				
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	○ 11 都市	○ 12 生産消費				
○ 13 気候変動	○ 14 海洋資源	○ 15 陸上資源	○ 16 平和	○ 17 実施手段					

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	緑と花のまちづくりの推進事業にかかる植栽面積合計	㎡	活動実績報告書による緑と花のまちづくり推進事業対象地面積の合計(累計)	目標	3,104	3,178	3,252	3,118
				実績	2,957	2,986	3,043	-
成果・評価指標	緑と花の豊かさを感じる区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	65.3	65.8	67.4	67.9
				実績	65.5	66.9	68.7	-
【参考】子ども向け調査	緑と花の豊かさを感じる区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	実績	-	-	75.6	-
活動指標	活動団体への補助	件	補助団体数	目標	65	68	65	68
				実績	59	62	66	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	活動団体の実績は、従事者の高齢化などの影響で伸び悩んでいる。一方で、潜在的に区民の緑や花への関心は高いと考えられることから、花いっぱい」のまちづくりホームページやインスタグラムなどのSNSなども活用しながら積極的に周知していく必要がある。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 街中に花があふれることで、住む人や行き交う人に憩いと安らぎを与え、花を介して「人」と「人」が結びつき、対話や交流が盛んになり笑顔と活力に満ちた持続可能な地域づくりにつながっていく。区が花苗配付等の団体支援を行うことでこうした動きが活性化され、活動団体や区民、事業者との協働が推進されるため、本事業は必要である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 花苗などの種類を一年草から多年草・宿根草・球根・種へシフトするように促しており、短期で枯れてしまう花苗の消費を抑えて植替え回数を減らすとともに、長く花を楽しめるなどより効率的な取組を進めている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 緑や花で区内を美しく彩ることで、地域的美観の向上や潤いと安らぎを与える都市環境が期待できることから、有効性の高い事業である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	緑と花の豊かさを感じる区民の割合は目標値を超え、「花いっぱい」のまちづくり推進プロジェクト」は区内に浸透してきている。花苗配付等の団体支援を継続し、活動団体のニーズに合わせた支援を可能な範囲で実施していくことが今後必要であると考える。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	花いっぱい」のまちづくり活動を更に推進するために、今までの団体支援から個人や家族単位まで広げていく必要がある。令和4年度から「個人」や「家庭」向けにフラワーメリーゴーランドの材料の一つである「スマートパネル」を使った壁飾りの工作教室や、コンテナガーデンづくり講座などを実施している。今後、道路に面する公開性の高い場所を管理する「個人」や「家庭」を対象に、「(仮称)まちかどマイガーデン」を募集し、より身近に花を感じられる空間の創出を図っていく。
評価	改善

評価表

事業概要									
事務事業名	緑と花のまちづくり事業【イベント】				担当部	環境部	関係課	—	
					担当課	環境課			
開始年度	平成23(2011)	個別計画		—					
根拠法令	緑と花のまちづくり推進事業実施要綱 など								
予算説明書	会計	一般	款	3	項	1	目	2	説明等 1(1)の一部
政策	17	環境			施策		2	緑と花のまちづくり	
事業目的	区民との協働による花いっぱいのまちづくりに向けて、区民の地域での緑化意識を高め、区民の自主的な活動により緑と花を区内に一層広めることで、人にやさしく住みよいまちづくりを推進する。								
事業内容	活動団体による花壇活動の推進と一般区民が花を親しむきっかけを作ることで、花いっぱいのまちづくりの意識を広め、より身近に花を感じられる空間を増やす。そのために「みんなで“感じ・楽しむ”花いっぱいのまちづくり活動」を目指し、「楽しむ」「伝える」「支援する」施策を充実する。 1. 区、活動団体、事業者等で構成する「かつしか花いっぱいのまちづくり推進協議会」を設置・運営し、協議会加入団体の交流イベントを実施する。 2. 花いっぱいのまちづくりホームページの開設、運営を行う。 3. 花と緑のはがきコンクールや花壇コンクールを実施する。								

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	15,671	13,940	10,904	12,137
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	1,104	737	0	0
小計(①+②+③+④)		16,775	14,677	10,904	12,137
予算財源	一般財源	16,013	14,677	10,904	12,104
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	762	0	0	0
	その他	0	0	0	33
決算	⑤執行額	13,438	14,159	11,861	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	4.55	3.75	2.75	—
		29,380	24,625	18,055	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		42,818	38,784	29,916	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																	
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	
	○			○						○			○				○

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	緑と花の豊かさを感じる区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	65.3	65.8	67.4	67.9
				実績	65.5	66.9	68.7	—
成果・評価指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
【参考】子ども向け調査	緑と花の豊かさを感じる区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	実績	—	—	75.6	—
活動指標	花いっぱい活動に取り組む活動箇所数	箇所	毎年1月1日時点調査(環境課)	目標	—	—	158	164
				実績	153	152	159	—
活動指標	花と緑のはがきコンクール	人	コンクール応募者数	目標	1,500	1,500	1,500	1,500
				実績	1,212	827	682	—
目標との乖離の考察	花いっぱい活動に取り組む活動箇所数はコロナ禍においても横ばいであったが、はがきコンクール応募者数は減少に転じた。一方で、潜在的に区民の緑や花への関心は高いと考えられることから、ホームページやInstagramなどのSNSなども活用しながら積極的に周知していく必要がある。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 区・活動団体・事業者等で構成する「かつしか花いっぱいのまちづくり推進協議会」を設置、「花いっぱいのまちづくり推進プロジェクト」を展開してきた。協議会を中心に区民が花を身近に感じてもらえるイベントを数多く実施し、イベントを通じて多くの人々との交流の場を設けることが出来た。花を通じて区民・事業者等との協働推進にも通じるため、本事業は必要である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 企画の段階から区民や事業者との協働により事業を実施しているため、検討の手戻りがなく、効率的である。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 花による活動を通し、人と人との交流を図ることができ、地域での緑化意識が向上するなど多方面に好影響をもたらす機会となるため、有効性の高い事業である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	花いっぱいのまちづくり協議会活動やはがきコンクールなどの活動を通して、緑と花の豊かさを感じる区民の割合が目標値を超えた。様々なイベントを通じて「花いっぱいのまちづくりプロジェクト」を推進し、担い手の裾野を広げ、区民、団体、事業者等が協働し、持続可能な地域づくりにつなげていく。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	花いっぱいのまちづくり活動を更に推進するために、今までの団体支援から個人や家族単位まで広げていく必要がある。今後、それらを対象としたイベントなどを実施し、個々の活動にも花いっぱいのまちづくり事業を広げていく。
評価	継続

評価表

事業概要									
事務事業名	生物多様性の保全 【自然環境団体への支援】				担当部	環境部	関係課	—	
					担当課	環境課			
開始年度	平成9(1997)	個別計画	第二次生物多様性かつしか戦略						
根拠法令	生物多様性基本法								
予算説明書	会計	一般	款	3	項	1	目	3	説明等 2(1)の一部
政策	17	環境			施策		3	自然保護	
事業目的	環境保全団体の自主的な活動を活発化し、生物多様性及び自然環境の保全を進めるため、各団体が実施する調査・研究活動、成果発表及び区民を対象とした啓発事業に係る経費を助成する。								
事業内容	区内を中心に1年以上活動している団体に、環境保全に関する調査・研究活動事業、成果発表事業及び区民を対象とした啓発事業に係る経費の総額の2分の1以内で、1団体につき10万円を限度として助成を行う。								

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	200	200	200	200
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		200	200	200	200
予算財源	一般財源	200	200	200	200
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	119	142	142	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.25	0.25	0.25	—
		1,900	1,975	1,925	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		2,019	2,117	2,067	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水	○	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	○ 15 陸上資源	○ 16 平和	17 実施手段	○							

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	自然を大切にしている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	76.0	77.0	72.1	73.1
				実績	72.3	71.4	72.7	—
成果・評価指標	生物多様性の認知度	%	葛飾区世論調査	目標	—	—	—	—
				実績	24.1	—	—	—
【参考】子ども向け調査	自然を大切にしている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	実績	—	—	78.7	—
活動指標	環境団体助成数	団体	助成団体数	目標	3	3	3	3
				実績	2	2	2	—
活動指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
目標との乖離の考察	自然を大切にしている区民の割合は、大人・子どもともに高い水準にある。ここ数年、毎年2団体からの申請に留まっていたが、令和6年3月に開催された葛飾区生物多様性推進協議会の総会において助成金制度の周知を行った結果、新たな団体からの申請があった。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 生物多様性及び自然環境の保全を協働で推進するため、活動団体に対してボランティア保険の加入など団体運営を財政面から支援する必要がある。
効率性 ※最適な手法か。	○ 助成金の申請に必要な資料について、紙またはデータをメールで提出していたものをLoGoフォームでも提出可能にすることにより手続きの効率化を図っている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 区内の生物多様性の保全・推進に向けては、地域に即した取組が重要であり、各団体における体験学習やイベントの実施、生態系の情報収集や普及啓発などの活動は、区民や子どもたちの自然を大切にしている意識の向上に寄与している。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	本助成制度が区内の各団体に知られていないこともあり、ここ数年、毎年2団体からの申請に留まっていたが、周知活動を強化した結果、今年度は増加が見込まれている。引き続き周知に努め、助成制度を通じて、活動団体の活性化を図る必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	今後も、生物多様性保全に関する取組をPRするとともに、広報紙や区公式ホームページ、葛飾区生物多様性推進協議会の総会などで助成制度の周知を図る。助成制度により団体の活動内容を充実させることで、協働による生物多様性の保全をより一層推進していく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	生物多様性の保全 【自然環境学習の推進】				担当部	環境部	関係課	—		
					担当課	環境課				
開始年度	平成25(2013)	個別計画	第二次生物多様性かつしか戦略							
根拠法令	生物多様性基本法									
予算説明書	会計	一般	款	3	項	1	目	3	説明等	2(1)の一部
政策	17	環境			施策		3	自然保護		
事業目的	未来を担う子どもたちが生物多様性に興味・関心を持てるように、身近な生活や遊び体験を通して、自然に親しみ、自然環境の大切さを学べる機会を充実する。 また、生きものの生活の場である身近な自然を守ることの大切さや、人間と生きものが共生できる環境づくりについて普及啓発を行う。									
事業内容	・葛飾区生物多様性推進協議会のトランプ部会、水田部会、生きもの調査部の3つの部会による出前講座の活動を校長会などで紹介し、小中学校での出前講座を実施する。 ・未来を担う子どもたちが、身近な生活や遊び体験を通して環境意識を育む「かつしかっ子探検隊」を実施する。 ・区内で見られる野鳥・植物・昆虫等を観察し、その生態系を知る親子参加型の環境学習イベントを実施する。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	2,983	2,867	3,208	3,478
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		2,983	2,867	3,208	3,478
予算財源	一般財源	2,939	2,841	3,179	3,461
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
決算	⑤執行額	1,684	2,774	2,514	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	1.50	1.50	1.50	—
		11,400	11,850	11,550	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		13,084	14,624	14,064	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動
				○	○							○
												○
												○

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	自然を大切にしている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	76.0	77.0	72.1	73.1
				実績	72.3	71.4	72.7	—
成果・評価指標	生物多様性の認知度	%	葛飾区世論調査	目標	—	—	—	—
				実績	24.1	—	—	—
【参考】子ども向け調査	自然を大切にしている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	実績	—	—	78.7	—
活動指標	自然環境学習に参加する区民の人数	人	かつしかっ子探検隊、自然学習会及び自然学習出前講座参加者数	目標	1,130	1,140	1,055	1,065
				実績	699	1,601	1,287	—
活動指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
目標との乖離の考察	令和3年度はコロナ禍もあり参加者の実績が目標を下回っていたが、近年は増加傾向にある。今後も継続して実施していくことで、一人でも多くの次世代を担う子どもたちに、環境問題に関心を持ってもらうことが必要である。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 環境問題は、後戻りができないところまで来ており、次世代の担い手を育成するための自然環境学習は、区内活動団体との協働により、葛飾区が主体となって実施していく必要がある。
効率性 ※最適な手法か。	○ 出前講座は、生物多様性推進協議会や自然環境保全団体との協働で実施しており、運営の補助に協議会のボランティアなどが携わることで、区の執行体制の効率化を図っている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 小中学校と連携して自然環境学習を推進することで、次世代の自然環境の保全を担う子どもたちに広く取組を周知するとともに、学校のビオトープや水田などを活かして効果的に自然に親しめる体験学習を実施している。また、生物多様性推進協議会との協働により、子どもが親しみやすい「かつしか生きものトランプ」などの環境学習教材を開発するなど、より効果的な取組となるよう工夫している。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	区の自然環境を守り、生物多様性を保全していくためには、将来の担い手である子どもたちへの普及啓発が必要不可欠である。昨年度は、出前講座や自然観察会の参加者が減少しているため、今後とも効果的に情報発信を行っていくとともに、時流に即した自然環境学習の手法の検討を含め、参加者の増加に向けた取組が必要である。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	自然環境学習の参加者増につなげていくために、区ホームページやSNS等を活用して情報発信を行うとともに、出前講座の開催回数の拡大を図る。また、利便性の向上を図るため、LoGoフォームを活用して講座申込みを電子化する。さらに、若い世代により自然環境に親んでもらうために、生きものトランプや環境学習教材のアプリ化などを検討していく。
評価	継続



評価表

事業概要										
事務事業名	生物多様性の保全【外来種対策】				担当部	環境部	関係課	—		
					担当課	環境課				
開始年度	平成24(2012)	個別計画		第二次生物多様性かつしか戦略						
根拠法令	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	3	項	1	目	3	説明等	2(4)
政策	17	環境			施策		3	自然保護		
事業目的	野鳥・動物等を保護するとともに、ペットを除く野鳥・動物等による生活環境の悪化や危害を防止し、軽減する。									
事業内容	1 有害鳥獣及び特定外来生物の捕獲・処分 特定外来種であるアライグマ、重点対策が必要なハクビシンなどによる家屋、敷地内への侵入による糞尿の被害、庭木を荒らされる、ペットが襲われたなどの被害相談があった場合、捕獲のためのワナの設置、被害防止策の助言、都などの関係機関の紹介などを行う。 また、在来種ではあるが、疥癬のタヌキが捕獲された場合、都に連絡し、保護を依頼する。									
	2 外来生物に対する啓発事業 区内で見られる外来生物の案内や見かけたときの対応、広げない対策などを印刷した下敷きを作成し、区立小学校4年生及び各種イベント参加者に配布する。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	1,355	1,176	803	864
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	225	0	0
小計(①+②+③+④)		1,355	1,401	803	864
予算財源	一般財源	1,355	1,401	803	864
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	1,035	1,322	911	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.50	1.00	1.00	—
		3,800	7,900	7,700	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		4,835	9,222	8,611	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動
					○							○
												○
												○
												○
												○
												○

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 特定外来生物については、自然環境や在来種に多大な影響を及ぼす可能性があるため、区が外来種対策を実施することにより、生物多様性の保全を図っていく必要がある。また、近年アライグマやハクビシンに関する相談件数は増加してきており、引き続き捕獲・駆除に取り組む必要がある。
効率性 ※最適な手法か。	○ 外来種は生活環境にも侵入してきていることから、地域住民の安全を確保する観点から、緊急的な防除に向けて箱ワナの設置や被害防止策の助言など、迅速に対応することが防除につながっている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 近年アライグマやハクビシンに関する相談件数は増加しているが、箱ワナの設置件数に対する捕獲率については、年度により上下がある。 そのため、東京都や他自治体とも情報交換を行いながら捕獲率の向上に向けた効率的な取組を検討しながら引き続き外来種対策を実施していく必要がある。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	これまで外来種対策を実施してきたが、相談件数の減少に繋がっていないため、外来種別の傾向などについて詳細な分析が必要である。また、今後、新たな外来種が侵入してくる可能性もあるため、引き続き東京都や近隣自治体と連携しながら情報収集や防除活動を継続するとともに、普及啓発活動の強化が必要である。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	捕獲された外来種の個体数の推移や分布をデータ化し分析するとともに、より効果的な周知効果が期待できる区民参加型イベントを環境保全団体と協働で実施していく。 昨年度、葛飾区内で特定外来生物の「クビアカツヤカミキリ」の成虫が初めて発見された際、広報紙や区公式ホームページなどで注意喚起を大きく行った。今後も様々な機会をとらえ、外来種の普及啓発活動を推進していく。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	自然を大切にしている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	76.0	77.0	72.1	73.1
				実績	72.3	71.4	72.7	—
成果・評価指標	生物多様性の認知度	%	葛飾区世論調査	目標	—	—	—	—
				実績	24.1	—	—	—
【参考】子ども向け調査	自然を大切にしている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	実績	—	—	78.7	—
活動指標	外来種捕獲数	人	専門業者による駆除数	目標	24	26	59	64
				実績	34	54	40	—
活動指標	自然環境学習に参加する区民の人数	人	かつしかっ子探検隊、自然学習会及び自然学習出前講座参加者数	目標	1,130	1,140	1,055	1,065
				実績	699	1,601	1,287	—
目標との乖離の考察	外来種の捕獲数については、箱ワナの設置数に対する捕獲率が前年度を下回ったことにより、目標を大きく下回る結果となった(R4捕獲率:40%、R5捕獲率34%)。 箱ワナの設置件数は増加傾向にあるため、引き続き委託業者と連携を取りながら外来種対策を実施していく。							

評価表

事業概要										
事務事業名	かつしかルール推進事業 【区民向け】				担当部	環境部	関係課	-		
	担当課		リサイクル清掃課							
開始年度	平成22(2010)	個別計画	葛飾区一般廃棄物処理基本計画(第4次)							
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	3	項	2	目	2	説明等 <sup>1</sup> (1)①及び②の一部	
政策	17	環境			施策		5	資源循環の促進		
事業目的	区民・事業者・区の三者が協働して、ごみ減量や3Rを推進するために、「かつしかルール」(毎年協議会で設定する、ごみ減量やリサイクルのための重点的な取組)を発信し、主体的な活動を促進する。									
事業内容	(1)かつしかルール(生ごみの減量)の発信 ・フードドライブ運動の推進、東京聖栄大学と連携した季節ごとの食べきり・使いきりメニュー事業などを協働して実施することで、生ごみの減量・食品ロス削減の意識啓発を図る。 (2)かつしかルール(雑紙の分別)の発信 ・区民が雑紙の分別・排出に取り組みやすいよう、雑紙回収袋の配布、区内小学校で雑紙回収チャレンジなどを実施することで、雑紙のさらなる分別と資源化を進める。 (3)かつしかルール追加(古布の分別)による資源循環の促進 ・区内で実施している拠点回収や集団回収の取組を強化、周知することで、古布の回収量の増加とごみ量の削減を目指す。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	568	906	671	2,328
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	4	▲16	0	0
小計(①+②+③+④)		572	890	671	2,328
予算 財源	一般財源	572	547	556	2,328
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
決算	その他	0	343	115	0
	⑤執行額	569	796	637	-
⑦人件費	⑥間接額	0	0	126	-
	業務量(人)	0.86	0.78	0.68	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		6,689	6,558	5,044	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水	○
7 エネルギー	○	8 経済	○	9 産業	○	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費	○
13 気候変動	○	14 海洋資源	○	15 陸上資源	○	16 平和	○	17 実施手段	○		

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・典拠	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価 指標	区民1人1日当たりの 区収集ごみ量	g	区収集ごみ量/ 区民人口/365日	目標	478	471	469	461
				実績	492	472	449	-
成果・評価 指標	区民に係るかつしか ルール認知率	%	ごみ減量月間ア ンケート	目標	-	-	78.9	78.9
				実績	65.3	71.1	68.1	-
【参考】 子ども向 け	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	フードドライブの実施回 数	回	区主催分+地域 団体主催分	目標	12	12	18	18
				実績	11	18	16	-
活動指標	雑紙普及PR回数	回	かつしかFM+広 報かつしか+雑紙 普及啓発物配布	目標	-	-	-	-
				実績	27	41	40	-
目標との 乖離の 考察	令和5年度の区民1人1日当たりの区収集ごみ量は大幅に減少し、目標に達することができた。家庭から出るごみ・資源の増加要因となっていたコロナ禍による外出抑制が令和5年度にほぼなくなったこと、物価高が進み実質消費＝消費数量が前年に比べ減少したことから、区民が排出するごみが大きく減少したことが要因として考えられる。一方、区民に係るかつしかルール認知率は、前年度に比べ低下した。4年ぶりにごみ減量キャンペーンが再開し、アンケート参加者が2倍に増え、多様な方にお答えいただいた結果、認知率が下がることになったと考えられる。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を 実施する必要 があるか。	○ 区民・事業者・区の三者が協働して、ごみ減量や3Rを推進するための具体的な取組「かつしかルール」を発信することで、区民や事業者のそれぞれが役割を認識し、主体的な活動の促進につなげることができると、必要性・優先度の高い事業である。
効率性 ※最適な手法 か。	○ 「フードドライブ」事業については、区、生活協同組合コープみらい、NPO法人レインボーリボンの三者で協定を結び、コープ葛飾白鳥店に常設型ボックスが設置され、集まった食品は区内の子ども食堂に配布されている。食品の廃棄や余剰購入の抑制などに効果があり、引き続き食品ロス削減に向けて、事業者と協働で実施する。
有効性 ※事業内容が 事業目的の達成 に結びついて いるか。	○ 平成27年度から区内のイベントでフードドライブを実施し、令和3年度から常設窓口、常設型ボックスを設置し、令和4年度は窓口数を拡大したが、区民・事業所などから多くの食品の提供があることから、ごみの減量・食品ロス削減の意識啓発に有効性を発揮していると判断する。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的 評価	令和3年度まで、区民1人1日当たりの区収集ごみ量は目標値との乖離が大きかった。しかし、令和4年度、5年度では大きく減少した結果、目標値に達することができた。コロナ禍による外出抑制の低下、物価高による実質消費＝消費数量の減少から、区民の排出したごみが大きく減少したことが要因として考えられる。一方、区民に係るかつしかルール認知率は、前年度に比べ低下した。4年ぶりにごみ減量キャンペーンが再開し、アンケート参加者が2倍に増え、多様な方にお答えいただいた結果、認知率が下がることになったと考えられる。従って、引き続きかつしかルールの取り組みを周知するとともに、その認知率の上昇させる啓発事業をこれまで以上に進めていく必要がある。
今後の 方向性 ※SDGs実現の 観点からも記 載	令和6年度は古布の資源回収量を増やすべく、「かつしかルール」に3つ目のルールとして「古布の資源化」を加えた。ルール追加に合わせてごみ減量・3R推進用DVDを新たに制作、公開することで区民のかつしかルールに係る認知率を高めるとともに、より一層の区民1人1日当たりの区収集ごみ量の削減を促進していく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	かつしかルール推進事業【事業者向け】				担当部	環境部	関係課	-		
	担当課		リサイクル清掃課							
開始年度	平成22(2010)	個別計画	葛飾区一般廃棄物処理基本計画(第4次)							
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	3	項	2	目	2	説明等	1(1)②の一部
政策	17	環境			施策		5	資源循環の促進		
事業目的	区民・事業者・区の三者が協働して、ごみ減量や3Rを推進するために、「かつしかルール」(毎年協議会で設定する、ごみ減量やリサイクルのための重点的な取組)を発信し、主体的な活動を促進する。									
事業内容	(1)事業者向け環境学習 ・事業者ごみを排出する事業者へ向け、ごみ減量の取組等を説明する環境学習を実施することで、事業系ごみの削減を図る。 (2)食品ロスの削減 ・食品ロス削減に取り組む区内店舗をかつしか食べきり協力店として登録してPRする事業を実施することで、生ごみの減量・食品ロス削減の意識啓発を図る。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	38	33	3	3
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	1	0	0	0
小計(①+②+③+④)		39	33	3	3
予算財源	一般財源	39	33	3	3
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	38	22	1	-
	⑥間接額	0	0	31	-
⑦人件費	業務量(人)	0.21	0.20	0.17	-
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	1,492	1,480	1,261	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水	○
7 エネルギー	○	8 経済	○	9 産業	○	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費	○
13 気候変動	○	14 海洋資源	○	15 陸上資源	○	16 平和	○	17 実施手段	○		

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 区民・事業者・区の三者が協働して、ごみ減量や3Rを推進するための具体的な取組「かつしかルール」を発信することで、区民や事業者がそれぞれの役割を認識し、主体的な活動の促進につながるため、必要性・優先度の高い事業である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 他の会合に合わせて環境学習を実施することで、複数の事業者が参加する場で確実にごみ減量の取組を周知できるため、効率的である。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 事業者向け環境学習により、事業者へ直接事業系ごみの発生抑制の必要性を説くことができ、またかつしか食べきり協力店を増やすことで直接的に事業系食品ロスを減少させることができるため、有効と考えられる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	事業系ごみ年間総排出量は目標値を達成している。事業者向け環境学習の実施などの啓発による成果と、物価高が進み実質消費＝消費数量が前年に比べ減少したことが要因と考えられる。一方、区民に係るかつしかルール認知率は、前年度に比べ低下した4年ぶりにごみ減量キャンペーンが再開し、アンケート参加者が2倍に増え、多様な方にお答えいただいた結果、認知率が下がったと考えられる。従って、引き続きかつしかルールの取り組みを周知するとともに、その認知率を上昇させる啓発を進めていく必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	令和6年度は古布の資源回収量を増やすべく、「かつしかルール」に3つ目のルールとして「古布の資源化」を加えた。ルール追加に合わせてごみ減量・3R推進用DVDを新たに制作、公開することで区民だけでなく区内事業者のかつしかルールに係る認知率を高めるとともに、更なるごみの3Rを進め、事業系ごみ年間総排出量削減を促進していく。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	事業系ごみ年間総排出量	t	中期実施計画	目標	23,867	23,854	23,910	23,836
				実績	22,286	23,270	22,781	-
成果・評価指標	区民に係るかつしかルール認知率	%	ごみ減量年間アンケート	目標	-	-	78.9	78.9
				実績	65.3	71.1	68.7	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	事業者向け環境学習	-	中期実施計画	目標	実施	実施	実施	実施
				実績	実施	実施	実施	-
活動指標	かつしか食べきり協力店登録数(累計)	店舗数	中期実施計画	目標	35	40	45	55
				実績	42	45	44	-
目標との乖離の考察	令和2年度以降、事業系ごみ年間総排出量は目標値を達成している。これは、事業者向け環境学習の実施などの啓発による成果のほか、物価高が進み実質消費＝消費数量が前年に比べ減少したことが要因と考えられる。一方、区民に係るかつしかルール認知率は、前年度に比べ低下した。4年ぶりにごみ減量キャンペーンが再開し、アンケート参加者が2倍に増え、多様な方にお答えいただいた結果、認知率が下がったと考えられる。							

評価表

事業概要										
事務事業名	資源循環による環境負荷の低減促進 【プラスチックごみ】				担当部	環境部	関係課	清掃事務所		
					担当課	リサイクル清掃課				
開始年度	令和3(2021)	個別計画		葛飾区一般廃棄物処理基本計画(第4次)						
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	3	項	2	目	3	説明等	1(4)の一部
政策	17	環境			施策		5	資源循環の促進		
事業目的	天然資源の持続可能で効率的な利用や中央防波堤埋立処分場の延命のため、区民や事業者へ3Rの啓発を行うとともに、プラスチックの資源循環を推進し環境への負担軽減を図る。									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○啓発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国清涼飲料連合会と協働し、区民や事業者へ啓発を行い、ボトルtoボトルによる水平リサイクルを引き続き推進する。</li> <li>・プラスチックの代替素材の利用拡大やプラスチックの使用削減に向けた普及啓発のため、イベントや各地域で開催される清掃懇談会等において、バイオマス素材などの活用を促進する啓発活動を実施する。</li> <li>・小学生を中心としたプラスチックに関する環境学習を実施する。</li> </ul> </li> <li>○ごみの資源化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来実施してきた容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックの資源化を実施する。</li> </ul> </li> </ul>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	357	438	0	11,317
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		357	438	0	11,317
予算 財源	一般財源	357	438	0	6,795
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
決算	⑤執行額	135	77	0	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.70	0.50	0.43	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		5,455	4,027	3,311	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価 指標	資源回収率	%	資源回収量/(ごみ収集量+資源回収量)×100	目標	23.4	23.9	23.7	24.1
				実績	23.4	23.5	23.6	-
成果・評価 指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】 子ども向け	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	プラスチックの代替素材の利用拡大に向けた普及啓発回数	回	啓発回数	目標	-	13	16	16
				実績	-	14	14	-
活動指標	製品プラスチックの資源化	-	中期実施計画	目標	-	-	検討	一部先行実施
				実績	-	検討	検討	-
目標との乖離の考察	資源回収率は上昇したが微増にとどまり、目標値を下回ってしまった。燃やさないごみの資源化品目を増やしたり、粗大ごみの資源化を進めたことで全体の資源化品目は増加したが、家庭から出るごみ・資源の増加要因となっていたコロナ禍による外出抑制が令和5年度にほぼなくなったこと、物価高が進み実質消費＝消費数量が前年に比べ減少したことから、区民の排出する資源が大きく減少したことが要因として考えられる。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 天然資源の持続可能で効率的な利用及び、中央防波堤埋立処分場の延命のため、ごみの資源循環推進は必要性・優先度の高い事業である。
効率性 ※最適な手法か。	○ ごみ、資源の種類ごとに収集日を分けて、区民の方々に予め分別いただくことで、資源化に係る分別の工程を省力化し、効率化を図っている。製品プラスチックの分別回収・資源化についても、従来から実施している容器包装プラスチックと一括してではなく、分けて回収する予定。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 資源回収率は目標値を下回っているが、上昇を続けていることから、分別の啓発及び資源化品目の拡大という方向性は有効と考えられる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和3年度以降資源化を進めてきた結果、資源回収率は上昇し続けているものの、目標は未達成の状態である。これは、資源化品目は増加したが、家庭から出るごみ・資源の増加要因となっていたコロナ禍による外出抑制が令和5年度にほぼなくなったこと、物価高が進み実質消費＝消費数量が前年に比べ減少したことから、区民が排出する資源が大きく減少したことが要因として考えられる。令和6年度以降も同様の傾向が続くと考えられるので、資源回収率をこれまで以上に上昇させるためには、製品プラスチックの分別回収・資源化を進めていく必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	製品プラスチックは燃やすごみとして処理されていることから、燃やさないごみや粗大ごみの資源化と異なり、集積所に排出する段階から分別して収集する必要がある。大きな混乱を起こさずに実施するために、分別方法について区民周知を徹底し、製品プラスチックの回収量を増やすことで、資源回収率を大きく上昇させることを目指していく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	資源循環による環境負荷の低減促進 【燃やさないごみ】				担当部	環境部	関係課	清掃事務所		
					担当課	リサイクル清掃課				
開始年度	令和3(2021)	個別計画		葛飾区一般廃棄物処理基本計画(第4次)						
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	3	項	2	目	3	説明等	1(4)の一部
政策	17	環境			施策		5	資源循環の促進		
事業目的	区民や事業者とともに徹底的な資源循環を推進するため、資源循環に係る啓発を行うとともに、燃やさないごみに含まれている物の資源化を進めていく。									
事業内容	<p>○発生抑制に係る啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>燃やさないごみ量の減少を図るべく、区民への情報提供や環境学習の実施等を通して発生抑制の重要性を啓発する。</li> </ul> <p>○資源化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>燃やさないごみについて、令和3年度から一部品目の資源化を開始した。今後も資源化品目の拡大を実施していく。</li> </ul>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	178,795	189,767	160,046	127,093
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲66	▲87	0	0
小計(①+②+③+④)		178,729	189,680	160,046	127,093
予算 財源	一般財源	178,729	189,680	160,046	127,093
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
決算	⑤執行額	130,269	134,370	122,171	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.27	0.20	0.16	-
		2,052	1,580	1,232	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		132,321	135,950	123,403	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																
1	貧困	2	飢餓	3	保健	○	4	教育	○	5	ジェンダー	6	水	○		
7	エネルギー	○	8	経済	○	9	産業	○	10	不平等	11	都市	○	12	生産消費	○
13	気候変動	○	14	海洋資源	○	15	陸上資源	○	16	平和	17	実施手段	○			

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・典拠	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価 指標	資源回収率	%	資源回収量/(ごみ 収集量+資源回収 量)×100	目標	23.4	23.9	23.7	24.1
				実績	23.4	23.5	23.6	-
成果・評価 指標	燃やさないごみ量	t	-	目標	-	-	1,215	1,133
				実績	1,708	1,320	1,206	-
【参考】 子ども向 け	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	燃やさないごみの資源 化	-	中期実施計画	目標	実施	実施	品目拡大	品目拡大
				実績	実施	品目拡大	品目拡大	-
活動指標	環境学習実施回数	回	-	目標	-	-	-	-
				実績	78	101	112	-
目標との 乖離の 考察	令和5年度は燃やさないごみ量の目標を達成することができた。資源回収率は上昇したが微増にとどまり、目標値を下回ってしまった。燃やさないごみの資源化品目は増加したが、それ以上に家庭から出るごみ・資源の増加要因となっていたコロナ禍による外出抑制が令和5年度にほぼなくなったこと、物価高が進み実質消費=消費数量が前年に比べ減少したことから、区民が排出する資源が大きく減少したことが要因として考えられる。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を 実施する必要 があるか。	○ 天然資源の持続可能で効率的な利用及び、中央防波堤埋立処分場の延命のため、ごみの資源循環推進は必要性・優先度の高い事業である。
効率性 ※最適な手法 か。	○ ごみ、資源の種類ごとに収集日を分けて、区民の方々に予め分別いただくことで、資源化に係る分別の工程を省力化し、効率化を図っている。
有効性 ※事業内容が 事業目的の達成 に結びついて いるか。	○ 資源回収率は目標値を下回りつつも、上昇を続けていることから、分別の啓発及び資源化品目の拡大という方向性自体は有効と考えられる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的 評価	令和3年度以降資源化を進めてきた結果、資源回収率は上昇し続けているものの、目標未達成の状態である。これは、資源化品目は増加したが、家庭から出るごみ・資源の増加要因となっていたコロナ禍による外出抑制が令和5年度にほぼなくなったこと、物価高が進み実質消費=消費数量が前年に比べ減少したことから、区民が排出する資源が大きく減少したことが要因として考えられる。令和6年度も同様の傾向が続くと考えられるので、資源回収率の上昇を維持するため、区の施策を強化する必要がある。
今後の 方向性 ※SDGs実現の 観点からも記 載	燃やさないごみのうち、令和6年度は新たに割れていない飲食用瓶の資源化を開始する。技術的に資源化可能な燃やさないごみは未だに一部存在するが、資源化にはコストがかかるため、資源化量とコストを勘案しつつ、令和7年度以降も新たな品目を資源化することを検討する。併せて、一層の啓発を進め、不適正排出により資源となるものがごみとして排出されることを防ぐことで、資源回収率の増加や燃やさないごみ量の減少を進めていく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	資源循環による環境負荷の低減促進 【粗大ごみ】				担当部	環境部	関係課	清掃事務所		
					担当課	リサイクル清掃課				
開始年度	令和3(2021)		個別計画		葛飾区一般廃棄物処理基本計画(第4次)					
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	3	項	2	目	3	説明等	1(4)の一部
政策	17	環境			施策		5	資源循環の促進		
事業目的	区民や事業者とともに徹底的な資源循環を推進するため、資源循環に係る啓発を行うとともに、粗大ごみに含まれている金属や小型家電、プラスチック製品などの資源化を進めていく。									
事業内容	○発生抑制に係る啓発 ・粗大ごみ量の減少を図るべく、環境学習の実施等を通して発生抑制の重要性を啓発する。  ○資源化の促進 ・粗大ごみについて、これまで埋め立てや焼却となっていた品目の資源化を進めていく。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	3,588	3,350	7,860	13,947
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	87	0	0
小計(①+②+③+④)		3,588	3,437	7,860	13,947
予算 財源	一般財源	3,588	3,437	7,860	13,916
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	31
決算	⑤執行額	3,562	3,437	6,695	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.16	0.15	0.11	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		4,778	4,622	7,542	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																
1	貧困	2	飢餓	3	保健	○	4	教育	○	5	ジェンダー	6	水	○		
7	エネルギー	○	8	経済	○	9	産業	○	10	不平等	11	都市	○	12	生産消費	○
13	気候変動	○	14	海洋資源	○	15	陸上資源	16	平和	17	実施手段	○				

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・典拠	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価 指標	資源回収率	%	資源回収量/(ごみ 収集量+資源回収 量)×100	目標	23.4	23.9	23.7	24.1
				実績	23.4	23.5	23.6	-
成果・評価 指標	粗大ごみ量	t	-	目標	-	-	2,484	2,332
				実績	3,440	3,206	2,531	-
【参考】 子ども向 け	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	粗大ごみの資源化	-	中期実施計画	目標	検討	検討	一部実施	実施
				実績	検討	検討	実施	-
活動指標	環境学習実施回数	回	-	目標	-	-	-	-
				実績	78	101	112	-
目標との 乖離の 考察	粗大ごみ量は前年度に比べ大幅に減少し、目標に達しつつある。一方、資源回収率は上昇したが微増にとどまり、目標値を下回ってしまった。粗大ごみの資源化品目は増加したが、それ以上に家庭から出るごみ・資源の増加要因となっていたコロナ禍による外出抑制が令和5年度にほぼなくなったこと、物価高が進み実質消費=消費数量が前年に比べ減少したことから、区民が排出する資源が大きく減少したことが要因として考えられる。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を 実施する必要 があるか。	○ 天然資源の持続可能で効率的な利用及び、中央防波堤埋立処分場の延命のため、ごみの資源循環推進は必要性・優先度の高い事業である。
効率性 ※最適な手法 か。	○ ごみ、資源の種類ごとに収集日を分けて、区民の方々に予め分別いただくことで、資源化に係る分別の工程を省力化し、効率化を図っている。
有効性 ※事業内容が 事業目的の達成 に結びついて いるか。	○ 資源回収率は目標値を下回りつつも、上昇を続けていることから、分別の啓発及び資源化品目の拡大という方向性は有効と考えられる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的 評価	令和3年度以降資源化を進めてきた結果、資源回収率は上昇し続けているものの、目標は未達成の状態である。これは、資源品目は増加したが、家庭から出るごみ・資源の増加要因となっていたコロナ禍による外出抑制が令和5年度にほぼなくなったこと、物価高が進み実質消費=消費数量が前年に比べ減少したことから、区民が排出する資源が大きく減少したことが要因として考えられる。令和6年度も同様の傾向が続くと考えられるので、資源回収率の上昇を維持するため、区の施策を強化する必要がある。
今後の 方向性 ※SDGs実現の 観点からも記 載	令和6年度は粗大ごみに含まれているプラスチック類や布団類の資源化を新たに開始する。技術的に資源化可能な粗大ごみは未だに一部存在するが、資源化にはコストがかかるため、資源化量とコストを勘案しつつ、令和7年度以降も新たな品目を資源化することを検討する。併せて、一層の啓発を進め、資源回収率の上昇や粗大ごみの量の減少を進めていく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	ポイ捨て防止等環境美化活動				担当部	地域振興部	関係課	-		
	担当課		地域振興課							
開始年度	平成17(2005)	個別計画	-							
根拠法令	葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	3	目	3	説明等	3(3)
政策	17	環境			施策		6	まちなみ美化推進		
事業目的	歩きタバコや吸い殻のポイ捨てをなくし、タバコによる迷惑・危険行為を防止する取組を進めるとともに、ごみのない、きれいで清潔なまちをつくる									
事業内容	「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」の趣旨を広く周知する。 ①喫煙禁止区域の指定及び指定喫煙場所の設置・維持管理 ②区内全駅で清掃活動を通しての啓発活動 ③区内駅頭やお祭りなどのイベント会場でポイ捨て等禁止及び喫煙禁止区域の周知キャンペーンの実施 ④広報かつしかやかかつしかエフエム、京成タウンバス車内放送を利用した広報活動 ⑤路面シールなど啓発用サインの設置 ⑥啓発プレートの区民への配布									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	81,005	49,972	132,501	62,225
	②補正予算	0	2,410	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	253	0	0
小計(①+②+③+④)		81,005	52,635	132,501	62,225
予算財源	一般財源	69,005	52,635	127,501	62,225
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	12,000	0	5,000	0
決算	⑤執行額	51,749	52,635	112,397	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	1.10	1.29	1.64	-
		8,360	10,191	12,319	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		60,109	62,826	124,716	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 吸い殻や空き缶等をみだりに捨てる行為を防止し、また、喫煙により引き起こされる危険や迷惑を防止し受動喫煙を減らすことは、きれいで清潔なまちをつくり、区民の健康を守ることにつながるものであるから、必要性の高い事業である。
効率性 ※最適な手法か。	△ 駅前での清掃活動を通じた啓発活動と、路上喫煙者に指導を行うパトロールなど、業務内容が似通った取組があるため、それぞれの目的や効果を検証し、見直しを行っていく。また、密閉型の指定喫煙場所整備は、地下埋設管等の影響で場所によっては整備ができない状況にあることから、今後はトレーラーハウス型や空き店舗等の活用も含め、検討を進める。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 路上喫煙に対する苦情件数は高止まりしているが、路上喫煙率は低下傾向にある。また、「きれいで清潔なまちになった」と考える区民の割合が増えていることから、これまでの取組の成果が一定数現れていると判断できる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和2年度に改正健康増進法や都条例が全面施行され、屋内での喫煙が原則禁止となり、それ以降、全国的に路上での受動喫煙被害を訴える声が増加している。葛飾区においては路上喫煙率は減少傾向にあるものの、区民からの苦情件数も高止まりしている。この状況から、現状の取組だけでは不十分であることが予想されるため、より効果的・効率的な対策を検討していく必要があると考えている。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	路上喫煙対策を強く推進している他自治体の事例を調査し、効果的な対策について取り入れていくとともに、効果の低い対策は廃止するなど、業務の効率化を図っていく。また、喫煙禁止区域未指定の駅での区域指定と指定喫煙場所整備を早急に進める。既存の喫煙所については煙や臭いを漏れにくくするパーティションの改良や密閉型喫煙所への改修を順次進めていくとともに、トレーラーハウス型喫煙所や空き店舗等の活用を含め、検討を進める。
評価	改善

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	区内がごみのない、きれいで清潔なまちになっていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	50	51	54	55
				実績	50.4	53.5	53.6	-
成果・評価指標	駅周辺での路上喫煙率	%	喫煙状況調査	目標	0.05	0.2	0.15	0.10
				実績	0.25	0.19	0.12	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	条例違反者への指導件数 ※R5より実施	件	路上喫煙等パトロール指導実績	目標	-	-	600	900
				実績	-	-	850	-
活動指標	啓発物品配布数	個	啓発物品配布実績	目標	-	-	10,000	10,000
				実績	-	-	10,000	-
目標との乖離の考察	概ね目標値を満たしているところであるが、区民からの苦情件数は高止まりしている。また、ポイ捨てごみの大半はタバコの吸い殻であることや、区民から路上喫煙対策強化を求める意見が多いことから、指定喫煙場所の整備と喫煙禁止区域の指定を早急に進めていく必要がある。							

評価表

事業概要										
事務事業名	伝統産業販路拡大支援事業				担当部	産業観光部	関係課	-		
					担当課	商工振興課				
開始年度	平成25(2013)		個別計画		-					
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1	説明等	3(4)④
政策	18	産業			施策		1	産業の活性化		
事業目的	伝統産業職人会等が葛飾区の伝統工芸品を広く知らしめること及び販売の機会の拡大を目的に区内外会場で展示及び販売する催しを開催・参加するための経費及びECサイトでの販売で必要とする経費の一部を助成する。									
事業内容	<p>【区内外の展示販売会の開催・参加費補助】 [補助率] 2/3 [限度額] 200万円</p> <p>【ECサイトの手数料等補助】</p> <p>①初期設定料 [補助率] 10/10 [限度額] 6万円 ②月額手数料 [補助率] 2/3 [限度額] 15万円 ③保管料等 [補助率] 2/3 [限度額] 5万円 ④宣伝広告費 [補助率] 1/2 [限度額] 20万円</p>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	2,000	2,000	1,300	4,064
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		2,000	2,000	1,300	4,064
予算財源	一般財源	2,000	2,000	1,300	4,064
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	139	171	136	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.05	0.05	0.05	-
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	519	566	521	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動
				○			○	○				○
14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段									

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 葛飾の伝統工芸品を広く知らしめることが販路拡大のために必要であり、そのために区内外での展示・販売活動を支援することは重要である。また、ECサイトの利用が増す中、ECサイトでの販売機会を確保するなどデジタル化に対応することにより、新たな販路を確保する必要がある。
効率性 ※最適な手法か。	△ 区内外で出展がある場合にかかった費用の助成であり、伝統産業団体の必要に応じて申請できるが、伝統工芸品の販売を促進するためには、ネット販売の促進も必要である。しかし、職人の中には物がわかる対面販売を希望する者もあり、ECサイトでの販売を希望する職人が少ない現状から効果は限定的である。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ 区内外会場での展示・販売について3分の2の助成となっており、出展者の負担が軽減され、出展を促す効果が高い。しかし、対面販売以外にもネット販売等の新たな手法を促進しかなければ、販路を拡大していくことは難しい。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	販路拡大の手法は、伝統工芸品の種類によって対面販売とインターネットでの販売が向いているものが異なるものと考えられる。個々の伝統工芸品に合わせてそれぞれの特性を生かした支援を行っていくことによって、販路の拡大につながっていくものとする。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	今後も販路拡大のため、区内外の展示販売への支援の強化を図る。また、同時にインターネットでの販売支援も強化して行き、インターネットでの販売機会の確保を様々な形で支援し、区外の伝統産業と協力して、葛飾区単独ではなく広く区内外で販売会を行うなど、更なる伝統産業の普及・啓発を図っていく。
評価	改善

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	展示販売会で売上額が前年より向上している職人数	人	展示販売会の売り上げ調査	目標	-	-	-	3
				実績	-	-	-	-
成果・評価指標	ECサイトでの販売件数	件	職人が助成対象のECサイトで販売した件数	目標	-	-	-	300
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	助成件数	件	-	目標	3	3	3	3
				実績	1	2	3	-
活動指標	展示販売会の参加者数	人	区外展示販売会の参加者数(合計)	目標	20	20	20	20
				実績	14	22	20	-
目標との乖離の考察	令和4年度までは活動指標は、新型コロナウイルス感染症の影響により展示販売会が実施されないものがあり、目標を下回っているものもある。令和5年度は区外展示販売会を3回実施し、参加者数も目標に達した。							



評価表

事業概要										
事務事業名	東京理科大学等との産学公連携推進事業				担当部	産業観光部	関係課	-		
					担当課	商工振興課				
開始年度	平成23(2011)		個別計画		-					
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1	説明等	3(7)
政策	18	産業			施策		1	産業の活性化		
事業目的	区内企業と東京理科大学等との間で産学公連携体制を促進するため、大学の有する先端的な研究機能と葛飾の町工場が得意とする製造・加工技術との連携交流を推進する。									
事業内容	1 共同開発モデル事業(東京理科大学と区内企業の共同による新製品・新技術開発助成) [助成期間] 最長3年間 [補助率] 2/3 [限度額] 各年度200万円 2 交流・啓発事業の実施 産学連携講座(テクノロジーカフェ)等により、東京理科大学の教授等を講師に招き、研究室活動を紹介 3 産学公連携推進協議会の運営 大学、区内企業・金融機関、区等で構成する協議会で産学公連携事業の方向性等を検討する。 4 ものづくりプロジェクト助成(4以上の区内企業グループによる東京理科大学との共同開発助成) [助成期間] 最長3年間 [補助率] 3/4 [限度額] 各年度400万円									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	6,264	12,292	17,107	17,121
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	1,989	0	0	0
小計(①+②+③+④)		8,253	12,292	17,107	17,121
予算財源	一般財源	8,253	12,292	17,107	17,121
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
決算	⑤執行額	8,171	9,059	12,973	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.30	0.30	0.30	-
		2,280	2,370	2,310	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		10,451	11,429	15,283	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 区内企業が東京理科大学との共同で新製品・新技術の開発に取り組むことは、区内産業の活性化につながるため、助成や交流・啓発事業による支援は必要である。
効率性 ※最適な手法か。	△ 東京理科大学と区内企業の連携成立がテーマや技術的な問題等から難しく、活発に連携が行われてはいない。区内の企業が連携を行いやすい仕組みを構築していく必要がある。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ 交流・啓発事業への区内企業側の参加は一定程度あり、区内企業が東京理科大学との産学公連携を考えるきっかけとなっているが、東京理科大学と区内企業の共同による新製品・新技術開発につながっている件数は多くない。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	テクノロジーカフェ等の「交流・啓発事業等の実施回数」の実績は専門的なテーマが多く、参加者が少な目になる傾向がある。また、東京理科大学と区内企業の共同による新製品・新技術開発についてのプロジェクトは、第一段階として試作品を完成させており、3年間の間に製品化及び販売スタイルの構築を目標に、予定通り進めている。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	テクノロジーカフェをきっかけとして、複数の区内企業が東京理科大学と知的なトレーニングマシンの共同開発に取り組んでおり、区は令和5年度から3年間にわたって補助金を支給することにより、この共同研究の取組を支援していくこととしている。この取組を通して、区内企業の「技術力の高さ」を区内外へPRしていく。さらに、テクノロジーカフェで東京理科大学以外の大学の研究事例を紹介や大学のシーズの提示による新製品・新技術開発の誘引を行うことにより、連携の活性化を図っていく。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	東京理科大学との産学連携補助金件数	件	共同開発での補助金支給件数	目標	-	2	2	2
				実績	-	2	1	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	交流・啓発事業等の実施回数	回	テクノロジーカフェ等の実施回数	目標	5	5	4	4
				実績	3	4	4	-
活動指標	交流・啓発事業の参加者数	人	交流・啓発事業の参加者数(合計)	目標	70	70	60	60
				実績	36	46	43	-
目標との乖離の考察	令和3・4年度は「交流・啓発事業等の実施回数」が新型コロナウイルス感染症の影響により実績が目標に届かなかったが、令和5年度から少人数の交流会に絞って目標数を実施している。しかし、内容が専門的なものになり、その分野に興味がある人が受講していることから参加人数は伸び悩んでいる。							

評価表

事業概要										
事務事業名	葛飾ブランド創出支援事業				担当部	産業観光部	関係課	-		
			担当課	商工振興課						
開始年度	平成18(2006)		個別計画	-						
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1	説明等	3(16)
政策	18	産業			施策		1	産業の活性化		
事業目的	区内製造業者が開発した優良製品・技術に「葛飾ブランド」を付してその製品等に付加価値をつけるとともに、展示会等の周知機会を通じて、広く周知することで葛飾の事業者の販路拡大を図る。									
事業内容	<p>1 概要 区内事業者が製造した優れた製品、部品、加工技術を「町工場物語(まちこうばものがたり)」としてブランド認定し、それらの製品等が産み出された背景やエピソードをストーリー性豊かに物語集として紹介するなど、区内外へ広くPRする。</p> <p>2 内容 (1) 製品等の申請受付、調査、審査、認定 (2) 認定品の紹介チラシ及び物語集(マンガ)の作成 (3) 国際見本市や産業展等への出展 (4) 展示販売会の実施・参加 (5) ロゴマークを活用したPR (6) ホームページによるPR</p> <p>3 認定数 毎年度5製品程度</p>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	11,314	10,935	11,387	14,951
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	17	0	0	0
小計(①+②+③+④)		11,331	10,935	11,387	14,951
予算財源	一般財源	11,331	10,935	11,387	14,951
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	9,878	10,184	10,003	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.60	0.60	0.60	-
		4,560	4,740	4,620	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		14,438	14,924	14,623	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動
				○				○				
												○

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	認定事業者の満足度	%	認定事業者が自社の事業に効果があると考えている認定事業者の割合	目標	-	75	77	79
				実績	-	85	80	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	新規認定数(製品・技術)	件	年度ごとの認定数	目標	5	5	5	8
				実績	5	3	5	-
活動指標	展示会・販売会の出展・開催数	回	区が認定した製品・技術数	目標	6	6	6	6
				実績	6	7	6	-
目標との乖離の考察	<p>「新規認定数」は、令和4年度は目標に届かなかったが、そのほかの年度ではコンスタントに目標数に達成している。「展示会出展・開催数」も実施場所や会期を変えながら、着実に実績数を行えている。</p> <p>「認定事業者の満足度」も再認定事業者へのアンケートで行っているが、目標の数字を上回っているように、事業者のブランド事業への理解は高い状況にある。</p>							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 区内事業者が葛飾ブランド「葛飾町工場物語」の認定を受けることで、自社の活力向上や、区の認定を受けているということで信頼確保にも繋がっている。
効率性 ※最適な手法か。	△ 周知及び販路拡大を目的として、認定冊子の配布やホームページでのPRを行う他、葛飾ブランドの認定事業者の事業形態により、複数の展示会等に出展している。様々な方面にPRができるよう、出展場所や期間を工夫しながら、効果的な出展を模索している。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ 「葛飾町工場物語」の漫画集を営業のツールに使っている事業者が多く、再認定事業者の事業に対するアンケートでも冊子の満足度は高い。ただ、ブランドの知名度が区外であまり高いことから、ブランド認定事業者への波及効果は限定的になっている。様々な手法でPRを行いブランド力を高める必要がある。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和5年度は、見本市などで冊子等を活用して葛飾ブランドをPRするとともに、販売会では、初めて区内の複合商店施設で行い、区民に対しても葛飾ブランドをPRすることができた。年度末には、認定企業の交流会を足立ブランドと共同で実施し、葛飾ブランド認定事業者を広くPRする機会となるなど、新たな取組によりかつしかブランドの認知度向上を図ることができた。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	産業フェアなどの区民向けのイベントと、町工場見本市、大規模見本市、区外販売会など区外の方向けのイベントの実施やインターネットでの発信、EC販売の機会創出など様々な手法で葛飾ブランドを広くPRし、区内の高い技術や製品造りのイメージを高める取組を行っていく。 加えて、葛飾ブランド認定企業に対する助成の優遇や販路拡大の支援策の充実を図るとともに、他ブランドとの交流を高めるなど、葛飾ブランド認定企業になるメリットも打ち出していく。
評価	改善

評価表

事業概要										
事務事業名	創業支援事業				担当部	産業観光部	関係課	-		
					担当課	産業経済課				
開始年度	平成28(2016)		個別計画		-					
根拠法令	産業競争力強化法									
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1	説明等	5(1)
政策	18	産業			施策		1	産業の活性化		
事業目的	中小企業の創業者・起業者に対して、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、融資、人材確保などについて一貫した支援を行う。									
事業内容	葛飾区と関係機関・団体が協働し、区内創業を目指す方に、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保などについて一貫した支援を行い、創業の実現を目指す。平成28年5月、関東経済産業局より創業支援等事業計画の認定を受け、創業を支援する関係機関と連携し、特定創業支援等事業(創業塾)を開催している。受講生は、区が交付する証明により、創業に係る各種優遇措置を受けることができる。また、平日に創業相談を実施するほか、起業家支援融資及び創業支援融資をあっせんし、創業者の経営安定をサポートする。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	47,295	45,553	65,555	65,854
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		47,295	45,553	65,555	65,854
予算財源	一般財源	47,295	45,553	65,555	65,854
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	34,133	36,695	33,167	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.35	0.30	0.30	-
		2,660	2,370	2,310	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		36,793	39,065	35,477	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	創業塾受講者のうち、実際に創業した件数	件	-	目標	37	40	80	80
				実績	32	76	60	-
成果・評価指標	-	件	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	創業相談件数	件	-	目標	440	445	450	700
				実績	490	395	435	-
活動指標	創業塾受講者数	人	-	目標	190	193	196	200
				実績	168	174	186	-
目標との乖離の考察	受講者のうち、実際に創業した件数は、目標件数を20件下回る結果となった。創業塾受講者数、相談件数についても、目標数に達していないことから、今後は創業塾受講者数を増やしていくとともに、創業相談によるフォローを充実させ、創業に不安を感じている方のサポートをしていく。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 区内産業の活性化を促進するために、新たな事業の創出を支援し、区内で創業しやすい環境を作ることが必要不可欠である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 中小企業診断士や金融機関と連携することで、継続して創業相談や創業支援融資を利用しやすい環境が整い、創業前から創業後の経営安定まで切れ目なく創業者を支援することができる。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 創業関連融資を利用した創業や創業塾受講者による創業が増加傾向であることから、有効性は高いと判断できる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和5年度の創業塾受講者のうち、実際に創業した件数は60件で、全体の約3割となった。また、令和5年度創業塾の受講者数は、令和4年度に比べ、12人の増となった。これは、オンライン創業塾を継続し、移動時間を確保しづらい方でも創業塾に参加しやすい体制を整えることができたことなどが要因と考えられる。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	オンライン創業塾や創業塾における託児サービス、創業相談を今後も継続する。創業塾への受講希望者は年々増えており、定員オーバーで受講できない方が出ているため、令和6年度から実施回数を増やし、希望者が受講しやすい環境を整える。創業が軌道に乗るまでのフォローアップが重要であるため、訪問相談の拡充など、交流会以外の支援策を検討するとともに、ビジネスプランコンテストなど創業の機運醸成を図る取組についても研究していく。あわせて、創業初期の経済的サポートとして、家賃補助制度を検討する。
評価	改善

評価表

事業概要										
事務事業名	新製品・新技術開発支援事業				担当部	産業観光部	関係課	商工振興課		
					担当課	産業経済課				
開始年度	令和6(2024)		個別計画		-					
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1	説明等	8
政策	18	産業			施策		1	産業の活性化		
事業目的	社会経済の環境・構造が大きく変化していく中、区内企業が存続又は企業価値を向上させるためには、新たな価値を創出するイノベーションの実現が必要であり、その実現に向けて、新たな取組に挑戦する区内企業を支援するとともに、その他の事業者の挑戦の機運醸成を図る。									
事業内容	1 新製品・新技術開発補助金 ・一般 補助率 1/2 補助上限額100万円 ・創業5年以内 補助率 2/3 補助上限額150万円 ・区外大学との連携 補助率 1/2 補助上限額150万円 ・東京理科大との連携 補助率 2/3 補助上限額200万円  2 新製品・新技術開発支援融資 融資限度額：5,000万円 資金用途：運転資金、設備資金、併用 利率：本人負担0.2% 最大返済期間：10年(据置24月含む) 信用保証料：50万円まで区が補助									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	3,541	2,041	3,041	6,449
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 2,000	513	0	0
小計(①+②+③+④)		1,541	2,554	3,041	6,449
予算財源	一般財源	1,541	2,554	3,041	6,449
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	1,021	2,545	3,026	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.10	0.10	0.10	-
		760	790	770	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		1,781	3,335	3,796	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動
							○	○				○
14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段									

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 企業の新たな取組によりイノベーションの創出を図ることが、区内産業の活性化には欠かせない。葛飾のものづくりを支える製造業のうち、約7割が従業員数5人未満の資金面に余裕のない小規模事業者であり、通常の企業活動を続けながら新たなチャレンジをするには、区の支援が必要である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 新製品・新技術の開発を行いたい事業者への補助金交付、低利の融資あっせんを行う制度であり、資金調達への支援が必要な事業者のニーズにダイレクトに応えることが可能である。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ 補助金は、令和5年以前も少数であるものの需要はあり、企業の新製品・新技術の開発を促す効果は一定程度ある。融資については、実行されることで新製品・新技術開発が推進されるので手段としては有効だが、件数が少ないためにPRの強化が必要である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	企業のイノベーションを創出するためには、新たな製品や技術の開発は必須である。そのためには開発資金が必要であり、補助金や低利の融資あっせんの実施により開発に取り組むための環境を整備し、区内企業の開発を促進しているといえる。しかし、事業が開発費の支援にとどまっていることから、さらに多彩な支援により新製品・新技術開発の素地を醸成する必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	現在の事業は、新製品・新技術開発のための補助金交付と、その後に必要となる資金融資のあっせんという構成であるが、イノベーション創出に向けては、資金面の支援に限らず、新製品・新技術開発のきっかけ・後押しとなるセミナーや開発後の権利保全の支援など、新たな取組の実施や他の制度との連携により、開発の有効性を高める取組を行っていく。
評価	改善

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	新製品・新技術開発補助金の採択件数	件	-	目標	4	5	6	4
				実績	3	5	3	-
成果・評価指標	新製品・新技術開発支援融資の実行件数	件	-	目標	-	-	-	6
				実績	0	1	0	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	新製品・新技術開発補助金の申請件数	件	-	目標	4	5	6	6
				実績	3	5	4	-
活動指標	新製品・新技術開発支援融資のあっせん件数	件	-	目標	-	-	-	8
				実績	0	1	0	-
目標との乖離の考察	補助金の目標値については、これまでの実績から設定した。融資については、令和5年度まで生産性向上・事業拡大融資の一部であったものが、令和6年度より単独メニューとなりPRを拡充することを勧奨し、目標値を設定した。今後は、実績を踏まえ考察を行っていく。							

評価表

事業概要											
事務事業名	区内中小企業デジタル化支援事業				担当部	産業観光部	関係課	商工振興課			
					担当課	産業経済課					
開始年度	令和6(2024)		個別計画		-						
根拠法令	-										
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1	説明等	1(3)	
政策	18	産業			施策		2	経営支援			
事業目的	区内中小企業の業務効率化・業績拡大に向け、区内中小企業の業務のデジタル化を支援する。										
事業内容	(1) デジタル化合同セッション・個別相談会 (R6～) 年2回 区内金融機関と協働して、デジタル化を促すセミナーを開催する。 (2) 伴走支援(継続的な相談、R6～) 通年(予約の都度実施) (3) IT導入専門相談 通年(毎週水曜日) (4) デジタル化支援事業費補助金(R6～) (2)(3)を経て導入される機器やデジタルサービスにかかる経費の補助。補助率1/2、上限額50万円 (5) ホームページ作成費補助金 補助率1/2、上限額5万円、加算(外国語対応ページ+3万円、PR動画+2万円、ECサイト新規構築+10万円)										

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	4,000	1,090	1,090	18,602
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	4,044	286	540	0
小計(①+②+③+④)		8,044	1,376	1,630	18,602
予算財源	一般財源	8,044	1,376	1,630	18,602
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
決算	⑤執行額	8,044	1,376	1,630	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0	0	0	-
		532	553	539	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		8,576	1,929	2,169	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動
							○	○				○
												○

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 人口減少社会の中、区内産業を維持・活性化するためには、区内事業者のデジタル化を支援し、業務効率化・業績拡大を促すことは必要不可欠である。民間サービスによるデジタル化支援は、小規模事業者にとっては経費面やサービス過剰などから利用が難しいため、区で実施する必要がある。
効率性 ※最適な手法か。	○ 専門のITコンサルタントによる伴走支援又は相談により発行するデジタル導入診断書を、補助金申請の要件とすることで、事業者ごとに専門家が適切だと判断する機器やクラウドサービス等の導入を実施することができる。また、すぐに機器やクラウドサービス等の導入を考えていない事業者に対しても、伴走支援又は相談の中で、業務プロセスの見直しや業務の効率化を促すことができる。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ デジタル機器やクラウドサービス等の導入、業務プロセスの見直し等によって、事業者の業務効率化が図られる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	事業者個々の状況に合わせて、即時の機器導入や、長期スパンでのデジタルリテラシー向上、アフターフォロー等を実施するため、区内事業者のデジタル化を着実に進めることができる。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	デジタル化は全ての業種において必須かつ有効な取組である。区内中小企業のデジタル化の促進に向けて、補助金・伴走支援を開始してからの実態や事業者の声を聞きながら、改善・充実に取り組んでいく。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	デジタル導入補助金の採択件数	件	-	目標	-	-	-	10
				実績	-	-	-	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	IT導入専門相談の実施件数	件	-	目標	-	-	-	60
				実績	9	16	33	-
活動指標	デジタル化伴走支援の実施事業者数	者	-	目標	-	-	-	4
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	IT導入専門相談については、徐々に実績が伸びており、令和6年度は補助金を開始することを見据え、目標値を設定した。							

評価表

事業概要										
事務事業名	事業承継支援事業				担当部	産業観光部	関係課	-		
					担当課	産業経済課				
開始年度	令和元(2019)	個別計画		-						
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1	説明等	7
政策	18	産業			施策		2	経営支援		
事業目的	円滑な事業承継に向け支援することにより、地域産業の優れた技術を引継ぎ、区民の雇用を確保する。									
事業内容	葛飾区と関係機関・団体が協働し、情報やノウハウの提供、資金融資などにより円滑な事業承継に向けた支援を行う。 1 事業承継相談 中小企業診断士による無料の事業承継相談や訪問相談、税理士による無料の税務相談を行う。 2 事業承継塾(かつしか経営塾)・事業承継セミナー 事業承継に関心のある経営者や後継(予定)者などに対し、セミナーや講座を開催する。 3 事業承継支援融資のあっせん 事業承継に必要な事業資金の融資をあっせんし、融資実行後、区が利子及び信用保証料を補助する。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	9,349	7,008	6,406	6,539
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	▲170	0	0
小計(①+②+③+④)		9,349	6,838	6,406	6,406
予算財源	一般財源	9,349	6,838	6,406	6,539
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	5,827	5,402	3,636	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.35	0.10	0.10	-
		2,660	790	770	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		8,487	6,192	4,406	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 区内中小企業経営者の高齢化が進んでおり、次世代へ事業を引き継いでいくために事業承継支援を行うことは必要不可欠である。
効率性 ※最適な手法か。	△ 経営者の高齢化は進んでいることから支援の需要があると考えられるが、相談をはじめ、経営塾やセミナーの参加者、融資のあっせん件数は少ない。そのため事業承継支援を必要としている事業者の掘り起こしとともに、啓発を進める必要がある。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ 相談や融資が利用され事業承継されることで、区内産業の継続・雇用の確保につながっていくものであるが、事業承継した実績は目標を下回っている。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	区内産業の維持・発展のために事業承継は必要であるが、区の支援はあまり活用されていない。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	事業承継は、事業者ごとの課題に個別具体的に対応・支援することが必要であり、現状は、事業者の状況を最も把握している地域金融機関が事業承継支援に密に係わっているようである。今後は、区事業のPRに努めるとともに、金融機関への側面支援等を含め、区の事業承継への関与方法の見直しを検討する必要がある。
評価	改善

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	事業承継関連融資のあっせん	件	-	目標	6	7	8	5
				実績	0	4	1	-
成果・評価指標	区の支援により事業承継した区内中小企業数	社	区の支援により事業承継した区内中小企業数	目標	6	7	8	2
				実績	0	2	1	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	事業承継相談	件	来所相談と訪問相談の合計数	目標	130	140	150	12
				実績	4	11	5	-
活動指標	事業承継セミナー	回	-	目標	4	4	4	-
				実績	2	3	0	-
目標との乖離の考察	新型コロナウイルス感染症以降、令和4年度までは訪問相談をほとんど実施しておらず、令和5年度は融資実行後の事業者等へのフォロー型の訪問相談としていたこともあり、事業承継に関する相談回数は目標を大きく下回っている。 事業承継関連融資についても、融資あっせんの前段階である相談件数の低迷に伴い融資あっせん件数が少ない結果となっており、これらに伴い、事業承継した企業数についても目標に届かなかった。 令和5年度から、集合形式のセミナー等よりも個別支援に注力することとため、令和5年度にセミナーは開催しなかった。							

評価表

事業概要										
事務事業名	農地保全支援事業				担当部	産業観光部	関係課	-		
					担当課	産業経済課				
開始年度	平成29(2017)		個別計画		-					
根拠法令	都市農業振興基本法									
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	3	説明等	2(4)
政策	18	産業			施策		3	都市農地の保全		
事業目的	区民の農地に対する理解を深めるための事業や、地産地消・食育・防災機能・良好な住環境の提供など、都市農地の持つ多面的機能の発揮に資する事業を展開することで、農地の保全につなげていく。									
事業内容	都市農地は、区民に新鮮で安全・安心な農産物を提供する機能のほかに、災害時における一時避難場所や、良好な景観・環境を創出するなど、多様な機能を有している。しかしながら、都市化や相続などを契機として年々減少を続けており、農地の持つ大切な機能が損なわれることが懸念されている。そこで葛飾区基本計画、葛飾区実施計画及び都市農業振興基本法の趣旨に基づき、都市に農地は「あるべきもの」として捉え、区民の都市農地に対する理解を深めるための事業や都市農地の多面的機能の発揮に資する事業を総合的に展開する。 【主な事業】東京都補助事業「未来に残す東京の農地プロジェクト」への上乗せ補助、都市農業PR事業、新生産緑地制度周知事業									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	41	1,389	1,458	1,540
	②補正予算	9,849	23,271	7,978	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	1,158	0	0
小計(①+②+③+④)		9,890	25,818	9,436	1,540
予算財源	一般財源	2,730	5,418	2,807	1,540
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	7,160	20,400	6,629	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	9,868	25,818	8,118	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.20	0.20	0.20	-
		1,520	1,580	1,540	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		11,388	27,398	9,658	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動
		○										○
												○
												○
												○
												○
												○
												○
												○

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	区内に農地が必要と感じている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	70.0	70.0	70.0	70.0
				実績	63.2	62.0	61.2	-
成果・評価指標	区内農地面積の前年比減少率	%	葛飾区農地台帳調査	目標	2	2	2	2
				実績	1.2	1.3	3.0	-
【参考】子ども向け調査	葛飾区に田んぼや畑が必要だと思う割合	%	子ども向けマーケティング調査	実績	-	-	40	-
活動指標	防災機能の強化のための整備	か所	防災兼用農業用井戸	目標	1	1	1	1
				実績	1	4	2	-
活動指標	地域や環境に配慮した基盤整備	か所	土留めフェンス	目標	1	1	1	1
				実績	6	3	5	-
目標との乖離の考察	農地の減少率は、前年度に比べ増加しているが、目標値よりもかなり減少しており「区内に農地が必要だと思いますか？」の「はい」の回答率が高いことから、農地需要の高まりが農地の減少率にどのように影響しているか分析する必要がある。また、防災兼用井戸及び土留めフェンスの整備については目標値を上回っており、住宅街に農地があることが特徴の都市農地において、近隣へ配慮する農家が増加していると考えられる。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 都市農地は、区民に新鮮で安全・安心な農産物を提供する機能のほかに、災害時における一時避難場所や、良好な景観・環境を創出するなど、多様な機能を有していることから、これを保全することは必要性の高い事業である。
効率性 ※最適な手法か。	△ 個人所有である農地では個々の事情(相続、財産管理等)があり、防災兼用農業用井戸の整備等には農家個人負担額や時間を要するので効率化を図るのは難しい。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 防災兼用農業用井戸や土留めフェンスが整備され、周辺住民の環境保全及び農地の保全に寄与しているため、有効である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	東京都の補助事業「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用し、防災兼用農業用井戸や土留めフェンスを整備したことにより、区民の生活環境への配慮のほか、農地の有する防災機能及び地産地消等の機能を強化することができた。 各イベント等で都市農地PRパネルの掲示やPRパンフレットの配布を行い、農地の役割や大切さを区民へPRすることができた。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用しながら、新鮮な作物の供給をはじめ、防災、環境保全、地域とのふれあい、教育などの農地の多面的機能を発揮するため、既存の都市農地を保全するとともに、農業の担い手の育成及び収益性の確保に必要な環境の整備を図っていく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	雇用支援事業				担当部	産業観光部	関係課	-		
					担当課	産業経済課				
開始年度	平成18(2006)		個別計画		-					
根拠法令	労働施策総合推進法(旧:雇用対策法)									
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1	説明等	1(5)
政策	18	産業			施策		4	キャリアアップ・就労支援		
事業目的	求人中の区内事業者の人材確保の支援や、求職中の区民の就労を支援するため、専門職員が区内企業を訪問し、求人情報の収集や人材確保の相談を実施する。また、求職者に対して個別カウンセリングや適職診断等を実施し、現実的な就職に結びつく求人紹介を行う。									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■求人開拓業務(企業訪問、電話、DM等)、人材確保相談、求人の登録)</li> <li>■求職者の登録・職業紹介(専用HP)</li> <li>■就労支援アドバイザー業務(個別カウンセリング、適職診断等)</li> <li>■就労支援業務</li> </ul> <p>なお、本事業は委託事業者により実施している。 【実施場所】テクノプラザかつしか1階「しごと発見プラザかつしか」 【実施日】平日10:00~19:00 第1・3土曜10:00~17:00</p>									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	35,873	37,544	41,318	41,755
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		35,873	37,544	41,318	41,755
予算 財源	一般財源	35,873	37,544	41,318	41,755
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	35,869	37,537	41,318	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.10	0.20	0.25	-
		760	1,580	1,925	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		36,629	39,117	43,243	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困 ○	2 飢餓	3 保健	4 教育 ○	5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済 ○	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段 ○							

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・典拠	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価 指標	雇用・就業マッチング率	%	採用決定者数/ 各年度の求職登録者数×100	目標	62.0	62.0	52.0	54.9
				実績	47.9	49.9	50.2	-
成果・評価 指標	雇用率	%	採用決定者数/ 求人獲得件数×100	目標	-	-	24.0	24.0
				実績	-	-	22.2	-
【参考】 子ども向け 調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	求人獲得数	人	-	目標	2,500	2,550	2,480	2,650
				実績	2,514 (うち区外366)	2,476 (うち区外385)	2,631(うち区 外1,183)	-
活動指標	個別カウンセリング	件	-	目標	1,400	1,450	1,800	2,150
				実績	1,793	1,780	2,147	-
目標との 乖離の 考察	<p>「求人獲得数」や「個別カウンセリング数」は一定の実績値を確保しているが、「雇用・就業マッチング率」が令和元年度の実績値(60%)に至っていない。考えられる原因は、求職者の求める職種に偏りがあり、正規雇用、事務職を希望する求職者が多く、マッチングにつながりにくいことが挙げられる。また、求人を希望する一部の企業は若年層の人材を望む傾向が見られるが、「各年度の求職登録者数」の年齢構成としてシニア層(55歳~)が最も多く、若年層(~34歳)が少ないという点も原因として考えられる。</p> <p>また、昨年度と比較して区内の求人獲得数が減少したことから、区内求人開拓件数増加に重点を置いて運営し、雇用率についても目標値に到達できるよう区内企業の魅力について引き続き求職者にPRをしていく。</p>							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を 実施する必要 があるか。	○ 区内事業所に対し、専門職員による丁寧なヒアリングや求職者目線での求人票の書き方等を助言し、求職者のニーズに応える求人案件を発掘することで効果的に求人を出すことができ、「求人獲得数」も一定の実績値になっている。また、求職者にとっても、国家資格キャリアコンサルタントによる個別カウンセリングをはじめ、市場動向及び個々の多様なニーズにあわせた支援計画や個別支援により、応募可能な企業・求人を広げることができることから、必要性は高い。
効率性 ※最適な手法 か。	△ 委託化により、ノウハウを持った委託事業者による区民サービスを平日夜間・土曜においても提供出来ている。ただし、より多くの区内事業所や区民に周知するため、チラシの配布やSNSの活用など検討していく必要がある。
有効性 ※事業内容が 事業目的の達成 に結びついで いるか。	△ 本事業は、求職者の就業と区内事業者の人材確保に貢献しているため、一定の有効性はある。また、「雇用・就業マッチング率」について、コロナ前と比較すると数値が落ち込んでいたものの徐々に増加傾向となっている。区内事業所の求人に対しての就職決定率についても増加できるよう取り組んでいく必要がある。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和5年度は、昨年度に引き続き、新規登録者数及び採用決定者数について約1割増となり、雇用・就業マッチング率の増加を図ることができた。また、「求人獲得数」の増加についても昨年度に比べて増加傾向となったが、引き続き企業訪問や企業カウンセリングを通じて求人開拓を進めていく必要がある。
今後の 方向性 ※SDGs実現の 観点からも記載	区内事業者の人材確保・定着支援を実施するため、各種セミナーや労務関連のアドバイスを行い、その際に、現在実施している支援制度の周知に加え、区や国、都の支援制度の周知も行う。求職者に対しては、個別カウンセリングや適職診断などの就労支援アドバイザー業務を充実させ、就労に結びつくまで求職活動を継続できるよう策を検討する。また、若年層の求職登録者を増加させるため、転職フェアへの出展や、SNSを引き続き活用しPRを進めていく。さらに、今年度から新たに新聞折込や区内商業施設等へのポスター掲示による事業周知を行い、幅広い世代にPRしていく。加えて、外国人雇用に向けて求職者のグループワークや企業向けセミナーを実施し、高齢者や障がい者の就労事業との連携については、関係各所管と調整を進めていくほか、年収の壁等、制度変更に関する必要な情報提供や相談を行っていく。
評価	改善



評価表

事業概要										
事務事業名	区内産業人材育成支援事業				担当部	産業観光部	関係課	-		
					担当課	商工振興課				
開始年度	平成25(2013)	個別計画		-						
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1	説明等	1(6)
政策	18	産業			施策		4	キャリアアップ・就労支援		
事業目的	企業が従業員育成のために、技術・技能・知識等の習得を目的とする大学・専門学校等への通学や、外部講師による現場訓練を実施する際の経費(企業負担分)など、リスキリングにかかる経費の一部を助成する。									
事業内容	①産業人材育成支援 [補助率] 大学等・・・企業負担額の1/2もしくは授業料等の総額の1/3のいずれか低い方 現場訓練・技能訓練等・・・企業負担額の1/3 [限度額] 30万円 ②大型等免許取得支援 [補助率] 免許取得教習費の1/2 [限度額] 50万円 ③人材開発支援助成金上乗せ支援 [補助率] 国の人材開発支援助成金の支給額の1/3									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	300	300	300	36,000
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		300	300	300	36,000
予算財源	一般財源	300	300	300	36,000
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	102	260	1,542	-
	⑥間接額	0	14	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.10	0.10	0.10	-
		760	790	770	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		862	1,064	2,312	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	本制度を利用して通学・受講した人数	人	利用者数	目標	-	-	-	43
				実績	-	-	-	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	従業員への助成人数	人	事業主以外の助成人数	目標	10	10	10	41
				実績	19	6	60	-
活動指標	事業主への助成人数	人	事業主の助成人数	目標	-	-	-	2
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	年度により利用事業者や受講項目が異なることから、年度により受講人数が異なっている。令和5年度は年度途中から補正予算により大型等運転免許の取得補助制度を設けたため、人数が大幅には増えた。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 区内産業の活性化のために、技術・技能・知識等の習得のための人材育成は必要であり、育成やリスキリングを促すために支援は必要である。
効率性 ※最適な手法か。	△ 人材育成は各企業の必要性に合わせて行われ、実施に伴い補助金を支出しているが、人材を育成し、区内事業者の技術を向上させるためには、より利用しやすい支援内容を検討し、利用件数を増やしていく必要がある。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ 本制度の利用者は年々増加していくことが望ましいが、現状は年度により利用者数が上下しており、企業の人材育成の必要性によるため、安定しての利用とはなっていない。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	本制度は、フォークリフト運転資格の取得や職業訓練専門学校の通学を始めとし、様々な職務上必要な技術・技能・知識等の習得に利用されてきており、区内事業者の人材育成に寄与している。また、利用できるメニューを増やしていくことで利用数の増加を図っていく。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	幅広くリスキリングへの支援メニューを拡充していくことで、具体的な利用形態を明確にし、利用を促進していく。また、少人数の事業者でリスキリングの時間が取れないような事業者が区内には多いので、オンラインでの学習機会に対しても支援するなど、事業を継続しながらスキルアップができる支援などについて検討していく。
評価	改善



評価表

事業概要										
事務事業名	かつしか観光推進事業 【観光情報発信等事業以外】				担当部	産業観光部	関係課	-		
					担当課	観光課				
開始年度	平成19(2007)	個別計画		-						
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1	説明等	12(2)の一部
政策	19	観光・文化			施策	1	観光まちづくり			
事業目的	本区ゆかりのキャラクターや歴史、文化、自然などの観光資源を活かした観光まちづくりを推進することにより、観光地としての魅力を高め、観光誘客につなげるもの									
事業内容	本区ゆかりのキャラクターや「葛飾柴又の文化的景観」を活かした観光振興事業、イルミネーション等による駅周辺のにぎわいづくり事業を実施するもの 【令和5年度 主な取組】 1 本区ゆかりのキャラクター活用事業など 「キャプテン翼」「モンチッチ」デジタルスタンプラリー、「こち亀」フォトコンテスト、川甚跡地活用イベント、デザインマンホールカードなど 2 イルミネーション事業 金町・亀有・新小岩地域でのイルミネーション及び集客イベント									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	83,134	87,903	107,958	94,001
	②補正予算	2,393	11,240	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	722	825	▲882	0
小計(①+②+③+④)		86,249	99,968	107,076	94,001
予算 財源	一般財源	86,249	96,757	99,087	94,001
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	1,200	0
	その他	0	3,211	6,789	0
決算	⑤執行額	72,844	83,011	90,007	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	6.80	7.70	5.70	-
		51,680	60,830	43,890	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		124,524	143,841	133,897	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動
								○		○		
												○
												○

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価 指標	多彩な観光資源が本区の魅力を高められていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	12.0	40.0	40.0	40.0
				実績	39.5	38.2	40.9	-
成果・評価 指標	観光イベントが区内に賑わいをもたらしていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	-	-	38.0	40.0
				実績	35.9	37.2	41.4	-
【参考】 子ども向け 調査	区内の観光地が区の魅力を高められていると思う割合	%	子ども向けマーケティング調査	実績	-	-	53.0	-
【参考】 子ども向け 調査	区の観光イベントに人がたくさん集まっていると思う割合	%	子ども向けマーケティング調査	実績	-	-	50.0	-
活動指標	キャラクター等を活かした観光まちづくり事業	事業	-	目標	5	5	5	5
				実績	5	5	5	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	観光需要の回復の中で既存事業だけではなく、デジタルスタンプラリーやフォトコンテストなど新たな事業に取り組んだほか、情報発信を継続的に進めていることが観光地としての認知度向上・来訪の動機付けにつながり、目標値を上回ったものと考察する。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 国内外からの観光誘客により、地域の賑わい創出及び地域経済の活性化につながるほか、シビックプライドの醸成にもつながるもの
効率性 ※最適な手法か。	○ 商店街や自治町会、版權元などと役割分担を行いながら協働にて実施することで、観光誘客・地域活性化に資する効果的な手法を検討しながら、人員及び費用面などでの効率化に努めている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 観光地としての魅力、区の認知度向上、地域の賑わい創出につながる事業展開を図ることにより有効性を高めていく。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	地域回遊につながる事業や新たな観光資源の創出につながる事業を実施することで、地域の賑わいを創出した。商店街や自治町会、版權元、民間事業者などとの協働による事業展開を進めることが、観光地としての持続的発展につながるものとする。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	本区ゆかりのキャラクターや歴史、文化、自然などの観光資源を活かした事業展開のほか、亀有及び柴又地域での新たな観光拠点施設整備により、地域の回遊性を向上させることで地域活性化につながるもの。商店街や自治町会、版權元を含めた民間事業者などと事業の実施内容や情報発信の取組について協働を図っていくもの。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	観光資源づくり事業				担当部	産業観光部	関係課	-		
					担当課	観光課				
開始年度	平成28(2016)	個別計画		-						
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1	説明等	12(3)
政策	19	観光・文化			施策		1	観光まちづくり		
事業目的	新たな観光資源の創出により、観光地としての魅力を高め、国内外の観光客の誘客を図るもの									
事業内容	新たな観光資源の創出を図るもの 【令和5年度 主な取組】 水元公園レンタルボート実証事業									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	32,778	9,820	4,216	2,216
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	351	0	0
小計(①+②+③+④)		32,778	10,171	4,216	2,216
予算財源	一般財源	7,680	10,171	4,216	2,216
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	436	0	0	0
	その他	24,662	0	0	0
決算	⑤執行額	31,781	10,005	3,994	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	1.60	0.80	0.40	-
		12,160	6,320	3,080	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		43,941	16,325	7,074	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
							○			○	○
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段							

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	多彩な観光資源が本区の魅力を高め、と思っている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	12.0	40.0	40.0	40.0
				実績	39.5	38.2	40.9	
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	区内の観光地が区の魅力を高め、と思っている割合	%	子ども向けマーケティング調査	実績	-	-	53.0	-
活動指標	新資源創出事業	-	-	目標	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
				実績	検討・実施	検討・実施	検討・実施	-
活動指標	観光大使事業	-	-	目標	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
				実績	検討・実施	検討・実施	検討・実施	-
目標との乖離の考察	既存の観光資源と新たな観光資源の創出、継続的な観光情報発信により、目標値を上回ったものと考察する。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 新たな観光資源の創出は、地域の賑わい創出及び観光誘客につながるもの。
効率性 ※最適な手法か。	△ 民間事業者との協働のあり方、支援の手法、費用対効果などの検証を行い、事業の継続性や効率的な事業展開の検討を行う必要がある。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ 新たな観光資源の創出は、観光地としての魅力を高め、観光誘客及び地域の賑わい創出につながっていくものである。水元公園レンタルボート実証事業についても実施時期や手法などの検討を行うにつれ、地域とのより良い協働の仕組みを含めた効果検証が必要である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	かつしか観光大使による区の魅力発信や令和5年度の水元公園レンタルボート実証事業のような新たな観光資源の創出により、観光地としての認知度向上と国内外からの来訪の動機付けにつながっている。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	創出した観光資源の効果検証を踏まえ、その活用について地域・民間企業などとの協働による効率的な事業展開の手法を検討するほか、観光大使の活動を含めた様々な情報発信を行うことにより観光地葛飾の認知度向上につながるPRを行っていく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル				担当部	産業観光部	関係課	-		
					担当課	観光課				
開始年度	平成12(2000)	個別計画		-						
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1	説明等	14(3)
政策	19	観光・文化			施策		1	観光まちづくり		
事業目的	「寅さん記念館」及び「山田洋次ミュージアム」の魅力を高め、柴又の賑わい創出と地域経済の活性化に貢献するもの									
事業内容	「寅さん記念館」と「山田洋次ミュージアム」の新たな来館者やリピーターを獲得するため、定期的な展示リニューアルを行う。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	63,248	0	0	51,821
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		63,248	0	0	51,821
予算財源	一般財源	33,248	0	0	51,821
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	30,000	0	0	0
決算	⑤執行額	61,753	0	0	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.50	0.00	0.00	-
		3,800	0	0	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		65,553	0	0	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	寅さん記念館・山田洋次ミュージアム入館者数	千人	-	目標	150	180	120	140
				実績	46	96	111	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	「寅さん記念館」リニューアル	-	-	目標	実施	-	検討	実施
				実績	実施	-	-	-
活動指標	「山田洋次ミュージアム」リニューアル	-	-	目標	実施	-	検討	実施
				実績	実施	-	-	-
目標との乖離の考察	「寅さん記念館・山田洋次ミュージアム入館者数」について、新型コロナウイルス感染症の影響で目標値と実績値に乖離が生じていたが、観光需要の回復とともに入館者数が増加傾向にある。							

評価(各項目)	
必要性 ※ <b>区</b> が事業を実施する必要があるか。	○ 「寅さん記念館」及び「山田洋次ミュージアム」の魅力を高めることで、柴又の賑わい創出と地域経済の活性化に寄与している。
効率性 ※ <b>最</b> 適な手法か。	△ 展示リニューアルにあたっては、展示物の内容やクオリティーが重要であり、著作権元の監修を受けるものである。また、計画的な展示リニューアルにより入館者の獲得につなげることも必要であることから、展示リニューアルの実施時期や費用面などの課題に対して、入館者アンケートなどを踏まえた効果検証が必要となる。
有効性 ※ <b>事</b> 業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 定期的な展示リニューアルを実施し、施設としての魅力を高めることで新たな入館者やリピーターの獲得につながっている。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	著作権元との協働により、施設PRやイベント実施などを行うことで入館者数の増加につなげている。
今後の方向性 ※ <b>SDGs</b> 実現の観点からも記載	本施設の魅力向上につながる展示リニューアルを計画的かつ効果的に行えるよう、入館者の声などを基に内容や実施時期などの検証を行いながら、映画の世界・昭和の世界を体感できる施設を目指していく。また、地域や著作権元との協働により、観光地柴又及び本施設のPRを積極的に行い、入館者数の増加につなげていく。
評価	継続

評価表

事業概要										
事務事業名	文化芸術創造のまちかつしか推進事業【かつしかオリジナル作品公募事業】				担当部	地域振興部	関係課	-		
	担当課		文化国際課							
開始年度	平成12(2000)		個別計画		-					
根拠法令	文化芸術基本法									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	3	目	6	説明等	1(3)
政策	19	観光・文化			施策	3	文化・芸術の創造			
事業目的	区民が主体的・創造的に文化・芸術活動に親しめる環境を充実させ、地域の文化芸術活動の活性化を図るため、区民ニーズや地域の特性を踏まえた区民参加型事業を実施する。									
事業内容	人情豊かなまち葛飾の良さを多くの人に知ってもらおうとともに、葛飾から新たな文化を発信するため、葛飾を舞台としたオリジナル小説を公募し、作品集を出版するとともに、大賞作品は、区民を含めた公募キャストによる舞台公演を行うまでの3か年事業。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	12,550	18,690	10,280	15,230
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		12,550	18,690	10,280	15,230
予算財源	一般財源	12,550	18,690	10,280	15,230
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	7,336	18,690	10,280	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.10	0.10	0.20	-
		760	790	1,540	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		8,096	19,480	11,820	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 区民が文化芸術に触れる機会(参加・観覧等)の提供のほか、事業立ち上げを支援することで、地域の文化芸術活動のさらなる活性化や葛飾を舞台とした独自の文化芸術を発信することができる。
効率性 ※最適な手法か。	○ 舞台に参加する区民は、傷害保険などの実費負担程度でプロによる監修・指導を受ける機会を享受することができる。舞台鑑賞料も抑えており、観覧区民は、区民キャストが文化芸術を表現する舞台を間近に観る機会を安価に楽しむことができる。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 作品募集、舞台発表ともに区民が文化芸術に触れ、プロの指導の下、皆で作上げる機会は貴重である。また、作品募集から舞台発表までを一連で行うことは稀で、本区の特長ある事業として全国に発信することができている。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和6年度は、かつしか文学賞の5回目の舞台化となる。オーディション参加者86人の意見から、かつしかに文学賞あり、かつしかに区民が参加して作る小説の舞台化ありということが浸透していることが分かる。今後もより一層の充実・成長が見込まれる取組である。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	より多くの方が参加(創作する・演じる・観る)しやすい創意工夫を図りながら、実施に向けて積極的に取り組んでいく。 また、他に類をみないこの取組を、引き続き情報誌などを活用して、内外に向けより広く発信し、普及啓発を図る。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	かつしかオリジナル作品公募事業及び公募型文化芸術事業の延べ区民参加数	人	事業に参加した区民数	目標	13,600	24,500	27,200	37,000
				実績	231	669	62	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	かつしかオリジナル作品公募事業(かつしか文学賞)	-	-	目標	舞台発表	舞台発表・作品募集	脚本化	舞台発表
				実績	翌年に延期	舞台発表・作品募集	脚本化	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	成果指標の実績には、「かつしかオリジナル作品公募事業」分のみを記載。 令和5年度の活動としては、令和6年度の舞台発表に向けた脚本化のほか、キャスト募集・オーディションも行った。令和5年度は、舞台発表がなく、観客動員がないため、実績(事業に参加した区民数)が減少した。							

評価表

事業概要										
事務事業名	文化芸術創造のまちがつか推進事業【公募型文化芸術事業(地域コンサート・アートイベント)】				担当部	地域振興部	関係課	-		
開始年度	平成12(2000)	個別計画	-							
根拠法令	文化芸術基本法									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	3	目	6	説明等	1(3)
政策	19	観光・文化			施策	3	文化・芸術の創造			
事業目的	区民が主体的・創造的に文化・芸術活動に親しめる環境を充実させ、地域の文化芸術活動の活性化を図るため、区民ニーズや地域の特性を踏まえた区民参加型事業を実施する。									
事業内容	○公募型文化芸術事業(地域コンサート) 音楽による地域文化の活性化を目的に、地域団体(自治会、商店街、NPO等)が主催する音楽イベントを企画募集し、事業費の一部を助成する。 ○公募型文化芸術事業(アートイベント助成) 文化・芸術による地域文化の活性化を目的とした音楽以外のアートイベントを実施する団体に対し、事業費の一部を助成する。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	11,003	10,040	10,840	11,225
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	▲ 300	0	0
小計(①+②+③+④)		11,003	9,740	10,840	11,225
予算財源	一般財源	11,003	9,740	10,840	11,225
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	620	9,666	7,919	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.15	0.15	0.20	-
		1,140	1,185	1,540	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		1,760	10,851	9,459	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動
				○			○			○		○
												○
												○

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 区民が文化芸術に触れる機会(演奏・観覧等)の提供のほか、事業立ち上げを支援することで、地域の文化芸術活動のさらなる活性化や葛飾らしさが感じられる独自の文化芸術を発信することができる。
効率性 ※最適な手法か。	○ 地域の自主性を尊重し、その地域ならではの文化芸術活動を支援することで、多くの集客を生み出し、その地域全体の活動に良い影響を及ぼしている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 各事業は、区民が文化芸術に触れる機会の提供や主体的な文化芸術活動を支援するほか、各地域において、長年にわたり地域活動を盛り上げているイベントの要素も高く、区民が気軽に参加しやすい文化芸術活動となっている。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和5年度は、コロナ規制による事業中止はほぼなかったが、担い手の確保など、事業実施の条件が整わなければ廃止の可能性もあるため、積極的な助言・指導が求められるものと考えます。 また、多くの来場者があった令和5年度の地域コンサートのアンケートでは、85.5%が満足という結果だった。毎年恒例のイベントとして地域に定着している事業もあり、様々な方法で区民が文化芸術に触れる機会をいかに継続的に創出していかかが求められている。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	既存事業については、今後も継続して実施していけるよう、企画や出演者など指定管理者のノウハウが活かせるアドバイスを積極的に行う。 新規事業については、主催者の意図をくみ取りつつ、文化芸術基本法の観点など区(指定管理者)が必要と考える要素も示すなど、より多くの区民が質の高い文化芸術に触れることができる機会になるよう立ち上げを支援する。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	①がつかオリジナル作品公募事業及び公募型文化芸術事業の延べ区民参加数	人	事業に参加した区民数	目標	13,600	24,500	27,200	37,000
				実績	371	37,138	40,561	-
成果・評価指標	②公募型文化芸術事業の参加者満足度	%	参加者アンケート	目標	77.5	78.0	78.5	79.0
				実績	100.0	78.0	85.5	-
【参考】子ども向け調査	この1年間で音楽コンサートや美術館に行ったことのある割合	%	子ども向けマーケティング調査	実績	-	-	34.4	-
活動指標	公募型文化芸術事業(地域コンサート、アートイベント助成)の事業数	事業	実施事業数	目標	13	14	14	13
				実績	1	9	10	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
活動指標	-	-	-	実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	地域コンサートは、予定していた12事業のうち9事業を実施(区民40,341人が参加)した。アートイベント助成は、1事業(「第2回あま生まれてきてよかった展」)、220人が参加。(成果指標①の実績には、地域コンサート・アートイベントの実績のみ記載) コロナによる規制が緩和され、文化芸術活動の再開やイベントへの参加機会が増えたことにより、成果指標はいずれも目標を上回った。公募型文化芸術事業の実施事業数が目標に到達できなかった要因として、コロナ禍での活動休止から再開できなかった団体があったものと考えられる。							

評価表

事業概要										
事務事業名	文化財の保存及び活用 【葛飾柴又の文化的景観】				担当部	教育委員会事務局	関係課	-		
					担当課	生涯学習課				
開始年度	令和3(2021)	個別計画			葛飾柴又の文化的景観保存計画 国選定重要文化的景観 葛飾柴又の文化的景観整備計画					
根拠法令	文化財保護法									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	6	目	1	説明等	9(2)の一部
政策	19	観光・文化			施策	3	文化・芸術の創造			
事業目的	日本を代表する景観地として評価された国選定重要文化的景観「葛飾柴又の文化的景観」を保護し、後世へと発展的に継承していくことを目的とする。									
事業内容	令和3年度に策定した「国選定重要文化的景観 葛飾柴又の文化的景観整備計画」に示す事業を推進し、区民、事業者、行政が一体となって都内初の国の重要文化的景観「葛飾柴又の文化的景観」の保存・活用を図る。 【令和5年度の主な取組内容】 学識経験者や地元代表などで構成する「葛飾柴又の文化的景観保存・活用推進委員会」において、重要な構成要素の所有者等を支援する奨励金制度及び修理修景等事業に対する補助制度を検討し創設した。また、旧川基における文化的景観の展示等の検討や重要な構成要素であることを表示するプレートの設置、文化的景観ニュースの発行等による柴又の価値や魅力の普及啓発の取組を推進した。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	6,424	18,196	28,779	57,009
	②補正予算	0	0	11,492	0
	③繰越予算	3,960	0	0	0
	④流用等	14,422	▲93	▲778	0
小計(①+②+③+④)		24,806	18,103	39,493	57,009
予算財源	一般財源	22,826	16,857	26,367	34,233
	国庫支出金	1,980	831	8,751	15,184
	都支出金	0	415	4,375	7,592
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	22,919	13,114	26,410	-
	⑥間接額	0	2,877	0	-
⑦人件費	業務量(人)	1.70	1.20	4.90	-
		12,920	9,230	35,330	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		35,839	25,221	61,745	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載													
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	○	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○								

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 「葛飾柴又の文化的景観」は、日本を代表する景観地として評価され、東京都で初めて選定された国の重要文化的景観であり、これを保護し、後世へと発展的に継承していくための事業である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 令和3年度に策定した「国選定重要文化的景観 葛飾柴又の文化的景観整備計画」に掲げた事業を一つずつ実行に移しているところであり、この着実な推進が必要である。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 「葛飾柴又の文化的景観」を保護し、後世へと継承していくためには、文化財保護の視点とともに、産業振興やまちづくり、あるいは、区民・事業者・行政による協働など、様々な視点からの取組が必要である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	「葛飾柴又の文化的景観保存・活用推進委員会」を開催し、地元委員や学識委員、庁内関係部署のご意見やアドバイスを踏まえながら、重要な構成要素の所有者等を支援する奨励金制度や修理修景等事業に対する補助制度を創設し、また、文化的景観ニュースの発行等、区内外に向けてその歴史的・文化的価値や魅力を発信する普及啓発等事業を実施した。こうした取組により、文化的景観の重要な構成要素である建築物等の保護を図るとともに、文化的景観を保護・継承していくこととする機運醸成に繋がった。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	「葛飾柴又の文化的景観」を広く周知し、その価値や魅力を区内外に向けて伝えていく取組を継続する。また、文化的景観を保存し継承していく上で、その本質的な価値を示す重要な構成要素の保護は極めて重要となる。そのため、各重要な構成要素へのロゴマーク入りプレートの設置や旧川基の整備活用を進めるとともに、奨励金制度や修理修景等事業に対する補助制度等、所有者等の支援策を講じていく。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	重要文化的景観の保存・継承	-	-	目標	保存・継承	保存・継承	保存・継承	保存・継承
				実績	保存・継承	保存・継承	保存・継承	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	文化的景観ニュースの発行	回	-	目標	2	4	4	3
				実績	2	3	3	-
活動指標	葛飾柴又の文化的景観保存・活用推進委員会の開催	回	-	目標	2	4	3	3
				実績	4	4	3	-
目標との乖離の考察	令和5年度は、文化的景観ニュースの発行が目標値を下回ったものの、令和4年度までA4判両面であった紙面をA3判両面に増やし、柴又の価値や魅力の発信に係る内容の充実を図った。また、山本亭防空壕見学会のほか、寅さんサミットをはじめとする柴又で開催されるイベントの機会を捉えてパネル展示やパンフレット配布等を実施し、「葛飾柴又の文化的景観」の魅力を発信した。							



評価表

事業概要										
事務事業名	文化財の保存及び活用 【葛飾柴又の文化的景観以外】				担当部	教育委員会事務局	関係課	-		
	担当課		生涯学習課							
開始年度	令和3(2021)	個別計画	-							
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	6	目	1	説明等	9(2)の一部
政策	19	観光・文化			施策	3	文化・芸術の創造			
事業目的	文化財は、地域の歴史や民俗を知るうえで大変貴重な資料であり、その保護・活用に力を注いでいるところである。 今後も、地域(区内)の文化財を保護し、地域の歴史や民俗を区民に周知するだけでなく、関係部・課と連携を図りながらまちづくりや地域の活性化、観光資源としての活用を進める。									
事業内容	文化財の所有者等や地域住民と協働し、文化財が適切に保存・管理されるよう支援する。併せて、文化財の積極的な情報発信や新たな観光資源としての活用を図る。 また指定・登録文化財以外でも、地域で大切に守り伝えられている文化的資源を、地域の歴史や文化を伝える大切な資源として継承していくとともに、地域の文化遺産として活用し地域の活性化を目的とした制度の運用を開始する。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	15,840	16,044	16,514	26,769
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲108	93	778	0
小計(①+②+③+④)		15,732	16,137	17,292	26,769
予算財源	一般財源	13,446	13,907	14,667	24,144
	国庫支出金	1,524	1,487	1,750	1,750
	都支出金	762	743	875	875
その他		0	0	0	0
決算	⑤執行額	13,179	14,576	17,174	-
	⑥間接額	3,629	3,884	7,541	-
⑦人件費	業務量(人)	1.10	1.10	0.70	-
		8,360	8,690	5,390	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		25,168	27,150	30,105	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水			
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等		11 都市	○	12 生産消費		
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和		17 実施手段	○			

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 文化財等の価値を鑑み、保存及び活用のために必要な措置を講ずることが、文化財保護法に基づく行政の役割であり重要度が極めて高い事業である。
効率性 ※最適な手法か。	△ 活用に向けた取り組みを行うために区民の理解を深めることが欠かせない。そのため、文化財に関心を持つことにつながる情報発信の効率的な手法として、博物館公式YouTubeなどのさらなる活用の検討を進めていく。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ 地域文化遺産制度の構築、運用が、文化的資源の保護・活用や地域の活性化の推進に繋がるが、制度構築に時間を要しており運用が進んでいないことが課題である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和5年度は地域文化遺産制度設計に向けた取り組みを進めたものの目標達成には至らなかった。目標に向けて保存や活用、周知に向けた事業を進めながら成果に対する評価を行っていく。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	文化財を保存及び活用していくには、まずは区民に地域の歴史や文化に慣れ親しんでもらい、郷土愛を醸成していくことが必要不可欠である。地域文化遺産制度を定着させ円滑に運用していくことで区民に関心を持たせ理解を深めながら郷土愛の醸成を図り、ひいては文化財の保存・活用への取り組みにもつなげていく。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	地域文化遺産の登録件数	件	登録件数	目標	-	2	2	2
				実績	-	0	0	-
成果・評価指標	文化財めぐりの参加者数	人	-	目標	-	-	60	60
				実績	-	-	48	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	かつしかの文化財発行件数	件	発行件数	目標	4	4	4	4
				実績	4	4	4	-
活動指標	文化財をテーマとした特別展・企画展の開催数	回	開催回数	目標	1	-	2	1
				実績	1	-	2	-
目標との乖離の考察	特別展・企画展は年間の開催回数が限られるとともに、文化財以外の分野もテーマとして取り扱うため、テーマ設定や開催方法を引き続き検討する必要がある。 地域文化遺産は、民俗学の学芸員を中心に、各地域で行う祭礼や民俗行事などの文化的遺産を調査・採集し、地域の中で再確認できるよう映像化を実施している。また、文化財保護推進委員会において、具体的に地域文化遺産を検討するための部会を立ち上げ検討を進めるなど、制度設計に向けた取り組みを進めているが、継承されてきた状況把握や、地域における担い手確保、具体的な認定方法など検討課題が山積されており認定制度の構築に時間を要している。							

評価表

事業概要										
事務事業名	協働を推し進める環境づくり				担当部	政策経営部	関係課	-		
					担当課	協働推進担当課				
開始年度	平成26	個別計画		-						
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	7	説明等	1(4)
政策	20	地域活動			施策		1	地域力の向上		
事業目的	「区をより良いまちにしよう」という思いをもって日々取り組んでいる全ての活動が「葛飾らしい協働」である。区民、事業者、団体等がその思いを持ち、お互いに理解・尊重し合いながら活動し、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するため協働を推し進める環境づくりを実施する。									
事業内容	葛飾区協働事例集や協働事例映像(DVD)、葛飾区職員出前講座などを通じて、区政や協働の取組を効果的に発信するとともに、葛飾協働まちづくり表彰や協働のまち葛飾下町川柳コンクールを実施することで、郷土愛や地域への想いを育み、協働意識を醸成する。 また、協働の活動団体等が、気軽に各々の活動状況を発信し、共有できる「葛飾みんなの協働サイト」などを活用して、活動者同士の交流を促進しながら新たな協働の担い手にも情報を届けられるようにし、協働の活動を広げる。									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	5,177	3,677	3,419	3,378
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		6,120	3,677	3,419	3,378
予算財源	一般財源	6,120	3,677	3,419	3,378
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	4,825	3,460	4,100	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	1.05	1.05	1.05	-
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	7,980	8,295	8,085	-
		12,805	11,755	12,185	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 多様化する地域課題などを解決していくためには、区民、団体、事業者等の多様な主体と区がそれぞれの特性を活かしながら、協働によるまちづくりを進めていくことは必要不可欠である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 葛飾区協働事例集は地区センターや図書館など区施設のほか、社会福祉協議会などで配布し、協働事例映像(DVD)は区公式YouTubeで配信している。令和6年度は、協働事例を区民ホール電光掲示板で放映したり、Instagramを活用して幅広い世代へ発信をするなど、コストをかけず、より多くの区民に効果的に周知し、協働の活動を広げていく。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 「区民等との協働による主な事業・取組」について、年々事例が増加しており、協働の取組が広がっている。一方、協働の深度の分析が課題である。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	「区民等との協働による主な事業・取組」の事例が年々増加していることから、協働の広がりが見られる。「葛飾みんなの協働サイト」については、令和4年度にフェイスブックを活用したサイトに移行した。閲覧数及び投稿数は年々増加しており、サイトの活性化がみられるが、投稿する団体等が固定化していることや、一般的なサイトと比べると閲覧数が少ないことが課題である。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	協働の活動をはじめめるための「きっかけ」づくりを進めるため、引き続き、葛飾区協働事例集や協働事例映像(DVD)などを作成し、さまざまな機会を通じて、区民に知ってもらう取組を行う。 また、フェイスブックだけでなく、Instagramを活用した情報発信を行い、幅広い年齢層の方に協働の取組を知ってもらい、活動に参加するきっかけを作っていく。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	愛着や誇りをもっている区民の割合	%	葛飾区世論調査	目標	-	-	-	-
				実績	71.7	-	-	-
成果・評価指標	区民等との協働による主な事業・取組(過去5年間)の数	件	-	目標	-	244	254	264
				実績	234	248	257	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	葛飾区職員出前講座メニュー数	件	-	目標	-	-	-	-
				実績	71	71	71	76
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	「区民等との協働による主な事業・取組」が目標値を上回っていることについて、平成26年度から様々な協働を推し進める環境づくりを行ってきた成果と考える。引き続き、区民、団体、事業者等が協働の活動をしやすい環境づくりを全庁で進めていくことが必要である。							

評価表

事業概要										
事務事業名	地域力向上支援				担当部	地域振興部	関係課	-		
					担当課	地域振興課				
開始年度	昭和58	個別計画		-						
根拠法令	-									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	3	目	3	説明等	1(10)
政策	20	地域活動			施策		1	地域力の向上		
事業目的	自治町会への加入率を維持・向上させるため、集合住宅の居住者、転入者、外国人の加入促進を図る。また、持続可能な自治町会活動を促進するため、盆踊りなど自治町会が行う地域活性化の取組に対する支援や、地域団体との連携を促進する人的な支援を行う。									
事業内容	1 加入促進支援 ①自治町会紹介ちらしの発行 ②自治町会加入促進リーフレットの配布 2 地域活動支援 ①地域力向上支援助成(連携イベントの実施・運営改善の実施) ②地区まつり助成 3 自治町会支援体制の構築									

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	8,529	12,505	14,627	24,277
	②補正予算	5,000	3,500	2,400	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		13,529	16,005	17,027	24,277
予算財源	一般財源	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	5,000	3,500	2,400	0
決算	⑤執行額	6,200	5,883	10,011	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	3.02	3.29	3.22	-
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	17,832	21,098	20,834	-
		24,032	26,981	30,845	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段							

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	町会加入率	%	地域振興課	目標	-	-	-	55.4
				実績	56.8	56.1	54.1	-
成果・評価指標	最近1年間に自治町会やボランティアなどの地域活動に参加したことのある区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	-	-	18.7	19.7
				実績	15.9	17.7	20.1	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	自治町会紹介チラシの発行	部	地域振興課	目標	-	-	-	15,000
				実績	-	-	7,992	-
活動指標	連携イベント実施町会数	町会	イベント実施町会数	目標	-	-	-	5
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	近年、区民の自治町会加入意識が低下していることから、町会加入率は低下傾向が続いている。一方、自治町会やボランティア等に参加したことがある区民の割合が増加していることから、ボランティアなどを通じた地域活動に参加する区民が増加していると推察される。							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 町会加入意識が伸び悩み、役員不足や高齢化・固定化といった、今後の自治町会運営に影響を及ぼす課題を抱えている。今後、自治町会を中心とした地域コミュニティを活性化させるためには、自治町会への加入を促進するとともに、幅広い年齢層や区内に住む外国人などが参加・協力しやすい体制づくりなどを進める必要がある。
効率性 ※最適な手法か。	○ 核家族化などで隣近所の付き合いが希薄化したことをはじめ、「地域のこと・ため」ではなく、自分にとって有益かどうかを優先して加入判断をするほか、自らの個人情報や地域で共有することへの抵抗感など、自治町会加入率が伸び悩む要因は、時代変化に伴う事柄が多く・根深いものがある。こうした要因を直接早期に打開することは難しく、自治町会活動やPRの支援を根気強く続け、加入促進に取り組むことが必要である。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ 自治町会活動の助成やPRの支援は、地域のイベントや行事など、未加入者が活動を見聞きする機会を創出するほか、役員の負担軽減など自治町会運営にも寄与するものである。地域団体との連携を図った場合は助成上限額を上乗せするなど、促進要素も取り入れている。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	自治町会活動の助成やPRの支援など適宜支援拡充を図っているが、加入率向上や役員の高齢化改善に目立った効果は見えてとれない。助成制度のほか、区職員による伴走支援体制のあり方など、自治町会が求める新たな支援を模索し、実行する必要がある。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	助成制度やPRは、実態に沿った地域が活用しやすい内容を常に精査し、適宜充実を図る。区職員がこれまで以上に地域の現状・実態をよく把握し、伴走しながら必要な支援を行える体制づくりを構築する。
評価	改善

評価表

事業概要											
事務事業名	SDGs推進のための取組				担当部	政策経営部	関係課	全課			
					担当課	SDGs推進担当課					
開始年度	令和4		個別計画		葛飾区SDGs推進計画						
根拠法令	-										
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	7	説明等	1(5)	
政策	-	-			施策		-	-			
事業目的	SDGsが目指す経済・社会・環境の全ての面における統合的な向上に向け、オール葛飾で取組を推進し、いつまでも幸せに暮らせる「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現する。										
事業内容	「葛飾区SDGs推進計画」に基づき、本区の持続可能な発展に向けた施策・事務事業を推進していく。また、職員一人一人のSDGsへの理解を深めて組織横断的な事業展開を図るとともに、職員出前講座などを活用した情報発信を通じてSDGsの普及啓発に取り組み、区民・事業者等の多様な主体との連携・協働により、持続可能なまちづくりを推進する。										

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	0	34,455	2,874	618
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		0	34,455	2,874	618
予算財源	一般財源	0	34,455	2,874	618
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	0	34,277	2,577	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.00	2.50	1.55	-
		0	19,750	11,935	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		0	54,027	14,512	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水	○	
7 エネルギー	○	8 経済	○	9 産業	○	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費	○	
13 気候変動	○	14 海洋資源	○	15 陸上資源	○	16 平和	○	17 実施手段	○			

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 本区の持続可能な発展に向け、経済・社会・環境の全ての面における統合的な向上を図っていくためには、「葛飾区SDGs推進計画」の着実な推進はもとより、職員一人一人がSDGsの趣旨を理解した上で庁内連携を図りながら各施策・事務事業の取組を進めていくことに加え、区民・事業者等の多様な主体との協働による事業展開を図っていくことが不可欠である。
効率性 ※最適な手法か。	○ 区民への普及啓発については、各課の各種事業やイベントにおいて所管課と連携して実施しており、効率的に実施することができている。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△ 社会的なSDGsの普及・理解は一定程度促進されているが、成果・評価指標である「日常生活においてSDGsを意識して生活している区民の割合」が目標値を下回っている。「SDGsを知っている段階」から、「SDGsの実現に向けた行動を区民が積極的に取り組む段階」へと進めるよう、区民の行動変容を促す取組について検討していく必要がある。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	実施計画・予算概要等でSDGsの関連ゴールを位置付けながら事業展開を図るとともに、精力的にイベント出展や広報紙・SNS等で普及啓発を行ってきた。全国的にもSDGsに積極的に取り組んでいる企業の割合が増加しており、区民がSDGsについて知る機会も増えているなど、SDGsに対する認知度は向上している。一方で、更なるSDGsの推進のためには、本区の持続可能な発展に向けて各種事業を推進できるよう、職員の意識改革が必要である。また、区民がSDGsを認識しているという状況に留まることなく、具体的な行動変容につなげられるような取組が必要となる。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点から記載	葛飾区SDGs推進計画の具体化を図った中期実施計画に掲げる計画事業等を着実に推進するとともに、各事務事業についても本区の持続可能な発展につなげられるよう、SDGsの考え方を職員一人一人と十分共有し、庁内連携を強化していく。 また、Katsushika SDGs Autumnなどを通じて区民・事業者等へのSDGsのPR活動を進めるとともに、SDGsにつながる行動を促進するインセンティブについて、新たに開始される健康アプリなども活用しながら付与できるようにするなど、オール葛飾でSDGsの実現に向けた取組を推進できる環境整備を進めていく。
評価	継続

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価指標	日常生活においてSDGsを意識して生活している区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	-	52.8	55.6	58.5
				実績	49.9	51.9	51.5	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	毎日の生活の中で、SDGsを考えて行動している子どもの割合	%	子ども向け政策・施策マーケティング調査	実績	-	-	57.5	-
活動指標	オンライン版出前講座「SDGsってなに？」の視聴回数	回	視聴回数/年	目標	-	-	1,000	1,000
				実績	-	222	616	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
活動指標	-	-	-	実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	<p>成果・評価指標は、50%前後で推移しており、目標値を下回っている。SDGsについては、テレビ番組や各種イベント、様々な企業活動によって区民の認知度は高まっている一方、区の事業活動や区民の個人的な活動が、SDGsの目標達成につながっているという意識が薄いことが要因だと推測される。</p> <p>また、初めて実施した子ども向けの調査では、一般の調査より若干高い評価となっており、学校でのSDGsの教育に一定の効果があることが推測される。</p> <p>オンライン版出前講座の実績は着実に伸びており、引き続き区公式ホームページや広報紙などを通じてPRを継続していく。</p>							

評価表

事業概要											
事務事業名	デジタル技術の効果的な活用推進				担当部	政策経営部		関係課	情報システム課		
					担当課	DX推進課					
開始年度	令和2年度		個別計画		葛飾区デジタル推進計画2021						
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	9	説明等	1(3)等	
政策	—	—			施策		—	—			
事業目的	先進技術を活用した施策を積極的に展開していくことで、誰もが質の高い快適な生活を送ることができる「スマートかつしか」の実現に取り組む。										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年3月に策定した「かつしかDXの戦略的取組」に基づき、「スマホでつながるデジタル区役所」の実現を目指し、「行かない」「書かない」「待たない」窓口サービスの実現や、内部業務変革に向けたDXに取り組んでいく。</li> <li>社会全体のデジタル化が急速に進む中、ノーコードツールや生成AIなどのデジタルツールを効果的に活用し、区民サービス向上や内部業務省力化に取り組んでいく。</li> <li>デジタル化を進めようとする地域活動の支援や、スマートフォンの操作方法やSNSアプリの活用方法など、知りたい内容に応じて利用できる出前型のデジタル活用支援講座により、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる社会の構築に取り組む。</li> </ul>										

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R3	R4	R5	R6
予算	①当初予算	165,316	153,406	175,241	232,727
	②補正予算	0	0	23,242	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		165,316	153,406	198,483	232,727
予算 財源	一般財源	165,316	153,406	198,483	232,727
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	153,630	135,614	185,635	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	5.00	5.00	5.00	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		191,630	175,114	224,135	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動
				○								

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R3	R4	R5	R6
成果・評価 指標	オンライン申請ツール(ノーコードツール)を利用して行われたオンライン手続件数	件	オンライン申請ツールを利用して行われた手続件数	目標	—	—	35,000	50,000
				実績	14,378	21,018	35,157	—
成果・評価 指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
【参考】 子ども向け 調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	オンライン手続が可能な手続数	件	オンライン化した手続数	目標	—	—	150	270
				実績	78	98	216	—
活動指標	デジタル活用支援講座の開催回数	回	デジタル活用支援講座の開催回数	目標	—	—	15	8
				実績	—	13	4	—
目標との乖離の考察	<p>【手続件数・手続数(イベントの申込やアンケート等は除く)】 オンラインツールを利用した手続件数・手続数ともに目標値を上回った。新型コロナウイルス感染症の流行以降オンライン手続の需要が高まり、さまざまな事業においてオンラインツールの利用が浸透したことによるものと推測される。</p> <p>【デジタル活用支援講座の開催件数】 開催回数は目標値に及ばず、前年度実績を下回った。スマホ等の通信機器が社会基盤となるに従い、民間企業やNPO等も同様の事業を行うようになったことが理由と考えられる。</p>							

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ ノーコードツールや生成AI等のデジタルツールを効果的に活用したDXやサービス変革の動きは、変わりゆくニーズに対応した区民サービスの実現に直結するため、必要性並びに重要度が高い取組である。
効率性 ※最適な手法か。	○ ノーコードツールやAI-OCR等を推進することで、デジタル技術の活用の機会を積極的に提供し、また実際にデジタル技術を導入する際には既存のプロセスの見直しを同時に行うことで、効果が最大化され、内部事務処理の効率化を図る。 DXの取組と合わせて、ペーパーレス化にも取り組み、資源の節制と環境への負担軽減の側面を担う。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ コロナ禍を機にデジタル化の機運が高まりを見せており、また葛飾区の生産年齢人口(15歳～64歳)は年々増加していることから、デジタル技術を活用してサービスを拡充していくことは、区民ニーズの実現に対しての有効性が高い。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	国のデジタル社会形成基本法や都のデジタルファースト条例など、社会全体としてデジタル化への意識が高まる中、オンライン申請できる手続数は着実に増加している。 また、令和5年度から実施している業務のDX推進においてもそれぞれ時間的な削減効果を生み出すことができおり、今後も庁内のDX推進を一層加速していく。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	申請手続のオンライン化や書かない窓口の導入など、区民サービス向上をさせ、誰もが質の高い生活を送ることができるまち「スマートかつしか」の実現に向けて、今後もDXを推進していく。 併せて、ワークスタイルや業務環境の見直しなど、DXによる内部業務変革や職員の業務省力化にも取り組んでいく。
評価	継続